

解釈主義的社会生態学モデルによる
若者のセクシャルヘルス・プロモーション

性的に活発な高校生のコンドーム使用促進のための
要因探索および対策・援助検討型研究

京都大学大学院 人間・環境学研究科

博士号 学位論文 (2006年)

山 崎 浩 司

もくじ

第1章 本論の概要	1
第1節 問題設定	1
第1項 環境の再発見	1
第2項 本論の目的と構成	2
第2節 背景	4
第1項 若者のセクシャルヘルスの増進	4
第2項 健康行動科学の理論的展開	8
第3節 分析視角——解釈主義的社会生態学モデル	10
第1項 社会生態学モデルの概要と限界	10
第2項 シンボリック相互作用論の導入	12
第3項 要因探索および対策・援助検討型研究の必要性	14
第2章 分析の展開とデータの範囲	21
第1節 データの生成と筆者のかかわり	21
第1項 データ生成の枠組	21
第2項 データ収集の展開	22
第2節 分析枠組の再設定と分析法の決定	27
第1項 分析枠組の再設定	27
第2項 修正版グラウンデッドセオリー・アプローチの応用	28
第3節 結果の信憑性の担保	30
第1項 トライアングレーション	30
第2項 限定要因の確認	31
第4節 データの範囲	32
第1項 データ提供者の属性把握	33
第2項 全国高校生の性意識・性行動との対比	34
第3項 社会経済的地位とコンドームの使用意図に関する推測的考察	35
第3章 コンドーム不使用への傾倒	41
第1節 全体のプロセス	42
第2節 ピアのメディアによるピアのための性教育——メディアピアの性教育	43
第1項 ノーマルコミュニティ認識	45
第2項 相対的な妊娠不安	47
第3項 「外だし」有効-優越観	48

第3節 男性主体の関係性構築	51
第1項 男性主体の避妊規範	51
第2項 男性優位な力関係認識	54
第3項 要望応答原則	55
第4節 膣外射精のデフォルト化	56
第1項 性的不能焦燥感	57
第2項 強調的なコンドーム嫌悪	58
第3項 貧妊体質観念	61
第5節 中核概念：オーガズム・エクスプレス	62
第4章 性受容性の診断	69
第1節 全体のプロセス	69
第2節 アンチセクシャル査定	70
第1項 性否定への不満	70
第2項 対教員不信感	73
第3節 プロセクシャル査定	73
第1項 性的自己の受容感	73
第2項 オープン感覚	75
第4節 外界への警戒	76
第1項 性的自己の特定不安	77
第2項 低い投資意欲	79
第3項 針刺し神話	82
第5節 中核概念：性受容性診断	83
第5章 コンドーム・プロモーションのための環境変容の素案	87
第1節 介入環境レベルとコンドーム[不]使用要因	87
第1項 介入環境レベルの設定	87
第2項 コンドーム[不]使用要因と環境レベル	88
第2節 社会的環境レベルの変容案	91
第1項 ピア教育によるプロセクシャル査定促進	91
第2項 メディア・リテラシー教育によるオーガズム・エクスプレスの解体	92
第3項 コンドーム・コミュニケーションの促進	95
第4項 ノーマルコミュニティ認識の脆弱化	97
第3節 物理的環境と政策・法レベルの変容案	98
第1項 物理的環境レベル①：アダルトビデオによるコンドーム装着の規範化	98
第2項 物理的環境レベル②：ラブホテルのコンドームの確実消費	101
第3項 政策・法レベル：高校生の性交渉の認知	102

第6章 結論	107
第1節 本論の意義と限界の確認	107
第1項 実践について	107
第2項 理論について	109
第3項 方法論について	110
第2節 展望	111
附録 分析ワークシート	113
謝辞	143
引用文献	147

図表のリスト

図表 1-1. 人口対千人妊娠中絶件数の推移	5
図表 1-2. 15-19歳の合法的中絶件数（90年代）	6
図表 1-3. 妊娠・育児を経験した10代女性の性的リスクに関する生態学モデル	11
図表 2-1. 対象者と調査法の内訳	23
図表 2-2. フォーカスグループの主な質問項目	24
図表 2-3. 半構造化個人面接の主な質問項目	26
図表 2-4. 対象者の平均年齢、学年構成、性経験者数、累積相手数	33
図表 2-5. 捕捉できた38人の進路希望・予定	36
図表 3-1. 結果図 1	43
図表 4-1. 結果図 2	70
図表 5-1. 性的に活発な男女高校生のコンドーム使用の促進／阻害可能性要因	89
図表 5-2. メディア・リテラシーの基本概念	93
図表 5-3. セックス・ネットワーク	97

<凡 例 と 注 記>

- 補足の括弧は[]を使用する。() は出展明記と、インタビューデータにおける面接者の語りの表記で使用する。「」は引用文、発話、和文論文タイトル、さらに言葉の通常の意味を留保したいときに使用する。『 』は書籍タイトルか、引用文内での発話や引用を表すのに使われる。なお、引用文中の括弧は原文のままとし、修正しない。
- 引用元がテープ起しの場合、個人面接で文中に対象者の名前を記していれば、特に引用元を明記しない。それ以外の場合、【 】内に名前を表記する。また、フォーカスグループ・インタビューのテープ起しが引用もとの場合、【 】内にグループ番号も表記する。例えば、女子高校生グループ 5 のエミであれば【エミ, ffg5】、男子高校生グループ 1 の一郎であれば【一郎, mfg1】と表記される[文中で名前を記した場合はグループ番号のみ]。ffg は female focus group、mfg は male focus group の略。
- 文中、対象者の名前はすべて仮名である。

第1章 本論の概要

第1節 問題設定

第1項 環境の再発見

私の職場[の保健所]でも、ある日、先輩の保健婦さんが「私は薬害[エイズ]の感染者はかわいそうだと思うけど、性感染の人たちって自業自得だと思うのよね。だから、その人たちを支援する気にはならない」と言っているのを聞いたことがある。彼女は私が感染者であることを、知らなかったのだが、思わず「ここにいるよ！」と言いたくなった（アールグレイ, 1998: 55）。

健康問題の発生を「自業自得」とする健康の自己責任論では、日常生活行動を自己管理しなかった責任を病者自身が問われる、ヴィクテム・ブレーミング[=犠牲者非難]が生じやすい（朝倉, 2001: 86）。ただ、このような非難は、あらゆるタイプの病者に向けられるわけではない。罹患した疾病の原因とされる行動が、社会の多数派によって規定された正常の基準から外れているほど、その可能性は高まる¹。上の引用で言えば、血友病の診療過程で、医療者側の過失である「薬害」で感染すれば不可抗力であり、コンドームを使わない性交渉で感染すれば「自業自得」と評価される。

アールグレイの場合、自身が一般的に健康の守護者とされる医療者であったため、性交渉による自らの HIV 感染を打ち明けた友人からも、「アールグレイさんはプロでしょ？」と非難を浴びた。彼女は、それに対し、「今なら『それがどうしたの？ わたしだって人間だよ』と言える」という（アールグレイ, 1998: 57）。言い換えれば、自分はずねに医療者という社会的役割を保てるわけではなく、状況に大きく左右される感性的存在でもある、ということだろう（山崎, 2000: 86）。アールグレイは、この点を医療者自身がどこまで自覚しているのかと、疑問を投げかける――

「保健所ではエイズ相談や、無料で抗体検査をしています」と広報し、「HIV は予防できます」、「コンドームを使えば予防できます」、「普通の生活では感染しません」と、堂々と何のためらいもなく言っている。では、「普通の生活」とはどのような生活のことを言うのだろうか？ 簡単に予防できると言い切っているものだろうか？

——中略——

こういうことを言いながら、「[医療者自身が]自分には関係のない病気だから」と思っていないだろうか？ 人を愛したことはありませんか？ その、愛する人を抱きたい（抱かれない）と思ったことはありませんか？ コンドームを使わずにセックスしたことはありませんか？ 好きな人とセックスする前に「あなたは HIV に感染してませんか？」と聞きますか？ ほんとうに、HIV 感染症は「自分には関係のない病気」ですか？（アールグレイ, 1998: 55）

アールグレイが我々に訴えかけているのは、性にまつわる健康 [=セクシャルヘルス²⁾]の問題が、理性的判断に基づいた自己責任に還元できない現実である。セクシャルヘルスにまつわる行動とは、性交渉という表現に表されているように、「相手のある保健行動」であり、「行為者の考えている意味が他の人々の行動と関係を持ち、その過程がこれに左右されるような行為」を多く含んでいる（徐, 1999: 186）。言い換えれば、一方の意図が、他方によって簡単に否定されうるような状況——あるいは社会的環境——における行動である。

セクシャルヘルスにまつわる行動は、また、物理的環境にも規定される。例えば、双方にコンドーム使用の意図があっても、その入手が容易でない地域に生活していれば、使用に至らない可能性は高まる。人間はこれら特定の環境のうちで行動しながら、しばしばその影響力の大きさに、またはそれと相互作用している現実気づかない。ヘルスプロモーション³⁾ [=健康増進]において、その存在の重要性を再認識すべきは、まさにオルテガ・イ・ガセット [=J. Ortega y Gasset]が驚きをもって再発見したそれである——「環境！ Circum-stantia! われわれのすぐ周囲にある寡黙なものたち！⁴⁾

性感染症 [=STD]⁵⁾の罹患や意図しない妊娠といったセクシャルヘルス関連の問題は、個人の知識、意図、スキル、行動などの個人的要因と、それらのコンテキストである社会的・物理的環境との相互作用によって規定される、複雑かつ動的な現象である。だが、アールグレイが問うように、これまでのセクシャルヘルス・プロモーションは、どれだけ自己責任や個人の内的要因ばかりに依拠せず、環境にも注目したアプローチを展開してきただろうか。そのようなアプローチは、まだ端緒を開いたばかりである。

第2項 本論の目的と構成

本論の目的は、日本の若者のセクシャルヘルス・プロモーションに資する知見の提供で

ある。特に、性的に活発な男女高校生のコンドーム使用促進を図るために、彼らのコンドーム[不]使用行動の要因を探索し、その知見をもとに環境変容の素案を考案して提示する。

まず、本章では、分析視角として、健康行動科学で発展した社会生態学モデルと、社会学で発展したシンボリック相互作用論を統合した、解釈主義的社会生態学モデルを設定する。この両者の統合により、特定の社会的・物理的環境と人間行動とが、社会的相互作用をとおして規定し合う過程や強度が把握可能となる。また本章では、日本における若者のセクシャルヘルスの状況についての概要も著している。

第2章では、本論における分析の展開と、主たる分析対象となったデータの範囲を明記している。若者に対するセクシャルヘルス・プロモーションの実践に、共同研究者としてかかわった中で収集されたデータを分析対象としたため、筆者とデータとの関係は、終始1人で調査研究を展開した場合と著しく異なっている。この点の説明に加えて、データ収集法として採用したフォーカスグループ・インタビューおよび半構造化個人面接、データ分析法として応用した修正版グラウンデッドセオリー・アプローチ[=M-GTA]、そして分析結果の信憑性の担保についても論じている。また、データ提供者[=対象者]の属性把握や性意識・性行動の比較検討も、ここで実施している。

第3章と第4章では、対象高校生のコンドーム[不]使用行動の要因探索的な分析が行われる。第3章では、彼らがコンドーム不使用へと傾倒してゆくプロセスを追う。このプロセスは、ピアと交際相手を中心に展開する。性にまつわるピア環境は重度にメディア化されているため、それを本論では「メディピア」と呼んでいる。そのメディピアと交際関係における社会的相互行為を経て、コンドームを使わずにオーガズム／射精に直行する性交渉が確立してゆくプロセスが、男女高校生の相互行為と認識を焦点に、修正版 M-GTA の応用によって分析される。

つづく第4章では、彼らが家庭・学校・地域社会を、性に関して受容的か否かを判別するプロセスを論じる。家庭の親や学校の教員たちが、対象者の男女高校生が性的存在であることに対してどのように反応するかによって、彼らの環境認識が決まってくる。高校生たちが性に対して親和的な環境であると認識したとき、その環境における彼らへのコンドーム使用促進のメッセージが、拒絶反応を引き起こすことは少ない。本章ではまた、彼らのコンドームの入手環境についても論じている。この環境がコンドーム入手の阻害となるか促進となるかも、やはり上の親和性の議論と関連している。

第5章では、第3章と第4章で提示された知見をもとに、具体的な環境変容のための素

案が提示される。社会的環境、物理的環境、政策・法の3つのレベルで実施しうる環境変容介入の素案を、高校生に対する既存のコンドーム・プロモーションやセクシャルヘルス・プロモーションを踏まえて論じている。第3章と第4章で提示されたコンドーム使用および入手の阻害要因を解消または低減するのが、その最終的な目標である。

結論にあたる第6章では、再び本論の意義と限界を、セクシャルヘルス・プロモーションの実践、健康行動科学の理論、社会学的方法論の各観点から論じ、最後に展望につなげることにする。

第2節 背景

第1項 若者のセクシャルヘルスの増進

コンドーム使用促進によるセクシャルヘルス・プロモーションを目指すといっても、そもそも日本の若者のセクシャルヘルスは、対策を要するほど脅かされているのだろうか。本節では、国内の人工妊娠中絶[=中絶]、STD感染、HIV感染の状況を概観し、それを欧米先進国における状況と比較検討した後に、厚生労働省による若者のセクシャルヘルス・プロモーションの取組に触れ、筆者自身がこの問題に取り組むスタンスを提示する。

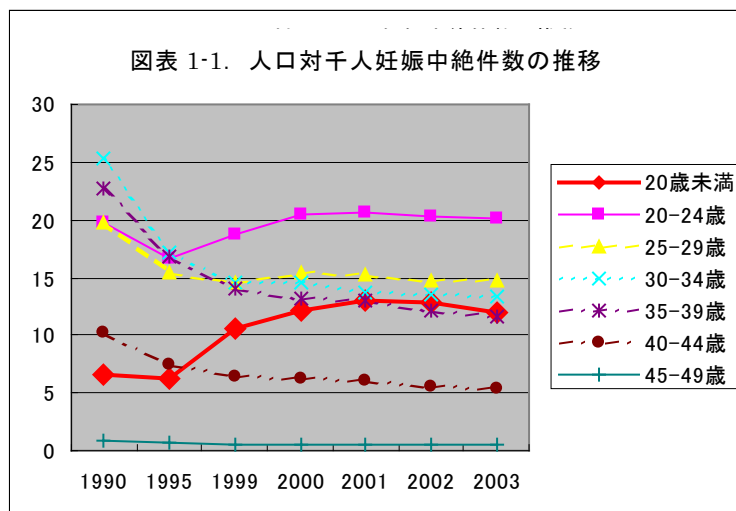
① 日本のセクシャルヘルス関連の統計報告

まず、厚生労働省の「保健・衛生業務報告（衛生行政報告例）」（2004）によれば、日本の10代の中絶数は、1995年に年間26,117件であったのが、2001年には46,511件まで増加した。しかしその後は減少に転じ、2003年には40,475件だった。ただし、それでも全体約30数万件の1割を超える件数となっている。また、2003年度には、10代の女子人口千人に対する中絶実施率が11.9人となっており、5歳区切りの年齢階層別に見ても、20代前半、後半、30代前半に次いで4番目に実施率が高い[図表1-1]。この数値は、ちょうど高校2・3年生に相当する17歳の該当件数と同じ[=千人対約11.8人]であるため、ある高校の総女子生徒数が250人[=千人の4分の1]の場合、そこで年間延べ約3人の中絶数が報告されてもおかしくない計算になる。

次に、STD罹患報告件数だが、こちらは1990年代半ばから増加し続けている。厚生労働省性感染症サーベイランス研究班の2002年度報告には、当年度に調査した全8種類のSTD感染率の推計は10万人あたり630.6人⁶で、男女別では男性585.8人、女性667.8人と、女性のほうが多いと報告されている（熊本他, 2004: 22-24）。STDのなかでも、特に性

器クラミジア感染症と淋菌感染症は、男女ともに年々増加していると言われ、10代でも前者は増加傾向にあるのが報告されている (家坂, 2002; 北村, 2002; 熊本他, 2004: 33)。

年齢別に罹患率を見ると、15-19 歳では 1.25% [=男 0.6%、女 1.8%]であり、それ以上の年齢層との差はほとんどない (熊本他, 2004: 26)。また、この罹患率は症状の認められた症例に基づいたものであるため、「無症候性の隠れた感染」を含めると、その率はさらに上昇し、STD が「か



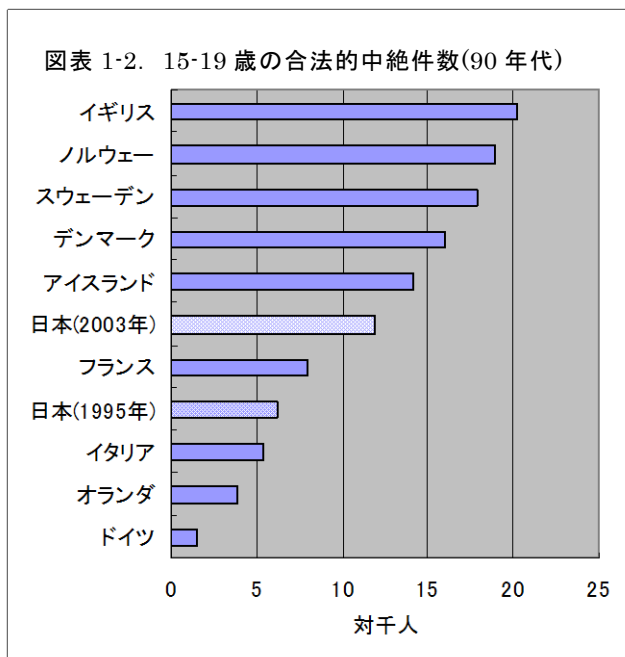
なり一般的な感染症になってしまっていることがわかる」という (熊本他, 2004: 26)。10代の STD に限定すると、「高校1年 (15歳) になると、感染率がはっきり高くなりはじめ、しかもそれが高校時代に急上昇して、大学1年生 (18歳) になると、ほぼ20歳代前半の成人並にまで達している」ため、「この知見は如何に高校生の年代での“STD 感染予防のための啓蒙教育・性教育”が重要であるかを強く示唆しているものと言えよう」と報告されている (熊本他, 2004: 38-39)。

HIV/AIDSについては、厚生労働省エイズ動向委員会の『平成15年エイズ発生動向年報 [=年報]』によると、2003年1年間のHIV感染者・AIDS患者報告数は976人に達し、過去最高を記録した。また、動向調査が始まった1985年から2003年末までの累積報告件数を見ると、感染者・患者総数は8,762人にのぼり、うち6,170人が日本国籍男女であり、感染経路では8割強が性行為によるものと報告されている。

15-24歳の日本国籍男女に照準すると、性的接触による全累積感染者・患者報告件数に占める割合は1割弱の490人で、男性385人と女性105人に上る。男性385人のうち、異性間性交渉によるものが80人であるので、すべて異性間性交渉による感染である女性105人と比べると、この年齢層では男性よりも女性が1.3倍ほど多くなっている。また、15-19歳に限定すると、その差は2.5倍まで広がる。『年報』では、若者において「女性感染者が男性感染者を上回っている現実には周知されるべきである」と特記している。

② 海外の状況との比較

1990年代半ば時点で、日本の15-19歳の妊娠中絶状況をヨーロッパ先進諸国と比較すると、むしろ少ない部類に入る。図1-2 (Kane and Wellings, 1999; 厚生労働省『保健・衛生



業務報告』)にあるように、1990年代半ばの西欧各国における中絶件数では、千人対20.2人とイギリスが突出して多く、2位のノルウェーから5位のアイスランドまでは10人以上であり、日本の6.2人は7.9人のフランスに次いで全10か国中7位である。1990年代半ば以降のヨーロッパ諸国のデータがないため、2005年現在の比較はできないが、仮に2003年現在の日本の数値11.9人を、このグラフに位置づけると5位のアイスランドに次ぐ位置に浮上する。

また、米国では15-19歳人口の1999年の千人対中絶実施率は18人であるため(Alford, 2003)、それよりも日本の同年代の中絶実施率12.1人は低い。ただし、日本の10代の中絶実施率は、最多層である20歳代前半と推移傾向が近似しており、90年代半ばからの急激な増加と2001年以降の高い水準[人口千人対比は、10代で約12人、20代前半で約20人]での微減傾向が見られる(厚生労働省『保健・衛生業務報告』)。

STDについては、例えば英国と比較すると、非常に似通った傾向が読み取れる。英国では、10代と20代前半女性のクラミジア感染症罹患率は、1995年から2001年までの間に2倍以上増加し、16-19歳人口では、2001年の人口対10万人の罹患件数は千人強だった(Tripp and Viner, 2005)。同様に日本では、15-19歳女性の2000年度のクラミジア感染症罹患率は、人口対10万人で968人だったため(熊本他, 2004)、両者に違いは見られない。

HIV/AIDSに関しては、15-24歳の年齢層の日本人では、男女ともに0.1%以下だが、米国では男女それぞれ1%/0.3%、英国は0.2%/0.1%以下、オランダは0.4%/0.1%で、日本と欧米諸国との間には開きがある(UNFPA, 2004)。ただ、STDに罹患していると、

種類によっては数倍から数百倍も HIV に感染しやすく、またはさせやすくなるという報告がある (CDC, 2001: 24)。両者の連動をシンデミック s [=syndemic] としてとらえ (Singer and Clair, 2003)、さらに近隣諸国のエイズ流行が拡大していることからすると、日本の近未来の状況も楽観視するわけにはいかない可能性があると言えよう (木原他, 2003)。

③ 健やか親子 21 と本論のスタンス

厚生労働省⁹は日本の若者のセクシャルヘルスを対処すべき健康問題ととらえ、主導的に対策を打つべく、「21 世紀初頭における母子保健の国民運動計画 (2001~2010 年) [=健やか親子 21]」の課題の 1 つに、「思春期の保健対策の強化と健康教育の推進」を位置づけた。「健やか親子 21」は、1986 年のオタワ憲章によるヘルスプロモーションを戦略的基盤とし、「①関係者、関係機関・団体が寄与しうる取り組みの明確化、②各団体の活動の連絡調整などを行う『健やか親子 21 推進協議会』の設定、③計画期間と達成すべき具体的課題を明確にした目標設定」を、具体的な政策として打ち出している (新野, 2002: 321)。

これにより、他の母子保健問題の改善とともに、10 代の中絶率と STD 罹患率が「減少傾向」となるよう目標が設定された (新野, 2002: 322; 「健やか親子 21」公式ホームページ)。本論はこの枠組に則っている。そして、後述するように、目指すべきはコンドーム・プロモーションによる意図しない妊娠と STD 感染からの「デュアル・プロテクション」である (Bull and Shlay, 2005; WHO, 2000)。

先述のように、欧米先進諸国の現状と比べても、日本の若者のセクシャルヘルスは楽観視できる状況にはないと思われる。いかに 1 人でも多くの若者が、中絶や STD 感染といった性の健康問題に直面せずに済むよう、個々人と社会に働きかけられるのか——これが、若者に対するセクシャルヘルス・プロモーション研究および実践の根本的な課題であると筆者は認識している。

無論、日本の若者の性を健康問題の枠組でとらえることは、これまで医療と関連づけられてこなかったものを問題化することで、医療[専門家]の範疇に取り込み管理下におくといった医療化論的観点から批判できる (佐藤, 1998)。また、ヘルスプロモーションとは、疾病の症状や兆候が現れて病院を訪れる患者だけでなく、病院外で生活を営む健常者を疾病に罹るリスクをもった者として対象化してゆくことで、医療は社会統制を強めていくというサーベイランス医療論的な批判も可能である (Armstrong, 1995; Jones, 2003)。ヘルスプロモーションに携る者は、これらの批判を常に心して、研究や実践をしてゆかねばな

らないだろう。

しかし、年間延べ4万人以上の10代女性が中絶しているという報告を目の当たりにし、彼女たちが背負う心身の負担と、彼女たちの心ある相手や家族、友人などが背負う心的負担を想像すると、その負担を少しでも生じないようにする手立てはないものかと思わざるをえない¹⁰。また筆者は、いまだ根治療法がないHIV感染症も、多剤併用療法により理論的に寿命を全うするまで健常者と同じように生活できるようになったとはいえ、罹患による心身への負担は決して軽いものではないと考え、その予防を可能な限り実現してほしいと考えている(山崎, 2000a)。ただ、これらを従来のセクシャルヘルス・プロモーションのように、彼ら個々人の多大な努力を促すことによってのみ目指すのではなく、彼らが行動変容を起こしやすいように、周りの社会的・物理的環境を変容させることでも実現する——このようなセクシャルヘルスの増進に、少しでも資する知見の生成を目指すのが、本論の基本的なスタンスである。

第2項 健康行動科学の理論的展開

ヘルスプロモーション研究の永年の課題は、健康を損ねるリスクがある個人行動をいかに変容するかにあった。ヘルスプロモーション研究の理論や方法論は、主に行動科学によって供給されてきた(Crosby et al, 2002: 1)。行動科学とは、「人間の行動を総合的に解明し、予測・統御しようとする実証的経験科学」であり、1946年にシカゴ大学の心理学者ミラー[=J.G. Miller]を中心とした研究グループによって提唱され、米国を中心に発展してきた(諏訪, 1999: 105; 土井, 2003: 2)。

行動科学がヘルスプロモーション研究に与えた影響は絶大であり、ヘルスプロモーション研究とは、すなわち健康行動科学¹¹のことだと言っても過言ではない。健康行動科学は、「心理学、社会学、人類学、生理学などを総合的に応用し、人間の健康問題にかかわる行動(個人・集団・社会)の変容過程を実証的、体系論的に解明しよう」と試みる応用科学であり、「医療社会学、医療心理学、医療人類学等を含む」ものである¹²(日本保健医療行動科学会, 2005)。

行動科学を中心的に牽引してきたのは、心理学の目的を人間の意識ではなく行動の解明であるとした、ワトソン[=J.B. Watson]らの行動主義心理学であった(渡邊, 2003: 8)。心理学の強い影響は、健康行動の解明と変容を、長らく個人レベルに限定し続けてきた¹³(Crosby et al, 2002: 5)。この潮流の中で、現在でもヘルスプロモーションで頻繁に活用

されるヘルス・ビリーフ・モデル (Becker et al, 1974)、合理的行為理論 (Fishbein, 1967)、計画行動理論 (Ajzen and Fishbein, 1980)、汎理論的モデル¹⁴ (Procheska et al, 1992) など、いわゆる個人認知理論モデルが発展してきた。

しかし、個人レベルの行動変容アプローチは、人間をとりまく自然環境の問題や、ライフスタイルに反映される個人行動と社会規範との切りえない関係を見落とし、健康状態の規定要因と責任を個人行動に帰してしまってきた。この結果がヴィクテム・ブレーミングである (Tesh, 1981: 379)。クロフォード [=R. Crawford] は、個人指向の行動変容戦略をこう批判している――

それは、健康を規定するトータルな環境を、人びとがまさに自分でコントロールできなくなりつつあるその時に、彼らにその自己責任を負うように迫る。……問われねばならないのは、個々人のライフスタイルに照準することや、社会構造と社会過程を変えずに個人行動のみを変容させることに照準すること――これらの効果と政治的利用の含意である (Crawford, 1979: 256、引用者訳)。

こういった批判や、個人行動への介入だけでは行動変容を効果的に達成できないとの反省は、ヘルスプロモーションおよび健康教育の領域において、過去 50 年以上にわたってされてきた (Glanz et al, 2002: 8; Griffiths, 1972: 8)。その流れを受けて、行動、個人、環境という三つ巴の相互作用を重視する社会的認知理論 (Bandura, 1991) のような社会認知モデルが登場した。しかし、社会的認知理論では、あまり物理的環境の役割について触れられることがなかった。ただし、この理論が提示した環境と行動は相互作用関係にあるという定理は、後に続いた健康行動論によって踏襲された (Sallis and Owen, 2002)。そして、社会生態学モデル (McLeroy et al, 1988; Stokols, 1992) やプリシード・プロシード・モデル [=MIDORI モデル] (Green and Kreuter, 1991) など、個人をとりまく社会的・物理的環境にアプローチするモデルが注目されるようになり、現在に至っている (朝倉, 2001: 81)。しかし、例えば生態学的アプローチの重要性が近年叫ばれてきている割には、いまだその枠組に基づいた研究は稀なのが現状であり、環境に注目したアプローチが、ヘルスプロモーション領域で影響力をもち始めたのはごく最近である (Orleans et al, 1999; Richard et al, 1996)。

第3節 分析視角——解釈主義的社会生態学モデル

第1項 社会生態学モデルの概要と限界

本論では、社会生態学モデルをベースにしたセクシャルヘルス・プロモーションを目指す。社会生態学モデルでは、個人行動とその社会的・物理的環境の双方に着目し、それらを相互に影響しあうものにとらえる (Stokols, 1992)。そのうえで、環境変容が個々人の行動変容を促す——つまり環境が独立変数で行動が従属変数である——という前提に立つ (McLeroy et al, 1988)。また、このモデルでは、人間の内面的要因、社会文化的要因、政策・法、物理的環境など、多様な環境がマルチレベルで健康行動に影響を及ぼすため、介入もマルチレベルのものがもっとも効果的であるとされている (Sallis and Owen, 2002)。

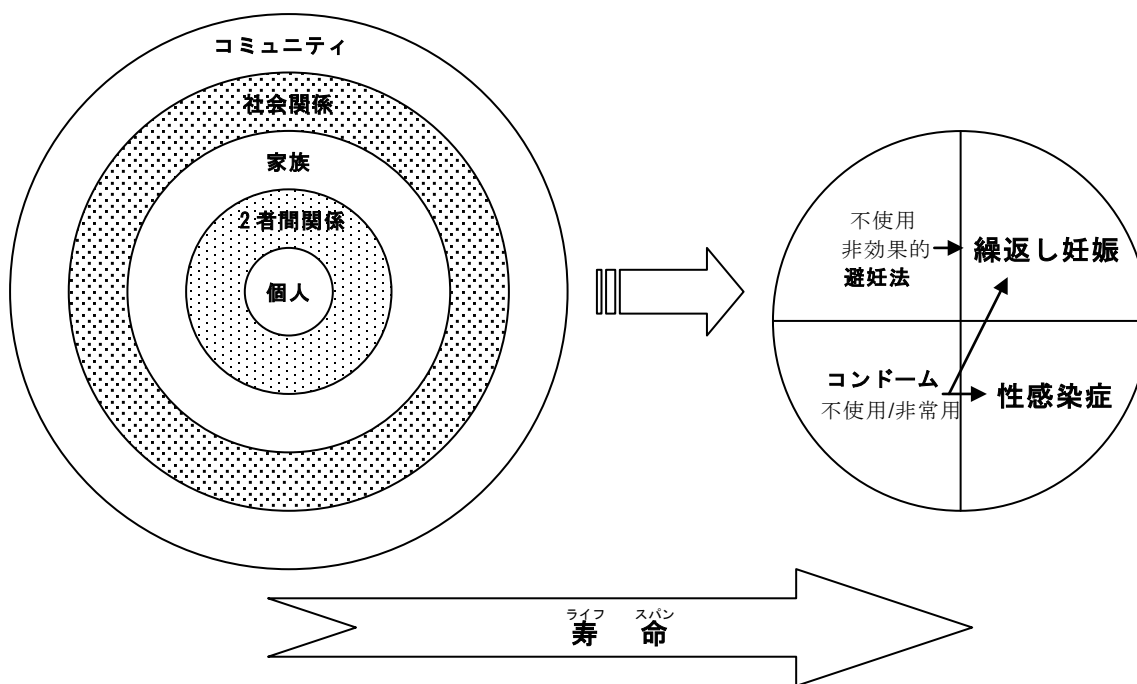
生態学的アプローチが、多様な環境の作用をマルチレベルでとらえる方法には、多様性が見られる。例えば、Bronfenbrenner [=U. Bronfenbrenner] は 3 段階、マクレロイ [=K.R. McLeroy] らは 5 段階のレベルを提示している。生態心理学者 Bronfenbrenner は、個人要因と相互作用する 3 つの環境レベルを、それぞれマイクロシステム、メゾシステム、エクソシステム [=microsystem, mezosystem, exosystem] と名づけた。マイクロシステムは、親兄弟・友人・職場の同僚などとの特定状況下における個人間相互作用を、メゾシステムは、家庭・学校・職場のような複数の設定状況間の相互作用を、そしてエクソシステムは、経済の変動や政治活動、または文化的信念や価値観を介して個人や状況に影響しうる、より大きな社会システムを指す (Bronfenbrenner, 1979)。

一方、マクレロイらのモデルでは、①個人内因子、②個人間相互作用プロセスと一次集団、③機関因子、④コミュニティ因子、⑤法・政策の 5 次元における影響を設定している (McLeroy et al, 1988)。これを Bronfenbrenner の 3 段階モデルに当てはめれば、②がマイクロシステム、③がメゾシステム、④と⑤がエクソシステムに該当する。従って、マクレロイらのモデルでは、これまで健康行動科学が注目してきた個人の内面心理へのアプローチ [①] が加えられているのと、最大規模の環境要因のなかでも法・政策に特に注意を払っている [⑤] 点が特徴的である。

セクシャルヘルス研究では、妊娠・育児を経験した 10 代のアメリカ人女性の性的リスクに関する研究で、1981 年から 2003 年までに出版された論文のシステマティック・レビューが、社会生態学モデルを枠組に行われている (Meade and Ickovics, 2005)。このレビューでは、Bronfenbrenner のモデルをもとにした「妊娠・育児を経験した 10 代

女性の性的リスクに関する生態学モデル」が考案されているが、結果的にマクレロイらのものと極めて類似している[図表 1-3]。

また、これもアメリカの研究だが、家族[特に親]との関係——つまり家庭環境——が若者の性行動に影響することの検証と、その検証をもとにデザインされた親を巻き込んだ環境変容介入のレビューとを行ったものがある (Meschke et al, 2002)。ここでは、親子間コミュニケーションの促進などによる家族環境変容に加えて、その効果の維持と評価には、家族・家庭を構成要素とするコミュニティー・レベルの環境変容が必要であると説かれている。さらに、社会生態学モデルを明確に意識したものではないが、州政府の政策や法が、若者の性行動に与える影響について検討した研究が行われている (Bishai et al, 2005)。



図表 1-3. 妊娠・育児を経験した 10 代女性の性的リスクに関する生態学モデル

以上の説明から分かるように、健康行動科学における社会生態学モデルでは、個人と環境とが相互独立的な要素としてとらえられている。両者が相互規定的な関係にあると説明されるときでも (McLeroy et al, 1988; Stokols, 1992)、言わば環境決定論的に、特定の作用 [= 影響] に対して被作用者はただ反応するだけかのように語られる。これは、この社会生態学モデルの概念的基盤が、まさに生物の環境への適応プロセスを重視する生態学にあるためなのは想像に難くない¹⁵。また、その基盤が、公衆衛生学や心理学にあることとも関

係していよう (Sallis and Owen, 2002)。つまり、それが公衆衛生学の宿主-病因-環境モデルや、行動主義心理学の刺激-反応モデル¹⁶に依拠していることもあり、主体的認知力をもった個々人の解釈によって、被作用者の反応が多様性をもつ可能性を把握しきれていない。

また、グランツ [=K. Glanz] の言うように、社会生態学モデルの採用によるマルチレベル介入の重要性が叫ばれているにもかかわらず、いまだ多くの介入は、環境と個人の断片的な相関をみたデータのみに依存しており、「効果的な介入をデザインする前に、健康行動問題の原因 [=生起要因] を理解する」試みが不足している (Glanz, 2002: 550、強調原文)。既存の社会生態学モデルによるアプローチの限界はここにある。

研究対象者が、原因としての環境をどのように解釈するかによって、結果としての健康行動は変わってくる。つまり、まず注目すべき問題は、誰の視点を重点に「健康行動問題の原因を理解しようとする」かである。保健医療者から見て正しくない行動も、当事者にとっては、実感的にとっても正しい行動かもしれない。セクシャルヘルス・プロモーションに携る者が注意せねばならないのは、自分たちの避妊や STD 予防の知識の解釈が、対象者のそれと同じであると断定してしまうことである。従って、これまでの社会生態学モデルの課題の克服には、環境に対する個々人の解釈の相違によって、どのような行動パターンが生み出されていくのかを、対象者の視点に迫って因果的に特定するアプローチが必要となる。

第2項 シンボリック相互作用論の導入

そこで本論では、健康行動科学の社会生態学モデルを枠組に、社会学のシンボリック相互作用論を導入する。ブルーマー [=H. Blumer] によって確立されたシンボリック相互作用論では、①人間は物事に対する自分の意味づけに基づいて行為する¹⁷、②この意味づけは社会における他者との相互作用のなかでかたちをなす、そして、③他者との相互作用は常にこの意味づけを修正したり再構成したりする、という人間観に立脚する (ブルーマー, 1969=1991: 2)。この意味づけの行為そのものや、その対象となったものがシンボルである。本論の文脈では、性的に活発な高校生が、相手と性交渉や恋愛関係といった相互行為をし、そのなかで絶えずコンドームを使う／使わない性交渉という経験をシンボリックにとらえ、その意味を生成・修正・再構成するといった例が挙げられる。

社会生態学モデルを含む行動科学の諸理論が依拠してきた行動主義心理学では、先述の

ように、人間行動を基本的に刺激-反応モデルでとらえる¹⁸ (渡邊, 2003: 8-10)。このモデルに欠落しているのは、人は遭遇した刺激の意味を解釈し、その解釈に基づいて自分自身に指示を出し、その結果として反応を決定しているという人間観である (ブルーマー, 1969=1991: 19)。換言すれば、「個人がその行為の中で意味を使用するということが、解釈の過程を含んだものであることを見過ごしている」(ブルーマー, 1969=1991: 6、引用者による強調)。要するに、シンボリック相互作用論とは、刺激-反応モデルを刺激-解釈-反応モデルへと変換し、これこそが人間の行為を的確に理解する認識論的枠組だとする理論である (進藤, 1999: 291-292)。

では、シンボリック相互作用論では、環境と人間との関係はどのようにとらえられるのであろうか。ブルーマーは言う――

……環境とは、特定の人々が認識し、そのことを知っているような対象だけからなりたつものである。この環境の性質は、それを構成する対象がこの人々に対して持つ意味によって決定される。したがって、個人や集団は、同じ空間的な位置を占有しそこで生活していても、きわめて異なった環境を持つことになる。……人々がそれをあつかい、それに対して行為を展開していかなくてはならないのは、このような、彼らの対象からなりたつ世界なのである。したがって、人々の行為の意味を理解するためには、彼らの対象の世界を特定化することが必要である (ブルーマー, 1969=1991: 14、強調原文)。

ここでは、個々人の認識が意識化されているか否かではなく、どちらにしても、人びとをとりまく環境は、人間の認識なしでは反応を起こす対象とはならないことが確認されている。この立場に立つと、従来の社会生態学モデルが提示した、物理的環境と社会的環境、客観的[=現実的]環境と主観的[=認知された]環境、直近環境と遠隔環境といった分類軸による人間をとりまく環境の分類のうち (Sallis and Owen, 2002; Stokols, 1992)、客観/主観の分類軸は意味をもたない。また、対人ではない物理的環境との相互作用においても、ミード[=G.H. Mead]が主張したように、個人は内面で自らの認識に対する「一般化された他者」の反応を想定し、それに基づいて自分の行動の方向性を決定することで、じつはシンボリックな社会的相互作用を引き起こしている (ミード, 1934=1995; 近藤, 2003)。

もちろん、以上のプロセスは、「一般化された他者」の反応が安定していれば、それに基づく行動は無意識化され、条件反射的になってゆく。しかし、その行動が対人環境[=社

会的環境]でとられ、仮に現実の他者から直接的に否定的反応を引き出した場合、その反応に対する解釈に基づいて、自らの行動を修正することになる。このような認識論に立って はじめて、環境に対する個々人の状況的な解釈の相違から、どのような行動パターンが生み出されていくのかを、対象者の視点に迫って因果的に特定することが可能になろう。これが、シンボリック相互作用論を社会生態学モデルに導入する意義である。本論では、シンボリック相互作用論が重視する人間の解釈過程の視点を加えた新たな社会生態学モデルを、解釈主義的社会生態学モデルと呼ぶことにする。

第3項 要因探索および対策・援助検討型研究の必要性

ヘルスプロモーション研究は、主に基礎研究、介入研究、サーベイランス研究に分けられる。基礎研究は健康行動を規定する要因の特定や方法論の開発を担い、介入研究は行動や環境の変容を目指し、サーベイランス研究は対象集団の行動の動向を追う¹⁹ (Glanz et al, 2002: 23)。本論では、理論的・方法論的改良をもとに若者のコンドーム[不]使用の規定要因を探り、その知見から具体的なコンドーム・プロモーション戦略の素案を検討するのが目的であるため、基礎研究と介入研究にまたがるものである。ただし、介入研究と言っても、本論は実際に介入を実施してその効果を計るわけではなく、介入のデザインを検討して提示するにとどまる。従って、より本論の特性を適確に表した分類は、要因探索型研究および対策・援助検討型研究だと思われる (佐藤, 1993)。

佐藤 (1993) によれば、1980 年から 1991 年の間に日本で発表された性行動関連文献をレビューしたところ、それらは実態調査型研究、要因探索型研究、対策・援助検討型研究の 3 つに分類でき、配分としては圧倒的に実態調査型研究が多く、要因探索型研究と対策・援助検討型研究は極めて少なかった²⁰。そこで、最近の動向を把握するため、1999 年から 2004 年の間に発表された性行動関連文献をレビューしたところ、状況に大した変化はなく、相変わらず行動の頻度や分布を探った実態調査型研究に圧倒的に偏っていた。また、レビュー対象のうち健康行動理論を明示的に採用していたのは 1 件しかなく (五十嵐, 2002)、調査法も全体の 75% 以上が量的手法を採用していた²¹。

海外のセクシャルヘルス・プロモーション研究を概観しても、同様の傾向が 1990 年代中頃までは見られた。英文の STD/HIV 予防に関する社会・行動科学的研究でも、やはり主流は量的手法を用いたいわゆる KAP 調査であった (Gillies, 1996=1998)。KAP 調査は、質問紙を用いて、個々人の知識 [=Knowledge]、態度 [=Attitude]、習慣 [=Practice]²² を得点化

し計ることで動向把握をしたり、予防介入前後に調査を実施して点数差を計り、介入への曝露、内容の記憶や理解、行動変容の度合いや維持度を測定したりするために頻繁に使われてきた²³ (Thorogood and Coombes, 2000: 126-127)。

しかし、量的手法のみに依存してきた KAP 調査は、回答者が社会的に望ましい回答をしてしまう傾向があるのと、個人の行動に照準しているために、その行動の社会的コンテクストのうちで起こる変化をとらえきれないと批判されてきた (Thorogood and Coombes, 2000: 127)。換言すれば――

こうした調査は、個人単位の行動モデルに基づき、質問紙や面接によって、誰が何を、あるいは最近何人のパートナーと何回それをしたか、といった質問に対する表面的な回答が得られるにすぎず、“なぜ” 人がそのような行動をとるかを明らかにすることはできない (Gillies, 1996=1998: 119)。

また、KAP 調査が積み重ねられるにつれ判明したのは、いくら知識を増やしても、行動変容にはなかなか結びつかないという現実であった (Brown and Minichello, 1994: 231; Macey, 1991; Parker, 1996=1998: 112-3)。KAP 調査のベースにある行動主義心理学の人間観には、合理的な判断を下し、それを実行に移せる個人が前提されている。この前提に則って、知識を増やすことで態度が変わり、最終的に習慣[的行動]が変容すると考える。しかし、人間行動は、理性的な個人の判断による態度や信念の変化だけで決定されるものではなく、例えば性行動ならば相手との関係性、性交渉がもたれる場所での相互行為、性行動にまつわるイメージの違いといった状況や条件などの環境要因に左右される。

従って、先に示したように、近年のセクシャルヘルス・プロモーション研究の理論的潮流では、性行動の個人的要因から社会・文化的環境要因へと、視点のシフトが見られるようになってきた (de Visser and Smith, 1999; Khan et al, 2003; Rosenthal et al, 1999)。若者の HIV/AIDS 予防を含むセクシャルヘルス・プロモーション研究でも、多様な性行動の枠組みとなる性文化 [=sexual culture] や社会的コンテクストに注目した背景要因研究 [=contextual factors studies]²⁴ の重要性が近年認識されるようになり、その数を増やしつつある (Dowsett and Aggleton, 1999: 16)。この背景要因研究は、先の佐藤の 3 分類で言えば、要因探索型研究に該当する。

要因探索型研究では、個人面接、フォーカスグループ・インタビュー、参与観察といっ

た質的調査法が多用されており、以上 3 つの調査法は、若者のSTD/HIV感染リスクの背景要因研究でも 3 本柱とみなされている²⁵ (Dowsett and Aggleton, 1999: 21-2)。「質的調査は、人間のもつもつとも役立つ才能、すなわち他者に習う能力を洗練する」(Patton, 1990: 7) といわれるように、質的手法による背景要因の探索は、若者のセクシュアリティに対する眼差しを、研究者や医療者の側から若者自身の側へと反転するのを試みさせてくれる。そうすることで、複雑多様な若者の性行動とその枠組みとなる環境への理解が深まり、より彼らの感覚に即した、効果的なSTD/HIV予防方法を開発するための基礎情報を蓄積できる可能性が高まる²⁶ (Parker et al, 1999: 335)。

ヘルスプロモーション研究は、本来、健康行動の実態調査、要因探索、対策・援助検討のどれに重点を置くにしろ、これら 3 つの関係を常に相互関連的かつ具体的に吟味しながら展開しなければ、ヘルスプロモーションの実践に対して有効性をもちえないだろう。近年の高校生の性行動・性意識に関する保健医療研究をレビューして浮かび上がってきたのは、要因探索や対策・援助検討との具体的な連関の吟味が不明瞭な多くの実態調査であり、その結果の解釈において、対象者の視点へ迫ろうとするスタンスや手続きの欠如であった。本論は、この欠如を少しでも埋めるべく、既に相当な蓄積がある対象者の性行動実態調査の結果を考察しながら、彼らのコンドーム[不]使用の要因を探索し、その知見を、環境変容に照準したコンドーム・プロモーションの開発に具体的に反映させてゆく。

¹ この解釈は、ベッカー[=H. Becker]のラベリング理論に依拠している(ベッカー, 1963=1978)。

² 本論では、セクシャルヘルスを、意図しない妊娠と中絶や性感染症罹患など、性行動の結果として引き起こされる現象に影響される心身状態、と定義している。ただ、いかなる定義も定義する者の立場や態度に規定される。従って、この定義は、筆者の現時点での性の健康に対する認識を反映している。

健康の定義は、主に生物医学モデルと社会生態学モデルに二分される(武田, 2005: 1)。前者は、健康を単に病気でない状態と定義するため *illness-oriented health* と呼ばれる。後者は、「単に病気がないとか虚弱でないというだけでなく、身体的・精神的・社会的に良好な状態」(WHO, 1946) と定義されるため、*wellness-oriented health* と呼ばれる(島内・助友, 2000: 34-6)。

後者に順じたセクシャルヘルスの定義には、「性に関する、身体的、心理的、社会・文化的に良好な状態の持続的経験」というのがある(PAHO・WHO, 2000=2003: 12[日本語版の訳を筆者が若干修正])。本論の筆者による健康の定義は、「良不良の双方を含む心身状態」であり、セクシャルヘルスの定義もこれを反映している。

さらに、女性の生殖にまつわる健康や権利のうちに性の健康を位置づける場合、「セクシャルヘルス」よりも「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」が使われる(劔, 2002: 133)。国際家族計画連盟は、「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」と表現している。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」は、1994年にエジプトのカイロで開催された国際人口開発会議以来、世界中で広く使われるようになってきた(芦野, 2004: 1; 綿貫, 1996:

- 76-77)。
- 3 セクシャルヘルス・プロモーションを含むヘルスプロモーションは、「人びとが自らの健康をコントロールし、改善することができるようにするプロセスである」と定義できる (WHO Regional Office for Europe, 1986=1992)。端的に言えば、健康にまつわる行動や環境の変容を目指す。このような実践を援助し、促進する手段として、学的にアプローチするのがヘルスプロモーション研究である。なお、本論では、「ヘルスプロモーション」という一般的な表記に基本的に準じるが、「セクシャルヘルス・プロモーション」の場合のみ、「ヘルス」と「プロモーション」の間を区切ることにする。
 - 4 (中村, 1999: 152) の引用から。引用もとの訳書は (オルテガ・イ・ガセット, 1970)。
 - 5 性行為感染症ともいう。本論文ではエイズ以外の性行為による感染症に限定するが、医学的には HIV/AIDS も含まれる。他に性器クラミジア感染症、淋菌感染症、尖圭コンジローマ、梅毒、性器ヘルペス、ケジラミ症などがある。従来、STD[=Sexually Transmitted Diseases] という呼び方が一般的だったが、例えば HIV/AIDS のように感染してもすぐには発症しない性感染症が増えてきたためか、STI[=Sexually Transmitted Infections] も使われるようになってきている (日本性感染症学会, 2003)。本研究では、この違いは重要でないため、これらを同義とみなし、筆者が使い慣れた「STD」に表記を統一する。
 - 6 1999 年度の報告では、10 万人対 540.6 人であったと (北村, 2002: 59) の引用にはある。
 - 7 この数値に、凝固因子製剤による感染例[=薬害エイズによる感染例]は含まれていない。
 - 8 シンデミックとは、「2 つ以上の流行病を指し、それらが相乗的に相互作用を起こすことで、特定集団における疾病負担を増大させること」と定義される (Singer and Clair, 2003: 425、引用者による和訳)。
 - 9 厳密には厚生労働省母子保健課。
 - 10 この思いは何も 10 代の若者だけに向けられるものではない。10 代女性を含め年間延べ 30 数万人の女性が日本では中絶しており、彼女たちが背負う心身の負担はやはり懸念される。
 - 11 「健康行動科学」とは、“health behavioral science”の訳である。他にも、「保健行動科学」や「保健医療行動科学」といった訳がある。
 - 12 米国における定義でも、同様に「心理学、社会学、人類学、コミュニケーション論、看護学、マーケティング論」および「疫学、統計学、医学」などの影響・応用が認められるとある (Glanz et al, 2002: 4)。行動科学が、社会科学諸領域から数多くの理論や方法論を借り受けていることから、「行動・社会科学[=behavioral and social sciences]」または「社会・行動科学[=social and behavioral sciences]」と併記されるケースがみられる (Crosby et al, 2002: 1; Gillies, 1996=1998: 109)。
 - 13 グリーン[=L.W. Green]によれば、この心理学に偏重したヘルスプロモーションの潮流は、カウンセリングや小集団アプローチといった個別アプローチばかりを疾病予防にもたらし、そこに社会学、人類学、経済学、政治科学などの理論が活かされる余地はほとんどなかったという (Green, 1984)。
 - 14 汎理論的モデルは、2 つの中心的な理論で構成されている。それらは、人間の行動変容を 5 段階で把握したステージ理論と、その 5 段階で展開する具体的な心理・行動・評価過程を表したプロセス理論である (土井, 2003: 19-22)。特にステージ理論は活用されることが多いためか、汎理論的モデルという代わりに、単に「ステージ理論」と呼ばれることが多々ある。
 - 15 この傾向は、生態学的アプローチ全般に言えることなのかもしれない。と言うのも、社会生態学モデルのルーツの 1 つとしてグリーンらが挙げているシカゴ学派社会学の人間生態学も (Green et al, 1996)、社会進化論を背景にもつためか (今, 1996)、やはり環境決定論的な傾向をもっている。ちなみにシカゴ学派の人間生態学は、環境の様々な力によって、選択的にある場所に振り分けられつつ適応していく人間を、時間と空間の関係的側面から研究するものと定義されている (McKenzie, 1924; 西川, 2003)。公衆衛生学、心理学、社会学以外に、教育学、人文地理学なども、ヘルスプロモーションの生態学的アプローチのルーツに数えられている (Green et al, 1996)。
 - 16 このモデルは S-R 理論とも呼ばれ、人間の心理ではなく、刺激[=Stimulus]に対する反応

[=Response]行動が問題にされる。刺激を与え続けることで、反応が条件づけられるという学習理論[=learning theory]はこの理論から発展し、一般的に2つの条件づけが知られている。それらは、受動的な反応を条件づけるレスポナント条件づけ[パブロフの犬の実験で有名]と、能動的な反応を条件づけるオペラント条件づけ[スキナーのスキナー箱に入れたねずみの実験で有名]である。後者は、行動科学理論に多大な影響を与えてきている(大芦, 1999: 43; 渡邊, 2003: 7-10)。

- 17 ここで行動ではなく行為という語が使われているのは示唆的である。行動主義心理学が動物実験をもとに行動に注目した一方で、理解社会学は人と社会の関係性の枠組から、意味を求める人間の営為である行為——特に社会的行為——に注目した。行動から行為を、さらに行為から社会的行為を峻別したのは、ヴェーバー[=M. Weber]であった。彼によれば、行為とは「単数或いは複数の行為者が主観的な意味を含ませている限りの人間行動を指し」、社会的行為とは「単数或いは複数の行為者の考えている意味が他の人々の行動と関係を持ち、その過程がこれに左右されるような行為を指す」(ヴェーバー, 1972: 8)。
- 18 実際にはオペラント条件づけに基づいた刺激-反応-強化モデルや、本人の思考や態度を考慮した刺激-人-反応[=S-O-R]モデルなど、バリエーションがある(土井, 2003: 3)。後者は、シンボリック相互作用論のとらえ方と似通っているように思われるが、未検討である。
- 19 ヘルスプロモーション領域全体からすれば、これら3つに加えて、開発された理論やモデルの応用、デザインされたプログラムの実施などの実践がある(Glanz et al, 2002: 23)。
- 20 このレビューは公衆衛生の視点から行われ、医学中央雑誌データベース、日本総合愛育研究所文献サービス、青少年問題に関する文献集[総務省]などに収められている文献を対象にしている。ここでいう「文献」とは、原著論文、総説、研究ノート、見聞記、随想、署名入り記事、小冊子を含んでいる。該当文献数は約800件にのぼった(佐藤, 1993)。
- 21 近年の性行動関連文献の動向は、医学中央雑誌データベースと社会学文献データベースを利用して、「高校生」、「性行動」、「性意識」をキーワードに、原著論文に限定して検索した。該当45文献のうち、収集できた24文献(五十嵐, 2002; 池田他, 2003; 内野, 2002; 小川他, 2003; 齋藤他, 2002; 佐藤(佐久間), 2002; 塩野他, 2004; 下村他, 2002; 杉田他, 2002; 高田, 2004; 橘他, 2003; 劔, 2002a; 劔, 2003; 劔他, 2002; 中澤, 1999; 野々山他, 2002; 林他, 2001; 平岡, 2003; 藤井他, 2003; 松浦他, 2000; 眞庭他, 2002; 三島他, 2003; 村口, 1999; 渡会, 2003)をレビューした。
- 22 習慣[=practice]の代わりに行動[=behavior]とする場合もあるので、KAB調査とも言う。
- 23 大規模なKAP調査には、性行動についてまったく基礎情報がないような国々でも、人びとの性一般やSTD/HIV予防などにまつわる知識、態度、信念、行動に関する国レベルの情報を提供してきた功績がある(Ferry and Cleland, 1996=1998: 115)。特に全国レベルの調査は、全国をカバーしたものであるからこそ国の政策に影響を与え、性行動に注目した研究や対策の意義を、社会的に認知させる効果を担ってきた(Gillies, 1996=1998: 118)。日本では、「日本人のHIV/STD関連知識、性行動、性意識についての全国性行動調査」(木原, 2000)や『「若者の性」白書：第5回青少年の性行動全国調査報告』(日本性教育協会, 2001)がその好例であろう。
- 24 『エイズ・パンデミック』(1996=1998)では、“contextual factor”や“contextual analysis”が、「関係的要因」や「関係分析」と訳されている(Mann and Tarantola, 1998: 387-400)が、“context”とは物事の「背景」や「文脈」を意味する単語であり、「関係」では意識しすぎであると筆者は考える。というのも、「関係」という語は、例えば事象Aと事象Bとの繋がりをイメージさせるが、必ずしも事象Aが事象Bのうちに位置づけられるような繋がりを思い起こさせるわけではないため、“context”がもつ「背景」や「文脈」という意味が抜け落ちてしまう危険性が高いと思われるからである。「背景」の直訳は“background”だが、“contextual factors studies”を「文脈・背景要因研究」と訳すとかどういふ、「背景」と「文脈」は類語であることから「背景要因研究」を採用した。
- 25 2つのインタビュー法はともかく、参与観察は、性行為を直接観察するのがおよそ現実的でないため、性関連の研究では一見有効な方法ではなく思えるが、性行為以外の性的なやりと

りが展開する場所——例えばバー、クラブ、いわゆるナンパがよく行なわれる場所など——での、セクシュアリティに関する問わず語り型の調査には有効である (Parker et al, 1999: 427; Dowsett and Aggleton, 1999: 22)。

- ²⁶ もちろん、だからといってこれまで蓄積されてきた KAP 調査などの知見をないがしろにするわけではない。「多元的な方法論は、保健・医療サービスに関する調査研究のような応用分野においては必要不可欠」であり (ポープ&メイズ, 2000=2001: 4)、質的手法と量的手法は相互補完的でありうる (Abusabha and Woelfel, 2003)。

第 2 章 分析の展開とデータの範囲

第 1 章では、分析視角として、社会生態学モデルとシンボリック相互作用論を統合した解釈主義的生態学モデルを設定した。この設定は、研究全体の流れからすると、実際には再設定である。通常の実証研究では、理論的枠組や分析視角を設定の後、対象者の選定、データ収集、データ分析と、連続的かつ連動的に研究手続きが展開するとされる。しかし、本論では、異なる理論的枠組で収集され、一度は筆者を中心に質的帰納分析を実施した既存データを対象に、新たに分析枠組を再設定して分析している。そこで本章では、①分析対象データがどのように生成され、それに筆者がどのようにかかわってきたのか、②なぜ分析枠組を再設定し、それに従ってどのような分析方法をとることにしたのか、③分析結果の信憑性を高めるためにどのような手続きを踏んだのか、そして④データの範囲はどこまで、また、この範囲を少し超えた視点から推測的にデータの特性について何が言えるのか、の 4 点を中心に、分析の展開を明示しつつ論じてゆく。

第 1 節 データの生成と筆者のかかわり

第 1 項 データ生成の枠組

筆者は、2002 年から、厚生労働省「HIV感染症の動向と予防モデルの開発・普及に関する社会疫学的研究」班[=HIV社会疫学研究班]の若者予防グループのメンバーに加わった。分析対象となったインタビュー・データは、このグループが、地方高校生のエイズ予防を中心としたセクシャルヘルス・プロモーションを展開する過程で収集したものである¹。このセクシャルヘルス・プロモーションは「WYSH²プロジェクト」と呼ばれ、2001 年以来 2005 年現在まで展開してきており³、研究デザインとして社会疫学的手法を採用している⁴（木原他, 2004; 木原, 2005）。

木原によれば、社会疫学的手法とは、「質的方法と量的方法の併用[統合的方法]、社会実験的研究デザイン・サンプリング、ソーシャルマーケティング、行動理論、参加型教育、社会関係分析」を指す。これらの方法や理論を使って、「対象集団の文化特性に適合し、かつ現実の社会的文脈の中で実施可能な HIV 予防介入方法のエビデンスを提供する」のが、WYSH プロジェクトをはじめとする HIV 社会疫学研究班の諸プロジェクトの目的である（木原, 2005: 2）。ここで言う「統合的方法」とは、「現状をよりリアルに把握するために量的方法（質問紙調査）と質的方法（面接調査）を併用し、予防に役立つ具体的な情報を

抽出する」ものである (木原他, 2005: 19)。実際の研究では、形成調査、介入企画、実施、モニタリング、効果評価の順に展開し、形成調査と効果評価において、質問紙調査と前後して、フォーカスグループ・インタビュー [=以下、フォーカスグループ] などの質的調査が実施される (木原他, 2005: 19)。

社会疫学的研究では、質的手法は量的手法に対して主に従属的な関係にある。すなわち、質問紙調査を実施し、性行動の実態把握や予防介入の効果評価を数値で表すことが社会疫学の主目的の1つであるため、質的手法はこれを補足する位置づけにある。フォーカスグループの主たる役割は、質問紙開発や予防介入プログラムのデザインを対象者の文化に適したものにするための情報の入手、もしくは、質問紙調査の結果の解釈を助ける知見の入手である (Hardon et al, 2001=2004)。従って、個人インタビューよりも比較的すばやく対象者の多用な考えを知ることができ、参加者間の対話に見られる意見の同意や相違から、彼らの集団としての価値観や規範を知ることができるフォーカスグループが主に採用されてきた (Kruger and Casey, 2000; Morgan, 1997)。本論で主な分析対象となるのは、このような枠組で生成されたインタビュー・データである。

第2項 データ収集の展開

社会疫学における質的データの収集には、主にフォーカスグループが活用されてきたが、半構造化個人面接もわずかばかり実施している。筆者は、フォーカスグループによるデータ収集に直接的にも間接的にもかかわってきたが、半構造化個人面接にはかかわっていない。データ収集に際しては、木原グループ長が主導的に対象者のリクルート方法を設定し、必要に応じてそれを修正した。また、対象者に対する倫理的配慮にも細心の注意が払われた。以下、まず調査概要を提示し、続いてフォーカスグループと半構造化個人面接の具体的な活用手続きについて論じた後、対象者のリクルートと倫理的配慮について述べてゆく。

①. 調査概要

データ収集は、性経験のあると思われる男女高校生を対象に、2001年5月から2003年2月の間に実施された。収集場所は、西日本A県X市とY市、およびB県Z市の3地点である。X市はA県の県庁所在地で人口約45万人、Y市はA県第2の港湾都市で人口約25万人、B県Z市もY市と同じく港湾都市で人口約26万人である。これらの地域は、例えばその地方で中絶率やSTD罹患率が高いといった、明確な疫学的根拠に基づいて選択されたわけでは

ないが⁵、地方行政や高等学校の関係者などから、若者のセクシャルヘルス対策に関する協力依頼があった地域である。本章第4節で示すように、この3地域の高校生の性行動・性意識には顕著な差が認められなかったため、本論では彼らを一群にまとめて論じる⁶。

対象者総数は83人で、男子42人に女子41人である。フォーカスグループ1回あたりの参加者数の平均は、男女ともに約5人[3≦n≦7]だった。フォーカスグループは計15回[77人]、個人インタビューは計6回[6人]実施された[図表2-1]。実際には、2000年12月に、A県男女高校生にフォーカスグループを4回[1グループ8人の男女各2回、計32人]を実施しているが、得られたデータの特性が、その後実施した15回のものとは異なっていたため、分析から除外している。これら最初の4回は、各グループが4つの高等学校から来た友人2人1組計8人によって構成されていた⁷。しかし、見知らぬ者同士のためか、性のような私的な話が活発にされず、フォーカスグループの特性である参加者同士の積極的な対話を活かせなかった。

特に男子にこの傾向がはなはだしかったのと、フォーカスグループの経験が豊かな市場調査の専門家から、男子高校生に対するフォーカスグループはもっとも難しいと言われたため、一時期は男子のみ半構造化個人面接を実施したが、状況はさして変わらなかった。そこで、女子には2001年から実施していたように、男子でも同じ高等学校からの仲のよい友人同士に参加してもらった構成に変えたところ、状況が大きく改善され、参加者間の活発な対話が起るようになった。性のような私的な話をしてもらうには、彼らが日常仲間うちでしている猥談を再現してもらえればよいわけで、そのためのグループ構成員は気心が知れた仲間であるのが理想的である（ポープ&メイズ, 2001: 29）。従って、これ以後はこの設定を維持することになり、男子も半構造化個人面接から再びフォーカスグループに切り替えた。

図表 2-1. 対象者と調査法の内訳

	フォーカスグループ	半構造化面接	性別合計	
A 県女子	41 人[8 回]	—	41 人	
A 県男子	17 人[3 回]	6 人[6 回]	23 人	42 人
B 県男子	19 人[4 回]	—	19 人	
手法別合計	77 人[15 回]	6 人[6 回]	83 人	

②. フォーカスグループ

フォーカスグループとは、特定のテーマについて、複数の研究参加者間の活発な対話を利用してデータを得るグループ・インタビュー法の1つである。実施にあたり、モデレーターと呼ばれる司会者が、参加者同士の対話をガイドする。フォーカスグループは、複数の研究参加者に、自らの認識や経験を参加者間で語り合ってもらうことで、アンケート調査などでは得がたいデータを得る手法である。この手法は長らく市場調査で活用されてきたが、近年、保健医療に関する社会科学的調査でも、広く用いられるようになってきている (Barbour and Kitzinger, 1999; ポープ&メイズ, 2000=2001)。エイズ予防研究を含むセクシャルヘルス研究でも、多用されるデータ収集方法の1つである (Dowsett and Aggleton, 1999; Frith, 2000)。

実施にあたり、モデレーターのジェンダーや年齢が参加者の語りに与える影響を考慮し、男子高校生のグループは、彼らの母親世代に該当する木原雅子グループ長と、30歳代前半の男性である山崎 [=筆者] が共同で担当し、女子高校生グループは、木原単独か20~30歳代女性との共同で担当した。フォーカスグループ後に実施した簡易アンケートによれば、この判断は妥当であったと考えられる。女子高校生たちは、司会は異性と同性どちらがよいかとの問いに対して、多くが「女の人の方が何をいってもはずかしくない」、「自分の思っていることをはっきりいえる」ため、同性がよいと答えていた。一方男子は、会場に異性がいたことが気になったかとの問いに対して、「気にならなかった」と全員が回答した。このため、木原は計15回のフォーカスグループすべてに直接かかわったが、筆者は男子計7回のうち6回に直接かかわり⁸、女子計8回のうち4回はインタビューフローの策定など間接的にかかわった。

1つのフォーカスグループは約2時間であった。質問項目は、研究参加者の性意識と性行動の現状を、HIV/STD感染、妊娠、コンドーム使用に焦点を絞って解明することを目的に、半構成的に設定した[図表 2-2]。参加者の会話は、テープもしくはミニディスクに録音された。また、いくつかのフォーカスグループでは速記録もとった。録音データは、速記者やテープライターにより逐語化され、それを録音データに基づいて、筆者がくり返し逐語録の確認と修正を行った。

図表 2-2. フォーカスグループの主な質問項目

-
- 交際相手はいますか？ どんな人ですか？ (年齢、同じ高校生かそれ以外か？)
 - 交際相手のためにどんなことしてあげますか？ 相手はどんなことをあなたにしてくれ

ますか？

- 交際またはセックスの相手に自分の要求を伝えられますか？ (コンドームを使ってほしいなど)
 - あなたのコンドームのイメージはどんなものですか？
 - コンドームを持っていますか？ どうやって入手しますか？ 入手しやすいですか？
 - セックスの時にコンドームを使いますか？ 使わないならなぜですか？
 - 性病やエイズについて知っていることを教えてください。学校では性病やエイズについて習いましたか？ どうやって性病やエイズに関する情報を得ましたか？
 - 自分が性病やエイズに罹ると思いますか？ 罹ったらどうしますか？ 知っている人で性病に罹った人はいますか？ どんな話をその人から聞きましたか？
 - 実践しているまたは効果があると思う避妊法を教えてください。学校では避妊や中絶について習いましたか？ どうやって避妊や中絶に関する情報を得ましたか？
 - 自分が望まない妊娠をしたらどうしますか？ 知っている人で望まない妊娠をしてしまった人はいますか？ どんな話をその人から聞きましたか？
 - 家族や先生と性に関する話をしますか？
 - 性に関する情報源は何ですか？
 - 性に関する心配事や知りたいことなどありますか？
-

各フォーカスグループの前後には、簡単なアンケートが実施された。事前アンケートでは、参加者の基本的な属性[学年、年齢、性経験の有無、これまでの性交渉の相手の数、関心事、性の情報源など]を、事後アンケートでは、参加したフォーカスグループに対する評価[話しやすさ、部屋の設定、司会者の進行など]と感想を記入してもらった。

③. 半構造化個人面接

異なる4つの学校から男友だち2人組を集め、8人構成にしたフォーカスグループで活発な対話が起こらなかつた経験から、HIV 社会疫学研究班では、男子高校生に対してのみ半構造化個人面接を一時期実施した。半構造化個人面接とは、主に面接者と被面接者が1対1でやり取りする個人面接法の1つであり、保健医療研究分野の質的調査法としてもっとも活用されている (ガービッチ, 1999=2003; ポープ&メイズ, 1999=2001; ホロウェイ&ウィーラー, 1996=2000; Rice and Ezzy, 1999)。実際に、日本の高校生に対する性関連調査でも利用されている (Castro-Vazquez and Kishi, 2002; 塩野他, 2004)。

面接時期は2001年5月で、このとき筆者はまだ研究班に参加していなかつた。面接者は、対象者にとって話しやすい同性の先輩のような存在であれば、あまり違和感なく性に関する私的な話ができるのではないかとの推測から、20歳代後半の男性で、カウンセリングの心得がある者が担当した。面接時間はおよそ1時間で、どれだけ詳細に話してくれたかは対象者によって個人差が見られたが、面接者の印象では、全体的に自分から積極的に

話す傾向は見られなかったと言う⁹。質問項目は、対象者の性意識と性行動の現状を、HIV/STD感染、妊娠、コンドーム使用に焦点を絞って解明することを目的に、半構成的に設定した[図表 2-3]。対象者の語りはテープに録音され、テープライターによって逐語録化された。

図表 2-3. 半構造化個人面接の主な質問項目

-
- 交際相手はいますか？ どんな人ですか？ (年齢、同じ高校生かそれ以外か？)
 - いつも交際はどのように始まりますか？
 - セックスの経験ありますか？ いつもどこでセックスしますか？
 - 相手にセックスを拒否された経験はありますか？ そのときどういうふうに反応しましたか？
 - 性病やエイズについて知っていることを教えてください。学校では性病やエイズについて習いましたか？ どうやって性病やエイズに関する情報を得ましたか？
 - 自分は性病にかかると思えますか？ かかった経験はありますか？ その時どうしましたか？
 - あなたのコンドームのイメージはどんなものですか？
 - コンドームを持っていますか？ どうやって入手しますか？ 入手しやすいですか？
 - セックス[オーラルセックスを含む]の時にコンドームを使いますか？ 使わないならなぜですか？
 - 相手からコンドームを使ってほしいと言われたことはありますか？
 - 好きなタイプ、嫌いなタイプのコンドームはありますか？
 - 処女についてどう思いますか？
 - セックスについて知りたい情報はありますか？
 - あなたにとってセックスとはどういう意味を持っていますか？
 - 結婚したいですか？ したいなら何歳でしたいですか？
 - 将来の夢はなんですか？
-

④. リクルートと倫理的配慮

具体的なリクルート方法は、各高等学校の養護教諭の協力により、交際および性経験があると思われる学生を集めてもらった。フォーカスグループでは、さらに、仲のよい友人同士であることを条件に加え、1 グループあたり 6 名前後集めるよう依頼した。また、フォーカスグループでは、参加者や市職員の紹介によるリクルートも行われた。「交際および性経験があると思われる学生」というように曖昧にせざるをえなかったのは、養護教諭が、中心的な候補対象者の性経験を明確には把握していなかったり、その候補対象者によるリクルート[=スノーボール・サンプリング]で集められた対象者に至っては、養護教諭がまったく彼らの背景を知らなかったりしたためである。従って、対象者の中に性経験のない者も含まれており、彼らの語りについては、この点を考慮して分析を進めた。

調査参加の承諾は、リクルート時に学校関係者および保護者に対し、書面または口頭により得た。学校関係者と保護者による承諾に加え、対象者に対する倫理的配慮として、インタビューが録音・速記されること、彼らの本名や個人を特定できるような情報の提示をしないこと、答えたくない質問があったら答えなくてよいこと、調査途中で参加を辞退してかまわないこと、録音されたテープと逐語録・筆記録は、我々研究者以外に譲渡または貸与されないこと、などをはじめに口頭で参加者に伝えて承諾を得た。フォーカスグループでは、さらに調査中に話したり聞いたりした個人情報などを、研究参加者が他者に他言しないことを口頭で確認して了解を得た。

第2節 分析枠組の再設定と分析法の決定

第1項 分析枠組の再設定

分析対象データは、もともと上記のような社会疫学の枠組で生成されてきたものだが、本論ではこの枠組を再設定し、解釈主義的社会生態学モデルで分析しなおす。その理由の1つは、これまでの社会疫学的アプローチでは、質的調査研究の結果が、実践されてきた予防介入に、どのように具体的に反映されてきたのかが明らかになっていないからである。確かに、若者のセクシャルヘルスに関するフォーカスグループ・データの質的帰納分析は、これまでも社会疫学の枠組で4回実施されてきた(木原他, 2001; 山崎他, 2003; 山崎, 2005; 山崎他, 2005)。しかし、これらの知見が、どのように社会疫学的な質問紙の開発や予防介入のデザインに活かされたかを、具体的かつ実証的に明示した研究はない。

再設定のいま1つの理由は、環境変容への働きかけにおいて、社会疫学的アプローチよりも解釈主義的社会生態学モデルの方が、より適切であると考えからである。解釈主義的社会生態学モデルは、対象者の視点から見て作用力の大きい環境の同定や、その環境の彼らによる認識のバリエーションの考察といった分析手続きにおいて、より明確である。確かに社会疫学的アプローチでも、生態学的アプローチと同様に、マルチレベル介入を展開している。WYSHプロジェクトでは、対象者の文化的志向に則した独自ポスターやパンフレットの普及と開発、保護者・教育関係者・行政関係者・地域住民に対する講演会、地域医療者に対する研修と彼らを巻き込んだ各学校での予防教育の展開、対象者用のメール相談および携帯電話による予防情報のサイト開設・運営など、環境変容への積極的な働きかけが認められる(木原他, 2005: 17)。しかし、例えば高校生が、独自開発されたポスターやパンフレットを見てどのような解釈をし、それによりどのような行動意図を形成し、そ

の意図に基づいた行動が社会的相互行為の場でいかなる反応を他者から引き出し、そしてその反応を彼らはさらにどのように解釈したのか……—このようなプロセスの特定やそれに基づく予測は、社会疫学モデルにシンボリック相互作用論的な人間観が希薄なため、これまで十分に提示されてこなかった¹⁰。

本論では、社会疫学的アプローチ以上に環境変容を重点化し、このアプローチが十分には明示してこなかった点を明確化するために、解釈主義的社会生態学モデルを分析枠組として再設定し、社会疫学的枠組で生成された質的データを分析する。そして、その分析方法は、当然シンボリック相互作用論を反映したものである必要がある。

第2項 修正版グラウンデッドセオリー・アプローチの応用

データ分析法には、修正版グラウンデッドセオリー・アプローチ[=M-GTA]を応用した。修正版M-GTAとは、社会学者グレイザー[=B. Glaser]とストラウス[A. Strauss]が開発したグラウンデッドセオリー・アプローチ[=GTA] (グレイザー&ストラウス, 1967=1999) をもとに、木下康仁が考案した質的実証研究のアプローチである¹¹ (木下, 1999; 2003)。修正版M-GTAを含むGTAは、質的調査法により収集された一次データなどから、社会的相互作用にかかわる人間行動の説明と予測を可能にする理論を、データに密着しながら帰納的に生成するアプローチである¹² (ガービッチ, 1999=2003; 木下, 1999; 2003; グレイザー&ストラウス, 1967=1999; ポープ&メイズ, 1999=2001; Rice and Ezzy, 1999)。グレイザーとストラウスによるGTAの認識論的基盤は、前者の実証主義と後者のシンボリック相互作用論との微妙なバランスの上に成り立っているが、修正版M-GTAのベースには、シンボリック相互作用論に加えてプラグマティズムが導入されている (木下, 1999: 47-55)。

GTAで生成できる理論には、領域密着理論[=substantive theory¹³]とフォーマル理論[=formal theory]とがある。両者では、理論の抽象度のレベルが異なる。本論を例にとると、領域密着理論は、コンドームプロモーション、エイズ予防介入、性行動研究といった限定的な対象領域で説明力を発揮する理論である。一方フォーマル理論は、社会化、ジェンダー、準拠集団、権力性など、特定領域を超えた社会学的問題を扱えるもので、複数の領域密着理論を比較検討して洗練することで生み出される (グレイザー&ストラウス, 1967=1996)。

修正版 M-GTA では領域密着理論を重視している。木下によれば、GTA は本来「実践的活用を明確に意図した研究方法として考案された」ものであり、「データが収集された場所

と同じような社会的な場に[生成された理論が]戻されて、そこでの現実的問題に対して試されることによってその出来ばえが評価されるべき」である (木下, 2003: 29)。また、グラウンデッドセオリーの特性は、「社会的相互作用に関係し人間行動の予測と説明に関わり、同時に、研究者によってその意義が明確に確認されている研究テーマによって限定された範囲内における説明力」である (木下, 1998: 81)。これらの理由から、修正版 M-GTA ではフォーマル理論よりも領域密着理論の方が、GTA 本来の特性を發揮しているとする (木下, 2003: 19)。本論では、若者のセクシャルヘルス・プロモーションという限定的な領域で有効性を發揮するグラウンデッドセオリーが要請されるため、領域密着理論に照準する修正版 M-GTA が適している。

修正版M-GTAの分析は、①一次データの解釈による概念生成、②複数概念の関連づけによるカテゴリー生成、③複数カテゴリーの関連づけによるコアカテゴリー、結果図、ストーリーライン[=グラウンデッドセオリー]生成の 3 つの次元で構成されている¹⁴。[これ以後本論では、「概念」、「カテゴリー」、「コアカテゴリー」を、それぞれ「構成概念」、「概念」、「中核概念」と呼ぶことにする¹⁵。] ただし、実際の分析手続きでは、3つが段階的でなく「多重同時並行的」に展開する (木下, 2003: 153)。この重層的な展開をガイドするのが、分析ワークシートと理論ノートである。分析ワークシートは、概念生成、概念精練、概念間関係の吟味を集約的に可能にする[附録参照]。一方、理論ノートは、対象現象の構成要因やプロセス的構造といった全体像の考察を可能にし、特に概念生成後は、概念間関係の吟味による結果図とストーリーラインの作成を集約的に可能にする¹⁶ (木下, 2003: 187-209)。

最終的に生成されたグラウンデッドセオリーと、その構成要素であり漸次に理論生成プロセスで形成されてくる各構成概念と概念が、対象現象を限定的な条件下で十分に網羅的かつ適切に説明できるものになっている——つまり「理論的飽和」に達している (グレイザー&ストラウス, 1967=1996: 85-87) ——かの判断は、「方法論的限定」によって行う。方法論的限定とは、生成された構成概念と概念が、ある厳密に限定された範囲内に限って妥当であることを明確化する手続きのことである (木下, 1999: 83-88)。

本論であれば、対象者は、2001年から2003年の間にA県かB県の高校に在籍し、性的に活発で、自分か仲のよい友人が保健室を頻回訪問するような高校生¹⁷であり、面接調査に参加した男女83人と限定されている。また、分析対象の現象が、コンドーム[不]使用という社会的相互作用にまつわるものに限定されている。そして、社会疫学的アプローチの

枠組で、フォーカスグループと半構造化個人面接でデータが収集され、分析開始時にはデータが収集済みであり、開始後は追加収集[=理論的サンプリング¹⁸]されることはなかったというように、データも限定されている。

このようなデータと分析テーマの限定のなか、分析ワークシートと理論ノートを活用し、構成概念と概念の生成および洗練[=理論的飽和化]をしてゆくが、それらの洗練度¹⁹にはばらつきが見られる。そこで、洗練度の高い概念を中心に結果をまとめ、不十分なものは、考察で触れるに留めたり稿を改めて分析したりすることで、理論的飽和化に限定をかける。つまり、データの範囲および分析テーマの限定と、洗練度の高い概念に限定した領域密着理論の生成という 2 方向からの限定によって、理論的飽和化を判断する (木下, 2003: 220-224)。本論でもこの方法論的限定に準じて、生成した領域密着型グラウンデッドセオリー²⁰の質の担保に努めた。

第3節 結果の信憑性の担保

第1項 トライアングレーション

結果の信憑性を担保する手続きとして、トライアングレーション[=triangulation]も実施された。トライアングレーションとは、複数の視点や技法を組み合わせることで、それぞれの弱点や不備を補い合い、できるだけ多角的に対象を描き出そうとする考え方および手法である (佐藤, 1992: 115-120; フリック, 2002: 327; ポープ&メイズ, 2001: 90-91; Rice & Ezzy, 1999:38)。具体的には、複数の調査者、方法、データ、理論を組み合わせるやり方が提唱されている (Janesick, 2000: 379 ; Rice and Ezzy, 1999: 38)。

本論では、一部のデータに対して、調査者トライアングレーションと方法トライアングレーションが実施された。調査者トライアングレーションは、特に女子高校生のコンドーム[不]使用に関する相互作用プロセスの分析で、社会科学系の質的調査者である筆者と、疫学と量的調査を背景にもつWYSHプロジェクト代表の木原雅子[=直接的なデータ収集者]、およびHIV社会疫学研究班班長の木原正博とで行った (山崎他, 2005; 2005a)。具体的には、生成された概念の定義[=解釈]の妥当性を議論し、それにより各概念やカテゴリーおよび結果図とストーリーラインが洗練された。方法トライアングレーションは、A県男子高校生を対象としたデータ収集の過程で、彼らに対する調査法の適切さを吟味するためにフォーカスグループに加えて一時的に半構造化個人面接を実施したため、付随的に実施された形になった。結果的に、フォーカスグループのデータでは得られにくい、個々

人の経験の経時的変化に関する詳細が得られ、対象現象のプロセス的特性の把握を促進することになった²¹。

トライアンギュレーションに対しては、分析者が経験主義者[=empiricist]や素朴实在論者[=naive realist]の認識論的立場をとり、対象データを社会的現実の忠実な反映ととらえる限りにおいてのみ、分析結果の信憑性向上につながるという議論もある。例えば、社会構築主義者[=social constructionist]は、データを、特定の調査者－被調査者関係下の相互作用[=特定の調査状況]によって両者が再構築した現実²²に他ならず、相互作用が変わればまた異なる現実が再構築されるとみなすため、方法トライアンギュレーションを実施しても、客観的事実が少しずつ発見されてゆくことで段々と全体像が見えてくるとは考えない²² (Silverman, 2005: 121-122)。しかし、方法トライアンギュレーションを実施し、社会的現象に対して多様な解釈をすることで、その現象を最大公約数的に指示する包括的な解釈を浮かび上がらせることができると筆者は感じている。この実感からトライアンギュレーションの有効性を限定的に主張したい²³。

第2項 限定要因の確認

ここでは、2点ほど分析に影響を与えていると思われる限定要因を確認しておく。1つは、収集済みデータのみを分析対象とし、追加データを収集しなかった点で、もう1つは、はじめから計画的に半構造化個人面接を実施しなかった点である。

追加データを収集しなかったのは、時間および経済的制約などによる。あらゆる調査研究に制約はつきものであるため、この点は致し方ない。しかし、オリジナル版 GTA では、グラウンデッドセオリー生成の重要な手続きの1つとして、追加データ収集による理論的サンプリングが挙げられている (グレイザー&ストラウス, 1967=1996)。一方、修正版 M-GTA では理論的サンプリングを再解釈し、それを複数の収集済みデータセット間で実施される継続的比較分析をも指す概念ととらえるため、新規データの収集が必須ではなくなっている (木下, 2003: 123-130)。無論、追加データを収集しない場合、生成されつつある構成概念や概念を十分に指示するだけのデータを、収集済みデータからのみでは得られないと、洗練度の低いものも出てくるが、これは理論的飽和化の判断に方法論的限定を導入することで、修正版 M-GTA では解決が図られている。

しかし、追加データを収集しなかったことは、別の限定をもたらした。社会的相互作用における人間行動というプロセス性[=時間的変化]のある現象を分析するのが修正版

M-GTA の目的であるにもかかわらず (木下, 2003: 89)、データ収集時にそれが明確に意識化されていなかったため、分析でデータから現象のプロセス性を見出すのが非常に困難な状況に直面した。無論、インタビュー調査では、ある行動に関する経験について尋ねているので、たとえプロセス性を十分に意識せずにデータを収集した場合でも、それをある程度は見出すことができる。しかし、そのようなデータを、収集時点からプロセス性を見出そうという意識のもとに集められたデータと比べれば、そのディテールの豊富さの差異は否めない。そして、帰納的に生成する諸概念が、十分にディテールの豊富なデータに含まれる対象現象の多様なバリエーションを反映していなければ、それらは説明力の乏しいものになってしまう。

この問題と関連した限定要因として、半構造化個人面接をはじめから意図的には実施しなかったことがあげられる。フォーカスグループと半構造化個人面接では、後者の方が修正版M-GTAに適していると筆者は考える。というのも、フォーカスグループでは、対話の展開を制御しつつ、各自から詳細な個人情報を引き出すのが容易ではないが、個人面接では、個々人の経験や認識の変化過程を迎えるような詳細な語りを、会話を構造的に制御することで得やすいからである²⁴ (Morgan, 1997: 10-13)。対象現象のプロセス性をできる限り把握するには、それをじかに目撃しうる観察調査がもっとも適している (グレイザー & ストラウス, 1965=1988: 294)。

ただし、性行動のように観察調査が極めて困難である場合は、一次データ収集に面接調査を実施するしかない。個別経験や認識のバリエーションをくみ上げて、生成する概念に反映させるには、個々人の話をピア規範などに直接的に影響されない形で聴ける調査法が必要であり、個人面接はその要件を満たす。従って、本論でも、計画的に相当数の個人面接を実施すべきであったと思われ、この欠如がデータ分析におけるプロセス性把握の困難さとも関係していると思われる²⁵。

しかし、これらの限定にもかかわらず、本論はけっきょく対象者の行動の予測と説明を可能にする知見を生成しえた。質問紙調査に従属的なかたちで実施された質的調査の場合、そのデータが十分に分析されずに放置されていることがある。そのような貴重なデータを分析し、有効活用するのが可能であることを本論は証明している。

第4節 データの範囲

本節ではデータの範囲を確認する。その目的は、次章以降の修正版 M-GTA による分析

結果に限定をかけることである。本論では、本文中頻出する「性的に活発な男女高校生」という語を下記の限定内で使っており、全国の「性的に活発な男女高校生」を指すものではない。この確認を、まず、データ提供者の基本属性を単純集計によって把握することで行う。次に、全国高校生の性意識調査の結果を、性交渉、コンドーム、性感染症、男女交際、性情報などに関わるものに限定して概観し、データ提供者の位置づけを対比的に確認する。そして最後に、データ提供者の社会経済的地位と避妊意識について推測的検討を行う。社会経済的地位の高低は、性意識・性行動や健康と密接な関連があるとされている。

第1項 データ提供者の属性把握

本論の83人のデータ提供者が通う高等学校の特性は、地理的にすべてA県X市とY市、B県Z市に位置し、私立・公立・国立の3種類があり、一般的な普通科のある高等学校、商業高等学校、工業高等専門学校が含まれている。面接や事前アンケートの結果によれば、学年構成は3年生56人[67%]、2年生17人[20%]、1年生10人[13%]で、男女とも3年生に偏っており、そのため平均年齢も17.2歳と高かった。性経験者は83人中68人[82%]で、男子33人[79%]、女子35人[85%]であった。68人中捕捉できた49人[男子28人、女子21人]の累積性交相手数の中央値は4人[1≤n≤20：平均値4.9人]であり、男子は3人[1≤n≤19：平均値5人]、女子は4人[1≤n≤20：平均値4.7人]であった[図表2-4]。

図表 2-4. 対象者の平均年齢、学年構成、性経験者数、累積相手数

	男子高校生	女子高校生	全体
平均年齢	17.2 歳	17.2 歳	17.2 歳
1 年生	5 人	5 人	10 人
2 年生	10 人	7 人	17 人
3 年生	27 人	29 人	56 人
総数	42 人	41 人	83 人
性経験者数	33 人	35 人	68 人
平均累積相手数[捕捉数]	[28 人／33 人]	[21 人／35 人]	[49 人／68 人]
中央値（平均値）	3 人（5 人）	4 人（4.7 人）	4 人（4.9 人）

本章第1節で確認したように、彼らの多くが養護教諭を介してリクルートされた。彼ら

と養護教諭とのつながりは、保健室を頻繁に訪れるといったきっかけから形成される。A 県で 2002 年に実施された高校生対象の HIV/STD 関連予防介入研究によれば、保健室を頻繁に訪れる生徒とそうでない生徒との間には、累積性交相手数とコンドーム使用率に関して顕著な違いがあるという (木原他, 2003)。

まず、累積性交相手数が 4 人以上の者の割合を、まったく保健室に行かない者と週 1 回以上訪問する者との間で比べると、それぞれ 16%と 34%と 2 倍以上の開きがあった。この結果は、本論のデータ提供者の基本特性に順じている。また、直近の性交渉でコンドームを使わなかった者の割合の比較も、訪問未経験者で 24%であるのに対し、週 1 回以上の訪問者では 39%と大きな差が認められた (木原他, 2003)。次章で見るデータ提供者の語りからも、彼らの多くがコンドームをほとんど使わないか、使わないほうが多いことがわかる。

第 2 項 全国高校生の性意識・性行動との対比

木原らが、2004 年に全校高等学校 PTA 連合会に協力して実施した「全国高校生の生活・意識調査」から、高校 3 年生の性意識・性行動関連の結果を見ると、まず、累積性交相手数は、男女ともに 1 人の者が 5 割を切り、4 人以上の者が 2 割以上いた²⁶ (木原他, 2005)。本論のデータ提供者は、主に後者の群に該当する。また、過去 3 ヶ月間のコンドーム使用状況については、常用者と使うほうが多かった者の合計が 60%以上であるのに対し、使わないことが多かった者とまったくの不使用者の合計が 15~20%と報告されている²⁷。この点でも、多くのデータ提供者は後者に該当すると思われる。さらに、自分が STD に罹患する可能性について尋ねた項目では、ありそうだと思う者が男性 37%/女性 41%、あまりないと思う者が男性 32%/女性 30%であった。データ提供者の多くは、自分が STD に感染することは考えられないと語っているため、後者にあたる。

交際相手の属性には男女差があり、高校生同士の交際は、高 3 男子で 85%であるのに対し、高 3 女子では 71%と低くなっている。女子の交際相手は、19%が社会人、10%が大学生、7%がフリーターとなっており、4 割弱が年上か何らかの収入を得ている者である。実際、本論の女子のデータ提供者でも、現在か過去の交際相手が社会人である者が少なからずいた。交際相手と性交相手は重なることが多いことからすると、交際/性交相手が社会人である場合、そうでない者に比べて、いわゆる「できちゃった婚」の可能性の想定から、彼女たちの妊娠やコンドーム使用を含む避妊の観念が異なる可能性を考慮せねばならない。

高 3 男女高校生が、小学生と中学生のときに接触した性情報 [= 性的な内容をもつマスメ

ディア媒体]の内訳を見ると、小学生中学生ともに「エッチなマンガ」、「エッチな雑誌」、「アダルトビデオ」の順に多いが、注目すべきは、アダルトビデオの視聴経験率が、小学校から中学校に上がるにつれ、男子では18%から62%、女子でも7%から23%に跳ね上がっている点である。アダルトビデオは、特に男子の性交渉における相手との関係性認識や役割規範の形成に、少なからず影響を与えていると考えられている (NHK「日本人の性」プロジェクト, 2002; 大木, 2001; 日本性教育協会, 1992)。本論の分析でも、この点は重要なポイントの1つになってくる。

第3項 社会経済的地位とコンドーム使用意図に関する推測的考察

特に高3女子で、4年制大学進学希望者と、大学進学の見込みはなく、卒業後の進路希望にこれと比べて明確なものをもたない[もてない]者との間に、コンドーム使用意図の差はないのだろうか。この疑問は、本論のデータ分析や、他県でいわゆる進学校の高校生に対してフォーカスグループ調査を実施した際に浮かんできた。この疑問に答えるため、ここでデータ提供者の社会経済的地位 [=social economic status] とコンドーム使用意図について推測的に考察する。

HIV/AIDSの疫学的研究では、感染リスクの高い性行動と収入、HIV感染率と学歴とはともに反比例するというように、社会経済状態と性行動およびその帰結としてのHIV感染は、密接に関連していることが知られている²⁸ (Weniger and Berkeley, 1996=1998)。これは、何も単に貧困層がもっともリスクの高い性行動をとり、結果的にもっともHIVの打撃を受けるというお決まりの議論にとどまらない。ほとんどあらゆる病気において、社会経済階層が1つ上がれば、その分1つ下の階層よりも健康に関するリスクを負う確率が下がる——つまり社会経済階層の上昇と健康リスクの下降は、反比例のグラデーションを描く関係にあると言われている (Adler et al, 1994)。

社会経済的地位という概念は、経済的地位、社会的地位、職業的地位の3要素からなり、それぞれ収入、学歴、職業が一般的な指標とされる (Dutton and Levine, 1989)。英米では、学歴などを指標に、社会階層とライフスタイルの一環としての性行動との関連を探った全国調査が行われているが (Laumann et al, 1994; Wadsworth et al, 1996)、日本にはそれに匹敵するものはない。しかし、1974年以来、約6年間隔で実施されている『青少年の性行動全国調査』に携ってきた原は、この調査のデータでも、「わが国でも性的ライフスタイルにある程度の階層差が存在するのではないかという予想」が可能であるとし、本

調査で捕捉できない大学非進学者[=その多くが勤労青少年]と捕捉された大学生・短大生との間に、性経験率の大きな乖離がある可能性を示唆している (原, 1995: 106-108; 2001)。

女子高校生に限定すると、4年制大学進学とその後のキャリアを見越している者の場合、高校卒業後の結婚・出産は、そのキャリアへの道の障害となると考えれば、意図しない妊娠に対する避妊意識は強く働くことが予測される。しかし、逆に将来に対する明確なビジョンもなく、交際相手が社会人で生活力があるため、「できちゃった婚」が高校卒業後の進路の選択肢となりうる者ならば、相対的に避妊意識は低くなるだろう。そのような場合、対象者女子の1人が語ったように、妊娠は「望まないことない」【眞子, ffg15】ものになりうる。これは、就職して社会人となる予定の高3男子にも、言えることかもしれない²⁹。

以上の仮説を念頭に、彼らの卒後進路希望・予定を、フォーカスグループ実施時の事前アンケートから探ってみたが、全データ提供者 83 人中 38 人[男子 15 人、女子 23 人]しか把握できなかった[図表 2-5]。男子 42 人中 15 人の内訳は、就職が 7 人、4年制大学進学 7 人³⁰、専門学校進学が 1 人で、女子 41 人中 23 人の内訳は、就職が 12 人、専門学校進学が 6 人、4年制大学進学が 3 人、短期大学進学が 2 人だった。つまり、捕捉された者 38 人³¹の半数[=19 人]が就職希望・予定者であり、残りの半数が 4年制大学、短期大学、専門学校の進学希望・予定者である。学歴を指標にした社会階層と感染リスクの高い性行動との関係を、先の「HIV感染率[および感染原因となるリスクの高い性行動]と学歴とは反比例する」に則って予測すれば、就職予定者が、もっとも感染リスクの高い行動[コンドームを使用しない性交渉など]をとっており、つづいて専門学校進学予定者、短期大学進学予定者、4年制大学進学予定者の順に、その傾向が見られなくなってくるはずである。避妊のためのコンドーム使用についても同じ傾向がありうるとは断言できないが、その可能性が皆無とは考えにくいのではないだろうか。

図表 2-5. 捕捉できた 38 人の進路希望・予定

進路希望・予定	男子	女子	計
就職	7 人	12 人	19 人
4 年制大学	7 人	3 人	10 人
専門学校	1 人	6 人	7 人
短期大学	0 人	2 人	2 人
計	15 人	23 人	38 人

ただし、社会経済的地位の厳密な把握には、親の収入や職業といった学歴以外の指標も必要であり、やはり本論のデータからこれらを正確に把握することは不可能である。もちろん、既に論じてきたように、人間の社会的相互作用と環境の認識には多様なバリエーションがあるため、社会経済的地位の高い女子高校生と低い女子高校生とでは、避妊意識をもとにしたコンドーム使用意図に、質的な違いが必然的に出てくると推論することはできない。それは、従来の社会生態学モデルが脱しきれていない環境決定論的な見方である。

しかし、ブルデュー[=P. Bourdieu]のハビトゥス理論が示すように (Bourdieu, 2000)、やはり社会経済的地位が人びとにまったく作用しないとも考えられない。であるならば、不完全ながらも彼らの社会経済階層の推測的考察を試み、それが彼らの社会的相互作用や解釈行為に、ある方向性を規定している可能性を念頭に置いたうえで分析を進めることは、重要だろう。本論の対象者の多くは、恐らく進学校に通う高校生よりも、低い社会経済的地位にあるものと推測される。

以上、本章では分析枠組、分析手続き、結果の質の担保手続、そしてデータの範囲を定めたので、次章では対象者がコンドーム[不]使用へと傾倒してゆく構造とプロセスについて論じる。以下、データ提供者の語りを数例しか提示しないのは、それしか各概念を指示する語りが無いからではなく、紙面の制約上すべての語りを提示できないのと、あまりに語りが多いと煩雑になり、かえって論点を不明瞭にしかねないためである³²。

¹ HIV 社会疫学研究班主任研究者は、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻社会疫学分野の木原正博教授。若者予防グループ分担研究者[=グループ長]は、同所属の木原雅子助教授。本論のデータは、すべて木原雅子助教授のリーダーシップのもとに収集され、ご好意により、それらを筆者が分析することが可能になったことを特記する。

² Well-being of Sexual Health in Youth の略。「ウィッシュ」を読む。

³ HIV 社会疫学研究班の発足は 2000 年度であるが、その前身である「HIV 感染症の疫学研究班(木原正博主任研究者)」は 1997 年度に発足している。2000 年度には、「大学生の HIV/STD 関連知識、性行動、性意識に関する研究」(木原・木原, 2001) を実施し、若者のセクシャルヘルスにまつわる研究を開始している。筆者は、2002 年度から正式に班員に加わったため、それ以前の研究にはほとんどタッチしていない。ただ、2000 年 12 月下旬に A 県で実施した男子高校生に対する 2 つのフォーカスグループでは、単独でモデレーターをやらせていただき、後にその知見を報告している (山崎, 2005)。

⁴ 社会疫学は、日本のセクシャルヘルス・プロモーション領域で発展してきたものであり、いまのところこれ以外の領域での活用は認められない。従って、解釈主義的社会生態学モデルと同じく、セクシャルヘルス・プロモーション研究の下位領域の 1 モデルと位置づけられると思われる。

⁵ しかし、STD 罹患率や中絶率が低い地域というわけではない。A 県内の参加を受診した妊婦と非妊婦を合わせたクラミジア抗原陽性率は、全国平均を大きく上回っている (木原他, 2003: 284) し、10 代中絶率の 1999~2000 年の増加率は、全国で 4 番目に高かった (木原

- 他, 2003: 305)。
- 6 量的な結果だけでなく、[少なくとも男子高校生については]質的な結果も同じような傾向を示している。このことは、地域差を超えた一般化可能性を示唆しているとも考えられる。
- 7 筆者が共同研究者とともに、最初にフォーカスグループの研修を受けたのが、企業などを主なクライアントにもつ民間のリサーチ会社のベテラン調査者であったことが、この決定に影響している。市場調査のためのフォーカスグループでは、他人同士をグループに集めるのが一般的である (Morgan, 1997: 37-8)。
- 8 1回は筆者の都合がつかず、調査に参加できなかった。
- 9 逐語録からも、面接者に訊かれたことだけに答えるといった、対象者の消極的な姿勢が読み取れる。
- 10 B 県の男子高校生のフォーカスグループによれば、予防教育授業を通して配られたオリジナル・パンフレットは、授業後にも読まれていたが、「一人で読んだ」[1年生]ケースが多く、介入者側が期待したパートナーと一緒に読む、またはパートナーに見せると報告した者はいなかった (山崎他, 2003)。ただ、A 県では、介入 2 ヶ月後のフォローアップ調査によれば、男女ともに全体の約 34%が他の人にもパンフレットを見せており、男子の約 16%、女子の約 29%が、交際相手に見せていた (木原他, 2003)。しかし、パンフレットを交際相手に見せた者と見せなかった者との間で、コンドーム使用率の変化に有意差が認められたかの検定はされていない。
- 11 より厳密には、『データ対話型理論の発見』(グレイザー&ストラウス, 1967=1996)に加えて、*Theoretical Sensitivity: advances in the methodology of grounded theory* (Glaser, 1978) と *Qualitative Analysis for Social Scientists* (Strauss, 1987) の 3 冊をベースにしている (木下, 1999: 216)。また、GTA には、ここで挙げたグレイザー&ストラウス版 [=オリジナル版] 以外に、グレイザー版、ストラウス&コービン版がある (木下, 2003: 35-42)。日本では、修正版に加えて、『データ対話型理論の発見』の訳者の 1 人である水野節夫による「事例媒介的アプローチ (Case Mediated Approach)」[もしくは CM 派] (水野, 2004) も利用できる。
- 12 より厳密に言えば GTA は、「研究方法論としては帰納的であるが、具体的技法においては分析過程で演繹的な考え方を活用する」(木下, 1999: 18) と理解した方が誤解は少ない。また、GTA が量的調査法を要請する演繹的な手法ではなく、質的調査法を要請する帰納的な手法であるという説明に対する批判もある (Seale, 1999: 100-102)。
- 13 "substantive theory"の訳は安定していない。『死のアウェアネス理論と看護』(グレイザー&ストラウス, 1965=1988) では「具体理論」、『データ対話型理論の発見』(グレイザー&ストラウス, 1967=1996) では「領域密着理論」、修正版 M-GTA の 2 著書 (木下, 1999; 2003) では「領域密着型理論」と訳されている。本論では、「領域密着理論」を採用する。
- 14 概念とカテゴリーは、分析者が対象となる現象を理論的に把握するために、その現象の一部に名前をつけたものである (グレイザー&ストラウス, 1967=1996: xii)。両者の区別は、大まかにいってカテゴリーのほうが概念より抽象度が高い (山本, 2002: 8)。概念は理論を生成するためのパーツであり、分析の最小単位 (木下, 1999: 217) であるとされる。
- 15 筆者は、「概念」と「カテゴリー/コアカテゴリー」という日本語の単語の間に感覚的な断絶を感じ、この断絶感覚が、本来は 3 者の間にある連続的な連関を実感させるにくくしていると考え。従って本論では、修正版 M-GTA における「概念/カテゴリー/コアカテゴリー」を「構成概念/概念/中核概念」にそれぞれ置き換えた。「概念」の語を共有することで、3 者の連続的な関係がより明確になるし、「概念を構成する部分的な概念」という意味を「構成概念」という語に与えることで、それと「概念」との上下関係が明確になる。
- 16 より詳細な分析手続きの説明は以下のとおり——
- ①. 1 つ目のデータセットを吟味し、解釈的な分析によって構成概念を生成する。その際に構成概念名、構成概念の定義、構成概念を指示する生の語り、構成概念間の関係に関する理論的メモなどを書き込む分析ワークシートを使用する。最終的な現象の説明に役立つ考察は理論ノートに記す。概念生成は、関連データ箇所との継続的な比較をもとに、類似例と対極例の両方を吟味しながら進める。

- ②. ①によって生成された 10 数個の構成概念を参照しながら、2 回目以降の逐語録を吟味し、各データセットを分析する度に、既に生成した構成概念の修正や削除と、新たな構成概念の生成、新たな理論的メモの記入を、引き続き分析ワークシートと理論ノートを使って行う。
- ③. ②を進める過程で、理論的メモをベースに、対象となっている現象の最終的なプロセス像を考えながら構成概念間の相互関係を検討し、同レベルの基礎的な説明力をもつ関連構成概念は、グループ化して上位の概念を生成する。一方、構成概念でありながら既に突出した説明力をもっているものは、そのまま概念に昇格させて、それを説明する関連構成概念をその下にグループ化する。
- ④. ③の概念生成は、構成概念間の継続比較分析によって達成されるため、それは同時に概念間関係の考察をも内包しており、最終的にはその関係を表した結果図ができあがる。この過程で、中核概念が生成された場合は、それを中心に全体が関係づけられる。
- ⑤. 結果図に基づきストーリーラインを作成し、グラウンデッドセオリーを完成させる。
- 17 本章第 4 節で示すように、主に 3 年生で、平均の累積性交相手数が 4 人以上であるような集団のこと。
- 18 理論的サンプリングとは、理論的飽和化の過程で、さまざまな関連要因を想定しながら新たなデータを収集することを言う (グレイザー&スト劳斯, 1967=1996: xii-xiii)。このプロセスは、収集データ以外のデータとの比較や、収集データと想定的なケースとの比較検討を含む継続的な比較分析に基づいており、これを「継続比較法」と呼んでいる (山本, 2002: 10-11)。
- 19 ここでいう洗練度とは、分析ワークシートや理論ノートの充実度である。例えば充実度の高い分析ワークシートでは、構成概念を指示する一次データのバリエーションが豊富で、類似例および対極例が十分に吟味されており、従って説明力の高い概念名称と定義が記されているうえ、理論的メモには他の概念との関連づけに関する具体的な示唆が記されている。
- 20 領域密着理論の生成における方法論的限定の重視は、修正版 M-GTA の大きな特徴であるため、「限定説明理論」と呼ばれたりもする (木下, 1999: 80-91)。
- 21 次章では、別の主たる理由で男子を中心に分析するが、男子のみ個人面接を実施していた点も、その決定を後押しした。
- 22 対象者に結果をフィードバックすることで、結果の妥当性を高めようとする手続き[メンバーチェックなど]についても同じことがいえる (Johnson & Clarke, 2003:421-434)。
- 23 ハマーズリー[=M. Hammersley]は、このような認識論的立場を「繊細な実在論[=subtle realism]」と呼んでいる (Hammersley, 1992: 50-54)。本文の「限定的に」は、繊細な実在論の認識論的立場から研究するという限りにおいての意。さらに、調査者トライアンギュレーションの場合、そこに力関係の問題が発生するという意味でも、その有効性は限定的であらざるを得ない。シール[=C. Seale]が主張するように、「地位や権力の配分があり、時にもてる者がもたざる者を抑圧し、沈黙させ、社会研究の言説に影響を及ぼせないようにしてしまうことがあることからしても、社会研究共同体は一般社会となんら変わらない」(Seale, 1999: 29、筆者による訳)。つまり、研究のプロセスもまた、社会的相互作用が展開する現実社会の一部なのであり、本論の分析もその例外ではなかった。
- 24 ただ、自分の性経験など私的な事柄を、よく知らない他人である調査者と 1 対 1 で話すよりは、気の置けない仲間たちと気軽に話し合えるフォーカスグループの方がよいという意見は、フォーカスグループ参加者のほとんどが事後アンケートで報告している。
- 25 ただし、個人面接よりもフォーカスグループの方が、男子もざっくばらんに話をしてくれた点は忘れてはならない。
- 26 高校 3 年生の性経験率は男子 30%、女子 39%であった。
- 27 A 県高校生の場合、不使用に傾く者の割合はもっと多い。2003 年の量的調査では、高校 2 年生男女で、コンドームを使わないほうが多かった者と完全不使用者の合計は、約 25~30%であった (木原他, 2004)。
- 28 日本では、社会階級や社会階層の違いを考慮したジェンダー研究はほとんどないと言われている (木村, 1999: 44)。

²⁹ ただ、実際は次の春男 [=コンドーム常用者] の見解のほうが現実的なのもかもしれない——「いちおう僕は責任とれるようになるまでは、絶対その [=コンドーム常用しつづける] つもりでいまはいて、実際してるけん、多分このまま、もうちょっとで仕事に就くけど、その仕事がちゃんと一人前にできるようになるまでは、多分そのままつけたほうがいいでしょう」【mfg1】。

³⁰ この 7 人中 4 人は性経験がない。従って性経験がある者で 4 年生大学進学希望者は 3 人。

³¹ 捕捉されなかった残りの 45 人については、出身校などから推測すると、卒後は就職予定の者が多いのではないかと予想されるが、もちろん予想の域を超えるものではない。

³² 他の語りや生成された概念の解釈過程などの詳細は、巻末の附録を参照されたい。

第3章 コンドーム不使用への傾倒

本章では、対象者である性的に活発な男女高校生が、コンドーム不使用へと傾倒してゆく行為と認識のプロセスを、修正版 M-GTA を応用して明らかにする。ここでいう「行為」とは、シンボリック相互作用論に立脚した社会的行為——すなわち特定の場で特定の相手とする相互行為——であり、認識を生み出したり逆に認識に規定されたりするものである。

分析結果は、構成概念、概念、中核概念として提示され、構成概念は認識を、概念と中核概念は行為を表す。構成概念と概念のレベルで、認識と行為を合わせて提示することも可能だが、異なる特性をもつ概念を並行して提示すると、結果がいたずらに複雑化し、全体像がかえって把握しにくくなると筆者は考える。従って、構成概念の提示は認識に限定し、各構成概念を個別に論じる際に、認識と行為の相互規定的な関係も合わせて説明する。そして、概念の提示は行為に限定し、説明された個別の認識と行為の相互規定的な関係を、いくつか関連づけて統合的に解釈し、それを概念名に反映させることにする。

ここでは、分析の焦点を男女高校生ペアのコンドーム[不]使用をめぐる相互作用に定める¹。ただし、男女双方の視点から捉えた認識や行為は均等に提示されず、男子に偏重する。なぜなら、コンドームは男性が自らの性器に装着する物という意味で男性中心の用具であり、その[不]使用の裁量権が男性側に大きく偏りがちだからである(劔, 2002: 128)。だが、コンドーム [不]使用の決定には、性交渉をもつ男女の関係性も影響してくるため、女子の視点からとらえた認識や行為も同時に論じられる。しかし、それでも男性中心的な傾向は揺るがしがたいため、男子のコンドームに対する認識や行為が使用の方向で一貫すれば、コンドーム常用は実現に大きく近づくと思われる。従って、主に男子に重点化して彼らの認識や行為を明らかにし、それらを環境変容によって変えてゆくことが、本論のコンドーム・プロモーションの立場からはポイントになる²。

以下では、まず第1節で、コンドーム不使用への傾倒プロセスの全体像を提示する。つづく第2節から第4節では、〈ピアのメディアによるピアのための性教育〉、〈男性主体の関係性構築〉、〈膣外射精のデフォルト化〉という3つの概念と、それらの構成概念を詳細に論じる³。その際、修正版M-GTAによる分析結果の提示と先行研究を踏まえた考察を合わせて行うことにする。そして第5節では、中核概念である《オーガズム・エクスプレス》について論じ、プロセスの全体像を再確認するとともに、若者のセクシャルヘルス・プロモーションに関する展望にも若干言及する。

第1節 全体像のプロセス

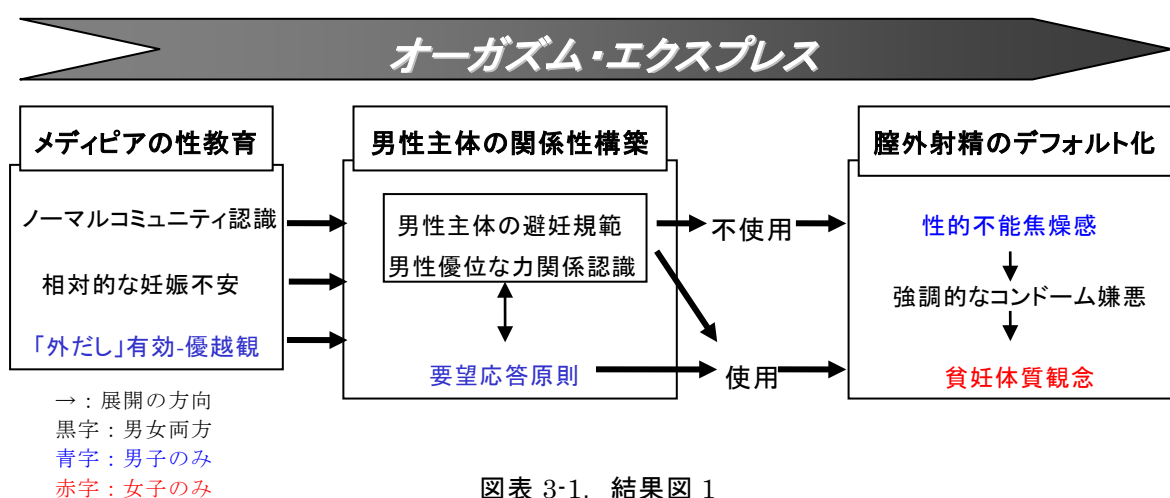
対象男女高校生がコンドーム不使用へと傾倒してゆく行為と認識のプロセスは、彼らが《オーガズム・エクスプレス》を確立してゆく過程だと言える。《オーガズム・エクスプレス》とは、男性がコンドーム装着によって性交渉の流れを中断されることなく、強迫的に必ず射精へ直行しようとする性交渉を指す。

この確立プロセスの始点は、小学校高学年から高校生の現在まで展開しつづける〈ピアのメディアによるピアのための性教育〉[略して〈メディアピアの性教育〉]にある。〈メディアピアの性教育〉は、性別にホモソーシャルに展開するインフォーマルな性教育で、性メディアを手引きとし、その同性ピアとの共同消費や情報交換などにより、さまざまな規範的認識を醸成してゆく。それらは、自分是不特定多数と性交渉をもたないのでSTD感染はありえない、というノーマルコミュニティ認識や、逆に、妊娠は自分の周りでも聞く話なので不安である、という相対的な妊娠不安であり、男女それぞれに見られる。さらに男子の間では、膣外射精はアダルトビデオなどでも実践されているので好ましい避妊法であろう、という「外だし」有効 - 優越観が醸成される。対象男女高校生は、これらの認識を背景に性交渉に臨んでゆく。

実際の性交渉は、主に〈男性主体の関係性構築〉で彩られた交際関係で実践される。〈男性主体の関係性構築〉は、男性主体の避妊規範と男性優位な力関係認識を基盤にもつため、基本的にパートナー間で相談することもなく、コンドーム[不]使用の決定権は男子が掌握する。ここで、「外出し」有効 - 優越観に基づいてはじめてから膣外射精を実践する男子もいれば、自発的にコンドームを使用する者の両方が見られるが、少なくとも初期の性交渉では、コンドームを使う者が多い。もちろん、相手に促されてはじめてからコンドームを使うケースもあり、男子は基本的に相手から要請されれば使用するべきであるという認識[要望応答原則]をもっているが、多くの女子は避妊実践について何も口にしない。

交際関係が進んで性交渉に慣れてくると、性交渉そのもの感じていた刺激が薄れてくる。すると男子は、コンドーム装着による性交渉の流れの中断で、性的興奮が冷めてしまったり結果的にペニスが萎えてしまったりして、性器結合および射精に至れなくなりそうな[または実際に至れなかった]経験をし、性的不能焦燥感を覚えはじめる。この事態を避けるために、はじめはコンドームを使っていた彼らも、その使用による快感減退などをことさらに言い立てることで強制的なコンドーム嫌悪を表明し、膣外射精を試みはじめる。女子も、まるで相手に呼応するかのように、コンドームのゴム臭の嫌悪や使用による痛み

の経験などの強調的なコンドーム嫌悪を表明しはじめる。しかし、女子は相対的な妊娠不安が完全に払拭されたわけではなく、不安を抱えながら相手のコンドーム不使用をくり返し受け入れ、生理が遅れたときは対症療法的なコンドーム使用でそれをやり過ごす。そうすることで、次第に自分は妊娠しにくい体質なのだという認知的不協和的な貧妊体質観念を形成する。これにより〈膈外射精のデフォルト化〉が進行し、結果的に男性中心の《オーガズム・エクスプレス》が確立するに至る〔図表 3-1〕。



図表 3-1. 結果図 1

第 2 節 ピアのメディアによるピアのための性教育——メディアの性教育

〈ピアのメディアによるピアのための性教育〉とは、同性の友人・先輩・兄弟などとの間で、性メディアや経験談を手引きに、自分たちが知りたい性の情報を獲得・交換する相互行為であり、小学生中高学年から高校生である現在まで継続的に展開するものである。ピアの間で流通する性の言説は、その源泉をマスメディアにおける性の言説に大きく依存しているため、両者の境界は曖昧である。このような性に関するピアのあり方を、本論では「メディアピア 4」と呼ぶことにし、〈ピアのメディアによるピアのための性教育〉も、略して〈メディアピアの性教育〉とする。

これまで性に関する情報やイメージをどこから得てきたか、また、初めて性交渉について知ったのはいつかという質問に、博喜はこう答えている——

友だち、先輩。……（セックスってことに関して初めて知ったのはいつ頃？）……小 5 のときかな。……兄ちゃんのビデオば、チョロッと見せられて、だいたいあんな感じかなっ

て感じに想像しとった。(それはエッチビデオとか?) うん。……(その時お兄ちゃんも一緒に見てた?) うん、兄ちゃんの友だちと。

また、勇も中学1年のときに、「友だちんちのエロビ[=エロビデオ]」を男友だち5人で見て、初めて具体的に性交渉の中身を知ったと言っている。もちろん、アダルトビデオ以外にも、「エッチ漫画」【昭夫】や「エッチ雑誌」【茂; 史也】といった性描写の多い漫画や雑誌、それにテレビの深夜番組【茂】などが性の情報源として機能している⁵。

そしてこのインフォーマルな性教育は、1992年の『学習指導要綱』の改訂にともない、小学5年からその実施が義務づけられた公式の性教育⁶よりも(藤田, 2003: 4)、はるかに対象者の性に関する学習の参照枠として機能しつつきてきている。全国高校生の性行動・性意識調査は、小学生のうちに、現在の高3男子の4割前後がそれぞれエッチ漫画とエッチ雑誌を、2割弱が本来18歳以下には禁止であるアダルトビデオを見ており、中学生時ならば全種類で約6割が見ていると報告している⁷(木原他, 2005: 66-7)。そして、高校生である現在でも、手引きとなる性メディアの有用性は変わらない――

[性について]ほしい情報は、みんなあるけん……本ばもつとるけん。(どんな本?) 漫画本。『ふたりエッチ』っていう漫画本。……(何が書かれている?) 体位とか、妊娠の、避妊法とか、性病のことも少し。エッチっていうと、セックスに関することは全部、その本、単行本で、1冊になつとる。……教科書みたい。……ほかは、まあエロ本、エロビとか。【昭夫】

また、性メディアの言説を織り交ぜながら展開するピア同士の性的話[いわゆる猥談]は、彼らの性意識・性行動の基準となってゆく――

[性に関する友だちの話は]参考になる。(どんなふうに自分で参考になるのかな?) そいば言われたとは[=そんなふうに言われたから]、ちょっとやってみようかな、みたいな感じで。

(自分の新しい選択肢というか?) アイテムが増えたみたいな感じ。(その友だちは、同級生が多い? それとも年上? 年下?) 同級生。(男友だち? 女友だち?) 男友だち。【史也】

このピア間の相互行為は、なにも情報に関するものにとどまらない。勇が「コンドーム、友だちからもらったりとかするから。……[いままでに]5~6回もらってる」というように、

彼らは友だち同士でコンドームを譲渡しあうこともしばしばある⁸。

このような相互行為をとおして、〈メディアピアの性教育〉は、ノーマルコミュニティ認識、相対的な妊娠不安、「外だし」有効-優越観といった認識を醸成してゆく。

第1項 ノーマルコミュニティ認識

ノーマルコミュニティ認識とは、STD感染は、自分たちよりもはるかに性的に活発な集団のリスクであって、自分たちはその集団の成員ではないので、感染するリスクがないという認識である。この認識は、性的に活発な男女高校生の双方に認められる。ノーマルコミュニティ認識では、STD予防にコンドームが有効であると理解されていても、結局彼らをその使用には駆り立てない。コンドームの不使用対使用の割合を「7対3」と自己診断する博喜は言う――

（セックスでコンドームを使う必要性を感じる？）うん、感じるね。（どんな理由があると思う？）まあ、性病にかからんし、子どもも絶対……とは言えんらしかけど、まあけっこうできんやろうし。エイズにもかからんしね。まあエイズとか言っても、かかる気はせんけどね、全然。（自分がかからないと思う？）うん。けど、不安とか避けられる。ゴムはやっぱし必要かとは思ふ。（でも7割は使わない）うん。

また、どのような人がSTDに感染すると思うかの問いに対して、昭夫は男女を問わず「やっぱ、プレイボーイとか、ヤリマン・ヤリチンとか」と答えている。「ヤリマン・ヤリチン」とは、「いっぱい……いろんな人とやる[=セックスする]人」【史也】を指す。「いっぱい」とはどの程度かといえ、これまでの性交相手数が「30[人]も。30、40、50とか」の者であり、「30以上になれば、『オー、たくさん』と思う、この歳で」と博喜はいう。しかし、これは定まった基準があるわけではなく、自分よりも倍ぐらい多いといった感じのもので、個々人により変動するが、自分がその中に含まれることはほとんどない。従って、彼らは自分のSTD感染の可能性については、「いや、ないんじゃないかなって思っています」【茂】と口をそろえる⁹。

彼らのノーマルコミュニティ認識を根幹で支えているのは、〈メディアピアの性教育〉で培われてきた、物理的にもイメージ的にも性器が汚れているとSTDに感染する[している]という性病ケガレ観である。このケガレの代表格が、彼らのノーマルコミュニティの外に

いとされる「ヤリマン・ヤリチン」である。「ヤリマン・ヤリチン」は不特定多数との性交渉により性器が汚れており、そのケガレがある種の外的特徴までも形成しているとみなされる (Flood, 2003: 363)。従って、彼らからSTDを感染しないようにするには、彼らを外見から識別するか、交際相手を特定して予防すればよいが、万が一彼らと性交に至ってしまった場合は、性器を清潔にして予防すればよいと対象者の男女高校生は考えている。

性交相手を交際相手に特定して予防できるとする認識は、裏返せば特定の交際関係にあるときには、STD感染の可能性はないという考えに行きつく。真子は、「[性交]相手が一人だけだから。相手も[私]1人やけん。だから」自分がSTDに感染し得ないという【ffg15】。ここでいう「1人」とは、累積の性交相手数ではなく、現在交際関係にあつて性交している相手が1人という意味である。従って、交際期間が数週間や数ヶ月と短いため、累積の交際／性交相手数が平均約4人である彼女たちでも、1回1回の恋愛関係において浮気しなければ、自分たちにはSTD感染のリスクはないと考えている。

識別して予防できるという考えは、例えば博喜が、STDを予防するには「相手ばよう見るってことやね。なんかいっぱい、誰とでもやらしてくれそうな女とはやらない。(じゃ、わりとおとなしそうな子だったら平気?) うん。もう、性病うつりそうにない」という語りを見てとれる。また、女子も同様に語っている――

保奈美： 性病もってそうやねとかいう奴とはしない。

千夏： 病弱っぽい人とか、やりチンっぽい人はいや。

保奈美： やばめ、イコール、やりチン。【ffg14】

印象レベルの外見ではなく、STDの症状を喚起するような物理的な表徴によって、「病原菌の持ち主」【真司, mfg3】を判別できるとする者もいる。真司の主張を受けて、大輔は自分の先輩の話を引き合いに出しながら、その判別の確からしさを説明する――

なんかね、[相手女性の性器の]周りに白いのがついととね。それで先輩、1コうえの人がやったときに、その数日後に病気がわかって、で、やっぱりあの白いのはあれ[=STD]だったんじゃないかなこと、やるんじゃないかなことあったんで。【大輔, mfg3】

相手を特定するか識別して予防することの目的は、「ヤリマン・ヤリチン」との性交を避けることであった。彼らの認識では、STDに感染するのは、「バリ[=すごく]男とやる女のマンコ[=膣]に自分のやつ[=ペニス]入れたとき。……ヤリマンのマンコに入れたとき」【博喜】であった。ただ、仮に「ヤリマン・ヤリチン」と性交してしまっても、自分や相手の性器を洗うなど【麻実・亜美, ffg6】、物理的に性器を清潔にして予防することも示唆されている¹⁰。それでも、やはり彼らの重点は「ヤリマン・ヤリチン」との性交渉を避けることであるのが、外見が清潔そうか大人しそうな相手であれば、STD感染は心配ないという【麻実, ffg6; 博喜】、彼らのくり返しの表明から読みとれる¹¹。このようにノーマルコミュニティ認識が形成されると、彼らは知識としてコンドームがSTD予防に効果的であると知っていても、その目的でコンドームを使用することは、まずありえない（Castro-Vazquez and Kishi, 2002: 483; Kirkman et al, 1998）。

第2項 相対的な妊娠不安

対象者の男女高校生の多くは、あえてSTD感染と意図しない妊娠の可能性を比べれば、その典型的な帰結である中絶も含めて、意図しない妊娠のほうが気になるという相対的な妊娠不安を抱いている。彼らは、〈メディアピアの性教育〉を含む日常生活において、意図しない妊娠や中絶に身近な友人が直面したり、知人が直面した話を伝え聞いたり、または自らが直面したり¹²することは折りに触れてあるが、STD感染についてはめったに聞くことがない¹³。史也と茂は、自分たちをとりまく環境を次のように説明する――

あまり自分の周りで、その性病というのは聞かない。（……男でも女でも？）うん、女でも。妊娠の話のほうが多いけんが、そっちのほうが気になる。（妊娠の話、周りで何人くらいある？）……学校内でも3～4人ぐらい。【史也】

【周りの友だちで妊娠したのが】2人いる。女の子が1人妊娠したし。（みんな、妊娠したあと、どうしているんだろう？）いや、おろして。その女の子は、産むっていう。で、学校辞めたりして。（おろすっていうとき、全部お金のこととか、そういうのはみんな自分でなんとかしちゃうのかな？）友だちに借りたりしていました。【茂】

このようなピア環境に加えて、無症候性のものが少なくない STD はやり過ぎせても、

身体的、社会的、経済的に、明確かつ不可避に負担を迫る意図しない妊娠はやり過ぎせないという意識も、彼らを STD 感染のリスク意識よりも妊娠の不安に駆り立てる。上で茂が触れた女友だちの退学と中絶費用の工面の話や、実際に相手を妊娠させてしまった昭夫の「妊娠さしてどっちが悪いということはないけどね、やっぱ最終的には女のほうが体にくるけん」という語りは、その好例である。また、ミキの「性病だったら、どうにか病院へ行って治そうと思ったら治るしね。赤ちゃんができたとかだったらお金のほうもね」【ffg7】という発言にも、意図しない妊娠の身体的・社会的・経済的な負担と負の徴づけに対する懸念がよく表れている。

では、STD感染よりも妊娠・中絶に直面しやすいピア環境と、妊娠・中絶は身体的・社会的・経済的にやり過ぎせないという意識とに裏打ちされた相対的な妊娠不安を抱く者は、皆コンドームを常用するのかといえば、その限りではない。確かに、相手女性を妊娠・中絶させてしまった経験をもつ昭夫は、「男がやっぱコンドームをつけるべきやね、言われんでも」と主張し、「ほとんどつける」と申告している。だが史也は、相手を妊娠させた友だちのコンドーム使用状況について、「やっぱりできてすぐは、もうみんなから言われて、つけてしようとか言ってるんですけど、もういつときしたら、やっぱりナマのほうが気持ちいいみたいな感じで言ってる。つけてないみたい」と証言している。また、茂は、妊娠に直面した友だちが「かなり困ってたなと思って、やっぱ避妊というか、妊娠だけはさせたくないと思っています」と言いながらコンドームは「あんまり使わない」とも言い、その代わり「絶対[膣]中にはださない」——つまり避妊法として膣外射精法を実践する——ときっぱり言い切っている。

第3項 「外だし」有効-優越観

〈メディアピアの性教育〉がコンドーム使用につながらない原因は、この性教育で手引きとなる性メディアが、男子高校生たちにくり返し提示する性交渉のモデル——より厳密には性交渉における男女関係のあり方のモデル——にあると考えられる。その1つの強力なモデルが、「外だし」有効-優越観である。

「外だし」有効-優越観とは、アダルトビデオなどの性メディアで頻出する膣外射精 [=外だし]は、女性に対する支配的な優越感をもたらすうえ、避妊法としても有効であるとする認識である¹⁴。アダルトビデオが男性の女性に対する支配的優越感と関連していることは、「女は結婚したら家庭に入って家事・育児だけをするほうがよい (性別役割分担)」

と「女がいくら努力しても男にはかなわない（能力差別）」といった項目について、3都市の中高生でアダルトビデオの視聴経験がある者のほうが、両項目を肯定する割合が非常に高いといった調査結果から見てとれる（瓜生, 1992: 63-4）。さらに別の調査では、16歳以上の男性で、アダルトビデオやエッチ漫画の影響群¹⁵は、「夫にはセックスを求める権利がある」を肯定する者、逆に「妻にはセックスを断る権利がある」を否定する者の割合が、非影響群に比べて10ポイント前後高いことが報告されており、ここでもやはり、性メディアと男性優位な態度との関連が示唆されている¹⁶（岩間・辻, 2002: 108-14）。

また、マルヴェイ [=L. Mulvey]によれば、アダルトビデオのような視覚メディアには「男の眼差し [=male gaze]」が作動しており、視聴者である男性の女性に対する優位性が暗に強化されるという。男の眼差し理論によれば、画面に裸の女性を映し出すカメラの角度は、男性を見る側に、女性を見られる側に位置づけ、積極性と受動性を軸にジェンダー役割を固定する。と同時に、それは見る主体としての男性と見られる客体としての女性という力の不均衡を生じさせ、さらには、見ることによって自らのために主体的に快楽を生み出す男性と、見られることによって他者の快楽を生み出す女性というように、性の役割分担をも固定する（Mulvey, 1975; Allison, 2000: 31）。

このような「視線の政治学」は、なにもアダルトビデオのようなポルノグラフィーの専売特許ではない（上野, 1998: 56-66）。しかし、アダルトビデオでは、監督のほとんどが男性であり、なかには監督兼男優として、ビデオカメラをもって自らが女優と性交するという「ハメ撮り」といった方法さえあることからしても（いのうえ, 2002: 33）、特に男の眼差しが強力に作動しているメディアである¹⁷。そこで描き出されるのは、主体的に見て動く男性と、見られ動かされるばかりの女性である。太一と清は、そんなアダルトビデオのステレオタイプな内容を真似したことがあると言う――

太一： 真似したことありますよ、おれ。タオルで[相手を]目隠ししたことあるもん。ねえ、あるやろ？……中略……

清： おれはタオルじゃないけん。なんか[相手の]服ば脱がすときにさ、この[=両手を挙げて手首のところで服が絡まった]状態さ。この状態でずっと止めとく。もう息ばできんぐらい。【mfg7】

また、アダルトビデオの典型的なクライマックスの描写である「外だし」――なかでも

男性が精液を女性の顔にかける「顔シャ^{がん} 18 [=顔面シャワー]」——は、「覆い被さる男」と「覆い被さられる女」という固定的な位置関係を女性に強要する。そして「外だし／顔シャ^{がん}」は、まるでそれしか選択肢がないというほど、アダルトビデオの典型的な性交渉のクライマックスの形となっている。この典型的描写の際限なき反復が、視聴者の意識に、男の眼差しによって切り取られた男性優越的な男女関係のイメージを、刷り込んでいると考えられる 19。ブラウン[J. Brown]とミニチェロ[V. Minichello]は言う——

性交渉は、奥深く隠されている権力格差と、長い年月を経て確立されたアイデンティティおよび社会的役割に関する文化的意味づけの表れでもある。この文化的意味づけは、個人や社会が抱く役割期待を矛盾に満ちたものにする。男女は、これらの矛盾した意味づけをもとに性交渉することになる（Browne and Minichello, 1994: 232、引用者による訳）。

膣外射精を有効とする認識については、中高生男子を対象にした性行動調査の結果で、性教育などを情報源にしている者に比べ、アダルトビデオを情報源としている者において、いつも避妊をしていない者が多いうえ、避妊をしている者でもその30%が膣外射精法を実践しているという報告が示唆的である 20（大木, 2001: 94-5）。兵庫県下の県立全日制高校に在学する2年生を対象にした性意識・性行動調査でも、アダルト「ビデオのまねをしたことがある者ほど、膣外射精法をとっている者が[有意に]多いことが確認」されている[男子模倣者：非模倣者=45.2%：29.1%、99%水準で有意]（兵庫県, 2003: 35）。

アダルトビデオの多くの男優たちは、じつはコンドームを使っていると目されるにもかかわらず 21、日本ビデオ倫理協会の規定により、性器はぼかして見えないように処理することが義務づけられているため、その事実は視聴者の眼に触れにくい。また、コンドームの装着と着脱の場面はしばしばカットされているため、俳優たちが「外だし」によって避妊しているように、視聴者の眼に映る可能性を増幅している。

このようにして、男性の性意識に「外だし」有効—優越観が形成されてゆく可能性は否定できない。だが、コンドームと比べて「外だし」をどれだけ有効なものと認識しているかは、一様ではないと考えられる。〈メディアピアの性教育〉における経験の質的な違いや、それ以外の情報獲得環境における避妊に関するインプットの影響を考慮せねばならない。しかし、膣外射精に対する避妊法としての信頼感は、性的に活発になった後も、意図しない妊娠のような経験に直面しない限り、高まりこそすれ低まることはないと考えられる。

なぜなら、性経験とアダルトビデオの視聴とは明確な関連があり（清水, 1992: 41-2）、「おそらく性に対してなにがしか積極的な層が性メディアの主要な受け手」と推測されるからである（岩間・辻, 2002: 106）。

第3節 男性主体の関係性構築

第1項 男性主体の避妊規範

「外だし」有効 - 優越観を内面化した男子高校生は、初交から膣外射精の効果を固く信じ、コンドームを使わないのかといえばそうではない。綾香は、「妊娠とかもあるじゃないですか、下手したりしたら。相手もそういうのわかっているから、最初は自分でつけたりとかしてる」【ffg6】と証言しているうえ、史也も「最初のときは、つけてた」²²と言っている。またすみれも、性交相手が「最初のときにも言わんで、うちの気づかん間につけてくれた。それで、なんかよかった。全然最初気づかんやったけん」【ffg7】と語っている。「最初」の強調は、時が経つにつれて相手がコンドームを使わなくなり現在に至っている状況変化を表している――

春子： 最初とかは[相手がコンドームを]つけよった。……中略……

司会： 昔は[相手が]使ってた？はじめの頃？

眞子： うん、使いよった。

咲： うちもいちばん最初は使いよった。【ffg15】

一連の語りから読みとれるのは、コンドーム使用を主体的に判断して実践すべきは男性である、という女子側の男性主体の避妊規範の内面化である。徐の研究でも、未婚のカップルではコンドームや避妊フィルムの購入および使い方の練習は、男性の役割とみなされていることが報告されている（Suh, 1997）。この認識は社会規範が内面化されたものであるがゆえに言語化されにくく、対象者の男女高校生は、交際／性交相手とコンドーム使用について話し合っていない様子がうかがえる。例えば、博喜は、相手からコンドームをつけてほしいと言われたことは一度も「ない」と言い、昭夫も「いままでしてきた女に、誰一人『つけて』と言った奴はおらんけど、たいがい自分でつけた」と語っている。

女子にも同じような例が見られる――

司会： 自分から[コンドームを]使ってって言わないわけね。(「うん」) 乙葉ちゃんも言わない。(「うん」) 未知ちゃんも言わない。(「うん」) 自分自身としては使いたい？
どっちでもいい？

未知： どっちでもいい。

乙葉： どっちでもいいけど、友だちの妊娠とか話聞いたら、つけてほしいよね。

リカ： つけてほしいと思うけど、そこまでいかん。

司会： そこまで、言うほどまでいかない？

リカ： うん。【ffg13】

上の乙葉とリカのやり取りは、女子が果たして、コンドーム使用を男女間で話し合う必要がないと感じているのか、話し合うことができないと感じているのかを考えさせる。実際、コンドーム使用について両者の間で話し合いがないという現象の背後には、「話し合う必要がない[あるいは話し合っても仕方がない]」から「話し合いたくても言い出せない」までのスケール上にプロットできる、女子の相対的な妊娠不安の度合いのバリエーションがあると考えられる。先の乙葉などは相対的な妊娠不安が小さくない例であり、男性主体の避妊実践に対して要望があるが、言い出せないでいる。一方、交際期間が長く、結婚[=できちゃった婚]の可能性も選択肢としてありえるといった認識をもつ女子は、避妊は男性主体で実践されればよいと考えている。交際相手が社会人である女子たちは言う――

[相手が]自分から[コンドームを]つけるときもあるけど、嫌がるときもある。私に、「つけて」っていうときもあるし、自分でつけるときもあるし、「つけたくない」というときもある。やっぱり気分しだいじゃないかな。【エミ, ffg5】

司会： たとえばエッチの場所にもしゴムが置いてあったら[使う？]

リカ： 相手の気分しだいで感じ。

司会： 自分じゃなく？

リカ： うん。

未知： どっちでもよくない？

リカ： うん。彼氏がつけるとしたら、いいよみたいな。つけんとしたら、いいよみたいな。【ffg13】

「1回[コンドームを]つけてる人とつき合っていたときは男の方が買った」【ffg10】と聡子が言うように、コンドームの使用判断が男性主体であれば、その入手も男性主体である（徐, 1999）。実際、日本各地で実施された高校生を含む未婚の若者を対象にした調査研究でも、購入などによるコンドームの入手・用意は、男性に圧倒的に多く見られる行動である（五十嵐, 2002; 木原他, 2004; 宗像, 1996; Suh, 1997）。また、避妊の費用は男子の約7割が「自分が払う」と答えている報告もある（劔, 2002a）。本論の対象者でもこの傾向は顕著である——

- すみれ： 買おうとも思わん。
- ミキ： 男の子が買うもの。……中略……
- 司会： なんで？ 女が買ったらいかんの？
- 伽耶： いかんというか、男が持ってるという感じ。
- すみれ： いま切らしてるとか言って、嘘つく（笑）。
- 司会： 女の子が持たないのがふつう？
- 伽耶： 買わん、伽耶。買ったことない。【ffg7】

無論、「うち買ったことある、一回だけ頼まれて、『買ったって』って」【奈央, ffg5】というように女性が単独で買うケースもあるが、これも依頼購入であり、男性主体的な避妊実践であることには変わらない。ただ、「2人で買いに行く」【ヒカル, ffg16】ことや、綾香のように「男の子は買わないもの。女任せって感じやけん、いつも女のほうが買う」【ffg6】というケースもある。しかし、ほとんどの場合、両者の間に話し合いはなく、男性が黙って自発的にコンドームを入手する。徐が、18～25歳の大学生、短大生、専門学校生男女を対象に実施した、「仮想ペア・データを利用した HIV/AIDS, 性感染症, 望まない妊娠の予防行動における性差の検討」でも、同様の傾向が示唆されている——

異性間カップルでは、性の健康リスク回避目標の達成にあたって、パートナー相互の話し合いによる意思決定や合意の達成より、明確な話し合いなしに互いに独立的に[避妊具]準備行動を進めていくことが選考されやすく、ことに、男子にその傾向が大きいのではと推察された（徐, 1999: 184）。

第2項 男性優位な力関係認識

男性主体の避妊規範のほかに、性交関係においてコンドーム[不]使用を左右する要素として、男性優位な力関係認識が挙げられる。男性優位な力関係認識とは、交際関係において、男性側の相手に対する好意の度合いよりも、女性側の相手に対する好意の度合いのほうが強いため、両者の力関係が男性優位であるという当事者の認識である。

男性優位な力関係認識は、男子からすれば、自分が実践しようとする避妊法が相手に難く受容されることを予期させ、女子からすれば、自分の希望する避妊実践を相手に相談または要請することの困難さを予期させる。本論の対象者男子が多かったのは、交際してきた相手は「そこまで好きって子でもないほうが多い。……7:3で、3が好き。（じゃ7はどんな感じ？）……は、とりあえず、みたいな【茂】や、気持ちの上でそこまで好意がなくても「つき合ってみようかな【博喜; 史也】といった発言であった。累積交際相手数が約10人であるという昭夫に至っては、「女には不便してない」と語っていた。

彼らの交際相手は、当然ながら、彼らに交際してもらっているといった引け目意識をもつことが予想される。その意識を背景に、聡子はコンドームを使ってほしいと「言いにくいけん、言わん。つけてって言って、嫌がられたらイヤだと思いうけん【ffg10】と証言する。また、奈央は、自分が「バリ[=すごく]好きになった」以前の交際相手と別れそうになった時には、引き止めるために「相手の言うことはなんでもききよる」ようにし、「相手にあれしてこれしてって言われたら、自分、イヤでもするし、なんでもしよった【ffg5】と語っている²³。このような力関係認識では、避妊実践の決定は必然的に男性主体となる。

だが、男性優位な力関係認識は状況的なものであり、不変的な個人特性といったものではない。現に、あれだけ以前の交際相手に対しては劣位的な力関係認識をもっていた奈央も、「いまの彼氏が[自分から]離れていこうとしたら、いいや、みたいな感じになる」という現在の交際相手に対しては、「[コンドームを]つけたくないって言うけん男は。[だから]自分が意地でもつける……前戯のまえに……手でガーッとして[ペニスを]たたせて、そしてつける」とまで言う²⁴【ffg5】。男性優位な力関係認識が流動的な状況特性に基づいた認識であるという点は、コンドーム使用を促せる女性でも、相手を失うことを恐れる立場になればそれを切り出さない[または切り出せない]が、そうでなければ切り出せるという先行研究の知見と軌を一にする（de Visser and Smith, 1999）。

また、相手が異なることによる違いだけでなく、将来に向けて具体的な目標をもち、意図しない妊娠がその実現の障害になるという実感を女子が抱いている場合は、男性優位な

力関係認識を揺るがすことがある。フォーカスグループの事前アンケートに、現在もっともやりたいことは「勉強」と書き、卒業後は4年制大学進学を希望しているヒカルは、相手にコンドームを使いたくないと「強く言われれば言われるほど、イヤと言うと思う」と語り、交際相手とコンドームを「一緒に買いに行く」などして、実際相手にほぼ常用させている【ffg15】。ヒカルのケースは、「できちゃった婚」が選択肢としてありうる女子とは、大きく異なるケースである。

第3項 要望応答原則

男性主体の避妊規範と男性優位な力関係認識は、男子にコンドーム使用を促したり要請したりすることの困難感を女子に抱かせる。しかし、男子は要望応答原則と呼びうる規範的認識をもっていると証言する。要望応答原則とは、交際相手との性交は無理強いするものではなく、相手から明示的な要望があれば、コンドーム使用を含め、それに応えようとするのが基本であるという男子の認識である。一度も相手からコンドーム使用を促された経験のない博喜さえ、次のように語る――

（[相手にセックスを]イヤと言われたら、どうした、そういう時って？）「ごめん」って。
（それ以上はべつにしない）うん、しない。……中略……（もし女の子のほうから、コンドームつけてって言われたらどうする？）つける、あったら。（なかったら、つけない）
つけない。それで[つけないなら]無理って言われたら、[セックスするのを]あきらめる。

この語りからもわかるように、相手の要望を必ず実現するというほど強いニュアンスはないが、応答はすべきというのが男性側の基本認識だろう。ただ、特に相手に好意を寄せている場合は、要望応答にとどまらず、相手の希望を読みとろうとする。昭夫は、好きでつき合った以前の交際相手の場合は、相手から要望がなかったにもかかわらず、「できるだけゴムをつけるようにしとった」ことで、彼女を大事にしていたと語っている²⁵。

また、実際に相手の要望に従い、コンドーム使用に切り替えた者もいる――

最初の頃はつけてなかった。最近になりだして彼女のほうから怖いって言い出して。……それ聞いて自分も、いま妊娠したら責任とれんし、まだ高校生じゃけということで、最近はつけてますけど。最初の頃はほんとにあまりつけてなかったですね。【一郎, mfg1】

もちろん、そもそも女子側からコンドーム使用を働きかけるには、女子の男性優位な力関係認識が弱いか、ないか、あるいは先のヒカルのように、それを凌駕するような目的意識がないと難しい。また、避妊は男性が主体的に実践すべきとする男性主体の避妊規範が強ければ、たとえ女子に男性優位な力関係認識が希薄であっても、コンドーム使用を促さないかもしれない。

しかし、女子側から一言コンドーム使用について要望があるか否かで、それがたとえ永く続かないかもしれないにしろ、コンドーム使用は実践される可能性がかなり高まることを、この要望応答原則は示している。現に亜美は、相手にコンドーム使用を要請すると、「つけんときもたまにあるけど、ほぼつける」【ffg6】と語っている。そして、コンドームを常用しているという史也の場合も、初めからコンドームを自発的に使ったのか、相手に言われて使いはじめたのかの問いに、「最初は相手やった」と答えている。

この要望応答原則と男性主体の避妊規範および男性優位な力関係認識で構成される〈男性主体の関係性構築〉は、結果的に、コンドーム不使用に偏重しながらも、交際関係によってはその使用も可能にする。従って、少なくとも交際関係の初期における性交渉では、コンドーム使用と不使用の両パターンが見られることになる。しかし、その時期を過ぎると、使用しているカップルにおいても、不使用になってゆく傾向が見られる。それは、以下で論じる〈膣外射精のデフォルト化〉による。

第4節 膣外射精のデフォルト化

〈膣外射精のデフォルト化〉は、性的不能焦燥感、強調的なコンドーム嫌悪、貧妊体質観念によってもたらされる。〈膣外射精のデフォルト化〉は、避妊法は「ほとんどふつう外だししか実行しよらん」【保奈美, ffg14】という状態を作り出す。すでに見たように、茂も友人の妊娠を目の当たりにして芽生えた強い避妊意識をもちながら、その避妊法は「絶対[膣の]中にはださないし、そのくらいです。(中だしはしないというのがいちばん[の避妊法]?) うん」という実践と認識である。詩織に至っては、コンドーム使用以上に膣外射精を信頼しており、コンドームをもっとも信頼するヒカルと意見が食い違う――

詩織： なんか80何%でしょう、[コンドームの]避妊[成功]率。

ヒカル： でも私すごい、絶対的信頼があるよ。すごい信頼している。

詩織： でもゴムつけてても、やっぱなんか出すときはもう抜いてって思う、私は。【ffg16】

また、保奈美は、同じ高校生である交際相手の膣内射精を容認している千夏たちに対し、彼女たちの相手がまだ大人でなく近視眼的なため、社会人である自分の交際相手のように「ちゃんと世の中ば見据え[た上で]」将来を考えて膣外射精をしていない、と批判する【ffg14】。ここにも、膣外射精が避妊法として十二分に有効であるとの彼らの認識が垣間見られる。

〈膣外射精のデフォルト化〉は、コンドームはどうしても必要と思われるときにだけ、義務的に使用するものという認識を生み出す。男子からすれば、コンドームは「つけないでいいならつけないほうがいい」【茂】し、女子も使用するとしないとでは自分も快感度が「違うし、相手が喜んでくれる。……しないほうがいい」【ヒカル, ffg16】。

第1項 性的不能焦燥感

性的不能焦燥感とは、性的欲情による盛り上がりからオーガズムに至るまでの流れが、コンドーム装着の作業によって中断し、そのために性器結合または射精に至れなくなりそうな[あるいは至れなくなってしまう]経験をしたために、自分は性的に不能かもしれないと不安になって抱く焦燥感のことである。対象者である男子高校生は、この焦燥感を率直に語ることはなく、コンドーム装着によって性交渉の流れが中断される、あるいは雰囲気壊れることに対する嫌悪感を示すことで、間接的に物語っていた――

なんか、こう1回中断してからつけるけんが、そこはなんかいややね。それやったら、やっぱつけて、そのまんま雰囲気に流されてしたほうがいいし。1回そこでパッと止まってゴムつけて、はい、また、というとも、なんかあんまりいや……。【昭夫】

このようなコンドーム装着による中断に対する嫌悪感は、オーストラリアの若い男性たちの間でもよく表明されている（Brown and Minichello, 1994; Flood, 2003）。また、男子のフォーカスグループでは、装着時に勃起したペニスが「シナって[=萎えて]」しまった経験が語られているし【清, mfg7; 琢磨・翼, mfg6】、女子からも同様の報告があり、このような中断の可能性があるから、「[妊娠]しないなら……[コンドーム]しないほうがいい」【ヒカル, ffg16】と語っている。

コンドーム装着による流れの中断は、性器結合そのものを妨げる恐れがあるだけでなく、結合した後に射精に至れない恐れもありうる。例えば博喜は、次のようなケースでは、コ

ンドームを途中からはずすという——「イケそうにないときとか、全然。ずっとゴムで入れよっても……イケん。その女としてイケんかったりとかしたとき、やっぱゴムとってするね。……そうしたらイケる、絶対。」博喜は、「イケん」という事態を「絶対」に避けたい。ここには男子の射精に至ることへの固執が顕著に見られる。人間は、固執したものが実現できなくなりそうな事態に直面したとき、大きな焦りを覚える。そして、その焦りから、回避行動はノンストップで素早いものになる。千夏は、「男ってバカだから、やりおったら理性なくなるよね」【ffg13】と言い放っている。

理性の介在する余地がないように、流れが中断して雰囲気は壊れてしまわないように、男性は強迫的に慌てながら性交する。これは、男性の性欲が本来そういうものであるからという本質主義的な説明も可能だが、むしろ、男性の性欲は抑えられない「自然のもの」であるという言説は、じつはそれが、コンドーム装着によって流れが中断することで、簡単に消滅してしまう脆弱な社会的構築物である現実を覆い隠している (Flood, 2003: 361-362)。彼らは本能的に射精に直行してしまうのではなく、射精に至れないかもしれないという不安が、逆に彼らを射精へと駆り立てるのである。

そして女子は、コンドームを使ってほしいと思っても、やはりこの流れを断ち切れず、それを受容する。「する前は、……つけようね、つけようね、みたいな感じだけど、やっぱりそのまま流れるんです。習慣ですね、これも」【玲奈, ffg10】。また、リカもコンドーム使用を促すのが、「めんどくさいともあるね。なんか、そがん[=そのような]雰囲気の時に、自分から『つけて』って言いきらん[=言いきれない]」【ffg13】と言う。このようにして、男性の性的快感が女性のセクシャルヘルスよりも優先される (Flood, 2003: 359)。

第2項 強調的なコンドーム嫌悪

初めはコンドーム使用を選択していた男子も、コンドーム装着による性的不能焦燥感の生起を回避するため、コンドーム使用による快感減退などを理由に強調的なコンドーム嫌悪を表明し始める。コンドーム使用による快感減退は、先行研究でも、つとに男子側のコンドーム不使用理由として挙げられてきているものである (内野, 2002; 木原他, 2004; 劔, 2002; 劔, 2002a; 劔他, 2002; 藤井他, 2003; Browne and Minichello, 1994; Ehrhardt, 1996=1998)。しかし、この快感減退がどこまで触覚的に明白なものなのかは疑わしい。というのも、この言説は不使用快感の強調、つまり心底では不確かであるにもかかわらず、友だちの「ナマのほうが気持ちいい」との発言や、相手のコンドーム使用に対するネガテ

イブな反応を根拠に、自分もコンドームを使わないほうが強い快感を得られると強調するという形をとるからである。

男子の多くが、「1回ナマでやったら、ずっとナマになってしまうよね」【久志, mfg4】であるとか、「やっぱ、ゴムつけるとナマやったら、ナマのほうが絶対気持ちよかけん」【博喜】と口々に主張するが、つけているのといないのとではどう違うのかを尋ねると、皆そろって曖昧にしか答えられない――

やっぱ、ナマのほうがいいと思う。（じゃ、ナマのエッチと使ったとき、快感というのは全然違う？自分にとって）全然違うわけじゃないけど、やっぱり違います。（なんかそこに、気持ち的になにか関係している？）わからないけど、ナマのほうが、やっぱつけてるよりはいい。【史也】

やっぱりナマがいいかな。（なぜナマがいいかな？その理由ってあるかな？）いやあ……友だちとかに訊いたら、ナマが気持ちいい[って]。【茂】

1回、一人の女が言いよった話やけど、ゴムつけたら痛いと言った。ナマのほうが気持ちいと、女も自分で言うたけん。ナマのほうが気持ちよくて、ゴムつけたらやっぱ困るって。ナマには劣るかなって、思ったりする。【博喜】

この曖昧さは、コンドームを使ったときと使わなかったときの快感の差が、彼らが主張するほどじつは明確ではない可能性を示唆している。現に、一郎はいう――

最初のうちだけやね、[コンドームが]気になるの。初めてつけずにやったときと、初めてつけたときとの、その感覚は違うかもしれんけど、つけててやって、それが慣れだしたら、もうあまり変わらんと思ってきた。【mfg1】

そして、男子による不使用快感の強調は、女子のコンドーム使用不快感の表明で補完される。春子と咲は、コンドームを使用されると「痛い²⁶」と口をそろえ、春子は加えて「気持ちよくない」という【ffg15】。また、「なんか、すぐ[ペニスが膣に]入らん」【リカ, ffg13】や、「擦れる」【彩香, ffg14】といった不快感も表明される²⁷。このように、女子高校生側

の強調的なコンドーム嫌悪は、男子と違って具体的な身体的苦痛や違和感に根ざしていることが多い。ただ、コンドーム使用の不快感で彼女たちがもっとも多く言及するのは、そのゴム臭さであり、そこには具体的な身体感覚について言及しながらも、過剰な強調が感じとられる――

エミ：ゴムのニオイがせんやつがいい。……いまでもゴム臭かことがある。臭かったら嫌だと思う。した後にも臭いたい。

玲奈：こもるね。

美加：鼻につく。【ffg5】

エミの「いまでも」とは、グレープなどの香りつきコンドームを使っている現在でも、という意味である。自分から相手にコンドームを装着することもほとんどなく、オーラルセックスの際もコンドームを使っていない彼女たちが、性交渉でコンドームに顔を近づける機会がそれほどあるとは考えられない。それ以前に、彼女たちはそもそもコンドームを使うことのほうが少ないと知っている。にもかかわらず、性経験のある参加者のほとんどが、これほど強く異口同音にゴム臭嫌悪を表明しているのは、なぜであろうか。

考えられるのは、彼女たちが相手男性の強調的なコンドーム嫌悪に同調している可能性である。実際、千夏は自らのコンドーム使用による不快感の強調過程で、コンドームを使わないと「相手も喜ぶしね」【ffg14】と語っているし、相手男性にコンドームを「使ってほしくない」と言われたことがあるかとの問いに対して、彼女たちはこう答えている――

恵： 使わんほうがいいって言われた。

リカ： つけたら、気持ちよさがちょっと減るみたい。あまり男ってつけたがらんよね。

未知： つけんほうが気持ちいいって言う。【ffg13】

恋愛関係において相手の要求を受容することは、関係継続の1つの重要な要因であることからしても²⁸、相手のコンドーム嫌悪に同調している可能性はやはり否めない²⁹。女性は、相手男性がコンドーム使用に嫌悪感を示した場合、それを自分自身のネガティブな経験として内面化することがあることも報告されている (Brown and Minichello, 1994: 240)。そして、本論の女子対象者の場合、心理的にもコンドームは障害になっていると言う――

ミキ： けっこう障害物。なんか邪魔するって感じ。

司会： 何の邪魔するの？

ミキ： [性交]するならナマがいいよね。2人1つになったという感じ。ジャマイ、ゴムが。【ffg7】

このようにして、男女の強制的なコンドーム嫌悪は相互補完的に、コンドーム不使用ならびに膈外射精を正統化する方向へと彼らを導いてゆく。

第3項 貧妊体質観念

しかし、彼らは膈外射精さえコンスタントには実践せず、ときに膈内射精を行う。特に友人や雑誌などから得た知識に基づき、生理中は妊娠しないとの考えから、「生理のときにやったときは[コンドーム]を使わなかった」【史也】、または「血の出る日は、いつも中だし[=膈内射精]」【大悟, mfg7】と証言する者たちがいる。そして女子でも、「友だちとかも、[膈の]中で出しても[子ども]できないよ」【聡子, ffg13】と語る者がいるという。このように、膈外射精以外にも膈内射精を相当期間くり返し³⁰、それでも妊娠しなかったことから、自分は妊娠しにくい体質なのだという貧妊体質観念³¹を形成する女子が少なからずいる。

例えば聡子は、相手と「7ヶ月間つきあったけど、ぜんぜん中だしとかもあったけど、妊娠しなかったから」【ffg13】といった理由で、コンドームを使わなくなっている。さらに玲奈も同じ経緯を辿っている――

玲奈：1年つき合った彼氏[との間で生理が遅れるとか]なかったけん、全然つけなかった。

司会：それでぜんぜん大丈夫だった？

玲奈：うん。だけん安心感があるんですよ、自分は[子供が]できにくい体だみたいな。【ffg5】

また、以前に交際していた男性が、過去にコンドームを使わなかったために別の女性を妊娠させてしまったが、自分の場合は妊娠しなかったことから、体質的な違いを相手に指摘されるケースもみられる。例えば、保奈美は「[子供が]できん体とかなと思う。前の彼氏、妊娠させたことあったけん、『多分できにくかと思うよ』といわれて、できにくかかなと、自分で[思った]」と言っており、それを受けて千夏は「私も思ったことある」と言い、ハナも「私もある。できにくいとかなあって」と続けている【ffg14】。

では、貧妊体質観念が確立し、念のため膈外射精を実践していれば、まったく相対的な妊娠不安が解消されるのかといえ、その限りではない。その不安は、玲奈が「外だししてもやっぱり」心配で、「生理の前のあるじゃないですか。ああ、来るかなってそのとき悩む」【ffg5】と吐露するように、相変わらず不安は時おり頭をもたげてくる³²。そして、実際に生理が遅れたときには、膈外射精以上に有効であるとの判断から、コンドームが使われることになる。しかし、これは言わば対症療法的なコンドーム使用であり、ひとたび生理が来れば再び膈外射精に逆戻りする――

もし[生理が]遅くなったりしたときとかは、「つけんばね」ってやって、その何日かぐらいはつけるけど、また一時たったらつけんごとになる。来たってなったらまたつけん。【エミ, ffg5】

このようにして、貧妊体質観念が確立した後も、対症療法的なコンドーム使用だけは継続し、それでも妊娠しないことから、貧妊体質観念は強化されてゆく。この観念は、女子が内に抱える相対的な妊娠不安と相手男性の強調的なコンドーム嫌悪の受容という2つの矛盾する認知――フェスティンガー[=L. Festinger]のいう「認知的不協和」(フェスティンガー, 1957=1965)――を解消するために生み出したものだといえよう。

第5節 中核概念：オーガズム・エクスプレス

《オーガズム・エクスプレス》とは、男子中心の〈メディアピアによる性教育〉を通時的な背景として、男子が避妊実践の方法および実践の主体的決定を行い、女子がそれを〈男性主体の関係性構築〉のうちで受容し、最終的に〈膈外射精のデフォルト化〉が進行して、結果的に男子が必ず射精へ直行できる性交渉を確立させるプロセスであった。言い換えれば、性的不能焦燥感によりコンドーム使用を忌避する対象者男子にとって、射精あるいはオーガズムは、[できるだけ相手女子とともに]ノンストップかつ確実に到達せねばならない《オーガズム・エクスプレス》の終着点だった。性交渉におけるコンドーム使用は、性的欲情による盛り上がりからオーガズムに至るまでの、このノンストップな流れを中断してしまうために、是が非でも避けねばならないものであった。そしてその回避は、男性主導型の衝動強迫的な性交渉を確立させたのである。

このグラウンデッドセオリーは、図らずして社会学者ギデنز[=A. Giddens]が『親密性

の変容』(1992=1995)で主張するセクシュアリティ論と呼応する。ギデンズによれば、近代は「生殖という必要性から解放されたセクシュアリティ」——あるいは「自由に塑型できるセクシュアリティ」——によって、女性が男性と対等な関係性を構築する土台を整えると同時に、男性による女性の性的支配を根底から揺るがしてきた。そして、永年磐石であったはずの支配が崩壊し始め、権力の喪失が肌で感じられるようになるにつれ、「男性のセクシュアリティが衝動脅迫的なものであることを、われわれはより明白なかたちで知るようになる」と述べている(ギデンズ, 1992=1995: 13)。本論が生成した《オーガズム・エクスプレス》も、ギデンズの指摘する衝動強迫的な男性のセクシュアリティの一面を表していると考えられる。

この「射精中心主義」的な現代日本社会では、オーガズムに至れない性交渉は、性交渉でないか不完全な性交渉と認識される³³(斎藤, 2005)。性器以外の身体部分や心理的側面が性交渉によっていかに満たされようとも、性器の刺激による射精やオーガズムなくして性交渉は成立しない。作田啓一は、「生殖器ないし性器に関心が集中している現代の性肯定文化は、本当の意味で性を肯定しているのだろうか」と問いかけ(松田, 1971; 斎藤, 2005: 200)、ギデンズとは異なる視点から、強迫的なセクシュアリティの問題に迫っている——

……今日の文明社会の体制のままで、フリーセックスを行う年齢層を引き下げれば、子どもたちはセクシュアルな「業績」の競争のために、強迫的に性に向かって駆り立てられるだけだろう(松田, 1971; 斎藤, 2005: 203)。

《オーガズム・エクスプレス》は、まさにこの「強迫的に性に向かって駆り立てられる」高校生たちの認識と行動を表すものであった。そして作田は、このような性器中心主義的な「セクシュアリティ肯定の文化」と、「肉体全体に関心が拡散する……エロチシズム肯定の文化」とを対置させる(松田, 1971; 斎藤, 2005: 200)。それを受けて斎藤は、現代日本社会では、「エロスのなもの、あるいはエロティックなものについて考えていく力が、以前に比べて相対的に衰えているのではないかと指摘する(斎藤, 2005: 203)。この点は、第5章で見ると、コンドーム・プロモーションの観点からも重要な指摘を孕んでいる。だが、その前に、メディアと交際関係以外の社会的環境における相互作用と認識の展開を、次章で確認しておきたい。

- 1 通常、修正版 M-GTA では、分析の焦点を相互作用する人に置き、分析焦点者を定めることを奨めるが、「難易度は高くなるが相互作用それ自体に分析の焦点をおくこともありうる」(木下, 2003: 138-139)。
- 2 これまでは、女性側にコンドーム使用を相手男性と交渉できるようにするコンドーム・ネゴシエーションが促されたりしてきた(例えば劔他, 2002; Ehrhardt, 1998)が、伝統的に性交渉において男性は積極的、女性は受動的という役割認知があったのにもかかわらず、女性にコンドーム・ネゴシエーションにおいて積極的に主張するようになれというのは、男女の不平等なジェンダー観と矛盾している(Brown and Minichello, 1994: 232)。
 なお、本論では、男女高校生同士の交際／性交関係を中心に論じてゆく。第2章で見たように、確かに女子の4割弱には社会人、大学生、フリーターなどとの交際経験がある者もあり、対象者の中にもそのような者は少なくない。しかし、マジョリティは高校生同士の交際／性交関係である。ただし、交際／性交相手が高校生でない場合の影響については、逐次その特性を踏まえて論じてゆく。
- 3 《 》は中核概念、〈 〉は概念、 は構成概念を表す。
- 4 メディア研究の分野には、「メディア・キッズ」という概念が存在するが、高校生を「キッズ」と呼ぶのに筆者は抵抗を感じることに、その言葉に「ピア」がもつような連帯性を感じ取りにくいことから、採用しなかった。しかし、概念の中身は類似していると思われる。「メディア・キッズ」とは、「電子メディア環境に生まれ育つことにより、従来の世代とは異なった感覚特性や社会関係あるいは新しい身体技法(メディア・リテラシー)を有すると考えられている子どもや若者たちのこと」をいう(坂元, 2002: 198)。
- 5 最近ではさらにインターネットのアダルトサイトがある。中学生時にアダルトサイトにアクセスしたことがある者の割合は、高校の学年が下がるのに反比例して増加する[高3: 29%、高2: 37%、高1: 42%](木原他, 2005: 66-67)。性の情報源として、若年世代にアダルトサイトがもつ役割の増大が推測される。
- 6 この改訂にともない、小中学生を対象にした公式の性教育において、①男女の体の仕組みと違い、②精子と卵子及び受精、③出産と胎児の成長、④生殖器の発達と二次性徴、⑤性交渉と妊娠・避妊、⑥思春期の心の変化及び異性への関心、といった内容を含む性教育教材が使われるようになったのではないかと、藤川(2003: 4-5)は言う。しかし、対象者の男女高校生は、小中学校のものは愚か、高校で実施された性教育の内容さえ、ほとんど記憶に留めていなかった。
- 7 小学校から中学校にかけて、アダルトビデオの視聴経験率がどれだけ増加したかについては、第2章第4節第2項を参照。
- 8 ピアがコンドームの入手源として機能することについては、本章後半の詳述を参照。
- 9 しかし、中には昭夫のように、今後自分がSTDに「かからんとは言いきれんかな。……いっぱいやるかもしれんし」と、ノーマルコミュニティ認識が強固でない者もいる。
- 10 ただ、性器を清潔にしすぎてもSTD予防としてはよくないという情報を、昭子たちはどこからか得ている。
 昭子：あれ、なんか菌のやつ。……なんかジタ。カンかガンか、シタかジタ。それは、うつるときもあるけど、清潔にしすぎたり不衛生にしすぎたりしてもなる。
 ヒカル：清潔にしすぎてもなるの？
 詩織：清潔にしすぎてもいかんと言ったね。【ffg16】
- 11 しかし、見知らぬ人物が相手の場合、ノーマルコミュニティのメンバーか否かの判別は難しいことが、咲の次のような語りからわかる——「[STDを予防するには]とりあえず知らない奴とはしないほうがいいんだ。……こっち[=目の前の友達]は彼氏いまもちだけど、こっち[=自分]おらんけん。いまから誰とつき合うかわからんし、もしそのつき合った人が[STD]もってたら[感染の可能性がある]。【ffg15】つまり、「ヤリマン・ヤリチン」のレイベリングは、①自分が知っている相手、②自分は知らないが友人が知っている相手、③自分も友人も知らない相手といった順に困難さが増す。①では自ら抱く印象と周りから聞く評判をもとに、②では友人から聞く評判と初対面の印象をもとに、③では初対面の印象のみをもとにレイベリ

ングすることになる。いずれにしても、ノーマルコミュニティ認識は、認知的不協和の解消と関連していると考えられる。

既にコンドーム使用を実践するのが非常に困難な状況にいる女性たちに対して、唯一のセーフ・セックス[=STD 予防法]がコンドーム使用であると提示するのは、逆に彼女たちに自分たちを守る方法はない、と思わせてしまいかねない。この状況から脱するために、STD 感染を識別して予防できるなど、擬似セーフ・セックス法[=pseudo safe sex methods]を発達させた可能性があるという報告もある (Hiller et al, 1999)。

- 12 本論の対象者では、男子 43 人中 1 人、女子 41 人中 2 人に妊娠・中絶の経験があった。
- 13 実際は、少しは STD に関する話を聞いている。例えば史也は、「友だちの友だちが、かかって」と言っているし、博喜は、性病に関する情報源として、「……先輩やね。あと、かかった奴とか、1 回」と述べている。また、昭夫は「[性病にかかったら行く病院の科は]……友だちに、1 回行ったというのがおる。そいつに訊けば大丈夫かなとか」と語っている。
- 14 この認識については、本論の対象者から直接的にそれを指示する語りを得られていないが、その存在を十分に推測させる既存の調査結果や議論があるため、それらの考察をもって補っている。このような手続に対しては、グラウンデッドセオリーの原則であるグラウンデッド・オン・データに厳密に従うものでないとする批判が考えられる。

しかし、グラウンデッドセオリーという理論の生成においてより重要なのは、生成された理論が全体としてデータ提供者の社会的現実¹に密着しており、従って彼らの行動の説明と予測が可能であるようなものであることである。また本論の場合、理論を構成するこの概念以外の諸概念はすべてグラウンデッドに生成されている。そして、それらの生成と関連づけの過程で形を成していったグラウンデッドセオリーのプロセス構造では、前後の概念の関係が確定できれば、その間にくる概念の特性は、たとえ一次データから浮上せずとも、かなり限定的に特定できる。この「失われた環」を発掘するために、関連する量的データの二次分析から概念を生成するといった柔軟なデータ利用は、正当性をもつものとする (グレイザー & ストラウス, 1967=1996: 266-99)。

- 15 その内容を実際に真似した経験をもっているか、少なくとも真似しようと思った集団。
- 16 無論、両調査とも断面調査であるため、2 つの因子の関連は証明できても、因果関係のベクトルまで主張することはできない。また、性メディア以外に、例えば両親の男女関係のあり方が交絡要因として存在する可能性も否認しない。
- 17 ハメ撮りで女性上位の体位の場合、確かに男性は女性から見下ろされる位置に来るが、視線は変わらず男性のコントロール下にあるため、見られる側は相変わらず女性である。
- 18 日本のアダルトビデオにおいて、膣外射精——特に顔シャ——がいかに一般的かは、「ぶっかけ」という言葉が"Bukkake"となって、英語圏のインターネット・アダルトサイトで 1 ジャンルを形成するまでになっていること (Wikipedia 参照) と、ビデオで性交を実際に行う男優とは別に、その「ぶっかけ」だけを行う役者[多くはアルバイトと思われる]である、いわゆる「汁男^{しるだん}」の存在が挙げられる。
- 19 この刷り込みは、なにも男性側だけの話ではない。前章でとりあげた全国高校生に対する性意識・性行動調査では、高 3 女子の 26% が、中学時代にアダルトビデオの視聴経験をもつ (木原他, 2005)。この視聴経験による彼女たちの解釈がどのようなものであるかは、調査してみなければわからない。ただ、この点について、1994 年 2 月に自称フェミニストのジャーナリスト宮淑子の呼びかけで、行政の場でアダルトビデオを視聴した女性たち M[20 代、新婚]と H[40 代、2 児あり]は、次のように語っている (宮, 1994: 178) ——
- M: けっこう怖いなあと思うのは、若い男の子が AV を見て刷り込まれるというのがあるんですけど、若い女の子も見ているから、男の子はこういうことをしてもらおうのがうれしいし、私もうれしいはずだという刷り込みをされていて、雑誌なんかを見ていると、若い女の子たちの投書はすごい。口でしてあげたら彼が喜んでどうのこうのとか……
- H: それで感じない女の子は、私は不感症かしら……と悩んだりね
- 20 マスメディア群[=テレビ、ラジオ、漫画、新聞、雑誌を性に関して影響を受けた情報源として選んだ者]でも、「いつも避妊している」と答えた者の 43% が膣外射精を選択していた (大

木, 2001: 95)。

- 21 とくに海外のインターネット・アダルトサイトで流出している日本のアダルトビデオは、性をモザイクでぼかす修正前のものが多く、それらを見ると、俳優たちがコンドームを実際には使用しているのがわかる。
- 22 対象者の母集団に相当する A 県の男女高校生では、初交のコンドーム不使用率は 3 割台で、内野が実施した長野県の高校生の調査では 4 割台であった (木原, 2004; 内野, 2002)。不使用の内容が膣外射精であったのかどうかは報告されていない。しかし、妊娠への不安は本論の対象者に限らず多くの高校生が抱く認識なので (藤井他, 2003)、何らかの避妊法を実践したと考えられる。全国高校生に対する性行動調査の結果では、コンドームの次によく選択される「避妊法」は膣外射精である (日本性教育協会, 2001)。
- 23 彩香に至っては、調査者の「もし自分の相手が殴ったらどうする? 別れる?」との問いに、「好きやったら、好きやけん、別れれん」【ffg14】と答えている。
- 24 奈央は、調査者の「もし新しい彼氏ができたとするね。最初の時とかにその人が使いそうになかったときに、『ゴムつけて』という時に、心の中ではどきどきする? 『ゴムつけて』って言ったら、この人嫌うかもしれないな」という問いに対し、「いまの彼氏はべつに[それはない]」【ffg5】と答えている。
- 25 これに対して、「その場限り」の相手とは、性交渉時に「あまりつけん」と言っている。また、勇は、「やっぱりナンパとかしたら……相手のこととか考えんで[エッチする]。…… (もしそこで、相手のことを考えるエッチと言うのがあれば、それはどういうエッチなのか?) ウーン、やっぱり、ゴムつけてやるとか」と言っている。つまり、コンドームを使わずに膣外射精するのがふつうで、コンドームを使うのは、意識的な好意だということだろう。
- 26 聡子は、特に「[性交を続けて]2 回目とかのときは、すごい痛い」【ffg10】と語っている。
- 27 ちえは、皆とは異なり、コンドームをつけてしたときとそうでないときの違いが「全然わからん」【ffg13】と証言している。
- 28 この、交際関係の維持の責任は自分にあるという認識は、女性側がもつことが多いようで、この認識に基づいて、コンドーム使用を決心しても挫折してしまうことがあるという (Brown and Minichello, 1994: 248)。
- 29 もちろん、材質そのものが発する臭いの強さも可能性としてある。しかし、エミの例では、グレープの香りがついているコンドームであったし、店頭でもゴム臭をカットしたものが多く出回っていることからすると、現実との整合性に問題が出てくる。さらに、「ゴム臭い」と彼女たちがいっているのが、実は精液の臭いである可能性や、何らかの心理的要因が作用している可能性もありうる。これらは、追加データの収集により確認が必要な点である。
- 30 例外はある。聡子は「1 回つけなくて、その人として、できなかつたらもう大丈夫と思っちゃうし」と、わずか 1 回で貧妊体質観念に基づいた判断をしている。ただし、これは本文中つぎの段落にも引用した「7 ヶ月間」膣内射精と膣外射精をくり返しても妊娠しなかった経験に基づいた上で形成された認識かもしれない。
- 31 体質とは、生来的な身体的特性を指すが、それに特に細かい区分を設けて関心事とするのは、日本文化の 1 つの特性であると文化人類学者大貫恵美子は論じている (大貫, 1985)。〈貧妊体質観念〉は、「貧妊」と「豊妊」という両極をもつ「妊娠体質」という観念の 1 つの極である。豊妊体質の例としては、伽耶が交際相手にコンドームを使用してもらわねば困る理由として、「手相で……『妊娠しやすい体ね、あんた』みたいな感じでいわれた」【ffg7】と語ったものがある。また、すずの「ガマン汁 [=カウパー腺液]……だと妊娠するときもあるじゃろ?」の問いに、眞子が「うん、体質によるらしかね」と答えているのも、妊娠体質というもの存在を、彼女たちが認めていることを示している。妊娠体質という観念に基づいて、人には「妊娠力」に差があると彼女たちは[そして男子も]考えている。男性の「妊娠力」をあらわす例では、聡子の「[精液で]ドロドロが強い人は妊娠の確率が高いから、そういう人だったらつけたほうがいいのか」【ffg13】といった語りがある。

なお、貧妊体質観念は、(山崎他, 2005) の難妊体質信仰と同じ概念である。本論で「難妊」ではなく「貧妊」を採用した理由は、「難妊」の対極にある名称は直ちに思い浮かばなかつ

たが、「貧妊」の対極はすぐに「豊妊」が思い浮かんだからである。また「観念」は「『こういうものだ』、また、『こうすべきだ』という、固定した考え」、「信仰」は「神や仏などを深く信じてあがめ尊び、その教えを自己のよりどころとすること。あるものを絶対的に信じて疑わない意で用いることもある」と定義される (沖森・中村, 2003: 268-9; 620) が、後者は少し強調度が強すぎると考えたため、「観念」を採用した。

³² この事実は、貧妊体質観念の形成が、女子が抱える認知的不協和 (フェスティンガー, 1957=1965) の解消策であることを指している。また、上述したコンドーム使用の不快感の強調にも、妊娠を心配しながらも、相手男性のコンドーム嫌悪に応えたいという認知的不協和が作用している可能性がある。

³³ これはなにも日本に限ったことではない。オーストラリアの若い男性にも、同様に性交渉＝ペニス-膣性交であり、行為の最後に来るのが挿入と射精であり、親密さの最たる象徴がペニス-膣性交であるという認識が見られる (Flood, 2003: 359-360)。

第4章 性受容性の診断

第1節 全体のプロセス

対象男女高校生がコンドーム不使用へと傾倒してゆくプロセスにおいて、その促進または阻害要因となりうるのが《性受容性診断》である。《性受容性診断》とは、自分たちが性的存在であることに対して、メディアや交際関係以外の社会的環境が、どれだけ受容的または否定的であるのかを、彼らが診断してゆくプロセスである。その診断は、基本的に〈アンチセクシャル査定〉と〈プロセクシャル査定〉とに分かれる。

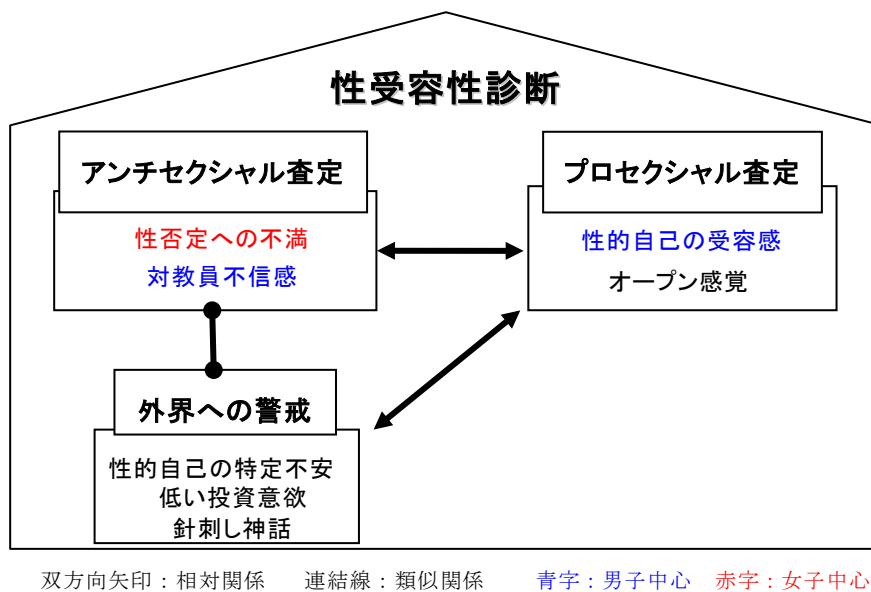
〈アンチセクシャル査定〉とは、自分たちが性的存在であることに否定的な環境である、という彼らの診断である。この診断は、彼らが教員や親によって性的存在であることを否定された経験に根ざしており、彼らのうちに性否定への不満を植えつける。特に教員に対しては、彼らの性的自己だけでなく、主体的な個人としての存在さえ認めていないという高校生たちの対教員不信感が芽生える。このように査定された社会的環境で実施される性教育は、彼らの記憶にとどまらない。

一方、〈プロセクシャル査定〉とは、自分たちが性的存在であることに肯定的な環境である、という彼らの診断である。この診断は、彼らが性的存在であることを[母]親が容認または黙認する経験に基づいており、彼らのうちに性的自己の受容感を醸成する。また、[母]親や養護教諭からコンドーム使用の促進などを働きかけられるというように、性に関する話を比較的ざっくばらんにした経験から、そのような[母]親のいる家庭や養護教諭のいる保健室といった社会的環境は、性についてオープン感覚でいられる場所だと彼らは認識するようになる。このように査定された社会的環境でのコンドーム使用促進などは、彼らの記憶にとどまる。

しかし、彼らに〈アンチセクシャル査定〉される環境は多く、コンドーム購入の場となる地域社会もその1つである。彼らは、性に関してもっとも相互作用の少ない地域社会に対して外界意識をもつ。〈外界への警戒〉とは、彼らがコンドームの入手可能状況で見せる、ピアや交際相手以外の人間、またはピアか交際相手経由でなく入手されるコンドームに対する警戒行為である。コンドームの購入は、コンビニエンスストアなどの店舗が、無料入手は、学校、家庭、ラブホテルが舞台となる。彼らは、コンドームの購入時に、まわりの人間から、高校生である自分が性的存在であることを特定されるのを不安視する[性的自己の特定不安]。そして、コンドームにお金を費やす意欲は低く、安く入手できたり、ラブホテ

ルのコンドームのようにサービスで入手できたりする場合でも、その質を不安視することで入手を回避しようとする[低い投資意欲]。なかでも、一部の高校生はラブホテルのコンドームには針で穴があげられていると信じていて、それを使用しない[針刺し神話]。

コンドーム不使用への傾倒プロセスは、彼らの《性受容性診断》が〈プロセクシャル査定〉であれば阻害される可能性が高まり、逆に〈外界への警戒〉を含む〈アンチセクシャル査定〉であれば促進される可能性が高まる[図表 4-1]。



図表 4-1. 結果図 2

第 2 節 アンチセクシャル査定

第 1 項 性否定への不満

〈アンチセクシャル査定〉には、性否定への不満と対教員不信感の 2 つの認識がかかわってくる。性否定への不満とは、一部の親や教員の多くが、自分たちが性的存在であることを認めてくれず、性的な話なども否定して遠ざけようとする、という不満感である。ハナたちのやり取りには、彼女たちが性的になるのを否定する親と、性的な話そのものを回避する親などが出てくる――

ハナ： 親が高校生らしいつき合いばせろ、っていう。その高校生らしいつきあいがわからん。

千夏： ウチも言わす。学生や、あんたは[と]。

ハナ： そう、学生らしいつきあいがわからん。……中略……

保奈美： でも妊娠すんとかは、言わっさん？

ハナ： その話が出てこん。妊娠とか。とにかく、学生けん、としか出てこん。なんば言いたかと思っと思う。

彩香： うち、学生けんとかなんも言わん。それ系の話せんもんね。

保奈美： 妊娠すんなって言われるよね。

千夏： なんかね、人生ぶち壊さんごとにとは言わす。マジ意味わからん。率直に言っほしくない？ やるなよって言われたほうがさ。そりゃあね、いまさらね。

司会： でも、やるなよって言われてどうする？

千夏： イヤとかは絶対言っと思っ。【ffg14】

無論、保奈美のように、親と妊娠の話も含めて比較的ストレートに性の話ができる者もいる。しかし、ハナや千夏の親のように、ストレートに話せず、娘が性的存在であることを否定しようとする者もあり、一部の対象者女子高校生たちは親と性についてざっくばらんに話し合えないことにもどかしさを感じている。

また、交際相手と自宅で性行為に及ぼうとしたときに親が外出から帰宅して見つかり、有無を言わさず父親に折檻された女子もいることからしても、やはり一部の親は自分の子どもが性的存在であるのを受け入れない¹⁾。定量調査でも、高校生が性交渉をもつことに対して親子間で大きなギャップが見られる。B県における「親・子・教師の[性]意識の違いに関する調査」によれば、高2男子と女子は、それぞれ約68%と56%が高校生の性交渉を「かまわない」と答えたのに対し、父親と母親は、それぞれ約4%と1%しかそのようには答えなかった(木原他, 2002: 292)。

対象者女子高校生の性否定への不満は、学校の教員にも向けられる――

咲： [うちの学校の先生は、性に関する話とか]絶対イヤって感じやね。

眞子： 差別してるよね、それ系の話とか。

司会： 学校で性教育とかない？

みんな： ない

眞子： したことないよね1回も。触れられっさんね。

春子： だって禁止やもんね、男女交際とか。

司会： 男女交際禁止？

春子： 男女交際が禁止じゃないけど、あまりにもべたべたしたら……

司会： 謹慎になるわけ？

春子： 会えんくなる。

眞子： 嫌がらせというか。

すず： 嫌がらせするね[先生が]。

眞子： わざと言ったり。

春子： だけん「親の前でしろ」って[先生が言って]。先輩したって言ったけんね、キスとか。【ffg15】

そして不満の矛先は、なおざりな性教育にも向けられる――

眞子： その[=性教育の]単元が来てもすぐ終わる、1時間程度で。単元は保健で避妊とかあったけど、もう[すぐに]終わりやった。保健の授業が3年になってなかった。

司会： じゃあ、コンドームの装着とかなし？

春子： ないないない。知らない。

司会： じゃあ、性病のこととかも習わない。

真里菜： 未知の世界やもん。……中略……

春子： 習ってないよね。

眞子： うちの[性病の]知識って雑誌とかよね。【ffg15】

実際には、B 県の 124 校中 72 校から回答を得た性教育に関する調査によると、約 7 割から 8 割弱の学校で、高校 2 年次に避妊、性感染症予防、コンドーム使用方法などについて教えている（木原他，2003: 300-301）。従って、眞子たちのケースは、性感染症予防やコンドーム使用方法を教えなかった 2~3 割の学校の 1 つなのか、または教員に対して〈アンチセクシャル査定〉していたために、記憶に残っていなかったケースかもしれない。いずれにしても、彼女たちに性否定への不満を抱かせるような状況を教員たちは作り出しており、このような認識の下では、たとえコンドーム使用を促進しても、彼女たちの耳には届かない。それをより明確に推測させるのが、特に男子が表明した対教員不信感である。

第2項 対教員不信感

対教員不信感とは、学校の教員に対する全般的な不信感を言い、性の事柄に限らない。

先生とそこまでね、そういう[=性の]話までしとうもなかし[=したくもないし]。好きな先生とかあるわけでもないし。……信用しとるってわけでもないし。学校自体が受けんけんね[=面白くない]、いま。……[先生は]うざい[=うざったい]。……暴力先生が多い。……[言っても聞かないなら]そこで暴力することはよかけど、やっぱ自分のストレスで殴る奴、感情で殴る奴ばおるけんが、そういう奴、むかつく。……自分のただ気に入らんかったけん、生徒の態度が気に入らんかったけん、殴る奴、絶対おるけん。あと、違反者ば見つけつとが楽しみみたいな先生もおるし、昔自分らがされよったことばしよる先生もおるし。……[いまいちばん]むかつくこと、学校。【昭夫】

学校という場そのものは、ピアとの情報交換や交流の場であり、ピアからは、自分が性的存在であることに対して、決してネガティブなフィードバックを受ける環境ではない。しかし、学校の教員との関係になると、途端に性的なものが介在する余地が希薄になってくる傾向がある。昭夫と同じく茂も、教員と性の話を「話したいとは思わない。……先生としゃべること自体があまり好きじゃないし。……だからべつに話したくないです」と語っている。

このような対教員不信感がある中で実施された性教育は、彼らにどれだけ実践知として根づいたかは、はなはだ心もとない。性教育で STD について学習したかとの調査者の質問に、博喜は「うん、なんか言いよったけど聞いてなかった」と答えている。コンドーム使用が促されていても、「聞いてなかった」ということも、このコンテキストでは十分にありえるであろうし、たとえ聞いていても、不信感を抱いている人間からの助言に耳を傾ける者は少ないだろう。

第2節 プロセクシャル査定

第1項 性的自己の受容感

〈アンチセクシャル査定〉の対極にある〈プロセクシャル査定〉には、性的自己の受容感とオープン感覚の2つの認識がかかわってくる。性的自己の受容感とは、一部の[特に男子の母]親は、自室での性交渉に受容的または黙認的であることから、家庭は基本的に自分

が性的存在であることに対して受容的であるという感覚的認識である。彼らが性交渉をもつ場合は、その多くが男性側の自宅だが (木原他, 2004)、男性側の[母]親は、子どもたちが性交渉をもっている事実をほとんどの場合把握している。従って、対象者男子の一部は、コンドームを家族でも目にするようなところに保管している。また、交際相手が泊まりに来て、[母]親は子どもたちの性交渉に対して否定的な反応を示さない――

(買ったやつ[コンドーム]はどこ置いてる?) ……[自分の部屋の]引出し。…… (それは家の人が見ているかもしれないところにある?) うん、知っとるし。…… (セックスするのは部屋?) うん、部屋、たいがいは。……うちではもう、昔、中学の時から親[は自分が]やりよる[=セックスしている]っていうとは知っとったけん。【博喜】

対象者男女高校生において、性交渉の場はほとんど男子側の家である事実は、性に関して親和的な場としての家庭という認識が、男子高校生のほうに芽生えやすいのではないかと推測させる。彼らは親が在宅であっても性交している。一方、女子の家でも性交渉をもつことがあるが、先のミキの例[脚注 1]のように親の不在時であったり、親に見つかれば怒られたりしている。性的自己の受容感が低いとみなされる環境では、コンドームを保管しておくことが困難であったり、不可能であったりする。さらに、性交渉それ自体も、発覚しないように手早く済ませようとすれば、コンドーム装着を省略しようとするだろう。昭夫の「家でするときは、もう絶対コンドームつけるし、外[=自宅外]とかですつときは、まあ、たいがいはつけん」という発言は、その1つの証左でありうる。

家庭はまた、性的自己を受容するどころか、自己存在さえ受け入れない環境として作用し、彼らを自棄酒的な性交に駆り立てることがある²⁾。そのような性交渉では、コンドーム使用をその流れの中に組み込むことは難しい。聡子のケースはその好例である――

聡子： 家とかでももめごととか多いんです、けっこう。そういうのがあったら、けっこう男の人の優しさを求めてしまうから、そういう時は[セックス]してしまうんです。
司会： そのときは、もう[相手がコンドームを使わなくても]ノーとか言わないのね。
聡子： あ、もう[言わない]。【ffg10】

このようなケースがあるにしろ、対象者中多くの男子と相当数の女子にとっては、男女差

はあっても、家庭は性的自己の受容感を抱ける環境であった。この点は次のオープン感覚にもよく表れている。

第2項 オープン感覚

オープン感覚とは、一部の[母]親ならびに養護教諭とは、コンドーム使用促進を含む性に関する話が、ざっくばらんにできるという対象男女高校生の感覚的認識を指す。史也は、「彼女連れて来たりしたときに、なんか、笑いながら、[自分だけの前で]『ちゃんと[コンドームを]つけてせんばよ』みたいな感じ」で母親が言ってくるというし、博喜の母親も「ちょっと真剣ふうに、ちゃんとゴムつけろとか、子どもはつくるな」などと働きかけてくるという。さらに、女子でも母親がコンドーム使用を促し、コンドームを提供するケースも一部報告されている――

玲奈： [特定の相手であっても、その人が浮気をして STD に感染してくるかもしれないの] だけん親はコンドームつけろといった。

エミ： その[=性に関する]話親とせんし。

玲奈： ウソ、余裕で[両親と]する。

奈央： バリ[=すごく]する、[母]親と。……ゴムば持っとけよって言われる。

玲奈： うん、[コンドーム]もらう。

奈央： ちゃんとゴムしないさいよ、って。【ffg5】

また、妊娠した場合には、中絶せずに産むように母親から言われている女子もいる【すみれ, ffg7; 眞子, ffg15】。さらに、自分の親とは性に関する話をしないが、交際相手の親とはするケースもあり、交際相手の自宅に同居中であるエミは、相手の親から「ゴムはつけてすつとね?とか、具体的に訊かれる」【ffg5】と語っている。

性に関する母親との会話で、男子と女子との間に見られる若干の差は、男子は親子の性に関する会話が、コンドーム使用の話[主に促しのみ]に限定されていることが多いのに対して、女子では単なるコンドーム使用の促しにとどまらず、STD 感染、妊娠、中絶、出産後の養育の話など、セクシャルヘルス全般について話されている点である。だが、いずれにしても、対象者たちが性的であることに親和的である関係性の中で、コンドーム使用が促されているため、実践するかどうかは別として、彼らの意識や記憶の中に、母親による

コンドーム使用の促しは残っており、それが彼らの語りに反映されていると考えられる。

基本的に〈アンチセクシャル査定〉となる学校環境でも、養護教諭ならびに保健室という環境は、オープン感覚でとらえられることが多い。このような〈プロセクシャル査定〉の中、彼らは養護教諭からコンドーム使用を促されたりしている――

[養護教諭は]自分からぶっちゃける。……話しやすい。(セックスの話とかもする?)アー、しますね。(どんなふう聞いてる?) [保健室の]おばちゃんが、絶対やるときは、絶対つけなさい。で、性病の話ばいきなりしだしてから、それ[=STDの本]見したけんが。【史也】

さらに勇は、養護教諭ではないが、「けっこう仲がいい」40代くらいの女性教員がいて、性に関することも話しやすそうだと語っている。これらの例は、彼らに〈プロセクシャル査定〉されている家庭でのコンドーム使用促進と近似している。

以上のように、〈プロセクシャル査定〉に基づいた関係性の中でコンドーム使用が促されるのと、〈アンチセクシャル査定〉に基づいた関係性の中でそれが促されるのとでは、彼らに聞き入れてもらえる度合いが、必然的に異なってくると予想される。無論、〈プロセクシャル査定〉はコンドーム使用に直結するものではない。しかし、それでも、意識や記憶の片隅にプロセクシャルな母親や養護教諭のメッセージが残り、それがコンドーム使用行動を起こす動機となりうる可能性は、〈アンチセクシャル査定〉の場合よりは高いだろう。

第3節 外界への警戒

性交渉時にコンドームがなく、それでも性交するならば、その使用はありえない。現に、木原らがA県の高校生に対して実施したサーベイ調査では、コンドームを使わなかった第一の理由は、男女共に「手元になかった」であった(木原他, 2004)。従って、使用に至るには、男女どちらかがコンドームを入手し、用意せねばならない³。そして日本では、本論の対象者もそうであるように、男子のほうが圧倒的に用意する者が多かった⁴(五十嵐, 2002; 木原他, 2004; 宗像, 1996; Suh, 1997)。

では、コンドームの購入を思い立った男子は、それをどこに買いに行くのだろうか。基本的に、コンビニが多い。A県の高校生に対する木原らの質問紙調査によれば、回答者[男子]の60%以上がコンビニと答え、次いで薬局が約30%、自動販売機[以下、自販機]は約2%にとどまった(木原他, 2003)。B県の男子高校生に対するフォーカスグループ調査でも、

コンドームを「買うならコンビニ・薬局・自販機」の順で好まれることが、彼らの語りから示唆されている（山崎他, 2002）。

コンビニが圧倒的に利用される背景には、男子高校生のライフスタイルがある。コンビニは、「男友だちの家」の次に彼らが「よく遊びに行くところ」であり（木原他, 2002）、日常生活におけるアクセシビリティが高い⁵。よく行くところにコンドームがあれば、買おうと思ったときに買える⁶。また、薬局ではコンドームと一緒に買える物が少ないが、「コンビニだったら他の物も買える」【雁次郎, mfg4】と彼らは言う⁷。

しかし、彼らは基本的に、コンドームが入手できる公共の場や人びとを警戒している。彼らにとって、自分たちが性的存在であることを認めあい、警戒せずに安心して性に関する情報や物品を流通させることができるのは、ピアと交際相手に構成されるサークル内であり、その外である公共の場の人びとや環境に対しては、外界に抱く警戒感をもって臨む。それが〈外界への警戒〉であり、性的自己の特定不安、コンドームに対する低い投資意欲、針刺し神話の3つをその特性としてもつ。

第1項 性的自己の特定不安

コンドームの購入を決定した男子高校生は、皆コンビニで苦もなくそれを買えるかといえば、その限りではない。彼らは、性的自己の特定不安を抱くとき、コンドーム購入を断念しかねない。この不安は、自分が見知らぬ者に性的存在であると同時に高校生であることを知られる不安と、これから自分が性交渉をもとうとしていることを、人びとに知られる羞恥心から成り立っている。

史也は、コンドームを「制服では……買えない。……私服のときに」買うと言い、それは恐らく、店員や他の客に、自分が高校生であることを知られたくないから、と説明している。この説明は、彼の——店員や他の客は、高校生がコンドームを買う[そして性交渉をもつ]のはふさわしくないと考えているという——認識に基づいている。この認識に立つと、制服のときにコンドームを購入しようとするれば、自分は彼らに非難の目で見られるか、購入を拒否されるか、最悪の場合は学校か警察に通報されるのではないかと不安になる⁸。

高校生であることを知られる不安以外に、コンドーム購入に対する羞恥心が、その入手の阻害要因として作用している。茂は、けっきょくは購入するが、「女の店員さんとかやったら、ちょっと買いづらい」と訴え、史也は購入しにくいコンドームの例として、「袋に入っていて、思いっきりこう[コンドームと]書いてあるやつ。……透けて見えるんです、ふつ

うのビニール袋みたいに。で、中に入ってる。あれはちょっと買えない」と証言している。劔が北九州地域の高校生を対象に実施したサーベイ調査では、男子の約4割が「コンドームを買うのが恥ずかしい」と答えており (劔, 2002b)、A 県の調査でも、約1割の男子高校生が「恥ずかしかったから」コンドームを購入しなかったと答えている (木原他, 2003)。しかし、対象者男子でコンドーム購入時の恥ずかしさを訴えかけた者は、上の2人を含めて数人のみで、残りは購入を恥ずかしいとはあまり思ったことがないという。

羞恥心がより顕著に購入阻害要因となるのは女子のほうであり、彼女たちがコンドームを購入時に選ぶ基準は、どこの会社の製品かといった中身よりも外見 [=包装] にある――

ルイ： かわいかったら選ぶ。

司会： それはゴム自体が？ パッケージじゃなくて？

エミ： ふつうのだったら、やるためのゴムって感じ。もったつたら……

美加： ケースがかわいい。中身はたぶん全部いっしょだけど、やっぱりもってるものはかわいいものがいい。

エミ： もってるとき、見えたときでも、ゴムって感じよりかは、ゴムだけどちょっとかわいとか⁹。【ffg5】

また、購入環境も男子の場合以上に購入実践の決定を大きく左右する。例えば、店員が異性であったり、店内に人が多かたりするのは、阻害要因となりうる――

ルイ： [コンドームが買いやすいのは]女が店員。……中略……

美加： 女物専門の店みたいなところのほうがよくない？

奈央： ……1回……コンビニで買った。

司会： 恥ずかしくなかった？

奈央： 恥ずかしくない。けど、そのとき店員が女で人がおらんやったけん、あんまり恥ずかしくなかったけど、でも男とか、人がいっぱいいたら買えん。【ffg5】

綾香： 雑貨屋さんとかだと人が多いけん、薬局がいい。

司会： あまり人が行かないところがいい？

綾香： 買ってることか見られたら、いづらくなる。【ffg6】

コンドームの購入時に感じる羞恥心は、なるべく性にまつわることは公の場で提示または暗示すべきではない、という性の「隠蔽規範」から逸脱することによって生じる可能性がある（高橋, 1996）。コンドームを買うという行為は、その購入者が遅かれ早かれ性行為に至ることを目撃者[例えば店員や他の客]に予期させる。つまり購入者は、自分の性行為が実際その場で目撃されるわけではないのに、「予期」というかたちで擬似現実的にそれを「目撃」されてしまうとを感じる。このようにして、「想像上の身体露呈に基づく羞恥」の感覚が芽生えることは十分にあり得る（高橋, 1996: 136）。また、女子の場合は、男性主体の避妊規範から逸脱するという意識がネガティブに作用する。

しかし、男子に限って言えば、上記の劔の調査では、「コンドームを買うのが恥ずかしい」と答えたものとはほぼ同率[=約 4 割]の男子が、コンドーム購入を恥ずかしいとは思わないと答えているし、木原らの調査でも、「値段が高かったから」や「買ったことがないから」よりも、「恥ずかしかったから」コンドームを買わなかったと答えた率は低かった（木原他, 2003; 劔, 2002b）。女子と異なり、男子高校生で羞恥心をコンドーム購入の阻害要因とみなす者は確かに存在するが、それがどれほど強力に関連しているのかは未知数である。

ただし、コンビニであれ薬局であれ、店員または他の客が知人である可能性が高まる人口規模の小さな地域に生活する高校生の場合、羞恥心の問題や高校生であるのを知られる不安は増大しうるし、自販機が購入元として好まれうる。現に、B 県でそのようなコミュニティに住む春男は、「前は自販機なんかで買ってたけど……自販機がなくなった」ので、やむなく薬局でコンドームを購入するようになったと語っている。また、長野県の性経験のある男子高校生の 4 人に 1 人が、コンドームを「自動販売機で扱ってほしい」と望んでいるという報告も（内野, 2002）、狭いコミュニティに住む男子学生のニーズを反映しているのかもしれない。

以上のことから、高校生である自分が性的存在であることを特定されれば、大人社会から非難および制裁[例えば停学や補導]を受けざるを得ないのを、彼らは直観しているように思われる。現に、学校教員や親の多くは、高校生の性交渉をほとんど受容していないという報告もある（木原他, 2002）。男女高校生の性的自己を特定される不安は、彼らを取りまくこれら社会的環境によって醸成されてきたと考えられる。

第 2 項 低い投資意欲

低い投資意欲とは、コンドーム入手のためにお金をかけようという意欲が低いことを指

す。この意欲は、コンドームの値段が高いからお金を使いたくないという意識と、逆に安いとその品質が心配だから、そのようなものにお金をかけたくないという意識の2つがある。男子高校生では、「安ければ安いほうがいいし、多ければ多いほうがいい」【昭夫、一郎: mfg1】という声が多く聞かれたが、これは本論の対象男子高校生に限らない。各地の男子高校生が、コンドームの値段は高いという(内野, 2002; 木原他, 2003; 山崎他, 2002)。また、コンドーム購入経験のある女子もその高価格感に不満を漏らすのが、ここで同時に、安売りのコンドーム——特に100円均一ショップで売られているもの——に対する品質の懸念も表明する——

奈央： ゴム高か。だから買わん。

エミ： 12個で1,000円って感じ。だけん買う気せんさ。安売りで買えばいいたい。でも安売りで買ったら[使用]期限切れててすごい怖い。

奈央： 100均のゴムとかちょっとやばそうじゃない?……中略……

エミ： 信用ないって、ぜったい100均とか。

玲奈： でも[定価とかでは]高いけんね。【ffg5】

男子も同様に言う——

雁次郎： [コンドームは]安くて丈夫ならいい。

久志： 100均は危ない。せめて200円[のコンドームにしたほうがいい]。【mfg4】

「100均」のコンドームの品質に対する懸念は、伽耶によれば「ゴムの値段が最初から安かったら、100均とかでもふつうに買えるけど、最初の値段が高いから、安いのは怖か」【ffg7】という論理に基づいている。この論理以外に、真司のように、「ぼろい自販機とか[だとコンドームの質が]怪しいじゃん」【mfg3】と、外で雨ざらしになっている自販機の劣化した印象を、コンドームそのものの質の劣化と関連づけるロジックも見られた。

しかし、これらはロジックというよりレトリックと呼んだほうがよいだろう。確かに、コンドームの定価は安いものでも1ダース1,000円以上はする。高校生が1ヶ月に親からもらう小遣いは、4,000~8,000円が半数以上で、アルバイト経験率は3割程度という報告をもとに(三枝, 2001)、仮に小遣い4,000円でアルバイト収入なしの男女高校生が、1ヶ

月に1ダース1,000円のコンドームを消費すれば、小遣いの4分の1をコンドームに費やすことになる。ただ、小遣いの4分の1であれ8分の1であれ、それを「高い」と感じるかどうかは、各男女高校生が、コンドームの購入を、そして通常その結果であるコンドームの使用をどれだけ不可欠とみなしているかに左右される。また、その必要性の意識が相当強ければ、定価でしか入手できないコンビニではなく、安売りをするディスカウント系薬局に買いに行くだろう。現に、昭夫と一郎は、ふだんはディスカウント系薬局で、「1,000円3パック [=ダース]」のコンドームを買っていると答えている¹⁰。

しかし、現実には、日常生活の場であるコンビニのアクセシビリティの良さ、そして安いコンドームの品質に対する懸念などにより、ディスカウント系薬局でコンドームを購入する者は、それをコンビニで定価購入する者の約半数と圧倒的に少ない（木原他，2002）。とすれば、「コンドームが高い」という男女高校生の言い分は、やはり買わずに済むなら本当は買いたくないという、彼らの意識の反映である可能性が高い¹¹。主な購入者である男子高校生のコンドーム購入は、交際／性交相手からの要求や、彼らに影響力をもつ周りの人間からの購入促進といった相互行為によって、きわどく維持されているのかもしれない。

コンドームの購入と異なり、その無料入手は彼らに歓迎されている。入手源として認知されているのは、家族やピアである。家族については母親であったり、「お姉ちゃんとかはたまにくれたりする」【直樹, mfg1】というように兄弟であったりする。ピア間では、女子もコンドームを積極的に交換・譲渡しあっている¹²——

- 乙葉： [コンドームを]もらうね、学校で。
司会： 友だちから？
乙葉： もっとったらというか、たまに？
リカ： 友だち。
司会： 友達がくれる？
リカ： うん。交換とかまえしよったね。【ffg13】

A 県男子高校生がコンドームを購入しなかった理由として、もっとも多く挙げた [=複数回答で40%]のは「もらうから」であり（木原他，2003）、そのほとんどがピアからの譲渡であると考えられる。このような積極的なコンドーム譲渡・交換の行動は、コンドームに対する低い投資意欲の裏返しであると言えよう。

第3項 針刺し神話

ラブホテルで入手できるコンドームについては、それを利用する者としないう者とは分かれる。利用しない者は、針刺し神話をその根拠としている。針刺し神話とは、ラブホテルのコンドームは、前の利用客の誰かが悪戯して針で刺して穴をあけているという噂である。昭夫は、ラブホテルで相手と性交渉をもつときは、コンドームを「あらかじめ用意する」といい、ホテルに置いてあるコンドームは、「なんか信用できない。……穴があいてたらどうする」と警戒する。

一部の女子高校生たちも、ラブホテルのコンドームの質を信頼していなかった。彼女たちは、友人からの口コミで、ラブホテルのコンドームは「誰かが穴あけてる」【詩織, ffg16】ことがあるらしいので、「ダメ [=避妊にならない] って聞く」【ヒカル, ffg16】という。そのため、その使用を避け、交際相手に事前に用意させたり一緒に購入したりするという。だが、一方で「ラブホにある[コンドーム]とは使う」【恵, ffg13】という参加者も相当数いたことから、人によってはラブホテルのコンドームは入手阻害ではなく、むしろ入手促進の要因となりうる¹³。

また、ラブホテルのコンドームの利用は、男子側がどれくらい針刺し神話を信じているか、あるいは説明モデルとしてそれを活用しようとするかに依拠している可能性もある。自身はさほど強いコンドーム使用意識をもっていない昭子が、ラブホテルのコンドームを『『アー』って思いながら『まあいいや。空気が洩れなければ』』【ffg16】と使うのは、自分は針刺しの悪戯を心配しながらも、男子の使用意図に順じていることを示唆している。

どれくらいの者がふだんから鋭利なものを持ち歩き、悪意や出来心でラブホテルのコンドームに穴をあけて回っているのかを考えると、それが現実に実行されている可能性を高く見積もるのは困難だろう。しかし、実際に針刺し神話が、ある程度の信憑性をもって一部の高校生の中に流布してしまう背景には、メディアピア、交際関係、そして〈プロセクシャル査定〉された家庭や学校以外の「外界」は、基本的にアンチセクシャルであると疑ってかかるべきであるという認識が、彼らの間に共有されているからだろう。従って〈外界への警戒〉は、地域社会に対する〈アンチセクシャル査定〉と同義である。地域社会は、対象男女高校生から、コンドームの使用と入手に関して阻害的に働くこと認識される要素をふんだんに有している。

第3節 中核概念：性受容性診断

〈アンチセクシャル査定〉および〈外界への警戒〉も、その対極にある〈プロセクシャル査定〉も、対象者男女高校生のウチとソトの意識およびその境界に沿った「自分たちは性的存在であっていい」という認識に、対象環境が受容的であるか否かという《性受容性診断》をベースにしている。「外界」という意識は、ウチとして性受容性が高いメディアピアと交際相手を中心に、一部の家族と教員などで構成されるプロセクシャルな環境認識に対するものである。プロセクシャルな環境認識は、その環境を構成する人員による、彼らに対するコンドーム使用の促しを、彼らにとって受容的なものにする。

しかし、それは必ずしも使用に直結するものではなく、対象男女高校生のコンドーム[不]使用の決定は、メディアピアおよび交際関係における相互行為のほうが、より決定的に作用している。これらの環境に加えて、彼らのコンドーム使用を促進または阻害する環境が、プロセクシャルかアンチセクシャルと把握される家庭および学校であった。さらに、ピアや交際相手以外の人間から入手されるコンドーム、またはピアか交際相手経由でなく入手されるコンドームに対する、彼らの警戒感で彩られたコンビニ、薬局、自販機、100円ショップ、ラブホテルといった、地域社会におけるコンドーム入手環境があった。

《性受容性診断》によって線引きされる「ウチ」の核にあるのはメディアピアであるが、これはまるで、村内婚が一般的であった日本社会に存在した年齢集団「若者組」に似ていることから、現代の若者組ともいえるかもしれない。特にA県B県を含む西南日本の若者組では、若者が「性知識を得、男女交際の方法を習い、また婚姻にいたるまでに困難が生じれば若者組の仲間の援助をあおいだ」と言われ（植野, 1993: 65）、本論で提示した同性近似年齢集団における〈メディアピアの性教育〉の相互教育・相互扶助関係と重なる。また、上野は「枕絵や春本が、性愛技術のマニュアルもしくは教則本として使われた形跡があるのは疑えない。現代の若者たちがアダルト・ビデオから快樂のノウハウを学ぶように、彼らは春画から性愛技巧の数々を学んだにちがいない」（上野, 1998: 102）と述べており、この点も現代と過去の若者組の通時的な共通性がうかがえる。

しかし、両者が決定的に異なるのは、若者組が認知されたフォーマルな社会システムとして村落社会で成立していたのとは異なり、〈メディアピアの性教育〉は、[少なくとも表向きは]社会から認知されないか弾圧されるようなインフォーマルなシステムとして存在する点である。さらに、「若者組」は同村内の「娘組」と対になっていて、両者の間には恋愛と性に関する細やかなルールがあり、若者はそれを年長者から直接的に手ほどきされなが

ら、求愛や性交渉の技術を身につけていったが、〈メディアピアの性教育〉では、依拠する性メディアの違いなどから、現代の若者組と娘組を「対」とみなすことは難しい。また、現代の若者組や娘組では、恋愛や性のルールも、年長の経験者から直接的に手ほどきを受けることはなく、性メディアの共同消費やピアの言説の解釈から得た学習知をよりどころに、いきなり実践に移る。上野が言うように、現代は、性交渉のための異性への接近に必要な作法や洗練を「学習し教育する機関が、制度の中に失われてしまった」時代である（上野, 1998: 93）。

このような制度の喪失——より適確には近代化によるその抹消——は、現代の若者組に対しても影を落としている。否定される制度としての〈メディアピアの性教育〉にかかわる者たちは、その制度の外は必然的に性否定的であると警戒することになる¹⁴。彼らのセクシャルヘルス・プロモーションを支援しようとする者が、現代の若者組と娘組の制度にコンドーム使用というルールの導入を促そうとするとき、自分たちが既に彼らから「外界」、あるいは〈アンチセクシャル査定〉に値する存在とみなされてしまっている可能性を考慮する必要がある。社会生態学的アプローチは、このような〈外界への警戒〉が強い集団へのヘルスプロモーションには向かないという主張さえある（Breslow, 1996: 254）。しかし、次章で論じられるように、解釈主義的社会生態学モデルはその限りでない。

-
- ¹ 「……お父さんと弟とキャンプに行っておらんで、そのときに彼氏ば家に呼んどってから、やってなかったけど、いい雰囲気になっとってから、そのとき足音がバタバタって聞こえて、いきなり、あっと思った瞬間に部屋のドア開けられた。向こう [=相手] は洋服とか着とったけど、私着とらんで、そいで彼氏の前でボコボコに蹴られた。殴られた。……布団ば巻いとったけどね、怖かった。うちのお父さん堅物やけんから。」【ミキ、ffg7】
- ² 家族関係について不満が大きい場合はそれが性経験と関連すること、および、家族関係についての不満は女子高校生に多い傾向があることを、杉田らは報告している（杉田・日比野, 2002）。この研究では、父親に対する関係、母親に対する関係、両親の関係を見ており、どれか1つでも強い不満があると、性経験が高いことを示している。性経験率だけでなく、コンドーム使用についても、なんらかの作用がありうることを示唆するものかもしれない。ただ、対象者数が非常に少なく、統計的検出力が著しく低いため、家族関係と性行動との関連が、どこまで有意なものなのかは疑ってかかからねばならない。
- ³ 男女2人で入手するケースももちろんある。しかし、徐によれば、若い男女が、相手と初めて性交渉をもつ前に避妊の話をもちかけることを、自らの役割と認識する割合は男女間で25.3%対60.3%、相手にもそれを期待する割合は男女間で20.7%対58%（双方とも $p < 0.001$ ）と大幅に開きがある。つまり、コンドームの共同入手のケースも決して多くないことが推測される。
- ⁴ 逆に夫婦関係では、コンドーム購入・用意は妻の役割と認識されている（Coleman, 1991）。
- ⁵ A県・B県共に、この順位は変わらない。ちなみに女子ではカラオケ、女友達の家が上位であり、コンビニはそれより下位にある（木原他, 2002）。
- ⁶ だが、そこにあっても買えないという状況も考えられるので、そのような場合の購入阻害要

因の検討が必要である。

- 7 これには、購入の恥ずかしさを緩和させる意味合いもあるのかもしれない。
- 8 無論、例外は存在する。誠也はコンドームを、「制服でコンビニで買ったばい」【mfg7】と語っている。しかし、フォーカスグループで、どのような服装で買ったのかを訊かれてもいないのに、少し誇示するように彼がこの発言をしたことから推測すると、禁忌をあえて犯すといったニュアンスが読みとれる。
- 9 恵が「買って使わん。かわいすぎて」【ffg16】と語っているように、包装がかわいいコンドームは、女子によって積極的に入手されても、財布の中にお守りとして入れられて、実際の性交渉で使われることは少ない。また、珍しいブランド名が入った包装や面白いギャグのデザインの包装なども、女子高校生同士で交換や譲渡はされても、避妊具として使用されないことが多い。以下、脚注 12 も参照。
- 10 ただし昭夫の場合、後に見るように、必ずコンドームを常用しているわけではない。つまり、コンドームの積極的な入手が、コンドーム常用を自動的に保証するものではない。コンドーム[不]使用という行動は、コンドーム入手に限定されない、多様な相互作用にまつわる複雑な要因によって規定される。
- 11 初期の性交渉ではコンドームを使ってくれたが、その後は使わなくなったという A 県女子高校生の語りからも、「本当は使いたくない、買わずに済むなら買いたくない」という男子の意識が推測される。
- 12 ただし、女子が積極的にピア間で交換・譲渡しあうコンドームは、性的に活発な、あるいは性的関心の高い女子高校生が、そうでない女子から差別化をはかり、自分たちの集団のアイデンティティを強化し、確認するためのシンボリックなツールとして利用するため、実際の性交渉においては使用されない可能性を秘めている (Yamazaki, 2005)。
- 13 しかし、それが 100%のコンドーム使用につながらないケースもある。例えば聡子は、「ホテルに 2 個あったとしても、1 個使って、もう 1 個は持って帰る」ので、その場で複数回性交渉する場合は、「2 回目はもうつけない」と言う【ffg10】。
- 14 また、対として機能しない現代の若者組と娘組は、それぞれ異なる「性愛技術のマニュアルもしくは教則本」を手引きに、それぞれ独自の性幻想に基づいた性愛観と性愛技術を発展させ、実際の性交渉では両者の間に齟齬を生むことになりかねない。

第5章 コンドーム・プロモーションのための環境変容の素案

第3章と第4章では、対象者男女高校生のコンドーム[不]使用に関するグラウンデッドセオリーを提示した。本章では、提示されたグラウンデッドセオリーをもとに、対象者が代表する集団に対するコンドーム・プロモーションのための環境変容案を提示する。以下では、まず環境変容を促す介入環境レベルの設定を行い、それらの環境レベルとグラウンデッドセオリーで提示されたコンドーム[不]使用要因との関連を整理する。つづいて、各環境レベルで展開しうる環境変容の素案を提示する。なお、本章は、まったく新しいコンドーム・プロモーションの提唱を目指すものではなく、既存のとり組みの正当性を、本論のグラウンデッドセオリーと照らし合わせていくつか確認し、正当と判断されたもののさらなる重点化を推奨するものである。

第1節 介入環境レベルとコンドーム[不]使用要因

第1項 介入環境レベルの設定

本章では、環境変容の素案を、社会的環境、物理的環境、政策の3つの環境レベルに分けて論じる。社会的環境とは、人と人との相互行為が生み出す環境で、友人関係、恋愛関係、親子関係、教員－学生関係など、人間関係が構成する環境である。第3章と第4章で見たように、社会的環境は対象者の認識形成または再構成の材料かつ作品でもあり、個々人の行動を規定する大きな作用力を有する。

物理的環境とは、人と物との関係であり、本論ならば、男子高校生にとってのアダルトビデオ、女子高校生にとってのコンドーム、性交渉をもつ者にとってのラブホテルなどがその例である。この環境は、人の自覚的な認識を介さずに行動に作用するポテンシャルをもっている。政策や法は、人が作り出したものであるという意味で物理的環境の一種だが、他の物のように人と物理的に接触するものではない。しかし、知覚できる物理的環境や認識できる社会的環境のありかたを規定する作用力をもつ。

解釈主義的社會生態学モデルでは、3つの介入環境レベルのうち、社会的環境にもっとも重点を置く。その理由は、このモデルの解釈主義的な特性を活かすためである。第1章で詳述したように、解釈主義的なアプローチの特性は、対象者がどのように環境を認識しているのかを明らかにすることで、どのような環境が彼らの行為と相互規定的な関係にあるのかを、対象者の視点に迫って把握する可能性が高まる点にあった。従って、解釈主義

的社会生態学モデルでは、対象者が社会的相互行為のエージェントとして行動する社会的環境に関する知見が、もっとも豊富に生成される。

また、個人的・心理的環境というレベル設定は、本論では行わない。社会生態学モデルを使った研究の多くは、マクレロイらおよびミードとイコヴィックスの5段階モデルのように、個人的・心理的レベルも設定している (McLeroy et al, 1988; Meade and Ickovics, 2005)。しかし、解釈主義的社会生態学モデルの観点からすれば、健康行動の個人的・心理的要因と社会的要因は、社会的相互行為を介して相互規定的な関係にあるとみなされるため、それらを異なるレベルには分けない。個人的・心理的レベルでは、しばしば自尊心や自己効力感[=self-efficacy]の問題がとりあげられるが、それらの認識はけっきょく社会的環境における相互行為や物理的環境における相互作用の産物である可能性が高いため、個別のレベルを設定する必要はないはずである (Bull and Shlay, 2005: 79)。

第2項 コンドーム[不]使用要因と環境レベル

性的に活発な対象者男女高校生が、コンドーム不使用に傾倒してゆく現象の分析によって提示されたのが、《オーガズム・エクスプレス》と《性受容性診断》を中心としたグラウンデッドセオリーであった。《オーガズム・エクスプレス》では、〈メディアピアの性教育〉、〈男性主体の関係性構築〉、〈膈外射精のデフォルト化〉といった一連の行為が展開する中で、ノーマルコミュニティ認識、相対的な妊娠不安、「外だし」有効-優越観、男性主体の避妊規範、男性優位な力関係認識、要望応答原則、性的不能焦燥感、強調的なコンドーム嫌悪、貧妊体質観念といった認識が醸成されると同時に、それらが上の行為を規定する構造とプロセスが確認された。《性受容性診断》では、〈アンチセクシャル査定〉、〈プロセクシャル査定〉、〈外界への警戒〉といった一連の行為が展開する中で、性否定への不満、対教員不信感、性的自己の受容感、オープン感覚、性的自己の特定不安、低い投資意欲、針刺し神話といった認識が、やはり上の行為と相互規定的な関係にある構造とプロセスが確認された。

以上を、特に構成概念レベルに注目して、コンドーム使用を促進しうる認識と、阻害しうる認識とに分類して把握すると、図表 5-1 のようになる。コンドーム使用を促進しうる認識は、わずかに要望応答原則、性的自己の受容感、オープン感覚に限られ、残りは阻害しうる認識と考えられる。

図表 5-1. 性的に活発な男女高校生のコンドーム使用の促進／阻害可能性要因

相互作用	促進可能性要因	阻害可能性要因
メディピアの性教育 男性主体の関係性構築 膣外射精のデフォルト化	要望応答原則	ノーマルコミュニティ認識、相対的な妊娠不安 「外だし」有効・優越観 男性主体の避妊規範、男性優位な力関係認識 性的不能焦燥感、 強調的なコンドーム嫌悪、貧妊体質観念
アンチセクシャル査定 外界への警戒 プロセクシャル査定	性的自己の受容感 オープン感覚	性否定への不満、対教員不信感 性的自己の特定不安、低い投資意欲、針刺し神話

[上段：オーガズム・エクスプレス、下段：性受容性診断]

環境変容の素案には、それぞれ適切な環境レベルで、以上のコンドーム阻害可能性要因を解消・縮小するか、コンドーム促進可能性要因を補強することが望まれる。上記すべての要因は、社会的環境のレベルで介入することが可能だが、それでは例えば社会的学習理論をベースにしたヘルスプロモーションと変わらず、社会生態学的アプローチを採用した意味がない。社会生態学的アプローチの特徴はマルチレベルの介入にあり、このような多面的なアプローチをとるからこそ、単一レベルの介入よりも高い有効性をもつ可能性を有している (Sallis and Owen, 2002: 469)。従って、社会的環境だけでなく、物理的環境および政策レベルからも介入すべき要因をいくつか検討してゆく。以下、それぞれのレベルで照準すべきコンドーム・プロモーション関連要因を整理しておく。

社会的環境レベルの変容でもっとも重要なコンドーム・プロモーションのための要因は、〈プロセクシャル査定〉の性的自己の受容感とオープン感覚である。既に見たように、対象者の〈プロセクシャル査定〉を促進させ、〈アンチセクシャル査定〉を縮小させないかぎり、彼らは親であろうと教員であろうと聞く耳をもたない。ましてや、地域の保健医療の専門家といった部外者による介入であれば、なおのことである。これは、コンドーム・プロモーションの形式にかかわることであり、形式は内容と同じかそれ以上にプロモーションの効果を左右するため、十分に検討されるべき要因である (山崎他, 2004)。

コンドーム・プロモーションの内容で重点を置くべきは、「外だし」有効-優越観と性的

不能焦燥感の解体である。両認識は、《オーガズム・エクスプレス》を支える柱であり、男性中心の強迫的な射精直行型性交渉を解体する鍵となる。これらの認識の生成・強化に強く作用していると思われるアダルトビデオなどの性メディアを、逆に活用してゆく方法を模索してゆくことが考えられる。また、〈男性主体の関係性構築〉における要望応答原則を実践化してゆくことも、コンドーム使用の可能性を高めることになるため、働きかけてゆく必要がある。ここでは、コンドームをもとにしたコミュニケーションの促進が模索される。そして、デュアルプロテクションの観点から、ノーマルコミュニティ認識の解体も図るべきである。自らも STD 感染のリスクがありうるという認識を、少しでも対象者のうちに育むことが目指される。

いま1つ注目すべきは貧妊体質観念である。この観念は、女子が妊娠を心配しながらも、コンドームを使用しない性交渉を受け入れ続け、それでも妊娠しなかったことから醸成する認知的不協和解消型の観念である。つまり、経験的学習によって実感された観念であり、その解体は容易ではない。このことは、社会的環境の変容を促すコンドーム・プロモーションの実施時期は、貧妊体質観念のような強固な観念が成立してしまう前から開始されねばならないことを示唆している。ただし、例えば小学校時代というように早ければよいというわけではなく、性的な関心を抱いてから初交に至る前までに実施すべきであり、中学時代に行うのが最適かと思われる。なぜなら、平均的な初交年齢のピークは高校1年次だが(木原他, 2005)、対象者集団の場合は中学時代など、若干早い傾向にあるからである。

物理的環境レベルの変容でも特に重要と考えられるのが、「外だし」有効一優越観と性的不能焦燥感である。なぜなら、上述のように、これらの認識の形成・維持に大きく作用していると思われるのが、アダルトビデオなどの性メディアだからである。アダルトビデオそのものの改変は、たとえ現実的に困難であったとしても、その可能性を検討されるべきだろう。また、〈外界への警戒〉に含まれる諸要因は、コンドームの包装やラブホテルのコンドームと密接にかかわっているため、これら物理的環境の変容も必要になってくる。さらに、特に性的自己の特定不安については、政策・法レベルの検討も欠かせない。この不安は、この社会で18歳未満の若者が性交渉をもつことについて、社会的規範レベルだけでなく、政策・法レベルでも曖昧な部分があるために醸成されている側面がある。この曖昧さに対処しようとしめない限り、いかなるコンドーム・プロモーションも、高い有効性は認められないだろう。

第2節 社会的環境レベルの変容案

第1項 ピア教育によるプロセクシャル査定¹の促進

コンドーム・プロモーションにおいてもっとも重要なのは、〈プロセクシャル査定〉の性的自己の受容感とオープン感覚を促進させることである。その実現に有効であると考えられるのは、日本で近年注目されてきているピア^{エデュケーション}教育というプロモーション形式の採用である（山中，2004：121）。これまで本論では、ピアという言葉と同年代の仲間という意味で使ってきた。ここでは、その意味をいまい少し明確化しつつ拡張し、年齢差がさほどない、「共通の発達課題を達成しようとしている仲間同士」としたい¹（高村，2002：71）。この概念をもとにした年代の近い者同士の教育やカウンセリングは、それぞれ「ピアエデュケーション」や「ピアカウンセリング」と呼ばれ、WHOが1970年代から若者のセクシャルヘルスのとり組みに有効であると推奨してきた方法である²（高村，2002：72）。これまでに、日本でも大学生がピア教育者としてのトレーニングを受け、高校生を対象にピア教育を実施した例がある（高村，2002）

ピアによるアプローチの最大の利点は、ピア^{エデュケーター}教育者やピアカウンセラーに対象者が親近感を覚え、警戒のガードを下げやすいことにある（The World Bank, 2002: 34-35）。つまり、ピアによるアプローチは、メディアピア環境を基準とした対象者の《性受容性診断》において、〈アンチセクシャル査定〉を解体してゆく有効な方法となりうる。また、年代が近いからこそ、セクシャルヘルス・プロモーションで使用する表現や形式を、対象者の文化に適したものに設定できる可能性も高まる（Janz et al, 1996: 92-93）。

もちろん、ピア教育には気をつけねばならない点もある。例えば、ピアプレッシャーという形で、対象者に圧力をかけてしまう危険性である。ピア教育は、この危険性を認識した上で、それを解消する方向で活用せねばならない（高村，2002：72）。このピア教育の難点は、どこでどのようにピア教育を実施すべきかを考えさせる。例えば、高校のクラス単位で、参加者全員が性交渉について高い関心をもち、ふだんは猥談でしか口にできないような言葉をオープン感覚²で使って性の話をしたいと思っていることを前提にピア教育を実施した場合、そのような認識をもたない参加者がピアプレッシャーを感じ、精神的に無理をしたり傷ついたりしてしまう可能性が出てくる。従って、クラス単位で実施する場合は、クラス毎のオープン感覚²の度合を、担任教員などを介して事前に探って推測的に検討したうえで、少々控えめの度合に設定する必要がある。

しかし、そもそもコンドーム・プロモーションを学校で行うべきか、検討の余地がある。

全般的に〈アンチセクシャル査定〉される学校という環境では、特に対教員不信感が強い場合、ピアが継続的に対象者にかかわり続けることができなければ、ピア教育による〈プロセクシャル査定〉は一過性の効果しかもち得ない³。そして、一過性の変化であるならば、効果的な環境変容と呼ぶことはできない。さらに、学校ベースにすると、セクシャルヘルス・プロモーションの効果を削ぐ可能性さえあるともいわれている（Lupton and Tulloch, 1996）。そこで、本論の対象者のように、養護教諭や保健室を〈プロセクシャル査定〉している集団の場合、彼らに保健室以外の居場所を提供する意味も込めて、保健室に集まる者を、若者のセクシャルヘルス・プロモーションに関心をもつ地方行政のユースセンターやNPOにつなげ、そこで継続的なピア教育を提供することが検討されるべきだろう。

内野が長野県大町市で実施した地域モデルプログラムでは、ピア教育のとり組みは顕著ではないにしろ、地域で若者のセクシャルヘルスに関心をもつ人びとの育成とネットワーク強化を目指し、思春期の性を考える学習会・交流会・講演会などを開催して地元民を巻き込むと同時に、大町保健所の1階に、セクシャルヘルスのためのオープンハウスを開設して、性全般の相談やSTD検査、避妊具や避妊判定薬の展示、コンドームや予防啓発チラシの無料配布、性に関する学習や交流などの場として機能させた（内野, 2002a: 332-333）。〈プロセクシャル査定〉を育む継続的なピア教育は、このような学校と地域保健機関ならびにNPOなどの連携による環境整備をベースに、高い有効性を発揮する可能性をもつ。

第2項 メディア・リテラシー教育によるオーガズム・エクスプレスの解体

「外だし」有効-優越観や性的不能焦燥感が、コンドーム不使用への傾倒化プロセスの中心的なベースであり、その認識の醸成が、アダルトビデオに代表される性メディアの共同消費にあることは、既に見たとおりである。つまり、アダルトビデオは、《オーガズム・エクスプレス》全体を色濃く規定する諸認識の生成にかかわっている。従って、アダルトビデオに関する環境変容案の提示は必須である⁴。

ここで提示するのは、対象者のアダルトビデオに対するメディア・リテラシーを育むために、小集団ワークショップを実施するという素案である。この環境変容案の重点は、アダルトビデオについてオープンに語り合える場の創出にあるため、ワークショップをガイドするのは、ピアであってもそうでなくても構わない。対象高校生の〈アンチセクシャル

査定〉が強ければピアがよいだろうし、さほど強くなければ、大人に対する〈アンチセクシャル査定〉を払拭してゆく目的も兼ねて、ピアではない教員や地域の大人がガイドしたほうが、むしろよいだろう。

このワークショップが小集団であるべきなのは、ビデオを視聴した後にディスカッションを要するからである。鈴木によれば、メディア・リテラシー教育では、「参加と対話で学ぶメディア・リテラシー」といった形式が重要で、対象者が「能動的に参加しながら、一方的に議論を言い合って終わりではなくて、お互いに学び合う、その中に真の学びがある」という（鈴木・諸橋・篠田・藤川, 2004: 46）。また、セクシャルヘルス・プロモーションでは、一般的に大集団に対する講義・講演形式よりも、対象者参加型の小集団ワークショップ形式のほうが、参加者が「自ら考え、自ら課題を解決していく力を育てる」ため、介入効果が高いとされている（木原他, 2005: 22; 竹下, 2002: 89; 山崎, 2002: 57; Janz et al, 1996: 91）。

メディア・リテラシーとは、「メディアを社会的な文脈でクリティカルに分析し、評価し、メディアにアクセスし、多様な形態でコミュニケーションを創り出す力＝メディア社会を能動的、主体的に生きる力」を言う（鈴木, 2004: 7）。具体的には、メディアがテキスト[=内容]、オーディエンス[=消費者]、生産・制作の 3 つの領域から成り立っていることを理解し、それを踏まえた上で、対象メディアをどのように理解してゆくのかを主体的に検討してゆく（鈴木, 2004: 10）。その際に次の 8 つの概念が鍵となる（鈴木, 2003）――

図表 5-2. メディア・リテラシーの基本概念

-
- ① メディアはすべて構成されている。
 - ② メディアは「現実」を構成する。
 - ③ オーディエンスがメディアを解釈し、意味をつくりだす。
 - ④ メディアは商業的意味をもつ。
 - ⑤ メディアはものの考え方（イデオロギー）や価値観を伝えている。
 - ⑥ メディアは社会的・政治的意味をもつ。
 - ⑦ メディアは独自の様式、芸術性、技法、きまり／約束事をもつ。
 - ⑧ クリティカルにメディアを読むことは、創造性を高め、多様な形態でコミュニケーションをつくりだすことへとつながる。
-

以上の概念を踏まえて、特に性情報との関連でメディア・リテラシー育成がもたらすのは、情報の多様性への回路を開くことである。アダルトビデオの共同消費による「外だし」有効・優越観の醸成がそうであるように、現代メディアによる性情報の問題点は、「非常にパターン化された情報、そして売れる情報というところに重点が置かれて」いるところにある(鈴木, 2004: 6)。より多様なとらえ方がありうる性交渉が、アダルトビデオでは、なぜ性器結合、膣外射精、顔シャ、「覆いかぶさる男」と「覆いかぶさられる女」、積極的[暴力的]な男と受動的な女といった画一的な描写に収斂するのか。アダルトビデオは、どのような人びとによっていかに作られ、誰がどこでどのように視聴し、視聴することでどのような心理的・行動的变化を誘発するのか、またはしないのか——これらの問いを小集団ワークショップ形式で、アダルトビデオを視聴した上で議論し、性交渉に対する多様な見方を醸成してゆくことが、《オーガズム・エクスプレス》全体を解体してゆく活路を開きうる。

しかし、性メディアを実際にとりあげて実施するメディア・リテラシー教育には難点も考えられる。実際に性情報のメディア・リテラシー教育を中高で実践してきた藤川は、その難点を、①若者が性メディアに触れることで「寝た子を起こす」ことになるという教育者・保護者側の批判、②性愛は多様な形が存在するために「正しい知識」を想定しにくいこと、③情報の送り手[=生産者・製作者]の立場を知ることが困難で十分に理解できないまま授業を進めざるを得ないことの3つに整理している(藤川, 2004: 40-41)。また、日本の学校において、生徒が批判的にものを考えて教員と議論しはじめたら、授業が成立しないと考える教員が多くいると思われることも、クリティカルな思考を要請して育もうとするメディア・リテラシー教育の壁となってきたと藤川はいう⁵(鈴木・諸橋・篠田・藤川, 2004: 68)。

つまり、現実的にいって、このようなワークショップを学校で開催するのは相当困難であると考えられる。従って、やはり学校ベースではなく、地域の保健所、NPO 団体の事務所、市町村のユースセンターなどをベースに、それら機関でメディア・リテラシー教育の訓練を受けたスタッフを中心に展開すれば、開催可能ではないかと考えられる。

メディア・リテラシーには、メディアを理解し、取捨選択してゆくだけでなく、アクセスして作ってゆくという要素も含まれている。高校生を含む一般市民が、メディア発信を可能にする視聴覚機器や IT 機器を手にするようになった現代では、性について多様な表現を発信してゆくことが可能になってきている。このような環境では、人びとが画一的な性のあり方にとらわれず、多様な性情報——「豊かな、楽しい性表現、エロチックだけど

暴力的でない性表現、子どももアクセスできる性情報」(鈴木・諸橋・篠田・藤川, 2004: 55)——を、主体的に生み出してゆくことをも可能にする。このような環境変容が起ったとき、《オーガズム・エクスプレス》の解体は、実現に向かってゆくものと考えられる。

第3項 コンドーム・コミュニケーションの促進

〈男性主体の関係性構築〉で確認したのは、男性主体的に避妊実践が決定および変更される過程で、対象者男女の間に避妊についてのコミュニケーションがないことが多い現実であった。女子の無言は、男子には大方同意と解されるのに対して、女子自身はコンドーム使用を要求したくてもできないと感じる者[または感じるとき]から、その必要を感じていないために何も言わない者[とき]まで、バリエーションがみられた。

しかし、先行研究では、避妊実践に関する女子の無言は、〈男性主体の関係性構築〉による女性のセクシャル・ライツ[=性の権利]の剥奪により、自尊心[=self esteem]や自己効力感[=self efficacy]を低められてしまった彼女たちが、コンドーム使用を望んでいても言い出せないのだと解釈するものが多かった。従って、永らく推進されてきたのは、女性の側の自尊心や自己効力感の強化による自己決定力の養成と、それに基づくコンドーム・ネゴシエーションの実践であった(劔他, 2002; 力武, 2002; Ehrhardt, 1996=1998)。

だが、伝統的に、性交渉において男性は積極的、女性は受動的という社会通念的なジェンダー不平等の役割認識が続いてきているにもかかわらず、その状況を女性個人の努力で乗り越えさせ、積極的にコンドーム・ネゴシエーションするよう促すのは、女性に追い討ちするようなものとも言える(Brown and Minichello, 1994: 232)。より有効と思われるのは、コンドーム・ネゴシエーションのような自己決定の概念に基づく実践が、比較的容易にできるような環境の特定と整備をまずは行うことである(木原・木原, 2003: 57)。

つまり、コンドーム・ネゴシエーションの前に、まずはコンドーム・コミュニケーション[ひいては性的な話全般]が、比較的オープンかつ頻繁にされるような環境の整備が必要なのである。その1つの方法が、コンドームの包装デザインに工夫を凝らし、話題性をもたせることで、男女双方がその入手や所有を話題にし、かつ実際にそれを入手・所有しようとするようなコンドームの普及である。言い換えれば、パートナー間とピア間で、コンドームをネタに性について話し合える環境の整備である。

このような試みは、既に2つの次元で展開してきている。1つは自発的な企業努力の次元で、コンドーム製造販売業者が販売戦略として、特に女子高校生などが「かわいい」と

評する包装デザインのコンドームを売り出し、それが性的関心の高い女子を中心に話題になって、積極的に入手・交換されている (Yamazaki, 2005: 61)。もう 1 つは、若者に対するセクシャルヘルス・プロモーションのとり組みで、池上らの「エイズに関する普及啓発における非政府組織 (NGO) の活用に関する研究」班が、オリジナル・コンドームをコンドーム製造販売業者らと提携して開発した。池上班が、少女雑誌『POPTEEN』の出版社およびコンドーム製造業者とライセンス契約を結び、女子が購入しやすいようなデザインのコンドームを開発して、コンビニやドラッグストア経由で流通させたのである (池上, 2003)。ただし、これによりコンドーム・コミュニケーションが増え、結果的にコンドーム入手および使用の割合が上昇したというような、明確な効果評価を実施できていない。だが、『POPTEEN』コンドームはいまだに市場で流通している。

このように話題を呼ぶコンドームは、コンドーム・コミュニケーションを促進する効果があるのではないかと推測されるが、そのデザインには対象者のジェンダーの差異による嗜好の違いを考慮せねばならない。例えば、一部の女子たちによって盛んに入手されている「かわいい」コンドームは、かわいいものへの価値づけの男女差が大きいため、多くの男子を巻き込むに至っていない。かわいいコンドームは、他のかわいいと評価される物と同様に、女子同士のホモソーシャルなコミュニケーションに活用されるアイデンティティ・シンボルとなってしまう、男子を排除してしまう (宮台・石原・大塚, 1993: 28-53; Yamazaki, 2005) ⁶。従って、ここでは男女ともにアイデンティファイできるようなデザインであることが要件となる ⁷。

ただし、男女のメディア環境が著しく異なるとすれば、両性ともにアイデンティファイできるようなデザインの考案は容易ではない。また、既存のデザインにそのようなものを見つけたとしても、その著作権保有者が、それをコンドームといった性にまつわるもの——つまり、負の徴をつけられやすいもの——に使用するのを拒む可能性も否めない ⁸。そして、無論コンドームの会話や購入の促進が、使用の促進に直結する保証はないために、その効果の定量または定性的な評価が必要となる。

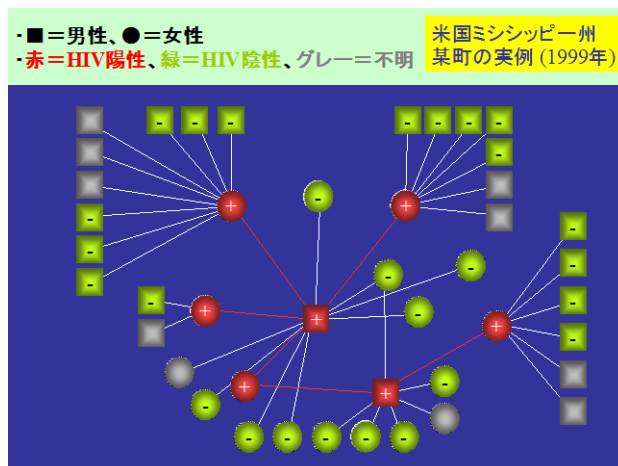
これらを理解した上で、コンドーム・コミュニケーションの促進を、やはりピア教育を通じて行うことが効果的であろう。コンドーム[不]使用の判断は、性交渉に先立って男女間で話し合うというような合理的な反応では必ずしもない (Castro-Vazquez and Kishi, 2002: 483)。だからこそ、コンドーム・コミュニケーションは、〈プロセクショナル査定〉されるような関係性の中で、なるべく多く実施されるべきだろう。そうすることで、たとえ

短くとも、男女間でコンドーム・コミュニケーションがとりやすくなってゆく。どんなに短く、端的で、交渉的でなく、探索的でなかったとしても⁹、コンドームに関する会話は、コンドーム使用につながる条件となりうる（Brown and Minichello, 1994: 241）。

第4項 ノーマルコミュニティ認識の脆弱化

STD予防のためのコンドーム使用促進には、〈メディアピアの性教育〉で醸成される、性的に活発な男女高校生のノーマルコミュニティ認識の脆弱化が必須である。ノーマルコミュニティ認識は、STDが自分たちよりもはるかに多数の者と性交渉をもつ「ヤリマン・ヤリチン」コミュニティの病気であり、自分たちには関係がないという彼らの認識であった。ところが、実際には特定の交際相手から感染しているケースは、特に女子に多く見られる。全国国立大学生調査では、STDに感染した女性の約6割が、特定の交際相手から感染したと報告している¹⁰（木原他, 2000: 590）。

彼らのノーマルコミュニティ認識を脆弱化するために、既にさまざまな取り組みが実施されてきている（木原他, 2003; 2004; 2005; 高村, 2002）。木原らは、高校生にセックス・ネットワーク図[図表 5-3]と、地域の10代のSTD/HIV 流行状況を提示し、これらセクシャルヘルスの問題が、自分にも関係しうる問題であるという認識を促してきた（木原他, 2003; 2004; 2005）。



図表 5-3. セックス・ネットワーク

セックス・ネットワーク図は、特に交際／性交渉相手との交際期間や交際開始から性交渉を始めるまでの期間が短いパターンをもつ若者集団の場合（山崎, 2002）、非常に相互密接的かつ複雑に入り組んだ社会的ネットワークが形成されることを表したものである（CDC, 2000）。このネットワークの概念は、交際相手を特定の1人に限定した場合でも、STDに感染してしまう可能性があることを明示している。

ただし、セックス・ネットワーク図の提示には注意を要する。この図を見ただけでは、まさに自分よりも「ヤリマン・ヤリチン」である者が、STD感染のリスクが高いという印象をも抱きかねない。従って、この図に時系列の要素を加える必要がある。例えば 2005

年9月現在、公共広告機構のエイズ抗体検査推進キャンペーンの一環として放映されているテレビコマーシャルは、この点を重点化している。このコマーシャルでは、セックス・ネットワークの概念を下敷きに、1人で写っている若い男女の写真を交互に見せ、画面が切り替わるごとに、「カレシ、カレシの元カノ[=元彼女]、カレシの元カノの元カレ[=元彼氏]、カレシの元カノの元カレの元カノ、カレシの元カノの元カレの元カノの元カレ……」というテロップとナレーションを流し、最後に「エイズなんて関係ないと思ってた」というテロップで終わる(公共広告機構ホームページ「全国キャンペーン:『抗体検査の促進』」)。このようにして、「性病は過去とつながっている」ことを対象者に訴えかける(木原他, 2005)。

ピア教育形式を採用した実践例では、高村が大学生をピアカウンセラーとして訓練し¹¹、先のセックス・ネットワークの概念を、高校生の性感染症教育において「Sダンス」というゲームに組み込み、それをピアカウンセラーが対象者とともに実践することで、対象者にSTDが自分も感染しうる疾病であることを実感させる[=personalizeさせる]のに成功している¹²(高村, 2002: 74)。このように、ノーマルコミュニティ認識の脆弱化は、ピア教育形式におけるセックス・ネットワーク概念の伝達によって、〈アンチセクシャル査定〉の解消とともに促進される¹³。そして、その脆弱化によって、はじめて相対的な妊娠不安は相対的でなくなり、STD感染に対する不安と意図しない妊娠に対する不安が同レベルに近づき、デュアルプロテクションのためにコンドームを使用する可能性が高まってくる。

第3節 物理的環境と政策・法レベルの変容案

第1項 物理的環境レベル①：アダルトビデオによるコンドーム装着の規範化

アダルトビデオなどでその基盤を形成する《オーガズム・エクスプレス》は、対象者のメディア・リテラシーを育成することで、解体できる可能性が模索された。しかし、圧倒的多数のアダルトビデオは、いまだ多様な性交渉のあり方を提示するには至っておらず、相変わらず膣外射精/顔シャといった画一的なモデルを量産している。アダルトビデオから、性器結合以外の性交渉の多様なあり方を望みがたいのならば、その画一性を逆手にとり、コンドーム装着の規範化を推進するモデルを定着させる方法も考えられる。

そこで、年間7千タイトル以上のアダルトビデオの審査を行う日本ビデオ倫理協会に対し、作品の審査基準に「コンドームの可視的な提示」と「コンドームの装着および着脱を明示したシーンの挿入」を必ず盛り込むよう要請する案が考えられる。また、以上のシー

ンを挿入のうえで、コンドームを使用した膣内射精を描いた作品の推奨をも要請する。

日本ビデオ倫理協会は、社会倫理的観点に立脚し、審査対象作品において「コンドームの可視的な提示」と「コンドームの装着および着脱を明示したシーンの挿入」を含まないものには、原則としてそれらの挿入を指示する責務を負うものとし、その挿入の規定は、以下の各項に順ずるものとする――

- 1) 視聴者に、性交渉=コンドーム使用という認知を促すために、コンドームを十分可視的に提示する。
- 2) 成人指定のビデオに登場し、女性または男性と性交渉をもつすべての男性登場人物は、性交渉時に、(ア)自らまたは相手により自らの性器に男性用コンドームを装着し、射精後はそれを着脱する、もしくは、(イ)自らまたは相手により相手の性器または肛門に女性用コンドームを装着し、射精後は着脱するものとする。
- 3) コンドームの装着シーンは、原則として必ずペニス―膣性交、またはペニス―肛門性交のシーンに先行する。ただし、それらのシーンに先行してオーラルセックスのシーンがある場合には、それに先行する¹⁴。
- 4) コンドームの着脱シーンは、膣内射精の場合、射精後にペニスを膣または肛門より抜き取ったシーンよりも後とする。膣外射精の場合も、コンドームの着脱シーンは、ペニスを膣または肛門より抜き取ったシーンよりも後とするが、ペニス抜き取り後の射精に先行するか後続するかは問わない。

アダルトビデオは、本来、18歳未満の青少年への映示、販売、貸出は禁じられているが、対象者の語りや既存の量的調査の結果からも明らかなように、実際には中学卒業までに男子の半数以上はその視聴経験をもつ(木原他, 2005: 66-67)。日本ビデオ倫理協会にその直接的な責任はないが、以上の社会的現象に鑑み、社会倫理的な観点から現実的に青少年に対するセクシャルヘルスへの影響に配慮して、協会は作品の審査を行う社会的責任を負うものとする。本論や先行研究の結果から、アダルトビデオの禁止や廃絶を唱えるのは非現実的であることを確認した上で、若年世代の意図しない妊娠と中絶およびSTD感染の予防促進に、少しでも寄与する情報やイメージの提供を協会に要請する。

彼らのセクシャルヘルス・プロモーションに寄与するそのような情報やイメージとは、予防に役立つコンドーム使用の規範とエロス化である。規範化は、上に列挙した条件に基づいて、「コンドームの可視的な提示」と「コンドームの装着および着脱を明示したシーンの挿入」を作品審査の基準とすることで達成される。コンドームの装着の方法を提示する

ことは、性器を露出することを禁ずる現行の規定では困難であるが、具体的な装着方法よりも、コンドームを「使っているんだ！」という事実を視聴者に印象づけることのほうが重要であるため、さしたる障害とはならない。

また、アダルトビデオにおける女性用コンドームの使用は、まだその認知が低く、使用に抵抗もあるといわれる女性用コンドームの普及に一役買う可能性を秘めている。さらに、必ず挿入前にコンドーム装着シーンを見せることで、本論対象者の1人のように、ほぼ常用しているにもかかわらず、その使用方法が、挿入→抜取→装着→再挿入→射精→抜取というように、装着が挿入に先行しないため、けっきょく意図しない妊娠やSTD感染のリスクに曝されてしまうケースを減らせるものと考えられる。オーラルセックスに装着シーンを先行させることも、口腔から性器または性器から口腔へのSTD感染の予防を実践することに寄与する¹⁵ (岩室, 2002: 348)。

ただ、コンドーム装着が、対象者が懸念する「流れを中断する」や「雰囲気壊す」といった行為でありつづければ、それを実践させることは難しい。ここで重要なのは、コンドーム装着をいかにエロス化して、「流れ」や「雰囲気」の中に組み込めるかである。コンドーム装着のエロス化の重要性は、コンドーム・プロモーション[あるいはセイファー・セックスの促進]で指摘されてきたことである (Brown and Minichello, 1994: 247; Hiller et al, 1999)。しかし、この点にまで介入して製作者側に形式を指定することは、表現の自由の権利に抵触する可能性が出てくる。また、年間7千タイトル以上が製作されるというアダルトビデオ業界において、差別化による生き残りが1つの重要な戦略となっていることから、コンドーム装着のエロス化は、制作者によって自発的に工夫される可能性もある。

コンドーム使用による膣内射精の実践は、「外だし」に付随する男性中心主義的な性役割規範の変容に、少なからず寄与するものと思われる。この実践では、「外だし」や「顔シヤ」が必然的に要請する男性上位—女性下位の位置関係は必須でなくなり、女性上位—男性下位の位置関係でのクライマックスも可能となる。つまり、「外だし／顔シヤ」という男性支配的な射精／オーガズムのあり方に、独占権を放棄させるモデルが提供されることになる。これと合わせて、「男の眼差し」だけでなく「女の眼差し」も活用してアダルトビデオを作成すれば、男性中心主義的でない視点の提供にもつながる¹⁶。これは、コンドーム・プロモーションの観点からだけでなく、ジェンダー間権力格差の是正の点でも、重要な意味を含んでいる。アダルトビデオは、コンドーム使用による膣内射精といったオルターナティブを、「女の眼差し」も含めてエロティックに提示することで、それが男女高校生に観

察学習され（バンデュラ, 1977=1979）、彼らが自らの性交渉においてそれを実践する動機づけの材料を提供するものとなりうる。

しかし、日本ビデオ倫理協会は、アダルトビデオ業界の自主規制を目的に設立された団体である。従って、自主規制という性質上、法的・公的権力以外の働きかけにどこまで応じるかは未知数である。また、日本ビデオ倫理協会自体も懸念している点だが、協会の審査を経ずに市場に流通してしまう「インディーズ系アダルトビデオ」や、性器のぼかしによる修正をかける前に市場に出回ってしまう「海賊版」、さらに規制対象外であるインターネットのアダルトサイトには介入できない（日本ビデオ倫理協会ホームページ「歴代理事長が語る：インディーズの台頭とネット社会の課題」参照）。

さらに、本介入の効果評価は困難を極める。というのも、本来、男女高校生はアダルトビデオの鑑賞を禁じられているために、1つの集団には介入策を反映させた作品を見せ、他方の集団には既存の作品を見せて、コンドーム使用行動の変容に差が見られるかを検定するといった、実験的研究による評価は倫理的ではない。ただし、18歳以上の高校生[高3]カップルに一定期間介入策を反映させたビデオを視聴してもらい、コンドーム使用行動に変化が起きたかどうかを質的に評価することは可能かもしれない。いずれにしても、この物理的環境レベルの変容案は、社会的環境レベルの変容案であるメディア・リテラシーによるとり組みとセットで展開したほうが、コンドーム・プロモーションを促進するものと予想される。

第2項 物理的環境レベル②：ラブホテルのコンドームの確実消費

長野県の高校生を対象にした調査では、過去6ヶ月間にラブホテルで性交渉をもった者は35%に上った（内野, 2002: 20-21）。ラブホテルには、サービスとしてベッドサイドにコンドームが提供されていることが多い¹⁷。しかし、本論の対象者の中には、針刺し神話からその使用を回避する者がいる。この「神話」に対処し、ラブホテルのコンドーム消費を確実なものにする変容案を検討する必要がある。

そこで、コンドーム生産販売業者およびラブホテル経営者に働きかけ、（イ）コンドームの各パッケージに使用期限をプリントする、（ロ）ラブホテルの部屋のベッドサイドに置いて提供するコンドームの数を3つ以上にする、（ハ）「新品のものに交換済みです。安心してお使いください」と印字されたプレートを、コンドームの横に置く。[無論、実際に交換する。]

ラブホテルのコンドームには、その品質を危ぶむ声や、悪戯でコンドームに穴がつけられているという針刺し神話が根強い。品質の懸念は、コンドームの個別包装に使用期限が記されていないために、使用期限が切れたものを使いまわしているのではないかという、対象者の疑念に基づいている。従って、個別パッケージにも使用期限の記載があれば、その懸念が払拭される可能性が高まる。悪戯で穴がつけられているのではないかという懸念も、ラブホテル側が毎回新しいコンドームに交換し、その事実をプレートによって示すことで解消される可能性が高まる。また、1回の宿泊または休憩で、3回以上性交渉をもつ可能性が対象者の語りからも示唆されることから、一般的である1~2個ではなく、3個以上提供することで、なるべく多くの性交渉でコンドームが使用される可能性が高まる。

この物理的環境レベルの変容案の難点は、ラブホテルが負担せねばならないコストが高くなる可能性である。コンドームの数を増やすことと、一度部屋に置いて使用されなかったコンドームを、そのまま置いておけずに取り替えねばならないことは、ともにコストの増大につながる。だが、コストの増大は、厚生労働省または地域保健行政がなんらかのかたちで助成金を提供することで、解消すべきものである¹⁸。また、使用されなかったコンドームについては、それが針刺しなどの悪戯をされていないか確認する方法または器具のようなものを、コンドーム製造販売会社が提供できれば廃棄して無駄にすることはない。

コスト増以外の問題で、より根本的な限界は、提供されている3つ以上のコンドームを、本論の対象者が述べていたように、妊娠の危険性がある時期に対症療法的に使用するため、その場では使用せずにすべて持ち帰ってしまうというものである。従って、この物理的環境の変容案と並行して、《オーガズム・エクスプレス》の解体によるコンドーム常用への働きかけを展開せねばならない。

第3項 政策・法レベル：高校生の性交渉の認知

政策・法レベルの環境に対し、対象者高校生は直接的に言及してはいない。彼らは、それとの相互作用を意識化していない。しかし、彼らのコンドーム[不]使用にまつわる認識と行為は、文部科学省の『学習指導要綱』や地方条例である青少年保護育成条例といった政策や法によって規定されている。

例えば、本論の対象者が証言していたように、彼らはコンドームの自販機をほとんど目にしたことがない。それは、恐らくその絶対数が少ないのと、青少年保護育成条例によって店内や歓楽街などにその設置場所が限定され、高校生など「青少年」がアクセスできない

ようにしてあるからだと考えられる¹⁹。実際に、A県の少年保護育成条例は、「避妊用品自動販売機業者等」に限らず、避妊用品を販売するあらゆる者は、少年[6-17歳]に対して避妊用品、つまりコンドームなどを販売または贈与しないよう努めるようにも定めている。これは、高校生は性交渉をもってはならないという前提に立脚した規定であるが²⁰、現実的には彼らの3~4割は性経験をもっている。建前と本音の二重基準を設け、本音の部分では彼らの性交渉を容認しているのならば、彼らがコンドームを購入する機会を制限または剥奪することは、彼らのセクシャル・ライツの侵害につながる。

従って、コンドーム販売禁止年齢を、18歳未満から少なくとも16歳未満へと引き下げる必要性が出てくる。その上で、コンドーム自販機の設置数を拡大することは、彼らのセクシャルヘルス・プロモーションに資することになる。また、対象者高校生たちが、風化した古い自販機のイメージからその中身である製品の品質を疑ったり、あるいは購入時の人目を懸念したりすることに鑑みて、清涼飲料の自販機のように清潔感があり、硬貨を投入したときや製品が出てくるときに大きな音がしない自販機にし、さらに機械が劣化しないようにメンテナンスをこまめにしたり、自販機を中が見えないブースに設置したりすることが必要になってくる。以上の条件が整えば、これまで入手元としてもっとも利用されていなかったコンドームの自販機が、より頻繁に利用される可能性が高まっていく。

新しい自販機の開発、メンテナンス、設置場所の工夫などにもなうコストの捻出を、どのセクターが担うべきかを判断し決定する困難が予想される。しかし、最大の困難は、青少年保護育成条例の改定だろう。コンドームの譲渡や販売の禁止年齢を、18歳未満から16歳未満に引き下げるということは、高校生の性交渉を公的に認知することを意味する。これについては、行政関係者、教育関係者、地域市民などの間で、賛否両論あい乱れることが予想され、条例改正が実現するとしても、かなりの時間を要するものと予想される。

しかし、いずれにしても青少年保護育成条例の性交渉に関する条項は、刑法で規定される性的同意年齢が13歳、民法で規定される婚姻最低年齢が女性は16歳[男性は18歳]である現実とも照らし合わせて、条例の存続や改定が議論されてゆくべきものである。このような政策・法レベルの環境を曖昧なまま放置しておけば、高校生の性に関する二重基準がいつまでも解消されず、彼らのセクシャルヘルスは脅かされ続けることになる。

¹ つまり、性的な存在になってゆくという課題を共有していれば、性別や年齢は基本的に問わない。しかし、性に関する「発達課題」であるために、やはり年齢的には近い者が適切であ

- り、ジェンダー化されているテーマであるため、性別も同性のほうが好ましい。
- 2 HIV/AIDS 教育においても、ピア教育およびピアカウンセリングは、効果的な方法としてさまざまな地域で実践されてきている (The World Bank, 2002: 35)。
 - 3 また、対教員不信感がなくとも、学生自身が、学校のような公的な空間では、性の話をしてはいけないという認識を内面化していることもある (寺尾, 2001: 111)。
 - 4 諸橋は、「性情報について表現する外部の社会環境、メディア環境が、非常に重要なエージェンシーになっている」とし、「性は、われわれの抱く想像力や妄想、希望の部分も含めて、社会的に構築されたものであり、決して「自然」なものではないのではないかとすれば、なおさら性情報を表現物とするには、いろいろなことを考えなくてはならない」と主張している (諸橋, 2004: 23)。アダルトビデオを使った高校生に対するセクシュアリティ教育の例には、1993年7月に開催された「愛知サマーセミナー」において、宮が南山国際高校の高校生を中心に、アダルトビデオを2本見せ、その制作現場の話をしたというのが報告されている。参加者の感想文も掲載されている (宮, 1994: 213-219)。
 - 5 「まず、基本的な問題としては、学校ではクリティカルシンキングが扱い難かったんですね。学校というのは、従順であることが求められる場として機能して参りましたので、クリティカルに考えるということ子どもがしだすことに、おそらく教師たちは無意識に抵抗を覚えるわけです。保護者の多くも、そうかもしれません。／つまり、授業で先生が何かをやっていることに対して、子どもが「先生はなぜこういうことを言うのか、違う可能性もあるじゃないですか」というように議論しだしたら、授業できないと思う先生も多いわけです。そういう土壌がある中で、クリティカルな思考を教えることの困難さがある」(鈴木・諸橋・篠田・藤川, 2004: 68)。
 - 6 これは、女子高校生の中でも性的に活発か性的関心が強い者たちの間で、「私たちはちょっとオトナな女子高生」というアイデンティティの確認と共有をするためのシンボルとして帰納している。本論の対象者では、女子に顕著に見られた認識および行動であったが、男子の間でも、コンドームの形態は「オトナ／オトコ」であるという認識が見られるという (Castro-Vazques and Kishi, 2002: 479)。
 - 7 また、そのようなデザインに加えて、「金のコンドームが入っていたら、3,000円のクオカード[コンビニやファミリーレストランで使えるプリペイドカード]とコンドームもう1箱差し上げます」といったキャンペーンによって、男女間で会話および購入が促進される可能性もある。クオカードは1例に過ぎないが、重点は男女高校生がほしがらるものでなければならぬ点であり、コンビニやファミリーレストランのヘビーユーザーが多い男女高校生にとって、両方で使用できるプリペイドカードであるクオカードは、彼らがほしがらるものの1つの好例であると考えられる。
 - 8 我々の HIV 社会疫学研究班では、まさにこの事態に直面した経験がある。A 県の特産品をコンドームのパッケージにデザインしたオリジナル・コンドームを6万個作成したが、その特産品の業界団体からクレームが付き、ほとんどが使われずに回収された。
 - 9 オーストラリアの若者に対する研究では、オープンで詳細なコンドームに関する話し合いは、長い交際関係にあるカップルでしか見られなかった。しかも、その結果は大抵コンドームを使わないという結論に至っていた (Brown and Minichello, 1994: 241)。
 - 10 ただし、この結果の総数は非常に少ない[n=31]ためバイアスがある可能性がある。
 - 11 看護系大学の女子学生で構成されているため、男性がいない。しかし、対象は男女高校生であった。性別に展開すべきか否かは、今後検証してゆく必要がある。
 - 12 S ダンスの概要は次のとおり——「まず、全員が白の小さなシールを右手ひとさし指にはり、素手の者とゴム手袋をしている者と、やぶけている手袋をしている者にわかれた。ピアカウンセラーのうちの1人がはじめから左手の甲に HIV 感染者であることをあらわすシールをはっておく。ルールはオクラホマミキサーの曲にのって踊りながら、パートナーチェンジの時、新しいパートナーの左手の甲をよくみる。パートナーの左手の甲にシールがはってあったら、自分の右手のシールを自分の左手の甲に移し変える。
……10分くらいダンスをおどり、パートナーチェンジを数回したところで、ストップがか

かる。そして、全員腰をおろし、ピアカウンセラーから、この S ダンスの意味が知らされる。ダンスを踊ったことはセックスをしたことを意味すること、はじめから左手の甲にシールがはられていたピアカウンセラーは HIV 感染者の役割を担っていたこと、シールは HIV 感染をあらわすこと、ゴム手袋はコンドーム、素手はコンドームなしのセックス、きちんとしたゴム手袋はコンドームを正確につけたセックス、やぶれた手袋は間違ったコンドームのつけ方をしていることをあらわしていると伝えられた。

シールが左手にはられている者が全員起立させられた。……その中から、素手でシールがはられている者の左手を挙手させ、感染したことを伝えた。つぎに、やぶれたゴム手袋をしている者の手袋をはずさせたところ、シールがそのまましっかり左手に残されており、感染していることと伝えられた。最後にきちんとしたゴム手袋が手からはずされたが、シールはゴム手袋についたままはずされ、左手には何も残っていなかった。即ち感染しなかったことが伝えられた」(高村, 2002: 74)。

- 13 もちろん、セックス・ネットワークの概念は、ピアによってだけでなく、STD/HIV 予防教育に携る教員、地域の保健医療従事者、活動家・ボランティア、講演者などによっても伝達されるべきである。部外者である専門家による講義およびグループワーク形式のセクシャルヘルス・プロモーションでも、この概念は強いインパクトをもっているようである。筆者の高校におけるセクシャルヘルス・プロモーションの経験では、集中せずにざわついていた学生たちが、特にセックス・ネットワーク図の提示と説明をはじめた途端、一挙に集中するということが何度もあった。
- 14 STD によっては、性器から口へ、または口から性器へと感染するものもある(性の健康医学財団ホームページ「性感染症(旧称:性病)、06-01. クラミジア 1」参照)ために、オーラル・セックスのシーンに先行して、コンドーム装着のシーンを入れる必要がある。
- 15 しかし、いくら「コンドームの可視的な提示」と「コンドームの装着および着脱を明示したシーンの挿入」を義務づけたとしても、ビデオや DVD といったメディアは、早送りが可能であり、それらのシーンを飛ばして見ない可能性も考えられる。
- 16 このような試みは、女性アダルトビデオ監督やピンク映画監督などを中心に、ここ数十年すでにわずかながら展開している。1970年代からピンク映画やアダルトビデオを製作してきた浜野佐知は、やはり多くの男性監督とは異なる観点をもっている——「若い男の子たちって、おれは男だという役割を頭に刷り込まれていて、女を感じさせなければいけない、イカせなければいけない、という思いこみがあるんじゃないかしら。だから私の映画は、男の人たちに、一度自分は男であることをぜんぶ捨ててみなさい、力を抜いて、全裸になって女の子にいろいろしてもらいなさい、すると乳首の性感に気づき、耳たぶの性感に気づき、背中の性感に気づき、足の指の性感にだって気づくよ、というメッセージを込めているんです。／女のほうも、フェラチオする快感、男を感じさせる快感はあるわけです。私が何に腹がたつかというと、女性がフェラチオしてあげる、おっぱいなめてあげる、からだじゅうを愛撫してあげているのに、男は声を出さないし、あえがない。『気持ちよかったらあえいでよ』といたいわけですが、男はあえいではならないという刷り込みがあるからでしょうね。女だって男の人があえいでるのぼりつめていくのを見る喜びがあるわけです。そういう喜びを知らなければソンですよ」(宮, 1994: 168)。
- 17 業界団体に加盟している 1,377 軒のラブホテルに対して実施した質問紙調査で、回答のあった 269 軒から得られたデータによれば[回収率約 2 割]、その約 8 割以上がコンドームを提供しており、2 割以上がコンドームの自動販売機を室内に設置していた(山本, 2001: 9-10)。
- 18 そもそもラブホテルでコンドームが提供されるようになったのは、保健所の指導による可能性が指摘されているが(山本, 2001: 10)、もしそうであるならば、地方行政もしくは厚生労働省がコスト増を負担するよう検討すべきであろう。また、セクシャルヘルスを「健やか親子 21」から「健康日本 21」で取り組むべき健康問題に移行することで、利用者が 10 代に限定されないラブホテルで対策にかかる費用を、厚生労働省が捻出することが可能になるのではないだろうか。
- 19 A 県の少年保護育成条例では、「避妊用品自動販売機業者等は、当該自動販売機を常時監視

できる屋内に設置し、かつ、屋外から購入できないような措置をとらなければならず、この規定に反していると思われる場合、知事が「自動販売機等の撤去その他必要な措置をとるべきことを命ずることができる」と定められている。

- ²⁰ A 県の少年保護育成条例には、「みだらな性行為及びわいせつな行為の禁止」という項目もあり、「何人も、少年に対し、みだらな性行為又はわいせつな行為をしてはならない。……何人も、少年に前項の行為を教え、又は見せてはならない」とあり、これらに違反する者は、「2 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処する」という「淫行処罰規定」まであって、行為者が 14 歳以上 18 歳未満の青少年であっても、この処罰の免責の対象にはならないという。つまり、A 県では、大方の高校生[18 歳以上同士の交際者は除く]の性交渉は禁止行為であり、処罰対象となるということだろうか。しかし、全国的に見ても実際に青少年が検挙される例はほとんどないという (日本経済新聞, 2004: 38)。

このような若者の性に対する二重基準は、『学習指導要綱』などに垣間見られる文部科学省の支配的言説によっても増長されている。過去に 20 年以上にわたり、文言は変わろうとも、文部科学省の支配的言説は「寝た子を起すな」——つまり子どもたちは性交渉などもっていないはずだ——であり、現実には増加する性経験率にずっと目をつぶるかたちになっている (Castro-Vazquez and Kishi, 2002)。

第6章 結論

本論では、性的に活発な男女高校生のコンドーム使用促進のために、解釈主義的生態学モデルというヘルスプロモーション研究の新たな理論的枠組を設定し、対象者のコンドーム[不]使用行動の要因探索と、その知見に基づく環境変容介入の素案の提示を行った。分析のもととなったデータは、質的調査法であるフォーカスグループと半構造化個人面接により収集され、分析には修正版 M-GTA を応用した。

その結果、対象者がコンドーム不使用へと傾倒してゆくプロセスが、膣外射精のデフォルト化によって、男性中心の強迫的な射精直型性交渉である《オーガズム・エクスプレス》を確立してゆく過程であったことが判明した。また、その過程に間接的に作用し、対象者のコンドーム使用を促進または阻害する要因として、自分たちが性的存在であることに対し、周辺環境が親和的であるか否かを判断する《性受容性診断》プロセスが働いていることが明らかになった。

最終的に提示された環境変容の素案は、社会的環境、物理的環境、政策・法の3つの環境レベルにまたがり、社会的環境レベルでは、《性受容性診断》をプロセクショナルにするピア教育の採用、画一的な《オーガズム・エクスプレス》の解体を促進するメディア・リテラシー教育の実施、男子の要望応答原則を活用するコンドーム・コミュニケーションの促進、そして自分も STD に感染しうることを自覚させるセックス・ネットワーク概念を活用した情報提供の実施、といった環境変容の素案が提示された。物理的環境レベルでは、日本ビデオ倫理協会やアダルトビデオ制作者へ働きかけ、アダルトビデオによるコンドーム装着の規範化とエロス化の実現と、ラブホテル業者および地方保健行政や厚生労働省へ働きかけ、ラブホテルのコンドームの増量と針刺し神話の解体による確実消費の実現を目指すことが提案された。そして、政策・法レベルでは、高校生の性交渉を認知すべきか否かの観点から、青少年保護育成条例の見直しを検討する必要性を示唆した。

本章では、これまでの議論を踏まえて、本論の意義と限界を、実践、理論、方法論の3つの領域を中心に再確認し、最後に展望を論じることとする。

第1節 本論の意義と限界の確認

第1項 実践について

個々人のコンドーム使用の促進を目指しながらも、《オーガズム・エクスプレス》を推

進し、《性受容性診断》をアンチセクシャルに傾倒させる環境を、いかに変容させられるかが重要であることを本論は浮き彫りにした。日本の高校生のセクシャルヘルスにアプローチする方法は、長らく学校教育の枠内で公的に展開する性教育に独占されてきた。直接的に働きかける対象は高校生自身であり、彼らは避妊や STD 予防について「正しい」知識を与えられ、それによって「正しい」意識をもち、そして「正しい」行動をとるように期待されてきた。

しかし、この「正しさ」は、すべて現代の生物医学に裏打ちされた公的な性教育が規定する「正しさ」であり、それが高校生たち自身にとって必然的に「正しい」わけではなかった。現に、彼らは自分たちが「正しくない」性行動をとっているとは考えていない。避妊と STD 予防双方について、彼らはインフォーマルな性教育に基づいた「正しい」知識や意識——例えば、先天的に妊娠しにくい体質が多く存在するとか、STD は自分の倍以上の累積性交相手数をもつような人でないと感染しないなど——をもち、それに基づいて「外だし」という「正しい」方法を実践していると彼らは認識している。それなのに、なぜ自分たちが性的存在であることさえきちんと認めてくれない教員から、わざわざ何の役にも立たない性教育を受けなければならないのか——彼らのこの不満が、性教育の枠組での展開を試みるセクシャルヘルス・プロモーションに対して、耳を閉ざさせてきた。加えて、コンドーム・プロモーションに至っては、長らく女性側の「コンドーム・ネゴシエーション」の重要性が指摘され、推奨されてきた。

高校生のセクシャルヘルス・プロモーションにおける個々人の知識や意識の重要性は、断じて軽んじられるべきものではない。しかし、従来の個人認知的アプローチは、やはりそれらを過度に重視し、彼らの間に不満と不安を募らせてきてしまった。公的な教育という個々に働きかけるアプローチに加えて、高校生自身が価値を置く、ピアや交際相手を中心としたインフォーマルな環境にアプローチし変容させてゆくことで、結果的に一人ひとりの行動を変えてゆくことの重要性が、本論では改めて指摘された。

ただし、本論で提示された環境変容介入の素案の効果は未知数である。その 1 つの原因は、提示された介入案の定量的な効果評価が容易ではないことだろう。しかし、定性的な評価の可能性は残されているし、何よりも研究者と実践家がプロジェクトが展開する過程で絶えず話し合いをもちつづけることが重要である (Glanz, 2002: 551; Sllis & Owen, 2002: 480)。いずれにしても、本論で提示した環境変容案の有効性は、現場の応用者によって、まずはその評価をされねばならない (木下, 2003: 30-34)。

第2項 理論について

解釈主義的社会生態学モデルは、従来の社会生態学モデルの環境決定論的な傾向や、絶えず変化する現象のプロセス性を把握しきれない断面調査への依存を是正する目的で考案された。その活用は、いまのところセクシャルヘルス・プロモーション研究あるいは性の健康行動科学に限定されているが、その応用は、この下位領域にとどまらず、他のヘルスプロモーション研究でも可能であると考えられる。

行動主義心理学が永らく中心的な役割を果たしてきたヘルスプロモーション研究の理論的伝統では、個々の人間が社会的相互作用をとおして主体的な解釈を展開し、それに基づいて新たな社会的相互作用のコンテキストで行動を起こすという、人間行動に対する視点が欠落していた。解釈主義的社会生態学モデルは、この視点をシンボリック相互作用論の導入により補い、人間の主体的な解釈行為の重要性を表すために、従来の「社会生態学モデル」という名称に「解釈主義的」という語を加えることになった。しかし、本論の分析をとおして実感されたのは、人間の主体的解釈行為もさりながら、社会的相互作用がその解釈を規定する作用力の大きさであった。「解釈主義的」という形容詞だけでは、社会的相互作用に注目することの重要性が、十分には表現しきれない恐れがある点は、さらなる考慮を要する。

第1章でも検討したように、社会生態学的アプローチでは、変容の対象とする環境をどのように分類し、どこまでを含めるのかが一貫していない。Bronfenbrennerは3つの環境レベルを想定していたし、Makroïらは個人内環境を含む5つのレベルを設けていた。本論では、最終的に、社会的環境を中心に、物理的環境、政策・法と、3つの環境レベルを提示することになった。とりあげる対象環境のレベル分けに一貫性がないのは、社会生態学モデルが、いまだその萌芽期にあるためかもしれない。

しかし、本論の分析展開から示唆されたのは、分析対象となる人びとやテーマの違いによって、働きかける環境レベルの分類と数が異なってくる、ということである。本論では、シンボリック相互作用論に立脚した方法論として、グラウンデッドセオリー・アプローチを導入したわけだが、限定的なテーマを分析視角に、データである対象者の語りに根ざしたかたちで——つまりグラウンデッドに——分析した結果を経て、はじめて変容介入対象とすべき環境の内実とレベルが設定できるのではないかと考えられる。

ただし、データとして提示されない次元の環境が、対象者の認識や行動になんらかの作用を及ぼしていることはないかと問われれば、ありえると応えざるを得ない。現に、本論

でも、対象者で法・政策レベルの環境について直接的に言及したものは誰もいなかったが、前章で触れた青少年保護育成条例は、彼らのコンドーム[不]使用行動に作用を及ぼしていた。従って、解釈主義的社会生態学モデルでとりあつかう環境レベルの決定は、データにグラウンデッドな分析結果と、先行研究が提示してきた各種環境レベルの参照とを組みあわせて行うのが妥当と考えられる。とは言え、今後さらに解釈主義的社会生態学モデルが活用されることで、ある程度一貫したかたちが提起される可能性はある。

第3項 方法論について

第2章でも論じたように、本論における1つの方法論的試みは、厳密には異なる分析視角の下に収集されたデータを、修正版 M-GTA の応用によって、有意意味な分析を行うことは可能なのかを検討することであった。結論から言えばそれは可能だったが、限界の少なくないものであったことも確かである。

まず、対象現象のプロセス性を意識せずに収集されたデータに、分析をとおしてプロセス性を見出そうとすることは容易ではなかった。分析が展開してゆくにつれ、対象現象のプロセス性が漸次浮かび上がってきたわけだが、その浮上しつつあるプロセスに、収集されたデータでは十分に指示できないが、プロセスの流れの中では論理的必然性をもって十分に推測できる概念が表出したことがあった。この概念は、厳密には「グラウンデッド・オン・データ」ではないのだが、追加のデータ収集による理論的サンプリングが不可能な状況の中、先行研究などで示唆されているものであったために採用することにした。

また、男子高校生の分析には、フォーカスグループと半構造化個人面接で収集された異種のデータを活用したが、本論のケースでは、フォーカスグループよりも個人面接のデータのほうが、修正版 M-GTA による分析には適合性が高いと感じられた。これは恐らく、修正版 M-GTA で要請されるディテールが豊富なデータ (木下, 1999; 2003) が、個々人にじっくりと話を聞ける個人面接のほうが得やすいということだろう。しかし、フォーカスグループも、モデレーターが構造化の度合いを調整することは可能であり、その度合いを高くして、1人ひとりの経験に傾聴する時間を増やすことはできる (Morgan, 1997)。しかし、それは参加者同士の活発な対話をデータ源とする本来のフォーカスグループの特性をつぶしてしまいかねない。従って、本研究をデザインしなおすのであるならば、データ収集方法は、半構造化個人面接を中心に、補助的にフォーカスグループを実施するべきだと考える。[本論でも、男子の視点からの分析は、半構造化面接のデータが中心になった。]

加えて本論では、修正版 M-GTA で「概念」、「カテゴリー」、「コア・カテゴリー」と命名されている 3 つの概念レベルを、それぞれ「構成概念」、「概念」、「中核概念」とした。その目的は、「概念」という用語を共有することで、もともと「概念」と「カテゴリー」との間にありながら、ともすれば実感として見失いがちな連続性を明確に意識することであった。さらに、最終的なグラウンデッドセオリーの構築は、分析の最小単位である「構成概念」のレベルを中心にするのではなく、「概念」のレベルで複数の「概念」を統合的に位置づける「中核概念」を検討することで達成されたことから、「概念」という用語は、理論生成プロセスにおける分析の最小単位としてではなく、それよりも最終形態に近いレベルの分析単位を指示するものとして使われるほうが、筆者には適切のように思われた。ただ、この修正の有効性は、今後の研究における分析実践において試されねばならない。

第 2 節 展望

提示された環境変容の素案の実践、考案した理論モデル、そして応用したデータ収集ならびに分析の方法を、それらの意義と限界の観点から再確認したところで、最後に本論後の展望を論じておくことにする。

第 3 章で触れたように、本論の分析で浮上してきた《オーガズム・エクスプレス》という社会的現象のグラウンデッドセオリーは、ギデンズが提示した「衝動強迫的な男性のセクシュアリティ」や、作田の「セクシュアリティ肯定の文化」または斎藤の「射精／性器中心主義」と、期せずして結びつくことになった。これらすべてに共通して見られるのは、女性に対して支配的な立場にいようとしながらも——あるいは支配的な立場にいようとするからこそ——何かに追い立てられるような状態にある男性の姿である。このような男性の衝動強迫的な状態は、ギデンズによれば、親密な関係の拡大による自己再帰性の増大と、それにとまなうアイデンティティの変容によってもたらされる（ギデンズ, 1992=1995）。しかし、果たして同じメカニズムが、日本の男女高校生または日本の男女関係一般にも作動しているのかは厳密には明らかでない。この点の検討が、今後の研究課題の 1 つである。

衝動強迫的なセクシュアリティからの脱却には、作田や斎藤が示唆するように、やはり性器／射精中心主義的な性のあり方から、心身全体に、さらには心身の拡張である環境のうちに、偏在的に見出すことが可能であるはずのエロスを、その中心に据えた性のあり方への転換が必要であるように思われる（松田, 1971; 斎藤, 2005）。本論でとりあげた性的に活発な男女高校生たちは、性的接触を盛んに行っているにもかかわらず、それが性器に

限定的に集中している。女性が肌と肌が面として触れ合うのを求めても、男性は性器と性器を点でつなぐことに没頭する。しかし、その点のつながりの脆さは男性を不安に陥れ、女性はその不安につきあわされる。

もしこれが現代日本の性のメカニズムであるならば、エロスの復権は、具体性をもって真剣に論じられねばならない。性器結合へのオナニスト的オブセッションから、全身を使った触れあいによる交歓へ——さらには、心身と地平を共有する環境のうちにもオーガズムが遍在することへの気づきへ——。そのような道筋が、性的存在であろうとする人間にとって、1つの選択肢として存在し続けることを保証し、それを周知することも、若者のセクシャルヘルス・プロモーションが担いうる役割だろう。本論で提示したメディア・リテラシー教育はその一端を担っているが、まだ他の環境変容案もありうる。本論に続く研究は、身体レベルの健康を超え、心身の、そしてその延長である社会・環境の健康をも視野に入れ、展開してゆくことが望まれる。

附録 分析ワークシート

概念 1	ノーマルコミュニティ認識 (注: 男女)
定義	一般論として STD 予防のためにコンドーム使用が必要であると認識しているが、STD 感染はヤリマン / ヤリチンのリスクであって、自分はそうではないのでリスクがないという認識。
相互作用	① 同性ピア間の会話[性に関する話、猥談、噂話] ② 性メディアの共同消費[女子は雑誌など。男子も雑誌?あとはマンガ?]
パリエーション	<p>昭夫 5: <どういう人が性病にかかると思う?> 男女問わず? やっぱ、プレイボーイとか、ヤリマン・ヤリチンとか。 /</p> <p>昭夫 7: (……コンドームを使うことの必要性。一般論じゃなくて、自分の今までのセックスでやってきたこと、今後やっていくなかで、そういう必要性って感じる?) うん、ある。(どういうふうにある?) 妊娠させないように。性病より、妊娠やね。 /</p> <p>博喜 5: <どんな場合にそういう[性の]病気にかかると思う?自分が> ウーン、まあ、きたなか手で[性器を]さわったりとか、……バリ男とやりよる女のマンコに自分のやつば入れたとき。汚いのに入れたら、自分とにうつる。ヤリマンのマンコに入れたとき。(すごくやってる女の子じゃなければ大丈夫?) うん、……て思う。……けっこうやってるやつ[=男女が、性病にかかると思う]。 /</p> <p>博喜 6: <性病を予防するには、どうしたらいいと思う?> ……コンドームと、相手ばよう見るってことやね。なんかいっぱい、誰とでもやらしてくれそうな女とはやらない。(じゃ、わりとおとなしそうな子だったら平気) うん。もう、性病うつりそうにない。 /</p> <p>博喜 7: <セックスでコンドームを使う必要性を感じる?> うん、感じるね。(どんな理由があると思う?) まあ、性病にかからんし、子どもも絶対……とは言えんらしかけど、まあけっこうできんやろし。エイズにもかからんしね。まあエイズとか言っても、かかる気はせんけどね、全然。(自分がかからないと思う?) うん。けど、不安とか避けられる。ゴムはやっぱし必要かとは思。<でも 7 割は使わない> うん。 /</p> <p>博喜 11: [評判の]悪か奴[=自分は違う]は、正直たくさんやっとなるといっても、ウーン、遊び過ぎとる奴。誰でもすぐ喰う喰う。友だちの女でも喰う。(それは男であれ、女であれってこと?) うん。……(たくさんって何人くらい?) たくさん。30 も。30、40、50 とか。30 以上になれば、「オー、たくさん」と思う、この歳で。 /</p> <p>茂 5: <自分が[性病に]かかるかなと思う?> アー。いや、ないんじゃないかなって思っています。 /</p> <p>史也 6: <どんな人が性病にかかるのかな> ウーン、いっぱいなんか、いろんな人とやる人。(自分がかかったかな、って思ったことってある?) ……は、ない。(これからかかるかなということ、考えたことある?) いや、あんまりない。ない。 /</p> <p>勇 4: (じゃね、性病と妊娠と、2 つあったらどっちがセックスのときに気になるか。両方気にならないか、両方とも気になるか、それともどっちかが気になるか)性病とか、あまり気にならん。あ、でも、気にならないこともないけど、妊娠の方が。 /</p> <p>史也 6: (……もし[性病に]かかったとき、自分だったらここへ行こうかなと思うような病院ってあるかな?)いや、町のほうになんか、エキセイ・カイ……エキセイカイかなんかあるんですよ、わからないですけど。友達の友達がかかって、ちっちゃな病院に行ったら、ここじゃできないから、そっちの病院に行ってください——みたいな感じに言われた。 /</p> <p>史也 13: あまり自分の周りで、その性病というのは聞かない。(それはかかったことがあるという人を聞かない? 男でも女でも?) うん、女でも。 /</p> <p>美加: 清潔にしてないとき。手洗ってなかったりとか、風呂に入っとらんやったりとか。……中略……</p> <p>エミ: お風呂でしたらなりそうじゃん?……中略……</p> <p>奈央: 外でしたらなりそう。</p> <p>エミ: 外も家も一緒やろ。だってさ、風呂の中でしたら、なりそう。だって、風呂の上に[ばい菌が?] 浮きたい。入ってきそうじゃ、いろいろ (笑)。ffg5 /</p> <p>麻美: [性病を防ぐには]洗う。</p>

	<p>亜美： 男のあれも洗う。</p> <p>麻美： なんか汚い人が持ってそう。不潔にしてる人。実はそんなことない？</p> <p>司会： 見かけ清潔だったらぜったい大丈夫そう？</p> <p>綾香： いや、知らん。</p> <p>麻美： でも大丈夫そうじゃん、わりと。ffg6／</p> <p>司会： 性病予防。病気予防。</p> <p>乙葉： 清潔にしておく。</p> <p>——： 水虫だれか言ったねえ。</p> <p>恵： え、水虫あぶないと？</p> <p>乙葉： 水虫の人のお風呂に入った後に入ったら……</p> <p>——： 水虫うつるんじゃない？</p> <p>——： 性病になったっちゃね</p> <p>未知： うそ！</p> <p>乙葉： 誰に聞いたっけ？ シラッペに聞いたよ。</p> <p>リカ： 性病の人のお風呂入った後に、その湯につかったらなるっちゃろ。</p> <p>乙葉： 水虫の菌の[性器に]入るとね、性病になる。</p> <p>——： わー、気持ちわる。ffg10／</p> <p>保奈美： [性病の予防法として]やばそうなやつとはしない。……</p> <p>真紀子： 顔じゃわからんて。</p> <p>保奈美： 性病持ってそうやねとかいうやつとはしない（笑）。</p> <p>千夏： 病弱っぽい人とか、やりチンっぽい人はいや。</p> <p>保奈美： やばめ＝やりチン。ffg14／</p> <p>眞子／すず： [性病に感染する可能性は]ない。</p> <p>司会： なんで？……中略……</p> <p>眞子： 相手が一人だけだから。相手も一人やけん。だから。ffg15／</p> <p>昭子： あれ、なんか菌のやつ。……なんとかジタ。カンかガンか、シタかジタ。それは、うつるときもあるけど、清潔にしすぎたり、不衛生にしすぎたりしてもなる。</p> <p>ヒカル： 清潔にしすぎてもなるの？</p> <p>詩織： 清潔にしすぎてもいかにと言ったね[先生が?]。ffg16／</p>
<p>理論的メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● なぜ STD 予防のためにコンドームを使わないのかを説明する概念として、恐らく中心的なカテゴリとなりうるもの。女子の分析で生成した識別して予防、特定して予防、清潔にして予防という認識も、すべてノーマルコミュニティ認識を背景にもつ。性病ケガレ感もここに属する。 ● ノーマルコミュニティ認識は、自分のピアのとりまきでも、あまり性病に感染した友だちがいなくて、そういう話を聞かないから、自分達よりもずっと活発なヤリチン／ヤリマンの間で流行っているに違いないと思わせる。性病より妊娠が気になるのは、治る性病より直らない妊娠ということもあるが、時折直面する友だちの妊娠・中絶経験といった実感的な妊娠・中絶という面もかなり関係しているはず。 ● 豊妊体質／通常体質／貧妊体質といった妊娠体質信仰の分類を導入すると、自分や相手が豊妊体質だと認識していない限り、そう簡単には妊娠しない、または妊娠しにくいと考えるため、コンドームは使わない。この場合、通常体質がノーマルコミュニティ認識に入るが、この集団[特に女子]では、貧妊体質信仰もよく表明されるため、これはノーマルコミュニティ認識の1バリエーションととらえられているのかもしれない。しかし、コンドーム不使用に関しては、やはり信頼と実績の膈外射精が大きく影響するので、ノーマルコミュニティ認識では説明できないのではないと思う。 ● 昭夫5は例外ケースか。と言うのも、「ヤリマン・ヤリチン」の病気としながらも、自分もかかる可能性があると思っている。（〈こんご自分がかかると思う？〉アー、かからんとは言いきれんかな。〈どうして言いきれん？〉ウーン、わからん。いっぱいやるかもしれんし。）自分はノーマルコミュニティの一員だと思っているのかもしれない。 ● 感染原因としてのケガレは、物理的に性器を不潔にすることと、性交相手が「ヤリマン／ヤリチン」

	<p>である場合にその性器は不潔であるという認識をもとに、ヤリマン/ヤリチンとコンドームせずに性交することが STD 感染につながる、という彼らの認識を指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 後者の場合、STD 予防をするには、ヤリマン/ヤリチン①を選別して性交しない、②とコンドームをして性交する、のどちらかとなる。彼らは①を選択していることが多い模様。[上記博喜6の語りを参照] ● 彼らは、ヤリマン/ヤリチン=外見も不細工・汚らわしいと思っているのではないか。なぜなら、容姿の優れたヤリマン/ヤリチンとの性交を彼らが回避するとは思えないから。容姿の優れたヤリマン/ヤリチンとの性交は、彼らはヤリマン/ヤリチンではないという正当化によって実現するはずであり、もしそうならば、STD 予防のためにコンドームを使うということは起こりえない。認知的不協和の一例と言えるかも。 ● 交際相手を特定することで、STD 予防ができるという考え方は、相手が浮気をしていないという前提で成り立っているため、基盤は脆い。また、同時に何人もと性交渉をもつと STD に感染するという理解も前提にあるため、交際期間が短く、結果的にこれまでの累積性交相手数が多い場合でも、自分にはそのリスクがないと考える。さらに、累積性交相手数が「多い」かどうかの判断は非常に主観的で、とにかく自分よりは数倍多いのを「多い」と定義している。従って、<u>ノーマルコミュニティ認識</u>における「ノーマル」の範囲は、主観的にある程度の幅を持って変動するものである。 ● 自分たちは清潔だが STD をもっている者は不潔という <u>ノーマルコミュニティ認識</u>も。 ● 知っている人で遊んでいるといった評判がない相手に対してケガレ観はなく、遊んでいる評判のある知人や、知らない相手で印象として遊んでそうとか病弱っぽそうとかいう人に対しては、ケガレ観が適用される。従って、咲の「とりあえず知らないやつとはしないほうがいいんだ。……こっち[友達]は彼氏いまもちだけど、こっちおらんけん。いまから誰とつきあうかわからんし、もしそのつきあった人が[STD]もってたら……。」(ffg15) という語りが生まれる。いずれにしても、その人の評判は性病ケガレ観の重要な判断材料である。
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

概念 2	相対的な妊娠不安（注：男女）
定義	あえて STD と妊娠を比較すれば、STD は感染しても病院で治したり、自分を治ったと思込ませたりもできるが、それに対して妊娠はそのようにやり過ごすことができないし、実際に周りで妊娠した[させた]同性・異性のピアがいるので、妊娠のほうが不安である、という認識。
相互作用	① ピアとの会話[性に関する話、猥談] ② 性メディアの共同消費？
バリエーション	<p>麻美： とうか、私的には性病って怖いって感じないけんね。</p> <p>綾香： なったことないけん？</p> <p>麻美： なんかわつに治りそうやし。妊娠のほうが怖い、病気よりも。病気は治るけど、妊娠は直らない。病気はべつに怖くないと私は思うね。 ffg6/</p> <p>ミキ： [性病の]症状といっても、治るというイメージはなくて、そこまでひどい病気って感じのなかけんか。ひどいものはどんくらいひどいかなとか。怖いという意識がないから、治るものと思っていればあまり怖くない。</p> <p>伽耶： 興味がない。それより妊娠のほうが興味がある。</p> <p>ミキ： 性病だったら、どうにか病院へ行って治そうと思ったら治るしね。赤ちゃんができたとかだったらお金のほうもね。</p> <p>伽耶： お金がいちばん怖い。金がかかると思う。 ffg7/</p> <p>聡子： ……なんか、性病のことにんして考え方が低いですよね。自分は絶対もってないから大丈夫とか、そういう感じがあるから。なってるってわかってても、お金の面とか行くのが恥ずかしいとか、そういうのでけっこうみんな隠してる面があるし、なってるでも「いつか治る」みたいな感じで。</p> <p>司会： いつか治らないのにね。</p> <p>聡子： 治るよみたいな感じで思っちゃう。 ffg10/</p> <p>昭夫 7： 妊娠させんように。性病より妊娠やね。1 回さしたことがあるけん。やっぱ、妊娠させてどっちが悪いということはないけど、やっぱ最終的には女のほうが体にくるけんが。そがん思ったら、やっぱ男がやっぱコンドームをつけるべきやね、言われんでも。/</p> <p>昭夫 15： ……お金がほしい。〈バイト〉 ……は、してる。 …… 〈けっこうたまる？〉 アー、たまるけど、その妊娠のやつばいま返しよるけんが。〈働いても働いても〉ただ働きみたいな。/</p> <p>博喜 12： 〈性病と妊娠のどっちがセックスすると気になる？〉 妊娠やね。/</p> <p>茂 5： 気になるのは妊娠です。〈性病より妊娠のほうが気になる理由ってある？〉 いやあ、やっぱ、おろしたりしないといけないし、 ……子どもができたら。/</p> <p>茂 12： 友だちがおろしたりして、そういうのやっぱ、お金がかかるじゃないですか。かなり困ってたなと思って、やっぱ避妊とうか、妊娠だけはさせたくないと思っています。〈でも、あまりコンドーム使わないでしよう？それ以外の方法ってなにか考えている？〉 絶対なかには出さないし、そのくらいです。〈なか出しはしないとうのがいちばん〉 うん。〈周りの友だちで、妊娠したとかさせちゃったとか、けっこういる？〉 います。2 人いる。女の子が 1 人妊娠したし。〈みんな、妊娠したあと、どうしてるんだらう〉 いや、おろして。その女の子は、産むっていう。で、学校辞めたりして。〈おろすっていうとき、全部お金のこととか、そういうのはみんな自分でなんとかしちゃうのかな〉 友だちに借りたりしてました。/</p> <p>勇 4： 性病とか、あまり気にならん。あ、でも、気にならないこともないけど、妊娠のほうが。/</p> <p>史也 4： 〈そういう [=友だちが妊娠させた] ときって、みんなどう対応するの？〉 え、もうできとったら、金ば集めてから、おろして。〈いくらぐらい？〉 10 万。〈じゃ、もうみんな慣れてきちゃったのかな、そういう話とうのは。そういう話が出たら、お金集めなきゃなってるのかな〉 あ、もうそういう話出たら、そいつが 5 割くらい出して、あとは貸してやるみたいな感じで。/</p> <p>史也 13： あまり自分の周りで、その性病とうのは聞かない。〈それはかかったことがあるとうの人を聞かない？ 男でも女でも？〉 うん、女でも。妊娠の話のほうが多いけんが、たぶんそっちのほうが気になる。〈妊娠の話、周りで何人くらいある？〉 ……学校内でも 3~4 人ぐらい。〈みんなどうしてんのかな？〉 なんか、おろすか、おろした奴もおろし、流れたみたいな感じ、もうおろすまえに</p>

	<p>だめになったり。〈周りの雰囲気としてはどんな感じかな？そのできちゃったことに対して〉いちばん最初はびっくりやったけど、もうなんか、あんまりびっくり……しなくなっちゃったみたい。〈わりと当たり前って感じ？それとも、そうそうはないということ？〉そうそうはないですけど、あってもそこまで…… 〈べつに驚かん。〉またや、みたいな感じ。／</p>
<p>理論的メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● この概念はメディアピア環境認識に基づくものである。性病が気にならない点は、ノーマルコミュニケーション認識と密接に関連。 ● 実際は、男子は少し性病にかかった話を聞いている。例えば史也 6 は、「友だちの友だちが、かかって」と言っているし、博喜 5 は、性病に関する情報元として、「……先輩やね。あと、かかった奴とか、1 回」と言っているし、昭夫 5 は、「[性病にかかったら行く病院の科は]……友だちに、1 回行ったというのがおる。そいつに訊けば大丈夫かなとか」と言っている。 ● 男子で妊娠・中絶経験者は 1 人、女子では 2 人いた。そのうち、女子の 1 人はそれでもコンドーム使用には至っていなかった。 ● STD のほうが不安だという語りは、対象者の中に STD 罹患経験者がいたにもかかわらず、まったく聞かれなかった。

概念 3	「外だし」有効-優越観（注：男子のみ、推測的）
定義	小学校高学年から現在に至るまで、同性のピアとともに消費し続ける性メディアで頻出する膣外射精[=外だし]によって醸成される女性に対する支配的な優越感と、膣外射精が避妊法としても有効であるという認識。
相互作用	① 同性ピアとのアダルトビデオやエッチマンガなど性メディアの共同消費 ② 性メディアの共同消費をもとにした実際の体験談のやり取り[=猥談]
バリエーション	<p>昭夫 5：〈もし性病の情報がほしいとすると、どんなことが知りたい？〉性病？ ウーン……いや、べつにない。雑誌[=『ホットドッグプレス』]とかでけっこう載つとるし、家にもそういう雑誌もってる。性病の名前とか、どがん症状とかいう雑誌もつとるけんが、べつに情報はその雑誌でいいかなって感じ。……〈今までそういう情報というのは、ほとんどその『ホットドッグプレス』とかの雑誌？〉うん。／</p> <p>昭夫 11：[性について]ほしい情報は、みんなあるけん……本ばもつとるけん。〈どんな本？〉漫画本。『ふたりエッチ』っていう漫画本。……〈何が書かれている？〉体位とか、妊娠の、避妊法とか、性病のことも少し。エッチって言うと、セックスに関することは全部、その本、単行本で、1冊になつとる。それで、それを買ひよるけんが、それを見てから。……〈けっこうそれが教科書みたいな感じ〉教科書みたい。……ほかは、まあエロ本、エロビとか。／</p> <p>博喜 10：〈セックスってことに関して初めて知ったのはいつ頃？〉……小 5 のときかな。〈どこから知ったか覚えてる？〉うん、ビデオ。〈どんなビデオ？〉兄ちゃんのビデオば、チョロッと見せられて、だいたいあんな感じかなって感じに想像しとった。〈それはエッチビデオとか？〉うん。〈どんな内容だったか覚えてる？〉高校生。女子高生が、レイプって感じ。／</p> <p>茂 9：〈いままでセックスに関することっていうのは、どんなところから仕入れてきた？〉ビデオとかです。〈エッチビデオとか？〉うん。……〈どんな情報源だったら、いちばん自分の身近で、自分の役に立ちそう？〉いや、テレビ。〈どういうテレビ？〉トゥナイトです（笑）。……〈いちばん最初にセックスのことを知ったきっかけは、覚えているかな？〉……エッチ本かなんかです。〈それは自分で買った本？〉いや、たぶん友だちの。〈どこで見た？〉ウーン、学校です。学校に[友だちが]本もってて。／</p> <p>勇 7：〈セックスってことをいちばん最初に知ったのはいつ？〉ウーン、中 1 かな。〈どんなルートで知ったか覚えてる？〉うん、友だちんちのエロビで。／</p> <p>勇 8：〈なんか、[性の]話するときの場面ってある？ こういう状況になるとそういう話になるとか？〉ア、友だちんちのビデオのところに、エロビがあったり。／</p> <p>史也 3：〈いちばん最初にセックスということを知ったのって、いつ頃？〉……小 6 かな。〈それはどんな情報源から知ったか、覚えてる？〉……[男]友だちが、学校にコンドームをもってきたんです。……なんかこう水入れみたいにして、で、何に使うかみたいな感じになって、友達のうちに行つて、[エッチな]本を見た。……〈どんなふう思った？ それをはじめて見たとき〉はじめて見たときは、べつに……「何しよつとかな」ぐらい感じで、ようわからんやつたけど、とりあえずなんか、その場の雰囲気盛りあがったみたい。／</p>
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● 実践的な性情報の直接的な参照元はピアだが、そもそもそのピアは、他のピアとの性メディアの共同消費や猥談などの相互作用により情報を得ている。ピア情報と性メディア情報とは、分がちがたく混ざり合っている。→メディアピア環境 or ピアのメディアによるピアのための性教育 ● 長期にわたる性メディアの共同消費が、どのように男子高校生のうちにコンドーム不使用へと傾倒してゆく認識を醸成するのか。この点に直接言及した語りは、残念ながら聴き取られていない。この点は、最終的にコンドーム使用に代わる避妊実践が膣外射精であることから、膣外射精を選択させる要素が性メディアにあることは当然推測可能である。その最たるものが、アダルトビデオに必ずと言ってよいほど出てくる膣外射精[特に顔シャ]であることは、既に先行研究が明示している。そして、Mulvey などの男の眼差し理論[=male gaze theory]または視線の政治学の理論によって、アダルトビデオやポルノグラフィ一般が、男性優越性を醸成するものとして視聴者に作用することもよく知られている。 ● 性経験前では、膣外射精の有効性に対する認識はそれほど高いとは思えない。というのも、後で膣外射精をはじめ男子たちも、最初のうちは女子から何も言われずともコンドームを使っていたりするから。この点に関する証言は、男女双方からあり。ただ、それほど高くないといっても、アダ

ルトビデオで実践されている[ように見える]ことや、友人からの経験に基づく証言により、ある程度有効なのだろうという認識は出来上がっているはずである。

- この「外だし」有効 - 優越観という認識は、対象者から直接的な言及を得ていないが、その存在を十分に推測させる既存の調査結果や議論があるため、それらの考察をもって補えばよいと考える。このような手続に対しては、グラウンデッドセオリーの原則であるグラウンデッド・オン・データに厳密に従うものでないとする批判が考えられる。しかし、グラウンデッドセオリーという理論の生成においてより重要なのは、生成された理論が全体としてデータ提供者の社会的現実に着目しており、従って彼らの行動の説明と予測が可能であるようなものであることである。この研究の場合、理論を構成するこの概念以外の諸概念はすべてグラウンデッドに生成されている。そして、それらの生成と関連づけの過程で形を成していったグラウンデッドセオリーのプロセス構造では、前後の概念の関係が確定できれば、その間にくる概念の特性は、たとえ一次データから浮上しなくても、かなり限定的に特定できる。この「失われた環」を発掘するために、関連する量的データの二次分析から概念を生成するといった柔軟なデータ利用は、正当性をもつものとする（グレイザー & ストラウス, 1967=1996: 266-99)。無論、追加データ収集による理論的サンプリングの機会があったならば、真っ先に確認するつもりであった概念である。

概念 4	男性主体の避妊規範（注：男女）
定義	女子は基本的にコンドームの準備と使用などの避妊実践について、自分から多くを語ったり要求したりすべきではなく、暗黙のうちに男子に避妊の実践と責任を委ねるべきであるとする規範意識。
相互作用	<p>① 交際／性交渉</p> <p>② ピアとの会話[性に関する話、恋愛に関する話]</p> <p>③ 性メディアの共同消費？</p>
バリエーション	<p>エミ： 自分から[コンドームを]つけるときもあるけど、嫌がるときもある。私に、「つけて」っていうときもあるし、自分でつけるときもあるし、「つけたくない」というときもある。やっぱり気分しだいじゃないかな。(ffg5 : p.32) /</p> <p>綾香： 妊娠とかもあるじゃないですか、下手したりしたら。相手もそういうのわかっているから、最初は自分で着けたりとかしてる。(ffg6 : p.16) /</p> <p>すみれ： 最初の時なにも言わんで、うちの気づかん間につけてくれた。それで、なんかよかった。全然最初気づかんやったけん。(ffg7 : p.19) /</p> <p>司会： 自分から[コンドームを]使ってって言わないわけね。(「うん」) 乙葉ちゃんも言わない。(「うん」) 未知ちゃんも言わない。(「うん」) 自分自身としては使いたい？ どっちでもいい？</p> <p>未知： どっちでもいい。</p> <p>乙葉： どっちでもいいけど、友だちの妊娠とか話聞いたら、つけてほしいよね。</p> <p>リカ： つけてほしいと思うけど、そこまでいかん。</p> <p>司会： そこまで、言うほどまでいかない？</p> <p>リカ： うん。(ffg13 : p.12) /</p> <p>司会： たとえばエッチの場所にもしゴムが置いてあったら[使う？]</p> <p>リカ： 相手の気分次第って感じ。</p> <p>司会： 自分じゃなく？</p> <p>リカ： うん。</p> <p>未知： どっちでもよくない？</p> <p>リカ： うん。彼氏がつけるとしたら、いいよみたいな。つけんとしたら、いいよみたいな。(ffg13 : p.14) /</p> <p>千夏： 人によらん？ 面倒臭いしさ、微妙にまじめな人とつきあひよったりしたら、絶対つけよらすしさ。でも「バカじゃない！」っていう。「はよしようぜ」という。(ffg14 : p.25) /</p> <p>春子： でも、最初とかは[コンドーム]つけよった。……中略……</p> <p>司会： でも昔は使ってた？ はじめの頃。</p> <p>眞子： うん、使いよった。</p> <p>咲： うちもいちばん最初は使いよった。(ffg15 : p.18-9) /</p> <p>玲奈： (コンドーム) 買ったことない。……中略……</p> <p>奈央： うち買ったことある、一回だけ頼まれて。買っといてって。……中略……</p> <p>司会： 自分でゴムを買う人は？ (→エミ、ルイ=6人中2人) ……中略……</p> <p>司会： 美加ちゃんは？</p> <p>美加： 彼氏が買う。(ffg5) /</p> <p>奈央： うち買ったことある、一回だけ頼まれて。「買っといて」って。(ffg5 : p.24) /</p> <p>麻美： 初めてのときはあっちが買って来た。</p> <p>綾香： 同じやね。(ffg6 : p.14) /</p> <p>ミキ： [コンドームは]男が持つとん、けっこう。</p> <p>すみれ： 買おうとも思わん。</p> <p>ミキ： 男の子が買うもの。……中略……</p> <p>司会： なんで？ 女が買ったらいかんの？</p> <p>伽耶： いかんというか、男が持っているという感じ。</p> <p>すみれ： いま切らしてるとかいて、嘘つく(笑)。</p> <p>司会： 女の子が持たないのがふつう？</p>

	<p>伽耶： 買わん、伽耶。買ったことない。もらって財布に入れといて、でもそれは使わんって感じね。(ffg7) /</p> <p>聡子： 1回[コンドームを]つけてる人とつき合っていたときは男の方が買ってたし…… (ffg10 : p.17) /</p> <p>司会： ……いつも買うのは麻耶のほう？彼氏じゃなくて？</p> <p>麻耶： うちがカネだし。(みんな： オー)</p> <p>司会： なんで？「買ってきて」って[相手に]いわれる？</p> <p>麻耶： [彼氏が]「[コンドーム]買ってきて、金あとでやるけん」ってやらさんし(笑)。「ああ、ない」って。「ああ、ない」って言ったら、「もう買わんばね」と言わすけんし、そしたらうちしかおらんやて。(ffg14 : p.30) /</p> <p>咲： [コンドームを彼氏と]一緒に買いにいったり、向こうが持ってきたり。……中略……</p> <p>司会： これから自分たちで買おうという気はない？</p> <p>春子： ない。</p> <p>眞子： [買うなら彼氏と]一緒に行く。</p> <p>咲： もし使うなら一緒に行く。(ffg15 : p.22-3) /</p> <p>真里菜： 今日[コンドームを]使う(笑)。今日、「買って来い」って言われた。……中略……</p> <p>司会： 真里菜ちゃんは、今日「買ってこい」って言われたのね。</p> <p>真里菜： そう。ばしられた。(ffg15 : p.22) /</p> <p>ヒカル： 相手を買ってる。それか相手を買うときに一緒にお金出したり。高いじゃない。……中略……</p> <p>昭子： 買ってくる、あっち……。 (ffg16 : pp.24-25) /</p> <p>昭夫 4：〈彼女から、つけてと言われることはなかった？〉あ、ない。いままでしてきた女に、誰一人「つけて」と言った奴はおらんけど、たいがい自分でつけた。 /</p> <p>博喜 8：〈女の子からコンドームつけてと言われたことある？〉ない。 /</p> <p>勇 3：〈相手も[セックス]したかったんかなあ〉アー、したいとか言わんかったけど、べつに、いやとか言わんかった。 /</p>
<p>理論的メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 最初のときは/最初は使っていた、という語りに注目。つまり、最初は男性が主体的に使用していたのに、段々と使わなくなっていったということ。男性優位・男性主導でコンドームを使っていると、「外だし」有効-優越感への本家帰りが始まることのエビデンス。 ● 男性主体じゃないケース=対極例としては、ヒカル[=大学進学予定]や奈央の例が挙げられる： ヒカル： 私、強く[相手にコンドームを]使いたくないと言われれば言われるほど、イヤというと思う。……[コンドームがあるのに]につけないということは、絶対はない。(ffg16) / <p>エミ： つけて[セックス]するよね？</p> <p>奈央： つけたくないって言うけん男は。自分が意地でもつける。(ffg5 : p.30) /</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 次の眞子の例は、彼女が主体的に使用を決定しているのか、装着を相手男性に依頼されたのかははっきりしない。前者の場合は対極例： <p>眞子： 眞子が[相手にコンドームを]つける、いつも。(ffg15 : p.41) /</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男性主体の避妊規範に抵抗した例としては、次のものが挙げられる： <p>聡子： エッチとかするときも、「[コンドームを]つけよう」とか言ったら、「気持ちよさが違うから、やっぱつけたくない」とかいうのがある。</p> <p>司会： せっかくつけようって誘っても、むこうが「よかさ」って感じ？</p> <p>聡子： うん。「つけよう」って言ったら、「今はないし」。</p> <p>司会： 手元にないから？ 手元にあつたらだいたい違うのかな。</p> <p>聡子： たぶん手元にあつたら強引に勧める。「つけて、つけて」って。(ffg10 : p.15) /</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 以下のヒカルの例や上の咲の例には、コンドームを一緒に買いに行く行動が報告されている。特にヒカルは、コンドーム用意の決定に、自らも主体的にかかわっている。また、以下の綾香と麻美のように、使用予定のコンドームを女友だち同士で買いに行く例も1つ報告されている。 <p>司会： ……ホテルの[コンドームを]使わなかったら、そのときもちゃんと彼氏が持ってくる？</p> <p>ヒカル： うん、必ず持ってくる。</p>

<p>司会： よそからちゃんと持ち込み？</p> <p>ヒカル： うん。持ってくるか、2人で買いに行くか。行くなって決めたときは絶対確認する、「持ってる？」って。(ffg16 : p.26) /</p> <p>司会： ゴムを買う時って、自分で買う？</p> <p>綾香： 友だちと。</p> <p>麻美： 買ったね[一緒に]。(⑥ : p.11)</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相手が用意したにも関わらず、女子高校生側が使用を拒否するケースもあるのだろうか？→ 次のケースは示唆的： <p>司会： [コンドームが手元に]あっても使わないということはないの？</p> <p>琢磨： 「つけて」とかいう奴もいる。</p> <p>司会： 相手が？</p> <p>琢磨： そっちが気持ちいいけん。【mfg6】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 相手が使いたからず、でも自分は使ってほしいと思っている場合は、女性側が自発的に購入することになる。これもこの概念の対極例： <p>綾香： 男の子は買わないもの。女任せって感じやけん、いつも女のほうが買う。</p> <p>麻美： だって、男的にはしたくないって言うもんね。(ffg6 : p.13) /</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 上の麻耶の例は、交際期間が長くなる——彼女の場合2年10ヶ月——と夫婦的な関係になり、日本の夫婦関係においてそうであるように、妻側が避妊具を用意する役割を担うことが期待されるようになる、ということを表している事例だろうか？ ● この認識では、女子がなにも要求してこないことは、男子によって「同意」と解される。女子の面接において、「臆内に]出さなかったらいいかな」という複数の発言があった。コンドーム不使用時の女子の無言による同意は、膈外射精は効果的な避妊法であるとの認識に裏打ちされている？ ● 面接者との相互作用を通して、博喜はレトロスペクティブに、関係が気まづくなるのを恐れて相手は言い出せなかったかのもかもしれないとも考えた。(博喜8 : 〈なんで言わなかったのかなって、どういうふうに思う？〉言えんかったというのものもあるかもしれん。……そこまで親しんどる仲じゃなかったけん、言えんかったとか。ムードばくずすかけんと思うたとか。なんで言えんかった。でもわかる、言えんって。……やっぱ、ずっとつき合っていけば絶対言えると思うけど。最初から言える女もおる……と思うけど。〈ああ、言えないんだなと感じたのは、やってるときに思った？それともあとで思った？〉あとで。いま[面接者に]言われて、ああそうか、もっとなやつもおるかもねって感じで。) ● 博喜の発言は次の女子の語りと符合する→ (司会： 〈[相手にコンドームをつけてと]言うときって、言いやすい？ものすごくドキドキしてから言う？〉 亜美：相手にもよるよね。麻美：うんうん。ずっと長い彼氏だったら言えるよね。(⑥ : p.15))

概念 5	男性優位な力関係認識（注：男女）
定義	交際関係において、男性側の相手に対する好意の度合いよりも、女性側の相手に対する好意の度合いのほうが強いため、両者の力関係が男性優位であるという認識。
相互作用	交際関係
パリエーション	<p>奈央： ……バリ好きになった人はわかるね、自分ではバリ好きだって。相手が離れようとするじゃないですか。[そういう時は]どうにかしてつなげようとする。……</p> <p>エミ： 引き止めてしまうとね。</p> <p>奈央： だけん、相手の言うことはなんでもききよる。</p> <p>玲奈： そうそう。相手が悪くてもぜったい謝る。自分が悪かったみたいな感じで。</p> <p>奈央： そうそう。そして相手にあれしてこれしてって言われたら、自分嫌でもするし、なんでもしよった。</p> <p>玲奈： はい、します、みたいな感じで。(ffg5) /</p> <p>司会： もし新しい彼氏ができたとするね。最初の時とかにその人が使いそうになかったときに、「ゴムつけて」という時に、心の中ではどきどきする？ 『ゴムつけて』って言ったら、この人嫌うかもしれないな」と。</p> <p>エミ： そういうのはない。[←マンネリ化している彼氏]</p> <p>玲奈： ……元彼はあったけど、いまの彼氏はべつに[それはない]。[←元彼=「バリ好き」だった彼氏]</p> <p>奈央： うちもいまの彼氏はべつに[それはない]。[←元彼=「バリ好き」だった彼氏] (ffg5) /</p> <p>聡子： なんていうのかな。生活の中で嫌なことがあったり寂しくなったりとかしたら、そういう行為をしたくなる。だから……、なんていうかなあ……</p> <p>司会： やっぱり誰かと一緒にいたいもんね。</p> <p>聡子： うん。この前つきあっていた人が全然つけなかったんです、年上の人で。</p> <p>司会： 頼んでもつけてくれない？</p> <p>聡子： うん、つけない。……つけてって言って、じゃこんど買っとくと買ったけど、ぜんぜん買わんとね、ほんとに。(ffg10) /</p> <p>聡子： [コンドーム使ってって]言いにくいけん、いわん。つけてって言って、嫌がられたらいやだと思いうけん。</p> <p>司会： ……女の人は言いにくい？</p> <p>聡子： 言いにくい。</p> <p>司会： 嫌われるかもしれないから？</p> <p>聡子： うん。さらっとつけてくれる人がいい。何も言わないけど、やっぱ使おうみたいな。(mfg10) /</p> <p>司会： もし自分の相手が殴ったらどうする？ 別れる？</p> <p>彩香： 好きやったら、好きやけん、別れれん。(ffg14) /</p> <p>博喜2： [彼女を]最近[好きだと]思い始めた。最初は全然好きじゃなかった。……なんか、[つき合う前に相手が]好きのどうのこうのとか、なんかつき合ってって感じふうになんか遠まわしに言われよったけん、ずっと。じゃ、つき合ってみようかなって感じで、つき合おうぜって言って、つき合ってみたかな。 /</p> <p>博喜3： 〈彼女はどのくらい自分のことを好きだと思う？〉 おいと一緒ぐらい。おいより好きかもしれない。…… 〈自分が会いたいということが多い？〉 いや、そんなにないけど。たいがいあっちから、「今日来ていい?」。あんまりおいから言わんけど、言ったら絶対来るって感じ。 /</p> <p>茂2： [交際してきた相手は]そこまで好きって子でもないほうが多い。……7:3で、3が好き。〈じゃ7はどんな感じ?〉 ……は、とりあえず、みたいな。 /</p> <p>史也2： [交際相手に]前のは、けっこう好きになってから、こうつき合って。その前は、そんなになかったんですけど、つき合おうかなみたいな感じ。 /</p>
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● この認識は、純粹に個別の交際関係における好意度に基づいた力関係の認識とは言えないのではない。彼女たちの多くは、基本的に近い将来結婚して家庭に入ることを考えている可能性がある。というのも、モデリングの対象である自分の母親や周りの女性が、社会階層上、そういう人たちが

もしれない。だとすると、彼女たちの「好意」は、このような背景が要請する事情も含められた好意である可能性を考えなくてはならない。男性主体の避妊規範を支えるものも、根っこではこの背景に起因した事情であったりするのかもしれない。4 大進学希望のヒカルが、コンドームを使いたくないと「強く言われれば言われるほど、イヤと言うと思う」【ffg16】言っているのは示唆的。

- 男性優位の力関係認識がある女性は、相手男性の性交要求およびコンドーム嫌悪や使用拒否を積極的に受容するか、あらかじめ相手の反応を想像して、相手の要望にみあった反応を示そうとする。
- 上の女子による「相手の反応の想像」のモデルは、女友だち、男友だち、メディアから得ようとするのだろうか。このモデリング対象のコンテンツと、実際の男子の反応との間には、差があるのかもしれない。例えば、聡子は女性がコンドーム使用などを切り出すと、相手に嫌われるのかもしれないと恐れている。しかし、多くの交際関係にある男性は、たとえ自分が追いつがられる立場にあると意識していても、基本的には要望応答原則にのっとって行為している。
- 男性優位の力関係認識は、両者の間で固定的でなく、差が小さくなったり大きくなったり、または逆転したりすることもあるはず。うへのエミたちの語りにあるように、特定関係のマンネリ化や、交際相手の変化によって、この変動は起こりうる。
- 女性がコンドーム使用などを言い出しにくいのは、単に交際関係における男性優位の力関係認識だけでなく、女性は避妊の決定などに積極的であってはならないという男性主体の避妊規範も、働いているのではないだろうか。その点上記の聡子の事例は注意。しかし聡子の場合、心の隙間を埋めるためにセックスしているような側面があるため、やはり彼女のほうが、そばにいて優しくしてくれる相手をより必要としている[=より充足欲求が強い]立場にあると、言えるだろう。
- 男性優位の力関係認識であるときと、反対に女性優位の好意度認識である時との顕著な違いは、例えば次のような反応に見られる。以下、玲奈も奈央も現在の交際相手に対して求める立場に立っていない：

司会：もし新しい彼氏ができたとするね。最初のとときとかにその人が使いそうになかったときに、ゴムつけてというときに、心の中ではドキドキする？ ゴムつけてっていったら、この人嫌うかもしれないと。……中略……

玲奈：元彼はあったけど、いまの彼氏はべつに。

奈央：うちもいまの彼氏はべつに。【ffg5 : p.32】 /

- 男性優位の力関係認識は、相手助成に対して力関係上強い立場にあるという認識につながる。必然的に、相手は妊娠が心配でもコンドーム使用を言い出せないような立場にある（男性側であれば、逆にコンドーム不使用を要望できないなど）。しかし、博喜はセックスの強要はしていない。（博喜 2：〈セックスしようとして〉いやといわれたら、どうした、そういう時って。〉ごめん、って。〈それ以上はべつにしない？〉うん、しない。）
- 茂 4 は、最後に交際していた相手をふっている。また、彼女の困った点として、「ほかの男友達と遊びたいときも、……彼女を優先しないと怒る」を挙げ、「めんどくさいと思いました」と語っている。立場的に彼のほうが強かった。
- 昭夫 3 は、10 ヶ月交際した彼女については、自分のほうが好きでたまらず、しょっちゅう「大好きばい、こがん惚れとるけんね、とか言う」ようにしていたが、相手は「アー、いや最初は喜んかったけど、やっぱりやぜかな[=うざいかな]と思いよった。〈言い過ぎた？〉(笑) 言い過ぎた。」という反応だった。交際関係をどちらが終わらせたか明示されていないが、彼がふられた感じ。そこには、女性優位の好意度認識があったのか、〈セックスのときにも、大事にしているという気持ちは関係していた？〉との面接者の質問に対し、「アー、うん、できるだけゴムはつけるようにしとったし」と答えている。
- 昭夫 9 は、相手の年齢によってコンドーム使用・不使用が左右されることはないと言っている。ただ、女子高校生の場合、交際関係における 2 者間関係が、相手が社会人である場合と高校生である場合とでは変わってくるだろうが、それも年齢の問題ではなく、結婚を視野に入れた社会経済的依存心が作用しているのであろう。
- 昭夫 15 は、「女には不便していない」と豪語している。これは交際関係における男性優位の力関係認識と少し異なるが、「次がいるから」と言う意味でやはり男性優位になるだろう。

概念 6	要望応答原則（注：男子のみ）
定義	交際相手との性交は無理強いものではなく、相手から明示的な要望があれば、コンドーム使用を含め、それに応えようとするのが基本であるという認識。
相互作用	① 交際相手との性交にまつわる交渉 ② メディアの共同消費？
バリエーション	<p>博喜 5：〈相手にセックスを〕いやと言われたら、どうした、そういう時って〉「ごめん」って。〈それ以上はべつにしない〉 うん、しない。／</p> <p>博喜 9：〈もし女の子のほうから、コンドームつけてって言われたらどうする？〉 つける、あったら。…… 〈なかったら、つけない〉 つけない。それで〔つけないなら〕無理って言われたら、あきらめる。／</p> <p>茂 3-4：〈自分がエッチしたいと言ったときに、相手がいやだって言ったようなことってある？〉 ウーン、ああ、1回だけです。〈そういう時どうした？〉 あ、しなかった。／</p> <p>茂 7：〔相手に〕つけてって言われたときはつけます。〈つけてって言われないと？〉 つけません。…… 〈コンドームつけてとってくる女の子のことを、どんなふうを感じるかな？〉 いや、べつに……つけないでいいならつけないほうがいいけど、そんなに気にはしません、つけろと言われても。／</p> <p>茂 8：〈相手が処女で、まだやりたくないと言って、自分はエッチしたいと思ってたとしたら、どうするかな？〉 ウーン……がまんするっかないですね。／</p> <p>勇 6：〈もし相手の子からつけてって言われたら、どういうふうを感じる？〉 いや、べつに。わかったって感じ。／</p> <p>勇 10：〔セックス〕やろうと思ったら、〔相手に〕いやだって言われたら、どうする？〉 ウーン、しない。〈その理由はある？〉 その彼女が、したくないって言ったら、ウーン、……したくないのかあで、べつに、ウーン……。〈じゃ、すっげえ今日やりたいとか思っているけど、……ガマンできる？〉 たぶんがまんできると思う。〈それはやっぱり好きだから？〉 ウーン、べつに。／</p> <p>史也 7：〈そういう時〔自分はセックスしたいけど相手がしたくない時〕どうした？〉 いやもう、しない。／</p> <p>史也 9：〈コンドームは〕自分からつけようと思ってつける？ それとも相手に言われてつける？〉 いや、最初は相手やったけど。〈いまは自分からつける。そうか。〉／</p> <p>一郎：最初の頃はつけてなかった。最近になりだして、彼女のほうから怖いって言い出して。……それ聞いて自分も、いま妊娠したら責任とれんし、まだ高校生じゃけとということで、最近はつけてますけど。最初の頃はほんとにあまりつけてなかったですね。【mfg1】／</p> <p>輝幸：〔相手に〕使ってねて言われたら使う？〉 うん。〈使ってねて言われなかったら？〉 わからん。【mfg3】／</p> <p>晃：その子が、どうしても〔コンドーム〕つけんとやらしてくれんと言うなら買いに行く。【mfg4】／</p>
理論的炣	<ul style="list-style-type: none"> ● 要望「実現」ほど強くなく、「応答」くらいが男性側のスタンスだと思われる。ただ、特に相手を好きな場合〔借り手意識がある場合〕、要望応答にとどまらず、希望読み取りも原則になるかもしれない。昭夫 9 は、好きでつき合った相手に、要望がなかったにもかかわらず、「できるだけゴムばつけるようにしとった」ことで、彼女を大事にしていたと語っている。これに対して、「その場限り」の相手とは、性交渉時に「あまりつけん」と言っている。また、勇 9 は、「やっぱりナンパとかしたら……相手のこととか考えんで〔エッチする〕。…… 〈もしそこで、相手のことを考えるエッチと言うのがあれば、それはどういうエッチなのかな？〉 ウーン、やっぱり、ゴムつけてやるとか」と言っている。つまり、つけないで外出しするのがふつうで、コンドームを使うのは、意識的な好意だということだろう。 ● また、要望応答原則を適用しなくてよいと考えられているかもしれないケースは、上のナンパ相手〔不特定の相手〕とのセックスと、交際相手でも、好きでなくなってしまうあとのセックスだろうか。後者の例は、次のとおり→博喜 13：〈〔相手を〕好きじゃないときしたセックスって、どんな感じだった？〉 まあ最初はよかけど、性欲でガンガンやってるけど、1発終わったらもう性欲もなくなるけん、横に寝られるだけでイライラしてくる。むかつく。……うざい。どっか行けって感じ。 ● 実際の女性側の反応は、「つけて→ない→じゃあ無理」より、「つけて→ない→じゃあ仕方ない」とい

	<p>うほうが多いのか？ある女子高生の「だって、やれない女は嫌いって感じじゃない？」という発言が示唆的。現実的な展開は、セックスのことになれば男は制御が利かなくなるから言っても無駄だと思ったり、相手の要望を受け入れて交際関係を持続させるのは女性の役割という規範意識が働いたりして、膣内射精さえしなければいいと女子はあきらめる、といったものか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 女子がコンドームを男子に使ってほしいなら、「つけて」とひとこと言ってみることは、ある程度の効果を生み出すかもしれない。したがって、この概念は、<u>男性主体の避妊規範</u>の対極例と考えられる。しかし、より深い問題は、やはり膣外射精を効果的な避妊法と認識していたり、自分または相手が貧妊体質であると認識していたりすることであろう。この2つが崩されない限り、コンドームの避妊法としての優越性は認識されない。 ● 史也9はコンドームを「ほとんどつける」が、挿入→抜取→装着→再挿入→射精→抜取パターン。射精直前に装着するのは、「もし自分の思っているより、先にいったら、やっぱりできちゃうかもしれないみたいな、ちょっと不安みたいな感じ」だからと説明。 ● 博喜は上のように言っているが、実際は「つけて」と言われたことはない。 ● 実際は、交際関係にある女子が言えば男子はつけるのではないか……？ <p>亜美： [つけてと言って相手が]つけんときもたまにあるけど、ほぼつける。(ffg6) /</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

概念 7	性的不能焦燥感（注：男子中心）
定義	性的欲情による盛り上がりから射精／オーガズムに至るまでの流れが、コンドーム装着の作業によって中断し、そのために性器結合または射精に至れなくなりそう[あるいは至れなくなってしまった]経験をしたために、男性が自分は性的に不能かもしれないと不安になって抱く焦燥感。
相互作用	性交渉
バージョン	<p>昭夫 9：〈コンドームを実際自分が使うときに、使いやすい？ コンドームって〉いやあ、やっぱなんかこう、1回中断してからそうやってつけるけんが、そこはなんかいややね。それやったらやっぱ、ついででそのまんま、雰囲気流されてからしたほうがいいし。1回そこでパッととまって、ゴムつけて、はいまた、というとも、なんかあんまりいややけど。／</p> <p>博喜 6：[コンドームがあっても使わないケースは]イケそうにないときとか。全然、ずっとゴムで入れよっても、その前にバリ自分で滅入とったりして、イケん、その女としてイケんかったりとかしたとき、やっぱゴムとってするね。〈そうしたらイケる？〉そうしたらイケる、絶対。／</p> <p>琢磨： [コンドームを]つけるときに、たまに[ペニスが]シナるときがある。</p> <p>翼： あるね。</p> <p>司会： だから急いじゃう？</p> <p>琢磨： そう、急ぐ。【mfg6】／</p> <p>清： ゴムつけるときに[ペニスが]シナってます。</p> <p>大悟： 間がイヤと、そのゴムつける間が。ちょっと待ってって、みたいな感じで、アタタ、毛がはさまった、ちょっと戻して、またつける……。【mfg7】／</p> <p>シナって[=萎えて] 【清, mfg7; 琢磨, 翼 mfg6】／</p> <p>玲奈： 「つけようね、つようね」みたいな感じだけど、やっぱりそのまま流れるんです。【ffg5】／</p> <p>千夏： 男ってバカだから、やりおったら理性なくなるよね。</p> <p>麻耶： うん。【ffg13】／</p> <p>ヒカル： つけたらだめになるときない？ まじである。つけて萎えるときあるから。……[妊娠しないなら……][コンドーム]しないほうがいい 【ヒカル, ffg16】／</p>
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● 博喜の「イケる、絶対」という語り、昭夫や大悟の中断に対する嫌悪の語り、琢磨、翼、清のペニスが萎えることをわざわざ表明する語りに、性交渉では射精まで至るのが当然という、男性の性交渉に対する認識を垣間見させてくれているように思われる。 ● 女子も同じく性交渉＝射精／オーガズム[少なくとも男性側の]を内面化している可能性が、上のヒカルの語りから読みとれる。 ● 性的不能焦燥感は、強調的なコンドーム嫌悪と相乗的に作用している。刺激が足りずに性器結合や射精に至れない事態を回避したいという焦りが、コンドーム嫌悪の強調につながっているのでは？ いずれにしても、これらの認識は、当然コンドーム不使用を正当化することにつながる。 ● 射精／オーガズムまで至れなかったけど、気持ちよかったとか、いいセックスだったとかいう発言はまったくなかった。 ● 結局、膣外射精に男子たちが執拗にこだわるのは、コンドーム装着に起因する性的不能焦燥感を確実に回避して、必ず射精に直行できるようにしたいためではないか？ 射精への直行→比喩的に言えば、射精への特急列車[（Brown & Minichello, 1994: 236）の"condom as stop-station"からヒント]→射精・エクスプレス？→オーガズム・エクスプレス？

概念 8	強調的なコンドーム嫌悪（注：男女）
定義	実際どこまで触覚的に違いがあるか疑わしいコンドーム使用による快感減退嫌悪[男子中心]、嗅覚的に違いがあるか疑わしいコンドームのゴム臭嫌悪[女子中心]と、恐らく触覚的に明確に感じられる使用時の痛み[女子中心]などから、しばしば強調的に表明されるコンドームに対する嫌悪感。
相互作用	① 交際関係における会話 ② ピア同士の会話
バリエーション	<p>博喜 6：やっぱ、ゴムつけるととナマやったら、ナマのほうが絶対気持ちよかけん。〈全然違う？〉全然じゃ……違うね、やっぱ。〈どんなふうに違うの？〉なんかねえ、ゴムつけよったら……なんかなあ。なんか、難しいね。とりあえず、ナマのほうが気持ちいい。直接って感じてなんか。／</p> <p>博喜 9：1回、一人の女が言いよった話やけど、ゴムつけたら痛いと言った。ナマのほうが気持ちいと、女も自分で言うたけん。ナマのほうが気持ちよくて、ゴムつけたらやっぱ困るって。ナマには劣るかなって、思ったりする。／</p> <p>茂 7：〈つけたくない理由というのはある？〉気持ちいいから。〈ナマのほうがいい〉はい。〈全然違う？〉うん。……し、つける作業がめんどろ。／</p> <p>勇 6：〈ナマがいいとかさ、ナマじゃなくてもいいとか、そういうのってある？〉アー、やっぱりナマがいいかな。〈なぜナマがいいかな？ その理由ってあるかな？〉いやあ……友だちとか聞いたら、ナマが気持ちいい。／</p> <p>史也 14：〈コンドーム使うことに関して、[周りの友だちは]どんなふうに思っている？〉その、できちゃった[=妊娠させちゃった]奴とかは、嫌がってる……使うことを。……やっぱり、できてすぐは、もうみんなから言われてから、つけてしようとか言ってるんですけど、もういつときしたら、やっぱり、ナマのほうが気持ちいいみたいな感じで言ってる。つけてないみたい。〈自分はどう思う？〉いや、やっぱ、ナマのほうがいいと思う。〈……じゃ、ナマのエッチと使ったとき、快感というのは全然違う？ 自分にとって〉全然違うわけじゃないけど、やっぱり違います。〈なんかそこに、気持ち的になにか関係している？〉わからないけど、生のほうが、やっぱつけてるよりはいい。／</p> <p>エミ：ゴムの臭いがせんやつがいい。……いまでもゴム臭かことがある。臭かったら嫌だなと思う。した後にも臭いたい。</p> <p>玲奈：こもるね。</p> <p>美加：鼻につく。</p> <p>エミ：ゴムのにおいがするたい、それがいややけん。</p> <p>[エミの持っていた「メロンフレーバー」と書いてあるコンドームに対して]</p> <p>司会：ほんとにそんなメロンの匂いするの？</p> <p>エミ：チョコレートはそこまでやけど。メロンは……</p> <p>美加：でもやっぱり少しにおうのかな、ゴムの。</p> <p>エミ：そこまでなか。とにかくゴムのにおいば消してほしい。</p> <p>司会：ゴムのにおいが消えないでメロンの香りがついてるの？</p> <p>エミ：これはだいたい薄くしてるんですけど。</p> <p>司会：本来のゴムのにおいを消してメロンにしてほしいわけね。</p> <p>美加：でも、ゴムのにおいせんやったら、においもなくともいいかもしれない。</p> <p>エミ：ゴムのにおいせんでも、なんかいやじゃない？ ちょっとバニラとかでも、何かあったほうがいい。(ffg5)／</p> <p>綾香：ほんとのゴム臭いのは使いたくない……</p> <p>司会：いいにおいだったらいいね。</p> <p>綾香：無臭とか。</p> <p>司会：変なにおいがついてるより無臭のほうがいい？</p> <p>綾香：それが自分の中に入ると思ったらいやじゃないですか。</p> <p>司会：それよりも無臭のほうがいいという感じ？</p> <p>綾香：はい。(ffg6)／</p> <p>ミキ：におい、臭い。(ffg7)／</p>

聡子：なんかコンドームのにおいが嫌いなんです、私。独特のゴムのにおいあるよね。
 ——：するよね。
 司会：ゴム[を相手が]つけるときににおう？
 聡子：においます。(ffg10) /
 麻耶：[無印のコンドームは]すごいゴム臭い。
 千夏：というか、ゴムって全部臭くない？
 麻耶：でもにおいつきとかあるじゃん……。 (ffg14) /
 眞子：臭い。
 咲：ゴム臭い。
 春子：だからバナナのにおいがあるんだって。
 咲：でも、なんかいやじゃない、バナナって。
 春子：春子にはグレープがいい。……中略……
 春子：ああ、このにおいだめだ。……中略……
 司会：……ゴムのにおい臭い？
 すず：うん、臭いね。(ffg15) /
 美加：男はつけられない方がいいって言うもんね。(ffg5) /
 麻美：男的には[コンドーム]したくないって言うもんね。(ffg6) /
 ミキ：男は、つけとったとつけとらんとじゃ全然違うと。つけとらんほうが[いい]、というけん。(ffg7) /
 聡子：薄いゴムはいいんだけど、高いから。やっぱ安いやつだと厚いゴムになっちゃって、感覚、感じが全然ない、気持ちよくない。だからつけられないという人[=男性]が多い。……中略……
 聡子：エッチとかする時も、つけようとか言ったら、気持ちよさが違うから、やっぱ[コンドーム]つけたくないとかいうのが[男には]ある。(ffg10) /
 司会：実際言われたことある？ [コンドーム]使わんほうがいいのか。
 恵：うん。使わんほうがいいって言われた。
 リカ：うん。つけたら、気持ちよさがちょっと減るみたい。あまり男ってつけたがらんよね。
 未知：つけんほうが気持ちいいって言う。(誰か「うん」) (ffg13) /
 千夏：[コンドーム使わないと]相手も喜ぶしね。(ffg14) /
 ヒカル：[コンドーム使わないと感覚が]違う。私は違うし、相手が喜んでくれる、つけられないほうが[いい]。……中略……
 司会：なるべくならつけられないほうがいいわけね。
 ヒカル：うん。(ffg16) /
 ヒカル：絶対に妊娠しないなら、使わないほうがいい。私は、いまつきあってる人とエッチするうえでは、性感染症のあれは全然心配がないって私思っているから、もう妊娠のことだけ、避妊のことだけ考えて、今日は絶対大丈夫だって……思っても、でもコンドームはするけど、[妊娠]しないなら……しないほうがいい。(ffg16 : 29 頁) /
 司会：[コンドーム]使うのと、使わないの、感じ違う？
 リカ：うん。
 恵：痛い。……中略……
 司会：じゃ、[コンドームを]使うのと使わないのでは、感じが違うということね。
 リカ：違う。(うなずいている)
 未知：全然わからん。[誰か「違うたい」]
 恵：違う。
 リカ：なんか、すぐ入らん。(ffg13) /
 千夏：[コンドーム]つけたらさ、痛いことない？
 彩香：ああ、すれる。
 司会：でも、あんまり使ったことないでしょう？
 千夏：何回か使ったことあるけど、痛かった。
 真紀子：なんか違うね。

	<p>彩香： うん。ナマのほうがいいよね。(ffg14) /</p> <p>司会： 自分の側[女の子側]では[コンドーム]つけたら痛いとか？</p> <p>聡子： なんか感覚があまり好きじゃない。とか、ゴム臭くなりそうでいや。</p> <p>司会： ゴム入れると、そんなに気になるんだ。</p> <p>聡子： わかりますね。……中略……</p> <p>聡子： いいですね、それ[潤滑剤]。やっぱゴムと違って痛い。</p> <p>司会： だんだん後になったら痛くなってから、だから潤い足りないときはこっち[の潤滑剤付コンドーム]</p> <p>聡子： 2回目とかのときは、すごい痛い。(ffg10) /</p> <p>司会： なんで[コンドーム]使わないの？</p> <p>春子/咲： 痛い。</p> <p>春子： 気持ちよくない。(ffg15) /</p>
<p>理論的メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● (ffg5) では「した後にも臭い」、「こもる」、「鼻につく」といっているが、それほど強烈なおいなのか？ 精液のにおいやイメージと重ね合わせていないか？ エミの最後の発言は、単に無臭ならばよいということではなく、何かコンドームによい香りがついていたほうが好ましいという発言だろう。美加は無臭でいいと思っている。エミは普段使っていないのに、なぜこれだけにおいにこだわるのか？ 男子はゴム臭のことなどほとんど言わないのに……。ただ、相手男性のコンドーム嫌悪に同調している可能性があるのではないか？ ● 女子の言うコンドームの臭さはすべて実際のにおいなのだろうか、それとも心理的なものが大きいのか？ 性交渉時の使用ではそれほど彼女達がコンドームに顔を近づけることがない[相手に装着することは少ないし、オーラルのときは使っていない]ことから、どうも心理的な要素が大きいように思うが、ならばそれは何であろうか？やはり相手男性への同調か？ ● (ffg10) 萌が 25 頁で「そのヌメヌメがだめなんです。」といっている。臭いだけでなく、感触もダメだという例。(ffg15) 40 頁でも、春子が「取るときがいやだ。始末がいやだ、これ。」 ● 相手が嫌がったり、使わないと喜んだりするからだけでなく、自分のコンドーム使用時の不快経験も、コンドームをできれば使いたくないという意識の形成に影響している。 ● 装着忌避表明された後の女子高校生の反応は、「だからつけないです」と「だから自分でつける・つけさせる」の 2 通りに別れる。例えば、前者の例では： <p>奈央： つけたくないって言うけん男は。[だから]自分が意地でもつける。(ffg5) /</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 男性が使いたがらない理由を挙げると： <p>聡子： 私、[コンドーム]持ってたけど、つけんかった。1 回つけようとしたけど「痛い痛い痛い」とか言うけん。</p> <p>司会： 向こうが痛いって？</p> <p>聡子： サイズが合わないというか。(ffg10) /</p> <p>「厚い」といってもほとんど厚みは変わらない事実からして、心理的・規範的なものが疑われる。</p> ● 女子による痛みの経験の強調は、コンドーム不使用の正統化・正当化につながってゆく。 ● つけてもつけなくても違いが「全然わからん」という意見があることに留意。 ● 単に痛いだけではなくて、ffg14: p.25 の千夏の発言にもあるように、「相手も喜ぶしね」や「男は気持ちよくないって言うけん」といった相手の反応も、不使用の促進要因になっているはず。

概念 9	貧妊体質観念（注：女子のみ？）
定義	妊娠を心配しながらも、膣内射精や膣外射精を長期間[=7ヶ月や1年とか]／相当回数[=100回とか]くり返しても妊娠しなかったことから、自分は妊娠しにくい体質なのだという見方をもつようになること。
相互作用	① 相手との性交渉と会話 ② ピアとの会話
バージョン	<p>玲奈： 1年つきあった彼氏[との間では生理が遅れるとか]なかったけん、ぜんぜんつけなかった。</p> <p>司会： それでぜんぜん大丈夫だった？</p> <p>玲奈： うん。だけん安心感があるんですよ、自分は[子供が]できにくい体だみたい。 (ffg5) /</p> <p>ミキ： [相手にコンドーム使ってと]言いにくくはないけど、そこまで使ってほしいかとは思わん。思わんというか、ぜったい使わんばという危機的な意識がない。いっしょに住んでおって、毎日いっしょにおるわけやし、そがん毎回使いよったらお金とかもがんがんでいくけん。最初のほうはつけよったけど、今となってはもう大丈夫かなと思っぺ。</p> <p>司会： 子供は？</p> <p>ミキ： 心配になるけど、別なかたちじゃなかし、いままで1年間つきあってきていて妊娠とかしとらんけん、大丈夫かな。 (ffg7) /</p> <p>聡子： でも、1回つけなくて、その人として、できなかつたらもう大丈夫と思っちゃうし。</p> <p>司会： 自分でちゃんとそういう[妊娠しにくいという]証拠を持てるよという感じになる？</p> <p>聡子： そう。で、友達とかも中で出しても[子供]できないよ、みたいなこと聞いたりしたら、少し安心感みたいなやつ持っちゃうから。</p> <p>萌： みんながそう[=中だし]やったら、私もいいかなって。</p> <p>司会： そうか。その中で、例えば中だしして、あ、失敗したとか、外だしでも失敗したとかいう人の話を聞いても、いや、私は大丈夫ねという感じがする？</p> <p>聡子： その失敗したという人たちは、けっこう長くつきあったりとかいっばいしてて、できちゃったみたいな感じだから、1回や2回[コンドームなしで]だったら絶対赤ちゃんとかもできないし、とか思っちゃうことも[ある] /</p> <p>聡子： ……その人と[セックス]してるときに、7ヶ月間つきあったけど、全然、中出しとかもあつたけど、妊娠しなかったから。</p> <p>司会： あ、大丈夫かなって思ったの？</p> <p>聡子： うん、大丈夫かなって思っぺ……。 /</p> <p>聡子： [コンドーム不使用でも子供]できないって自信があるから。</p> <p>司会： その自信って違うかもよ。</p> <p>萌： どこにそんな自信があるとかね。わからんって、そのあと[妊娠するかもしれない]。</p> <p>聡子： だって、7ヶ月間つきあつてよ、中だしとかもあつたけど全然できんかった。</p> <p>司会： それ偶然よね。</p> <p>聡子： でも、できにくい身体かもしれない。 (ffg13) /</p> <p>司会： 子ども欲しくないって言ってるのにゴム使わないわけね。</p> <p>保奈美： 使わん。できたらどうしようかぐらい思うけど、できんと思っぺ。</p> <p>司会： なんで？</p> <p>保奈美： 多分まだできんと思っぺ。</p> <p>ハナ： 私もできなさそうと思っぺ。</p> <p>司会： その根拠は？</p> <p>千夏： できんやろ。だってもう今まで多分100回以上やつたよね、みんな。</p> <p>ハナ： やつとうやろ。</p> <p>千夏： 絶対やつとつとに、できんやつたとけん。</p> <p>ハナ： そう思っぺ。 /</p> <p>千夏： 中だししても、ぶっちゃけあんまりできんやろ。</p> <p>彩香： そうねえ……、だって必ずできるわけではない。</p> <p>真紀子： 100回（セックス）しとつてよ（笑）！</p>

	<p>ハナ： 中だしたくないというか……</p> <p>千夏： [中だしたくない]がないけんが、できんのかもしれんけど……。</p> <p>真紀子： でも、中だしば100回ずっとしよったらできるよね。</p> <p>彩香： できるやろ。</p> <p>保奈美： 保奈美、できん。(「なんで?」) 100回以上中出ししとるもん、今まで。</p> <p>彩香： えーっ! できるっちゃない?</p> <p>保奈美： 周期とか関係なくしたけど、できんやった。できん体とかなと思って。 /</p> <p>保奈美： できんやったのかな。できん体とかなと思う。前の彼氏、妊娠させたことあったけん、多分できにくかとおもうよと言われて、できにくいかなど、自分で。</p> <p>千夏： でも私も自分で思ったことある。</p> <p>ハナ： わたしもある、できにくいとかなあって。(ffg14) p.27、29 /</p>
<p>理論的妊</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 修正版グラウンデッドセオリー研究会で発表したときに、若者の性教育に携るある参加者が、「男子でも貧妊体質を主張する人がいますよ」と教えてくれた。だが、対象者男子の語りからは、そのような発言は聞かれなかった。 ● 「一定期間」とはどのくらいの期間だろうか。セックスするようになって、どのくらい時間が経てば貧妊体質観念の信憑性は高まるのだろうか。→1つ目：聡子のケースは特別早い。(ffg10) ● 貧妊体質観念は、恐らく使用・不使用の揺らぎが止まり、コンドームの不使用が常態化した最終段階なのではないだろうか。時間的・段階的推移をあらわすことができるのではないだろうか。 ● 貧妊体質観念に対して、豊妊体質観念がありうるか。これらのベースには体質概念がある。彼女たちは[や男子高校生たちも?]、自分たちの体質が貧妊体質か豊妊体質かを1つの判断材料にして、コンドーム使用・不使用を決めているのかもしれない。いずれにしても中心的なのは、妊娠体質という体質概念。以下、事例： <p>伽耶： ……[コンドーム]つけてくれんば[困る]。鯛焼き屋へ行って、手相で、妊娠しやすいといわれた。だけん、怖か。……中略……</p> <p>司会： そういう妊娠線が出てきたわけ?</p> <p>伽耶： 妊娠線というか、「妊娠しやすい体ね、あんた」みたいな感じで言われた。(ffg7 : pp.18-9) /</p> <p>すず： 中だしてガマン汁やろ? あれだと妊娠するときもあるじゃろ?</p> <p>真子： うん。体質によるらしかね。(ffg15 : p.27) /</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なぜ「難妊」でなく「貧妊」なのか。「体質観念」という、より大きな概念を軸に考えると、「難妊」の対極にある名称はすぐに浮かばない[「易妊」?]が、「貧妊」の対極はすぐに「豊妊」が浮かぶ。 ● 「観念」とは、「こういうものだ」、また、「こうするべきだ」という、固定した考え」と定義される。例として、「固定観念、強迫観念、衛生観念、経済観念に欠ける、伝統的な観念、観念が強い」など(ベネッセ『表現読解国語辞典』)。以前の論文で使った「信仰」から「観念」へ変更。 ● 貧妊体質観念は、生理が遅れたときには、やはり膣外射精以上に有効であるという[女子の? 双方の?]考えからコンドームを使い、生理が来たら、再び膣外射精に切り替えるという、緊急避妊薬的なコンドーム使用によって強化される。結果的に、(膣外射精のデフォルト化)を強化する。 <p>エミ： 最近つけんほうが多い。たまにつけたりする。もし[生理が]遅くなったりしたときとかは、「つけんばね」ってやって、その何日かぐらいはつけるけど、また一時たったらつけんごとになる。来たってなったらまたつけん。(ffg5 : p.31) /</p> <p>昭子： いまのほうか[コンドーム]使ってないかな。でもちょっと危ないことがあったら、またつける。ちょっとでも生理が遅れたら、絶対次からといって……。 (ffg16 : p.23) /</p> <ul style="list-style-type: none"> ● なぜ同じリスクを何度もくり返すのか? やはり、基本的に膣外射精は有効だと考えているからなのか? エミは「中に出さんかったらいいかなって考えるよね。」(玲奈:「そうそう」) (ffg5 : p.29) と言っている。ただ、同調していた玲奈は、「外だししてもやっぱり」心配なことがあり、とくに「生理まえのあるじゃないですか。ああ、来るかなってそのとき悩む。」と言っていて、エミも「それはある」と同意している。が、2人は自棄酒的な性交観のもと、けっきょく使わない……。 ● 自棄酒的な性交観は、貧妊体質観念の形成による認知的不協和の解消

概念 10	性否定への不満（注：女子中心？）
定義	一部の親や教員の多くが、自分たちが性的存在であることを認めてくれず、性的な話なども否定して遠ざけようとする、という認識の基づいた不満感。
相互作用	① 家庭での親とのやりとり ② 学校での教員たちとのやりとり
バリエーション	<p>ハナ： 親が高校生らしいつき合いませろ、っていう。その高校生らしいつきあいがわからん。</p> <p>千夏： ウチも言わす。学生や、あんたは[と]。</p> <p>ハナ： そう、学生らしいつきあいがわからん。……中略……</p> <p>保奈美： でも妊娠すんとかは、言わっさん？</p> <p>ハナ： その話が出てこん。妊娠とか。とにかく、学生けん、としか出てこん。なんば言いたかどっと思う。</p> <p>彩香： うち、学生けんとかなんも言わん。それ系の話せんもんね。</p> <p>保奈美： 妊娠すんなって言われるよね。</p> <p>千夏： なんかね、人生ぶち壊さんごとにとは言わす。マジ意味わからん。率直に言ってほしくない？やるなよって言われたほうがさ。そりゃあね、いまさらね（笑）。</p> <p>司会： でも、やるなよって言われてどうする？</p> <p>千夏： いやとかは絶対言うと思う。【mfg14】／</p> <p>咲： [うちの学校の先生は、性に関する話とか]絶対イヤって感じやね。</p> <p>眞子： 差別してるよね、それ系の話とか。</p> <p>司会： 学校で性教育とかない？（みんな「ない」）</p> <p>眞子： したことないよね1回も。触れられっさんね。</p> <p>春子： だって禁止やもんね、男女交際とか。</p> <p>司会： 男女交際禁止？</p> <p>春子： 男女交際が禁止じゃないけど、あまりにもべたべたしたら……</p> <p>司会： 謹慎になるわけ？</p> <p>春子： 会えんくなる。</p> <p>眞子： 嫌がらせというか。</p> <p>すず： 嫌がらせするね[先生が]。</p> <p>眞子： わざと言ったり。</p> <p>春子： だけん親の前でしろって。先輩、したって言ったけんね、キスとか。……中略……</p> <p>眞子： その[性教育の]単元がきてもすぐ終わる、1時間程度で。単元は保健で避妊とかあったけど、もう単元終わりやった。保健の授業が3年になってなかった。</p> <p>司会： じゃあ、コンドームの装着とかなし？</p> <p>春子： ないないない。知らない。</p> <p>司会： じゃあ、性病のこととかも習わない。</p> <p>真里菜： 未知の世界やもん。……中略……</p> <p>春子： 習ってないよね。</p> <p>眞子： うちの[性病の]知識って雑誌とかよね。【ffg15: 21-22】／</p>
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● 対教員不信感と密接に関連。それとともに〈アンチセクシャル査定〉を指示。 ● 対極例は、一部の母親や養護教諭は性受容的であるという査定の認識。→〈プロセクシャル査定〉における性的自己の受容感とオープン感覚。 ● 男子にもこの性否定への不満があるはずだが、どちらかという対教員不信感として表出している模様。

概念 11	対教員不信感（注：男子中心？）
定義	学校の教員に対する性に限らない全般的な不信感。
相互作用	学校での教員たちとのやりとり
バリエーション	<p>昭夫 14：先生とそこまでね、そういう[=性の]話までしようもなかし。好きな先生とかあるわけでもないし。……信用しとるってわけでもないし。学校自体が受けんけんね、いま。……[先生は]うざい。……暴力先生が多い。……[言っても聞かないなら]そこで暴力することはよかけど、やっぱ自分のストレスで殴る奴、感情で殴る奴ばおるけんが、そういう奴、むかつく。……自分のただ気に入らんかったけん、生徒の態度が気に入らんかったけん、殴る奴、絶対おるけん。あと、違反者ば見つけつとが楽しみみたいな先生もおるし、昔自分らがされよったことばしよる先生もおるし。……[いまいちばん]むかつくこと、学校。／</p> <p>博喜 12：〈学校の先生と、セックスについて話したことってある？〉……は、ない。〈話したいと思う？〉いや、べつに……ない。〈学校で性病について習ったことある？〉学校で性病……うん、なんか言いよったけど、聞いてなかった。〈いつ頃かって覚えてる？〉……高 2 のときあって、中学校のときあったかなって感じ。〈避妊については？〉ああ、あった。……高 1、中 3……高 1 やったつけ。／</p> <p>茂 11：〈[学校の先生と性について]1 対 1 で話したいと思うかな？〉いや、話したいとは思わない。……先生としゃべること自体が、あまり好きじゃないし。……だからべつに話したくないです。／</p> <p>勇 8：〈学校の先生とセックスについて話したことってありますか？〉ウーン、ない。／</p> <p>史也 12：〈学校の先生とセックスについて話したことってある？〉授業以外はない。……〈それは役に立つ授業だった？〉たぶんその、性病の説明だけだった。……避妊はなかったと思う。／</p>
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● 教員や学校教育に対する認識が親和的でなければ、性の話に限らず、そこから得られる情報など見向きもしないのではないか。上記茂や昭夫の語りにその可能性が表れている。 ● 女子にもこの対教員不信感があるが、性否定への不満として主に表出。 ● 対教員不信感+性否定への不満→〈アンチセクシャル査定〉

概念 12	性的自己の受容感（注：男子中心？）
定義	一部の[特に男子の母]親は自室での性交渉に受容的または黙認的であることから、家庭は基本的に自分が性的存在であることに対して受容的であるという感覚的認識。
相互作用	家庭での親との会話
バリエーション	<p>昭夫 8：家の、自分の部屋の 10 段ボックス[の中にふだんコンドームを置いている]。……〈家にあることは、家の人も知ってる？〉[唯一の同居人の姉は]知つとるんじゃないかな。……隠すわけでもないし。……〈じゃ、セックスするのは家でやることが多いの？〉うん。／</p> <p>博喜 7：〈買ったやつ[コンドーム]はどこ置いてる？〉……[自分の部屋の]引出し。……〈それは家の人が見ているかもしれないところにある？〉うん、知つとるし。……〈セックスするのは部屋？〉うん、部屋、たいがいは。／</p> <p>茂 3：[セックスの場所]うちが多い。〈うちは家の人もいる？〉うん。〈エッチしているのを、やってる最中に家の人も一緒にいて、ばれたかなとかいうのある？〉あの 1 回だけ、[自室の]カギ一応締めてるんですけど、……こう磨りガラスみたいになってますから、電気消したら、「なんだ、暗い」とか言って（笑）入ってこようとしたことはありました。／</p> <p>茂 10：〈自分がセックスの経験があると言うことに関して、家の人、親は知ってるかな？〉たぶん知ってるんじゃないですか。〈なんで知ってるかな〉いや、〈電気消したりしたからかな〉そうじゃないですか。／</p> <p>勇 3：〈[セックスした]場所は？〉自分ちで。〈家はほかに家族も一緒に住んでる？ べつに大丈夫？〉ああ。〈家の人が知ってたとかいうんじゃないの？〉アー、ばれてたっぽい。あとから……〈言われた？ 家の人に。そうか。〉／</p> <p>史也 9-10：だいたい自分の家[でセックスしてた]。……〈ふだんは家にコンドーム置いている？〉ああ、部屋にはある。〈部屋のどこにある？〉壁に、こう、なんか飾りみたいな、ポケットがいっぱいあるやつがあるんですよ。そこにふつうに。……〈じゃ家の人も知ってるんだ〉ああ、わかりよる。（笑）／</p>
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● オープン感覚と密接に関連→〈プロセクシャル査定〉 ● 性に関して親和的な場としての家庭という認識は、男子高校生のほうに多いのではないかと。性の二重基準が木原によって指摘されているが、この地域の親もそのようなならば、やはり女子の家庭では、性に親和的というのは、もしかしたらそれほど多くないかもしれない。 ● 親が自分の性交渉に対して受容的でない家庭では、コンドームが親もわかるようにストックされていることも、その使用が親から促進されることもない。そんな状況下での性交渉は、そもそもコンドームが準備されている可能性が低くなるであろうし、親から隠れて素早く終わらせようとするかもしれないから、たとえコンドームがあったとしても使用されない可能性が高まるのではないかと。 ● 親との関係が悪かったり、親同士や家族間の関係が悪かったりすれば、自宅にいたくなくなる可能性も高まるので、性交渉は相手の部屋や、ラブホテル、カラオケボックスなどになるかもしれない。その場合、相手の家庭環境が逆に性に対して親和的であったり、ラブホテルであったりすれば、コンドーム使用の可能性は高まってくる。カラオケボックスなどでの性交渉は、コンドームを携帯する習慣がなければその使用につながらない。現に携帯行動は史也のみ報告（あとは自宅ストック）されており、昭夫 8 に至っては「家でするときは、もう絶対コンドームつけるし、外[自宅外]とかですときは、まあ、たいがいはつけん」と語っている。 ● 家庭の人間関係に問題を抱えている場合、それによるむしゃくしゃした気持ちを払拭するために、性交渉におよぶケースが一例報告されている。そのような自棄酒的な性交観に基づいた性交渉では自己喪失的になり、コンドーム使用の流れの中に組込にくくなる。 <p>聡子： 家とかでももめごととか多いんです、けっこう。そういうのがあったら、けっこう男の人の優しさを求めてしまうから、そういう時は[セックス]してしまうんです。</p> <p>司会： そのときは、もう[相手がコンドームを使わなくても]ノーとか言わないのね。</p> <p>聡子： あ、もう[言わない]。(ffg10) /</p>

概念 13	オープン感覚（注：男女）
定義	一部の[母親ならびに養護教諭とは、コンドーム使用促進を含む性に関する話が、ざっくばらんにできるという感覚的認識。
相互作用	① 家庭での親との会話 ② 保健室での養護教諭との会話
バリエーション	<p>博喜 7：[親から]ゴムつけろとちゃんと言われるし。／</p> <p>博喜 10-11：〈親御さんとセックスに関する話することある？〉うん、ある。……かあちゃん。〈お母さんはどんな態度でそういう話する？〉真剣。ちょっと真剣ふうに、ちゃんとゴムつけろとか、子どもはつくるな。〈他におっしゃることある？〉……今日、やりよったろう、とか。〈ばれてるやん〉うちではもう、昔、中学の時から親[は自分が]やりよるっていうとは知つとったけん。……〈べつにお母さんとそういう話するのは、全然抵抗ない？〉全然。／</p> <p>勇 7：〈親御さんとセックスに関して話をするこつてありますか？〉ああ、ある。……お母さん。〈どんな態度でお母さん話してくれる？〉なんか笑いながら、ちゃんとゴムはつけなさいよとか、そんな感じ。〈ということは、もうやってるということを知ってるのか〉うん、家でやったけんが。〈10月のあとにそういう話になったの？〉うん。〈どのとき自分としてはどんな気持ち？〉……ちょっと恥ずかしいかなあ。〈不愉快ではない〉ああ、べつに。／</p> <p>史也 11：〈家の人、親御さんと、セックスに関して話をするこつてありますか？〉そこまではないけど、こう、冗談っぽく、「やるときはちゃんとつけなさい」みたいな感じに[かあちゃんに]言われる。……〈自分がセックスしていると、お母さん知ってるのかな？〉知ってます。……〈[コンドームつけなさいと]言われたとき、どんな感じで言ってくれる？お母さん〉彼女連れて来たりしたときに、なんか、笑いながら、[自分だけのときに]「ちゃんとつけてせんばよ」みたいな感じ。……〈じゃ、けっこうざっくばらんに〉うん。〈それ以外には話す？〉いや、話さない。／</p> <p>玲奈： [特定の相手でも浮気して性病にかかるかもしれない]だけん親はコンドームつけろといった。</p> <p>エミ： その[＝性に関する]話親とせんし。</p> <p>玲奈： ウソ、余裕で[両親と]する。</p> <p>奈央： バリする、[母親と]。……ゴムば持っとけよつて言われる。</p> <p>玲奈： うん、[コンドーム]もらう。</p> <p>奈央： ちゃんとゴムしないさいよ、つて。(ffg5)／</p> <p>ミキ： 私、お母さんとは[性に関する話]しよつた。うちのお母さんとか全然そのころなんもいわんで、ただゴムばつけろとつて。悪いこととつていうか、ほんとにわるかことばせんなら、人に迷惑かけることをせんなら、自分で責任とれることならべつに大丈夫やつた。(ffg7)／</p> <p>すみれ： 子供できたら、ぜつたいおろすなとつて言われている。お母さんば育てるけんつていう。(ffg7)／</p> <p>眞子： 親も[子どもできたら]産めつていう。(ffg15)／</p> <p>勇 8：〈ざっくばらんに〉アー、……そこまで深くないけど、1回保健室で、なんかしゃべつたよつな。〈保健室の[女の]先生と？〉うん。……〈どんなふうにしたの？〉……なんか、軽くエッチするなよみたいな、たぶんそんな感じ。……〈その時どう思つた？〉アー、そうですねつて感じかな。〈納得した。頭では理解したのかな？〉アー、頭でかな。／</p> <p>勇 11：〈なんかこういうエイズとかセックスに関係することで、話したいことある？〉うん、エイズとかかかつたら、どんな病院に聞いたらいいとか。〈そういう情報がほしい〉ああ。〈そういう情報つて、どういうルートとか方法が、高校生にいちばん届きやすいかなあ〉たぶん学校の保健室の先生とか、けっこう聞きやすいかなと思つ。〈保健室行きやすい？〉うん。／</p> <p>勇 11：あ、でもひとりおるけど。……自分習つてないけど、けっこう仲がいい。……40[歳]？女。〈なんか訊きやすそうな雰囲気？〉うん。／</p> <p>史也 6：〈セックスの話とかもする？〉アー、しますね。〈どんなふうに聞いている？〉[保健室の]おばちゃんが、絶対やるときは、絶対つけなさい。で、性病の話ばいきなりしだして……。／</p>
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>性的自己の受容感</u>と密接に関連→〈プロセクシャル査定〉 ● 茂は、親と性に関する話は恥ずかしくてしないという。コンドームの廃棄も外にしている。彼の親は彼の性交渉を容認しているようだが、博喜や史也ほど性にオープンではない。ちにみに史也はコ

ンドームはほぼ常用。勇も、茂と同じく、「たぶんごみ箱には捨てないと思う。……どこかその辺[の外]に。」と言っている。ただ、勇は性交経験1回でコンドーム未使用。そして、母親もわりとオープンに勇にコンドーム使用を促したりしている。

- 女子高校生にとっての一部の母親は、コンドーム使用、妊娠、性病、中絶など、性の健康にまつわることを広く話すことができているようなので、「セクシャルヘルス・サポーター」といった感じか。ただ、ミキの発言には娘の健康よりも責任を気にする親の様子が垣間見られる。しかし、真意はやはり娘の健康なのかもしれない。いずれにしても、母親と性の話ができる男子の認識と比べると、男子は、より「責任」を軸に親子の会話が展開していると考えられる。というのも、男子の場合は、コンドーム使用の話[ほとんど促しのみ]に親子の会話が限定されていることが多いからである。また、以下のような発言に、男子は「責任」が中心的な問題になっている可能性が読みとれる。

博喜 11：〈高校生がセックスすることって、どう思う？〉ああ、全然いいことじゃ。〈いいこと？〉うん。ただ、子どもとかつくらんかったら。／

史也 8：高校生とか、使ったほうがいいと思う。〈高校生じゃなかったら、使わなくてもいい？〉いや、なんか、できたときに責任もてるようなら、使わなくていいと思う。／

- 自分の親とは話さないが、交際相手の親とは話すケースもある。この場合、母親なのかは不明。

エミ： 彼氏んちの親とはしゃべる。[彼氏の家同居中]

司会： ちゃんとゴムしなさいよって？

エミ： ゴムはつけてすつとね？とか（笑）、具体的に訊かれる。ffg5／

- すみれとミキは、コンドーム使用の促しばかりでなく、万が一妊娠した場合には中絶ではなく出産を選ぶよう促す母親もいる。だが、決してコンドームを使わなくていいと言っているわけではない。

概念 14	性的自己の特定不安（注：男女）
定義	自分が見知らぬ者に性的存在であると同時に高校生であることを知られる不安と、これから自分が性交渉をもとうとしていることを人びとに知られる羞恥心の合わさった認識。
相互作用	コンドーム購入時のコンビニ、薬局、雑貨屋などの店員や店内の客との接触
バリエーション	<p>茂 6：〈買いづらいと思ったことあるかな？〉アー、女の店員さんとかやったら、ちょっと買いづらいと思うけど、買いますけど。／</p> <p>史也 8：〈ふつうに買えないのってある？〉あの、こう、袋に入っていて、思いっきりこう書いてあるやつ。〈コンドームって書いてあるやつ？〉こう、透けて見えるんです、ふつうのビニール袋みたいに。で、中に入ってる。あれはちょっと買えない。……〈買う時間帯とかある？〉……ああ、制服では買わない。〈なんで？〉いや、制服では、べつに、買えない。買えない感じ。〈学校がばれるのがいやなのかな、それとも高校生ということを知られるのがいやなのかな〉たぶん、高校生……。〈私服のときに[買う] 私服のときに。／</p> <p>春男：前は自販機なんかで買ったりしてたけど……自販機がなくなった[ので、やむを得ず薬局にした] 【mfg1】</p> <p>ルイ： [コンドームが買いやすいのは]女が店員。……中略……</p> <p>美加： 女物専門の店みたいなのところのほうがよくない？</p> <p>奈央： 結局コンビニでいつも買う。というか1回しか買ったことないけど、そのときコンビニで買った。</p> <p>司会： 恥ずかしくなかった？</p> <p>奈央： 恥ずかしくない。けど、そのとき店員が女で、人がおらんやっただけ、あんまり恥ずかしくなかったけど、でも男とか、人がいっぱいいたら買えん。(ffg5 : p.25-6) /</p> <p>綾香： 雑貨屋さんとかだと人が多いけん、薬局がいい。</p> <p>司会： あまり人が行かないところがいい？</p> <p>綾香： 買ってるところとか見られたら、いづらくなる。(ffg6 : p.12) /</p> <p>ミキ： あんまり[コンドームのパッケージが]でかかったら買いにくいものね、コンビニで。……しかも店員さんが男の人とかだったら。(ffg7 : p.14) /</p> <p>司会： 例えば、みんなが行くようなアミプラザの女子トイレの中？ あまり行かない？</p> <p>聡子： 女だけがトイレに入るから、べつにそういうのは恥ずかしくない。(ffg10 : p.31) /</p> <p>聡子： パッケージとかを良くすることによって買うのも増えるし、けっこうコンビニとか、コンドームの箱とかあるじゃないですか。ああいうのはバレバレだから、みんなレジに持って行くの恥ずかしいけど、お菓子風みたいなやつにパッケージとかして、こういうチャンポンとかにいろいろ替えたりしたら、絶対もう普通に買えると思うから。(ffg10 : p.8) /</p> <p>萌： 「無印[良品のコンドーム]」が買いやすい。</p> <p>司会： 「無印」かっこいいよね。</p> <p>聡子： 銀色の袋だから、普通よりレジに持っていける。(ffg10 : p.16) /</p> <p>美加： ぱっと見ただけじゃわからないようなやつ[=コンドーム]がいい。</p> <p>エミ： ハート型とかがよか。ハート型とか星型の中に入っているみたいなの。(ffg5 : p.24) /</p> <p>美加： 缶缶とかがいいよね。</p> <p>エミ： 缶缶に入っているやつがいい。</p> <p>美加： 見た目わからなそうなの。</p> <p>エミ： 開けたらアメとか出てきそうな感じで出てくるやつ。(ffg5 : p.26) /</p> <p>司会： 包みとかはどう思う？ コンドームの包みとか、パッケージ。</p> <p>麻美： いかにもという感じするね。薄いつて書いてあったものね。</p> <p>司会： そんな書き方しないで、ほかのだったら？</p> <p>綾香： ふつうに単一色だとか、それで英語で書いてるとか、そんな目立たないような感じでしたら買いやすくなると思うし使いやすくなる。パッケージが変だと使いたくなかったりとか、恥ずかしいから。(ffg6 : p.11) /</p> <p>麻美： 無印がいちばん買いやすかよね。(ffg6 : p.12) /</p>

	<p>聡子： けっこう男の人も普通に話してたら、コンドームとか買うのはやっぱ見られるから恥ずかしいとか、パッケージとかが線とかしか入ってないやつとかあるじゃないですか、青とか白とか。そういうのだから買うのも恥ずかしいらしくて、「おまえが買ってこいよ」みたいな感じで言っちゃう人もいるらしくて。このチャンポンは最高です (笑い)。チャンポンはいけます。大好き、これ。(ffg10 : p.8)</p>
<p>理論的メモ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 自分が性的存在であることをオープンにできるのは、ピアと交際相手、および一部の親だけという認識がある。なので、公共の場にいる人間は、一番警戒する対象。 ● 例外は、春男のケース。親はアンチ・セクシャルだという認識に基づき、プロ・セクシャルだと認められる薬局の知り合いの女性からコンドームを購入している： →やっぱり[薬局の]おばちゃんと話ができとるけん。……知つとる人で、[親なんか]に内緒にしとってよ、という感じで[コンドームを買っている]。【mfg1】 / ● 誠也も、違う意味で例外ケース。わざわざこれを言うということは、ふつうは制服を着ていたら買えないものなんだということを逆に裏づけている： →俺、制服でコンビニで買ったばい。【mfg7】 / ● 女子が「かわいい」コンドームの包装を好むのは、やはり自分が性的存在であり、避妊具としてコンドームを買うということとは切り離したいからではないか。ただ、こら辺の心理は複雑かも。単にかわいいものではなく、コンドームであり、かつ、かわいいものなのだから、やはり自分が性的存在であることを表明したい部分もかなりあるはず。→性的自己の核に欲求と関連

概念 15	低い投資意欲（注：男女）
定義	コンドームの定価は高いし、安いと品質が心配だし、どちらにしても購入したいと思わないという認識。
相互作用	コンビニ、薬局、100円ショップなどにおけるコンドームの購入
パリエーション	<p>昭夫 6：……まあ、安ければ安いほうがいいし、多ければ多いほうがいいし、入っとる数[が重要]。／</p> <p>一郎： 自分で買うときは、……安いのを買ってます。</p> <p>司会： 3箱 1000円とかでも OK？</p> <p>一郎： はい、まあ、それぐらいかな。それ以下でも別に気にしないみたいな。安く手に入ればいいかなど。</p> <p>直樹： それは危ないよ（笑）。【mfg1】／</p> <p>雁次郎： ……安くて丈夫ならいい。</p> <p>誰か？： 不安。</p> <p>雁次郎： 100均とかはね。</p> <p>久志： 100均は危ない。せめて 200円（笑）。【mfg4】／</p> <p>奈央： ゴム高か。だから買わん。</p> <p>エミ： 12個で 1,000円って感じ。だけん買う気せんさ。安売りで買えばいいたい。でも安売りで買ったら[使用]期限切れててすごい怖い。</p> <p>奈央： 100均のゴムとかちよっとやばそうじゃない？……中略……</p> <p>エミ： 信用ないって、ぜったい 100均とか。</p> <p>玲奈： でも[定価とかでは]高いけんね。（ffg5）／</p> <p>バナナ： 安いほうがいい。</p> <p>司会： とにかく安ければいい？</p> <p>バナナ： はい。あと数が入ってれば。</p> <p>ジャニー： 安くて丈夫で、どんくらい入ってるかわからない。</p> <p>琢磨： 安くて量でしょう。この前買ったとこ、1000円で 36個やった。……中略……</p> <p>司会 2：でも 100均はいやなのね。</p> <p>翼： 100均のふつうかよ、べつに。[=ふつうだよ、べつに]</p> <p>ニワトリ： うそ。なんか 100均とか信用が薄そう。破けてきそうやし。</p> <p>翼： なんで？ これ、検査とかしとっちゃやる？</p> <p>司会 2： 100均 OK の人はどの人？ 2人[=翼と琢磨]。あとはいや。</p> <p>ジャニー： いやだ。買う気がしない。……100均って安っぽいイメージがあるけんが、ゴムとかも適当そうにしてそんな感じがある。【mfg6】／</p> <p>ミキ： [5～6個入りで]2～300円とかあったらね。だって、5～600円とかなったら……。…中略…</p> <p>伽耶： ……ゴムの値段が最初から安かったら 100均とかでも、ふつうに買えるけど、最初の値段が高いから、安いのは怖か。……中略……</p> <p>ミキ： 100均とかで[コンドーム]売ってるけど信じれんよね。……中略……</p> <p>トモコ： 破れたらどうする？</p> <p>伽耶： というか、最初から破れる。</p> <p>ミキ： 穴とかあいてそうさ。（ffg7）／</p> <p>聡子： 友だちからもらったりすることもある。（ffg10 : p.16）／</p> <p>司会： ……これいいですね。どこで買った？</p> <p>萌： 友だちにもらった。（ffg10 : p.28）／</p> <p>乙葉： [コンドームを]もらうね、学校で。</p> <p>司会： 友だちから？</p> <p>さおに： 持とったらというか、たまに？</p> <p>リカ： 友だち。</p> <p>司会： 友だちがくれる？</p> <p>リカ： うん。交換とかまえしよったね。（ffg13 : p.16）／</p>
理論的メモ	● コンドームを購入しないことを正当化するための説明モデル。

- | | |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| | <ul style="list-style-type: none">● 安いコンドームの質に対する警戒心は、伽耶の言うように値段の格差にもとがあるのか、それとも、100円ショップが扱っている品物の質に対する品落ちのイメージがもとになっているのか?→ジャーニーは、イメージが問題だと言っている。● 購入以外では、入手源としてのピアと入手源としてのホテルがある。これらは、前者が性交渉で使われない可能性が大いにあるのに対して、後者は実用的な目的で入手されることから、性質が異なる。これは、入手目的の違いだと思われる。前者はピア間で流通・交換するシンボルとして機能しており、後者は性交相手との性交渉で避妊具として機能するからである。ただ、購入以外の入手方法という点では共通する。 |
|--|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

概念 16	針刺し神話（注：男女）
定義	ラブホテルでベッドサイドにサービスで提供されているコンドームは、他の客の悪戯で、針で穴があげられているから妊娠の危険があるという風説を内面化した認識。
相互作用	① ピアとの会話[噂話] ② ラブホテルのコンドーム使用・不使用の判断
パリエーション	ヒカル： そう、ホテルのやつ、使わない。……ホテルのダメって聞く。 詩織： 誰かが穴あけてるとか。 司会： ラブホの[コンドーム]は使わない？ 昭子： 使う。「アー」って思いながら「まあいいや。空気が洩れなければ」[と]。(ffg16 : p.26) / 昭夫 8 : [ラブ]ホテルでもするばい決まっとつとなら、[コンドームを]あらかじめ用意する。〈ホテルに置いてない？〉あるけど、ホテルのはなんか信用できない。〈どんなふうに信用できない？〉穴があいてたらどうする。 /
理論的メモ	<ul style="list-style-type: none"> ● ラブホテルのコンドームの活用は、交際関係で特に男性側がどれくらい針刺し神話を信じている／活用しているかに左右されるのではないかと。上の昭子の語りにもあるように、たとえ女子側がそれを心配しても、男子側が気にしなければ使われる。 ● そもそも女子はコンドームを用意する・購入する役割を期待されていない。日本では未婚カップルの場合、その役割は男子が圧倒的に担う。徐の論文参照。 ● でも、ラブホテルのコンドームは案外じつは使われているもよう。ならば、この神話はどの程度流布しているのだろうか？—— <p>萌： みんなホテルで取ってきたりとかするけん。 司会： ホテルって何個か置いてあるのかな。2個ぐらい置いてる？ 萌： あれもって帰ってきたりとか。 聡子： けっこうホテルの中に部屋というか箱というか、部屋の中にも買うところがあるところもある。そこで買ってきたり。(ffg10 : p.16) / 司会： ホテルとかで、もしあったら使いやすい、だいぶ？ でも微妙？ 聡子： 微妙。ホテルに2個あったとしても、1個使って、もう1個は持って帰るみたいな。 司会： でもね、2個目も使いたいかもしれないでしょう。 聡子： だからもう……。 司会： 1回目だけでやめて？ 聡子： うん。2回目はもう着けないとか。 司会： じゃあ、何個かあったらいいね、もっとホテルに。 聡子： そうですね。(ffg10 : p.17) / 司会： みんな[コンドームは]買わない？ 乙葉： うん。 恵： ラブホにあるとは使う。(ffg13 : p.13) / 春子： ホテルのゴムばもらう。(ffg15 : p.23) /</p>

謝辞

何よりもまず、京都大学大学院医学研究科社会健康医学系専攻社会疫学分野の木原雅子先生と木原正博先生に、心より御礼申し上げます。2002年1月に、社会疫学研究室に先生方から呼んでいただかなければ、若者の性に関する研究に関心をもつことはなかったでしょう。また、日本の中高校生に対するエイズ予防に関する業務の一環として、私がかかわった研究プロジェクトで収集したデータを活かさせていただくことにより、この研究論文は陽の目を見ることができました。お二人が惜しみなく提供してくださった素晴らしい環境と条件があったからこそ、エイズ／セクシャルヘルス関連研究についての知見を広め、経験を積み、この領域にまがいなりにも微々たる貢献ができるようになりました。木原雅子先生と木原正博先生に対する私の感謝の念は褪せるものではありません。

社会疫学研究室をはじめとする社会健康医学系専攻の先生・先輩・後輩・秘書の方々、厚生労働省 HIV 社会疫学研究班の先生方、第7回アジア・太平洋地域エイズ国際会議組織委員会の先生方、財団法人エイズ予防財団の先生方にも、豊かな経験と洞察を分かち合っていただきました。厚く御礼申し上げます。特に社会健康医学系専攻で、修士もしくは博士課程の課題研究などに質的研究を使い、それについて相談してくれた研究仲間の皆さんには、重ねて感謝いたします。皆さんから学ばせていただいたものは、そのまま私の質的研究に対する理解の深まりへと結実しました。ありがとうございます。

さらに、A 県・B 県でお世話になった高等学校や保健行政の先生方・専門職の方々、そして何よりも、研究参加者として豊かな経験や意見をふんだんに提供してくださった高校生の皆さんにも、言葉で言い表せないほど感謝の念でいっぱいです。性を含む彼らの生活が、健康と幸せに満ち溢れんことを心からお祈り致します。

この論文を書くにあたり、木原雅子先生と木原正博先生の他に、京都大学人間・環境学研究科のカール・ベッカー先生、山田孝子先生、高橋由典先生、立教大学社会学部の木下康仁先生、コロンビア大学人類学科の Carol S. Vance 先生、アムステルダム大学文化人類学科の Han ten Brummelhuis 先生に、直接ご指導いただきました。

特にカール・ベッカー先生には、研究生時代を含む8年にもわたり、指導教官としてつねに叱咤激励いただきました。社会貢献を日々重視されてこられたベッカー先生の目に、この研究の生み出した知見と洞察が叶わんことを願うばかりです。また、山田先生と高橋先生には、人類学とは、社会学とは、研究とは、といった研究者として欠くべか

らざる基盤を、同じく 8 年の長きにわたってご指導いただきました。確固たる専門性を自覚されている両先生のご指摘はいつも鋭く、幾度も目の覚める思いに駆られました。そして、木下先生には、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの考案者のお立場から、この方法論の応用を余すところなくご指導いただきました。先生は、正規の学生ではない私の論文を、度重なる個人的ご指導と実践的グラウンデッド・セオリー・アプローチ研究会を通じて、丹念に見てくださいました。およそいかなる研究も身をもって学ぶことが重要ですが、研究者の心身そのものが研究のツールとして要求される質的研究においてはなおさらであるため、とにかくよい師に巡りあうことが重要です。この点、私は木下先生と巡りあい、ご指導いただき非常に幸運でした。改めて御礼申し上げます。

また、Vance 先生と ten Brummelhuis 先生には、アムステルダム大学で 2003 年夏に開催された Summer Institute on Sexuality, Culture & Society において、この論文の一部に有用なコメントをいただきました。セクシュアリティの人文・社会科学研究の醍醐味をさまざまな角度から教示する、魅力的な環境の中で行われたこの指導は、非常に知的刺激に満ちたものでした。さらに、新潟看護大学の徐淑子先生と富山大学の斎藤清二先生にも、最終稿を読んでいただいたうえ、電子メールなどを介して非常に丁寧にご指導いただきました。保健行動論やナラティブ・ベイスト・メディスンの専門家のお立場からご指導いただき、大変多くを学ばせていただきました。厚く御礼申し上げます。

実践的グラウンデッド・セオリー研究会、西日本 M-GTA 研究会、質的研究の会、ゆる会[病と医療の社会学：若手研究者の会]、日本質的心理学会、質的研究レビュー・プロジェクト、Doing Qualitative Research 翻訳プロジェクト、Center for Behavioral Science and Counseling 勉強会など、さまざまな質的研究関連グループにかかわる皆様にも深甚の意を表します。皆様ともつことができた数々の議論は、私の乏しいインスピレーションを非常に刺激し、この研究を豊かなものにしてくださいました。特に、佐川佳南枝さん、中川輝彦さん、西村由実子さん、福島智子さん、藤田みさおさん、横山葉子さん、小堀栄子さん、鈴木雅雄さん、日高庸晴さん、牧野雅子さんには、最終稿を読んでいただき、多くの有用なご指摘をいただきました。心から御礼申し上げます。

振り返ってみると、エイズにまつわる研究をはじめ 7 年の月日が経ちました。後半の 4 年間は、上記の通り若者のエイズ予防に携わっていたわけですが、最初の 3 年間はあるエイズ関連の NPO で、HIV とともに生きる人びとの非医療的ケアサービスについて、参与観察によるエスノグラフィー研究にとりくみました。これは残念ながら失敗に終わ

り、現場の一部の人びとに不快感を、そして自分の心の中に割り切れなさをそれぞれ残すことになってしまいました。自分の文化におけるフィールドワークの難しさ、セクシュアリティにまつわるアイデンティティ・ポリティクスの複雑さ、そして何よりも自分の対人関係構築スキルや忍耐力のなさによって、蓄積されたフィールドノーツは、結局ほとんど陽の目を見ることはありませんでした。フィールドで影に日向に協力して下さった方々に申し訳なく、やるせない気持ちでいっぱいです。

ただ、このような失敗だらけの日々の中でも、本論につながるエイズやセクシュアリティといった社会現象の理解が深まったことは間違いありません。それも、池上千寿子さん、生島嗣さん、山里順子さん、野坂祐子さん、北山翔子さん、榎本照子さんといった人びと、そして研究助成をして下さった財団法人上廣倫理財団のお陰です。本当にありがとうございました。

この7年間をさらに遡って思い起こせば、はじめて社会現象としてのエイズやセクシュアリティの問題に関心を抱いたのは、上智大学比較文化学部在学中の1994年のことでした。そもそものきっかけは、父がエイズ研究に携わっていたことです。この要因は大きい。しかし、父の専門であるウイルス学ではなく、社会・文化的にセクシャルヘルスをとらえる健康行動科学を選んだのは、社会・文化的な関心の旺盛な母の影響であったと思います。この父母の影響を考えれば、博士論文という人生の1つの節目にあたる仕事が、セクシャルヘルスの行動・社会科学研究に帰結したのは、ある意味で当然だったのかもしれませんが。生まれてこのかた、私が父と母から受けつづけている恩は尽きることはありません。

最後に、この論文を書き上げた年、追い込みがかかる中で右往左往、上下浮沈し、時には閃きに歓喜し、また時には悶々と塞ぎ込む私とじかに向き合い、喜怒哀楽をもって支えてくれたのは妻でした。私と生を共にしてくれる彼女の存在が、私にとってどれほど大きなものなのかは、言い尽くせるものではありません。この論文の行間に、少しでもその思いが滲み出ていれればと願うばかりです。

2005年10月、秋深まる西宮にて

山崎浩司

引用文献

<和文>

● 五十音順

- 朝倉隆司 (2001) 「行動・生活・人間関係の健康影響」 山崎喜比古編『健康と医療の社会学』所収, 東京: 東京大学出版会, 75-95 頁.
- 芦野由利子 (2004) 「「カイロ+10」時代のリプロダクティブ・ヘルス/ライツと性教育の課題」『現代性教育研究月報』22 卷 10 号, 1-5 頁.
- アールグレイ (1998) 「病気と生きる、病気を生きる: Living with HIV」『心と社会』94 号, 54-60 頁.
- 家坂清子 (2002) 「若年女性における性感染症とその予防啓発」『治療』84 卷 7 号, 37-41 頁.
- 五十嵐哲也 (2002) 「高校生及び大学生の HIV 感染予防行動を規定する要因」『学校保健研究』44 卷 3 号, 207-214 頁.
- 池上千寿子 (2003) 『平成 12~14 年度 厚生科学研究費補助金 (エイズ対策研究事業) エイズに関する普及啓発における非政府組織 (NGO) の活用に関する研究 総合研究報告書』.
- 池田かよ子・久保田美雪・小林正子・渡邊典子 (2003) 「高校生の生活と性に関する意識調査: 1984 年の調査結果との比較(性交経験の有無とその背景を中心に)」『新潟青陵大学紀要』3 号, 141-159 頁.
- いのうえせつこ (2002) 『AV 産業: 一兆円市場のメカニズム』東京: 新評論.
- 岩間夏樹・辻泉 (2002) 「メディアと性」NHK「日本人の性」プロジェクト編『データブック NHK 日本人の性行動・性意識』所収, 東京: 日本放送出版協会, 38-146 頁.
- 岩室伸也 (2002) 「中学校, 高校現場での性感染症の相談への対応事例 Q&A」『公衆衛生』66 卷 5 号, 346-349 頁.
- 上野千鶴子 (1998) 『発情装置: エロスのシナリオ』東京: 筑摩書房.
- 植野弘子 (1993) 「個人・家族・社会」波平恵美子編『系統看護学講座 基礎 9 文化人類学』所収, 東京: 医学書院, 33-66 頁.
- ヴェーバー, マックス (1972) 『社会学の根本概念』清水幾多郎訳, 東京: 岩波書店.
- 内野英幸 (2002) 「思春期の若者のセクシャル・ヘルスに関する高校生と教師の比較実態調査」『日本性科学会雑誌』20 卷 1 号, 16-24 頁.
- 内野英幸 (2002a) 「思春期の若者へのセクシャル・ヘルス支援に向けた保健所からのアプローチ: 地域モデルプログラムの試み」『公衆衛生』66 卷 5 号, 331-336 頁.
- 瓜生武 (1992) 「青年文化的意識・行動とメディア」日本性教育協会編『青少年とマンガ・コミックスに関する調査報告書』所収, 東京: 財団法人日本性教育協会, 60-89 頁.
- 大芦治 (1999) 「S-R 理論」日本保健医療行動科学会監修『保健医療行動科学事典』所収, 東京: メヂカルフレンド社, 43 頁.
- 大木桃代 (2001) 「青少年にとっての「性情報源」の意味」日本性教育協会編『「若者の性」白書: 第 5 回青少年の性行動全国調査報告』所収, 東京: 小学館, 71-106 頁.
- 大貫恵美子 (1985) 『日本人の病気観: 象徴人類学的考察』東京: 岩波書店.
- 小川久貴子・日沼慎吉・日沼千尋・久米美代子 (2003) 「「人間の性と生」の総合学習を受けた

- 高校生の意識変化に関する研究：刷り込まれる性について」『日本ウーマンズヘルス学会誌』2号, 75-83頁.
- 沖森卓也・中村幸弘編 (2003) 『ベネッセ表現読解国語辞典』東京：ベネッセコーポレーション.
- オルテガ・イ・ガセット, ホセ (1970) 『ドン・キホーテをめぐる省察』長南実訳, 東京：白水社.
- ガービッチ, キャロル (2003) 『保健医療職のための質的研究入門』上田礼子・上田敏・今西康子訳, 東京：医学書院. [Grbich, C (1999) *Qualitative Research in Health: an introduction*. New South Wales: Allen & Unwin.]
- 北村邦夫 (2002) 「若者と性感染症」『母子保健情報』45号, 59-65頁.
- ギデنز, アンソニー (1995) 『親密製の変容：近代社会におけるセクシュアリティ、愛情、エロティシズム』松尾精文・松川昭子訳, 東京而立書房. [Giddens, A (1992) *The Transformation of Intimacy: sexuality, love and eroticism*. Cambridge: Polity Press.]
- 木下康仁 (1999) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチ：質的実証研究の再生』東京：弘文堂.
- 木下康仁 (2003) 『グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践：質的研究への誘い』東京：弘文堂.
- 木原雅子・木原正博 (2001) 「大学生の HIV/STD 関連知識、性行動、性意識に関する研究」『教育アンケート調査年鑑』編集委員会編『教育アンケート調査年鑑 2001 年版 上』所収, 東京：創育社, 93-112頁.
- 木原雅子・木原正博 (2003) 「実行あるエイズ予防教育：「長崎プロジェクト」の取り組み」『教育と医学』51巻8号, 56-62頁.
- 木原雅子・木原正博・市川誠一・大屋日登美・小松隆一 (2001) 「首都圏の10代女性の日常生活・性行動・性意識・STD/HIV 関連知識に関する質的調査」『平成12年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究報告書』所収, 230-238頁.
- 木原雅子・木原正博・山崎浩司・国友隆一・小松隆一・内野英幸・市川誠一 (2003) 「若者の HIV/STD 関連知識・行動・予防介入に関する研究」『平成14年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究報告書』所収, 282-330頁.
- 木原雅子・木原正博・Mortazavi, Shahrzad・本間隆之・山崎浩司・木原彩・国友隆一・小松隆一・市川誠一 (2004) 「若者に対する HIV 予防介入に関する研究」『平成15年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の動向と予防モデルの開発・普及に関する社会疫学的研究報告書』所収, 137-311頁.
- 木原雅子・木原正博・Mortazavi, Shahrzad・本間隆之・山崎浩司・木原彩・Zamani, Saman、日高庸晴 (2005) 「若者に対する HIV 予防介入に関する研究」『平成16年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の動向と予防介入モデルの開発・普及に関する社会疫学的研究報告書』所収, 16-210頁.
- 木原正博 (2000) 「日本人の HIV/STD 関連知識、性行動、性意識についての全国性行動調査」『平成11年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の疫学研究報告書』

- タディ」『日本性感染症学会誌』15巻1号：76-82頁.
- 島内憲夫・助友裕子 (2000) 『ヘルスプロモーションのすすめ：地球サイズの愛は、自分らしく生きるために！』東京：垣内出版.
- 清水弘司 (1992) 「性のイメージと性情報」日本性教育協会編『青少年とマンガ・コミックスに関する調査報告書』所収，東京：財団法人日本性教育協会，28-45頁.
- 下村美佳子・山本和代・木村龍雄・入谷仁士 (2002) 「女子高校生の男女交際の意識と性・エイズ教育に対する意識に関する研究」『教育保健研究』12号，91-97頁.
- 進藤雄三 (1999) 「現代社会学の諸潮流」満田久義・青木康容編『社会学への誘い』所収，東京：エムアンドエヌインターナショナル，282-301頁.
- 「健やか親子 21 公式ホームページ：母子保健の 2010 年までの国民運動計画」：
<http://rhino.yamanashi-med.ac.jp/sukoyaka/>，2005 年 8 月 7 日閲覧.
- 杉田与志子・日比野妙子 (2002) 「家族関係の満足感と高校生の性意識・性経験：群馬県の一男女共学高校 2 年生の調査より」『助産婦雑誌』56 巻 9 号，767-771 頁.
- 鈴木みどり編 (2003) 『Study Guide メディア・リテラシー [ジェンダー編]』東京：リベルタ出版.
- 鈴木みどり (2004) 「メディア・リテラシーの現在」日本性教育協会編『性科学ハンドブック (9) 性情報とメディア・リテラシー』所収，東京：財団法人日本性教育協会，3-20 頁.
- 鈴木みどり・諸橋泰樹・篠田博之・藤川大祐 (2004) 「ディスカッション：「性情報とメディア・リテラシー」」日本性教育協会編『性科学ハンドブック (9) 性情報とメディア・リテラシー』所収，東京：財団法人日本性教育協会，43-78 頁.
- ストラウス，アンセルム&コービン，キャロル (2004) 『質的研究の基礎：グラウンデッド・セオリー開発の技法と手順』第 2 版，操華子・森岡崇訳，東京：医学書院. [Strauss, AL and Corbin, JM (1999) *Basics of Qualitative Research: techniques and procedures for developing grounded theory*. 2nd ed., Thousand Oaks, California: Sage.]
- 諏訪茂樹 (1999) 「行動科学」日本保健医療行動科学会監修『保健医療行動科学事典』所収，東京：メヂカルフレンド社，105-106 頁.
- 性の健康医学財団「性感染症 (旧称：性病)、06-01. クラミジア 1」：
<http://www.jfshm.org/std/diseases/6.chlamydia.htm>，2005 年 9 月 12 日閲覧.
- 徐淑子 (1999) 「仮想ペア・データを利用した HIV/AIDS，性感染症，望まない妊娠の予防行動における性差の検討」『日本保健医療行動科学会年報』14 巻，167-189 頁.
- 高田恵子 (2004) 「高校生の性意識・性行動に関する調査研究」『埼玉県立大学短期大学部紀要』6 号，35-48 頁.
- 高橋由典 (1996) 『感情と行為：社会学的感情論の試み』東京：新曜社.
- 高村寿子 (2002) 「性感染症予防教育としてのピア・カウンセリング」『母子保健情報』45 号，70-78 頁.
- 竹下君枝 (2002) 「性教育の現場でエイズ/STD をどう教えるか：高等学校における性教育の現状と今後の課題」『治療』84 巻 7 号，89-92 頁.
- 武田文 (2005) 「ヘルスプロモーション論」『日本保健医療鼓動科学会認定健康行動科学士資格研修会資料』千葉：日本保健医療行動科学会研修委員会.
- 橘寿好・長谷川泰子・村口喜代 (2003) 「10 代の性意識、避妊、男女交際の現状：初期人工妊

- 娠中絶手術を受けた 10 代患者のアンケート調査より」『思春期学』21 巻 2 号, 200-206 頁.
- 劔陽子 (2002) 「高校生のジェンダーとセクシュアリティの現状」須藤廣編『高校生のジェンダーとセクシュアリティ: 自己決定による新しい共生社会のために』所収, 東京: 明石書店, 99-136 頁.
- 劔陽子 (2002a) 「【若者の性を考える 北九州市におけるネットワークづくり】: 北九州近郊地域における高校生の性行動・性意識調査から」『Quality Nursing』8 巻 11 号, 897-904 頁.
- 劔陽子 (2003) 「福岡県の定時制高校 5 校における性行動・性意識調査」『日本性感染症学会誌』14 巻 1 号, 42-51 頁.
- 劔陽子・山本美江子・松田晋哉 (2002) 「北九州市内の高校 3 校における性意識・性行動調査」『日本衛生学雑誌』56 巻 4 号, 664-672 頁.
- 寺尾由美 (2001) 「正しい情報を手元に: 選択肢の一つとしてのピル」『SEXUALITY』NO. 1, 110-116 頁.
- 土井由利子 (2003) 「行動変容のモデル」畑栄一・土井由利子編『行動科学: 健康づくりのための理論と応用』所収, 東京: 南江堂, 17-34 頁.
- 中澤智恵 (1999) 「青年期の性 (sexuality) 形成に関する研究 (1): 高校生の性知識および性意識の形成におけるマス・メディアの影響」『東京学芸大学紀要 6 部門』51 号, 23-35 頁.
- 中村雄二郎 (1999) 『人類知抄百家言』東京: 朝日新聞社.
- 新野由子 (2002) 「厚生労働省の取り組み」『公衆衛生』66 巻 5 号, 321-325 頁.
- 西川知亨 (2003) 「初期シカゴ学派と人間生態学」中野正大・宝月誠編『シカゴ学派の社会学』所収, 京都: 世界思想社, 263-264 頁.
- 『日本経済新聞』(2004) 「中学生、性行為慎むべき」11 月 16 日の朝刊, 13 版, 38 面.
- 日本性感染症学会 (2003) 「性感染症に関する「用語」の提案について」<http://jsstd.umin.jp/>, 2004 年 3 月 5 日閲覧.
- 日本性教育協会編 (1992) 『青少年とマンガ・コミックスに関する調査報告書』東京: 財団法人日本性教育協会.
- 日本性教育協会編 (2001) 『「若者の性」白書: 第 5 回青少年の性行動全国調査報告』東京: 小学館.
- 日本ビデオ倫理協会 「歴代理事長が語る: インディーズの台頭とネット社会の課題」:
<http://www.viderin.jp/>, 2005 年 8 月 31 日閲覧.
- 日本保健医療行動科学会 (2005) 「日本保健医療行動科学会設立趣意書」『日本保健医療行動科学会論集』20 巻, 205 頁.
- 野々山未希子・石川陽子・早乙女智子・劔陽子・野田洋子・白井千香・堀口雅子 (2002) 「一般雑誌における性関連記事の若者への影響と若者のニーズ (第 2 報)」『日本性感染症学会誌』13 巻 1 号, 75-80 頁.
- 林謙治・高柳直巳・境野圭子・船橋喜美子・佐藤隆志 (2001) 「北海道の一地方都市(苫小牧市)の高校生の性意識, 性行動に関する調査の検討」『日本性感染症学会誌』12 巻 1 号, 102-109 頁.
- 原純輔 (1995) 「社会学と性行動研究」『理論と方法 (Sociological Theory and Methods)』10

巻 2 号, 101-110 頁.

原純輔 (2001) 「青少年の性行動全国調査」の問いかけるもの」日本性教育協会編『「若者の性」白書：第 5 回青少年の性行動全国調査報告』所収, 東京：小学館, 7-22 頁.

バンデューラ, アルバート (1979) 『社会的学習理論』原野広太郎監訳, 東京：金子書房. [Bandura, A (1977) *Social Learning Theory*. Englewood Cliffs, NJ: Prentice Hall.]

兵庫県 (2003) 『青少年の性意識と性行動に関する調査研究報告書』神戸：財団法人 21 世紀ヒューマンケア研究機構.

平岡友良 (2003) 「高校生の性及び性教育に関する意識調査」『思春期学』21 巻 2 号, 192-199 頁.

フェスティンガー, レオン (1965) 『認知的不協和の理論：社会心理学序説』末永俊郎監訳, 東京：誠心書房. [Festinger, L (1957) *A Theory of Cognitive Dissonance*. Stanford: Stanford University Press.]

藤井奈緒・佐藤久子・才門尚美・須藤桃代 (2003) 「高校生のクラミジア感染症に関する認識：性行動, 避妊の実態の分析を中心に」『母性衛生』44 巻 1 号, 30-38 頁.

藤川大祐 (2004) 「メディア・リテラシー教育の授業をつくる」日本性教育協会編『性科学ハンドブック (9) 性情報とメディア・リテラシー』所収, 東京：財団法人日本性教育協会, 37-42 頁.

藤田和也 (2003) 「性教育を不断に刷新しよう：社会における性の進展を敏感にとらえつつ」『教育と医学』51 巻 8 号, 4-11 頁.

フリック, ウヴェ (2002) 『質的研究入門：〈人間の科学〉のための方法論』小田博志・山本則子・春日常・宮地尚子訳, 東京：春秋社.

ブルーマー, ハーバート (1991) 『シンボリック相互作用論：パースペクティブと方法』後藤将之訳, 東京：勁草書房. [Blumer, H (1969) *Symbolic Interactionism: perspective and method*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice-Hall.]

ベッカー, ハワード (1978) 『アウトサイダーズ』村上直之訳, 東京：新泉社. [Becker, H (1963) *Outsiders*. London: Free Press.]

ポープ, キャサリン&メイズ, ニコラス編 (2001) 『質的研究実践ガイド：保健・医療サービス向上のために』大滝純司監訳, 東京：医学書院. [Pope, C and Mays, N (eds.) (2000) *Qualitative Research in Health Care*. 2nd ed., London: BMJ Books.]

ホロウェイ, イミー&ウィーラー, ステファニー編 (2000) 『ナースのための質的研究入門：研究方法から論文作成まで』野口美和子監訳, 東京：医学書院. [Holloway, I and Wheeler, S (eds.) (1996) *Qualitative Research for Nurses*. Malden: Blackwell Science.]

松浦賢長・斎藤太 (2000) 「関西地方における高校生の AIDS・HIV に関する知識・態度・行動の変化(1990~1994)(Change in AIDS-related Knowledge, Attitude and Risk Behavior among Japanese High School Students in Kansai Area in 1990 and in 1994)」『日本健康教育学会誌』7 巻 1-2 号, 19-28 頁.

松田道雄編 (1971) 『性：共同討議』東京：筑摩書房.

眞庭絵里・白井瑞子・内藤直子・片山理恵・益岡享代・山本文子・眞鍋由紀子 (2002) 「高校生の人工妊娠中絶に対するイメージの検討：避妊と人工妊娠中絶の性教育への一考察」『香川母性衛生学会誌』2 巻 1 号, 40-44 頁.

- 三島みどり・高橋健太郎 (2003) 「女子高校生に対する性教育の実際とその評価」『母性衛生』44 巻 1 号, 141-147 頁.
- 水野節夫 (2004) 「グラウンデッド・セオリー法の分析ポテンシャル」『日本質的心理学会第 1 回大会アブストラクト集』所収, 京都: 日本質的心理学会第 1 回大会準備委員会, 14-15 頁.
- ミード, ジョージ・ハーバート (1995) 『精神・自我・社会』河村望訳, 東京: 人間の科学社.
[Mead, GH (1934) *Mind, Self and Society*. Chicago: University of Chicago Press.]
- 宮淑子 (1994) 『メディア・セックス幻想: AV につくられる女と男の性文化』東京: 太郎次郎社.
- 宮台真司・石原英樹・大塚明子 (1993) 『サブカルチャー神話解体: 少女・音楽・マンガ・性の 30 年とコミュニケーションの現在』東京: パルコ出版.
- 宗像恒次 (1996) 『青少年のエイズとセックス』東京: 日本評論社.
- 村口喜代 (1999) 「10 代のクラミジア感染症」『日本性科学会雑誌』17 巻 1 号, 41-45 頁.
- 諸橋泰樹 (2004) 「性情報をめぐる問題で、メディア・リテラシーに何ができるか」日本性教育協会編『性科学ハンドブック (9) 性情報とメディア・リテラシー』所収, 東京: 財団法人日本性教育協会, 21-28 頁.
- 山崎明美 (2002) 「日本の若年者の性感染症の現状と「性教育」の課題」『Quality Nursing』8 巻 11 号, 53-58 頁.
- 山崎浩司 (2000) 「エイズ差別から考える〈共観〉という手法」『季刊仏教』50 号, 84-93 頁.
- 山崎浩司 (2000a) 「ケアの力学」カール・ベッカー編『生と死のケアを考える』所収, 東京: 法蔵館, 111-136 頁.
- 山崎浩司 (2005) 「現代日本社会における HIV/AIDS の医療人間学的研究」『研究助成報告論文集 (第 13 集)』東京: 財団法人上廣倫理財団, 177-195 頁.
- 山崎浩司・木原雅子・木原正博・伊藤智子・西村由実子・荒木善光・本間隆之・戒田信賢 (2002) 「フォーカス・グループ・インタビューを用いた予防介入の評価検討 (地方 B 県)」『平成 13 年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究報告書』所収, 311-333 頁.
- 山崎浩司・戒田信賢・木原雅子・木原正博・本間隆之・荒木善光・Mortazavi, Shahrzad・Zamani, Saman・馬[□]焦勤 (2003) 「内容分析を使った予防介入の評価検討 (地方 A 県)」『平成 14 年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の動向と予防介入に関する社会疫学的研究報告書』所収, 331-355 頁.
- 山崎浩司・木原雅子・木原正博 (2005) 「地方 A 県女子高校生のコンドーム不使用に関する相互作用プロセスの研究」『日本エイズ学会誌』7 巻 2 号, 121-130 頁.
- 山崎浩司・木原雅子・木原正博 (2005a) 「比較的性経験の豊富な女子高校生のコンドーム不使用に関する探索的研究 (A 県)」『平成 16 年度厚生科学研究費補助金エイズ対策研究事業 HIV 感染症の動向と予防介入モデルの開発・普及に関する社会疫学的研究報告書』所収, 277-288 頁.
- 山中京子 (2004) 「HIV 感染症の予防介入と個別的相談: ガイダンスとエンパワメント・アプローチの可能性」『現代のエスプリ』438 号, 120-130 頁.
- 山本則子 (2002) 「Grounded Theory Approach とは?」山本則子・萱間真美・太田喜久子・

- 大川貴子『グラウンデッドセオリー法を用いた看護研究のプロセス』所収, 東京: 文光堂, 7-17 頁.
- 力武由美 (2002) 「思春期のセクシュアリティとジェンダーの問題」『Quality Nursing』8 巻 11 号, 905-914 頁.
- 渡邊正樹 (2003) 「学習理論」畑栄一・土井由利子編『行動科学: 健康づくりのための理論と応用』所収, 東京: 南江堂, 7-15 頁.
- 綿貫礼子 (1996) 「リプロダクティブ・ヘルス」井上俊・上野千鶴子・大澤真幸・見田宗介・吉見俊哉編『病と医療の社会学 (岩波講座 現代社会学第 14 巻)』所収, 東京: 岩波書店, 73-92 頁.
- 渡会睦子 (2003) 「小・中・高等学校生における性の実態と教職にみる性教育の現況」『日本性科学会雑誌』21 巻 1 号, 39-45 頁.

● アルファベット順

- Ferry, Benoit & Cleland, John (1998) 「WHO 世界エイズプログラム (WHO/GPA) の KABP 調査から得られた教訓について」 Jonathan Mann and Daniel Tarantola 編『エイズ・パンデミック』山崎修道・木原正博監訳, 東京: 日本学会事務センター, 115-118 頁. [(1996) “Some lessons from the World Health Organization Global Programme on AIDS (WHO/GPA) sexual behavior surveys and knowledge, attitudes, beliefs, and practices (KABP) surveys.” In J Mann and D Tarantola (eds.) *AIDS in the World II*. Oxford: Oxford University Press, pp. 140-145.]
- Gillies, Pamela (1998) 「HIV/AIDS 予防における社会・行動科学の貢献」 Jonathan Mann and Daniel Tarantola 編『エイズ・パンデミック』山崎修道・木原正博監訳, 東京: 日本学会事務センター, 109-130 頁. [(1996) “The contribution of social and behavioural science to HIV/AIDS prevention.” In J Mann and D Tarantola (eds.) *AIDS in the World II*. Oxford: Oxford University Press, pp. 131-158.]
- Hardon, A, Boonmongkon, P, Streefland, P, Tan, ML, Hongivatana, T, van der Geest, S, van Staa, A, Varkevisser, C, Acuin, C, Chowdhury, M, Bhuiya, A, Sringeriyuang, L, van Dongen, E and Gerrits, T (2004) 『保健と医療の人類学: 調査研究の手引き』石川信克・尾崎敬子監訳, 京都: 世界思想社. [(2001) *Applied Health Research Manual: anthropology of health and health care*. 3rd revised ed., Amsterdam: Het Spinhuis.]
- Mann, Jonathan and Tarantola, Daniel 編 (1998) 『エイズ・パンデミック』山崎修道・木原正博監訳, 東京: 日本学術出版センター. [(eds.) (1996) *AIDS in the World II*. Oxford: Oxford University Press.]
- NHK 「日本人の性」プロジェクト編 (2002) 『データブック NHK 日本人の性行動・性意識』東京: 日本放送出版協会.
- PAHO/WHO (2003) 『セクシャル・ヘルスの推進: 行動のための提言』松本清一・宮原忍監訳, 東京: 財団法人日本性教育協会. [(2000) *Promotion of Sexual Health: recommendations for action*.
<http://www.paho.org/English/HCP/HCA/PromotionSexualHealth.pdf#search='promotion%20of%20sexual%20health:%20recommendations%20for%20action'>, Viewed on

March 9, 2005.]

- Parker, R (1998) 「AIDS に触発された性の研究」 Jonathan Mann and Daniel Tarantola 編『エイズ・パンデミック』山崎修道・木原正博監訳, 東京: 日本学会事務センター, 112-113 頁. [(1996) “Sex research in response to AIDS.” In J Mann and D Tarantola (eds.) *AIDS in the World II*. Oxford: Oxford University Press, pp. 137-138.]
- UNFPA (2004) 『世界人口白書 2004』黒田俊夫監訳, 東京: 財団法人家族計画国際協力財団, <http://unfpa.or.jp/publication/2004.pdf>. [*The State of World Population 2004 (The Cairo Consensus at Ten: population, reproductive health and the global effort to end poverty)*. New York: United Nations Population Fund, http://www.unfpa.org/swp/2004/pdf/en_swp04.pdf.]
- Weniger, Bruce G and Berkeley, Seth (1998) 「変貌する HIV/AIDS 流行の様相」 Jonathan Mann and Daniel Tarantola 編『エイズ・パンデミック』山崎修道・木原正博監訳, 東京: 日本学会事務センター, 45-57 頁. [(1996) “The evolving HIV/AIDS Pandemic.” In J Mann and D Tarantola (eds.) *AIDS in the World II*. Oxford: Oxford University Press, pp. 57-70.]
- WHO Regional Office for Europe (1992) 「ヘルスプロモーションに関するオタワ憲章」『21 世紀の健康戦略 3: ヘルスプロモーション: 戦略・活動・研究政策』所収, 島内憲夫訳, 東京: 垣内出版, 128-136 頁. [(1986) *Ottawa Charter for Health Promotion*. http://www.euro.who.int/AboutWHO/Policy/20010827_2, Viewed on May 16, 2005.]

< 英文 >

- Abushaba, R and Woelfel ML (2003) “Qualitative vs. quantitative methods: two opposites that make a perfect match.” *Journal of the American Dietetic Association*, 103(5): pp. 566-569.
- Adler, NE, Boyce, T, Chesney, MA, Cohen, S, Folkman, S, Kahn, RL and Syme, SL (1994) “Socioeconomic status and health: the challenge of the gradient.” *American Psychologist*, 49(1): 15-24.
- Ajzen, I and Fishbein, M (1980) *Understanding Attitudes and Predicting Social Behavior*. Englewood Cliffs, New Jersey: Prentice Hall.
- Alford, S (2003) *Adolescents and Abortion*. Washington, DC: Advocates for Youth.
- Allison, A (2000) *Permitted and Prohibited Desires: Mothers, comics, and censorship in Japan*. Berkeley, CA: University of California Press.
- Armstrong, D (1995) “The rise of surveillance medicine.” *Sociology of Health & Illness*, 17(3): pp. 393-404.
- Armstrong, D. (1996) “Medical sociology.” A Kuper and J Kuper (eds.) *The Social Science Encyclopaedia*. 2nd ed., London: Routledge, pp. 525-527.
- Bandura, A (1991) “Social cognitive theory of self-regulation.” *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, 50: pp. 248-287.
- Barbour, RS and Kitzinger, J (eds.) (1999) *Developing Focus Group Research: politics,*

- theory and practice*. Thousand Oaks, California: Sage.
- Becker, MH, Drachman, RH & Kirscht, JP (1974) "A new approach to explaining sick-role behavior in low-income populations." *American Journal of Public Health*, 64: pp. 205-216.
- Bishai, DM, Mercer, D and Tapales, A (2005) "Can government policies help adolescents avoid risky behaviour?" *Preventive Medicine*, 40: pp. 197-202.
- Bourdieu, P (2000) *The Logic of Practice*. Stanford, California: Stanford University Press.
- Breslow, L (1996) "Social ecological strategies for promoting healthy lifestyles." *American Journal of Health Promotion*, 10(4): pp. 253-257.
- Bronfenbrenner, U (1979) *The Ecology of Human Development*. Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press.
- Brown, J and Minichello, V (1994) "The condom: why more people don't put it on." *Sociology of Health and Illness*, 16(2): pp. 229-251.
- Bull, SS and Shlay, JC (2005) "Promoting "dual protection" from pregnancy and sexually transmitted disease: a social ecological approach." *Health Promotion Practice*, 1(6): pp. 72-80.
- Castro-Vazquez, G and Kishi, I (2002) "'Nemureru ko wo okosu mono dearu': learning about sex at a top ranking Japanese senior high school." *Sexualities*, 5(4): pp. 465-486.
- CDC (2000) "Cluster of HIV-infected adolescents and young adults: Mississippi, 1999." *MMWR Weekly*, 49(38): pp. 861-864.
- CDC (2001) *HIV Prevention Strategic Plan through 2005*. Atlanta: Center for Disease Prevention and Control.
- Coleman, S (1991) *Family Planning in Japanese Society: traditional birth control in a modern urban culture*. New Jersey: Princeton University Press.
- Crawford, R (1979) "Individual responsibility and health politics in the 1970s." In S Reverby and D Rosner (eds.) *Health Care in America: essays in social history*, Philadelphia: Temple University Press.
- Crosby, RA, Kegler, MC, DiClemente, RJ (2002) "Understanding and applying theory in health promotion practice and research." In RJ DiClemente, RA Crosby and MC Kegler, (eds.), *Emerging Theories in Health Promotion Practice and Research*. San Francisco, California: Jossey-Bass, pp. 1-15.
- de Visser, RO and Smith, AMA (1999) "Predictors of heterosexual condom use: characteristics of the situation are more important than characteristics of the individual." *Psychology, Health & Medicine*, 4(3): pp. 265-279.
- Dowsett, G and Aggleton, P (1999) "Young people and risk-taking in sexual relations." In UNAIDS (1999) *Sex and Youth: contextual factors affecting risk for HIV/AIDS*. Geneva: UNAIDS, pp. 9-56.
- Dutton, DB and Levin, S (1989) "Overview, methodological critique, and reformulation." In JP Bunker, DS Gomby and BH Kehrer (eds.) *Pathways to Health*. Menlo Park, California: The Henry J. Kaiser Family Foundation, pp. 26-69.

- Fishbein, M (ed.) (1967), *Readings in Attitude Theory and Measurement*. New York: Wiley.
- Flood, M (2003) "Lust, trust and latex: why young heterosexual men do not use condoms." *Culture, Health & Sexuality*, 5(4): pp. 353-369.
- Frith, H (2000) "Focusing on sex: using focus groups in sex research." *Sexualities*, 3(3): pp. 275-297.
- Gielen, AC and McDonald, EM (2002) "Using the PRECEDE-PROCEED Planning Model to apply health behavior theories." In K Glanz, BK Rimer, and FM Lewis (eds.) (2002) *Health Behavior and Health Education*. San Francisco, California: Jossey-Bass, pp. 409-436.
- Glanz, K (2002) "Perspectives on using theory." In K Glanz, BK Rimer and FM Lewis (eds.) *Health Behavior and Health Education*. San Francisco, California: Jossey-Bass, pp. 545-558.
- Glanz, K, Rimer, BK and Lewis, FM (eds.) (2002) *Health Behavior and Health Education*. San Francisco, California: Jossey-Bass.
- Glaser, BG (1978) *Theoretical Sensitivity: advances in the methodology of grounded theory*. Mill Valley, California: The Sociology Press.
- Green, LW (1984) "Modifying and developing health behavior." *Annual Review of Public Health*, 5: pp. 215-236.
- Green, LW and Kreuter, MW (1991) *Health Promotion Planning: an educational and ecological approach*. 3rd ed., Mountain View, California: Mayfield.
- Green, LW, Richard, L and Potvin, L (1996) "Ecological foundations of health promotion." *American Journal of Health Promotion*, 10(4): pp. 270-281.
- Griffiths, W (1972) "Health education: philosophy, goals, methods, needs, and consequences." *Health Education Monograph*, 31: pp. 7-11.
- Grzywacz, J and Fuqua, J (2000) "The social ecology of health: leverage points and linkages." *Behavioral Medicine*, 26: pp. 101-115.
- Hammersley, M (1992) *What's Wrong with Ethnography?: methodological explorations*. New York: Routledge.
- Hiller, L, Harrison, L and Warr, D (1998) "When you carry condoms all the boys think you want it": negotiating competing discourses about safe sex." *Journal of Adolescence*, 21: pp. 15-29.
- Janesick, VJ (2000) "The choreography of qualitative research design." In NK Denzin and YS Lincoln (eds.) *Handbook of Qualitative Research*. 2nd ed., Thousand Oaks: Sage.
- Janz, NK, Zimmerman, MA, Wren, PA, Israel, BA, Freudenberg, N and Carter, RJ (1996) "Evaluation of 37 AIDS prevention projects: successful approaches and barriers to program effectiveness." *Health Education Quarterly*, 23(1): pp. 80-97.
- Jones, IR (2003) "Health promotion and the new public health." In G Scambler (ed.) *Sociology as Applied to Medicine*. 5th ed., Edinburgh: Saunders, pp. 265-276.
- Kane, R and Wellings, K (1999) *An International Review of the Evidence: data from Europe (Reducing the rate of teenage conceptions)*. London: Health Education Authority.

- Khan, SI, Hasan, MAK, Bhuiya, A, Hudson-Rodd, N and Siggers, S (2003) "How safe is sex with condoms?: an in-depth investigation of the condom use pattern during the last sex act in an urban area of Bangladesh." *International Journal of Men's Health*, 2(3): pp. 167-182.
- Kirkman, M, Rosenthal, D and Smith, AMA (1998) "Adolescent sex and the romantic narrative: why some young heterosexuals use condoms to prevent pregnancy but not disease." *Psychology, Health & Medicine*, 3(4): pp. 355-370.
- Kruger, RA and Casey, MA (2000) *Focus Groups: a practical guide for applied research*. 3rd ed., Thousand Oaks, California: Sage.
- Laumann, EO, Gagnon, JH, Michael, RT and Michaels, S (1994) *The Social Organization of Sexuality*. Chicago: University of Chicago Press.
- Lupton, D and Tulloch, J (1996) "All red in the face': students' views on school-based HIV/AIDS and sexuality education." *Sociological Review*, 44(2): pp. 252-271.
- Macey, L (1991) "What is the relationship between intention and behaviour with regard to condom use for female and male adults." Melbourne: Department of Psychology, University of Melbourne, Unpublished Honours Thesis.
- McKenzie, RD (1924) "The ecological approach to the study of the human community." *The American Journal of Sociology*, 30: pp. 287-301.
- McLeroy, KR, Bibeau, D, Steckler, A and Glanz, K (1988) "An ecological perspective on health promotion programs." *Health Education Quarterly*, 15(4): pp. 351-377.
- Meade, CS and Ickovics, JR (2005) "Systematic review of sexual risk among pregnant and mothering teens in the USA: pregnancy as an opportunity for integrated prevention of STD and repeat pregnancy." *Social Science & Medicine*, 60: pp. 661-678.
- Meschke, LL, Bartholomae, S and Zentall, SR (2002) "Adolescent sexuality and parent-adolescent processes: promoting healthy teen choices." *Journal of Adolescent Health*, 31: pp. 264-279.
- Morgan, DL (1997) *Focus Groups as Qualitative Research*. 2nd ed., Thousand Oaks, California: Sage.
- Mulvey, L (1975) "Visual pleasure and narrative cinema." *Screen*, 16(3): pp. 6-18.
- Orleans, CT, Gruman, J, Ulmer, C, Emont, SL and Hollendonner, JK (1999) "Rating our progress in population health promotion: report card on six behaviors." *American Journal of Health Promotion*, 14: pp. 75-82.
- Parker, R, Herdt, G and Carballo, M (1999) "Sexual culture, HIV transmission, and AIDS research." In R Parker and P Aggleton (eds.) *Culture, Society and Sexuality: a reader*. London: UCL Press, pp. 419-33.
- Patton, MQ (1990) *Qualitative Evaluation and Research Methods*. 2nd ed. Thousand Oaks: Sage.
- Procheska, JO, DiClemente, RJ and Nocross, JC (1992) "In search of how people change: applications to addictive behaviors." *American Psychologist*, 47: pp. 1102-1114.
- Rice, PL and Ezzy, D (1999) *Qualitative Research Methods: a health focus*. South

- Melbourne: Oxford University Press.
- Richard, L, Potvin, L, Kishchuk, N, Prlic, H and Green, LW (1996) "Assessment of the integration of the ecological approach in health promotion programs." *American Journal of Health Promotion*, 10: pp. 318-328.
- Sallis, JF and Owen, N (2002) "Ecological models of health behaviour." In K Glanz, BK Rimer, and FM Lewis (eds.) (2002) *Health Behavior and Health Education*. San Francisco, California: Jossey-Bass, pp. 462-484.
- Seale, C (1999) *The Quality of Qualitative Research*. London: Sage.
- Silverman, D (2005) *Doing Qualitative Research*. 2nd ed., London: Sage.
- Singer, M and Clair, S (2003) "Syndemics and public health: reconceptualizing disease in bio-social context." *Medical Anthropology Quarterly*, 17(4): pp. 423-441.
- Stokols, D (1992) "Establishing and maintaining healthy environments: toward a social ecology of health promotion." *American Psychologist*, 47(1): pp. 6-22.
- Strauss, AL (1987) *Qualitative Analysis for Social Scientists*. Cambridge: Cambridge University Press.
- Suh, S (1997) "Sexual health behavior and condom use in Japanese college students." In: T Munakata, F Inaoka and S Suwa (eds.) *Crisis Behavior Toward Growth & Solidarity*. Tokyo: Proceedings of the Third International Conference of Health Behavioral Science, pp. 34-37.
- Tesh, S (1981) "Disease causality and politics." *Journal of Health Politics, Policy and Law*, 6(3): pp. 369-390.
- The World Bank (2002) *Education and HIV/AIDS: a window of hope*. Washington, D.C.: The World Bank.
- Thorogood, M and Coombes, Y (eds.) (2000) *Evaluating Health Promotion: practice and methods*. Oxford: Oxford University Press.
- Tripp, J and Viner, R (2005) "ABC of adolescence: sexual health, contraception, and teenage pregnancy." *British Medical Journal*, 330: pp. 590-593.
- Wadsworth, J, Johnson, AM, Wellings, K and Field, J (1996) "Sexual behaviour and attitudes in Great Britain." In S Matsumoto (ed.) *Sexuality and Human Bonding: proceedings of the XIIth World Congress on Sexology, Yokohama, Japan 12-16 August 1995*. Amsterdam: Elsevier, pp. 63-71.
- WHO (1946) "WHO definition of health." <http://www.who.int/about/definition/ne/print.html>, Viewed September 23, 2004.
- WHO (2000) "Effectiveness of male latex condoms in protecting against pregnancy and sexually transmitted infections." <http://www.who.int/mediacentre/factsheets/fs243/en/print.html>, Viewed June 2, 2005.
- Wikipedia "Bukkake." <http://en.wikipedia.org/wiki/Bukkake>, Viewed August 24, 2004.
- Yamazaki, H (2005) "Cute condoms as amulets?: why some Japanese high school girls do not use condoms they acquire." *Seventh International Congress on AIDS in Asia and the Pacific, Abstracts*, p. 61.